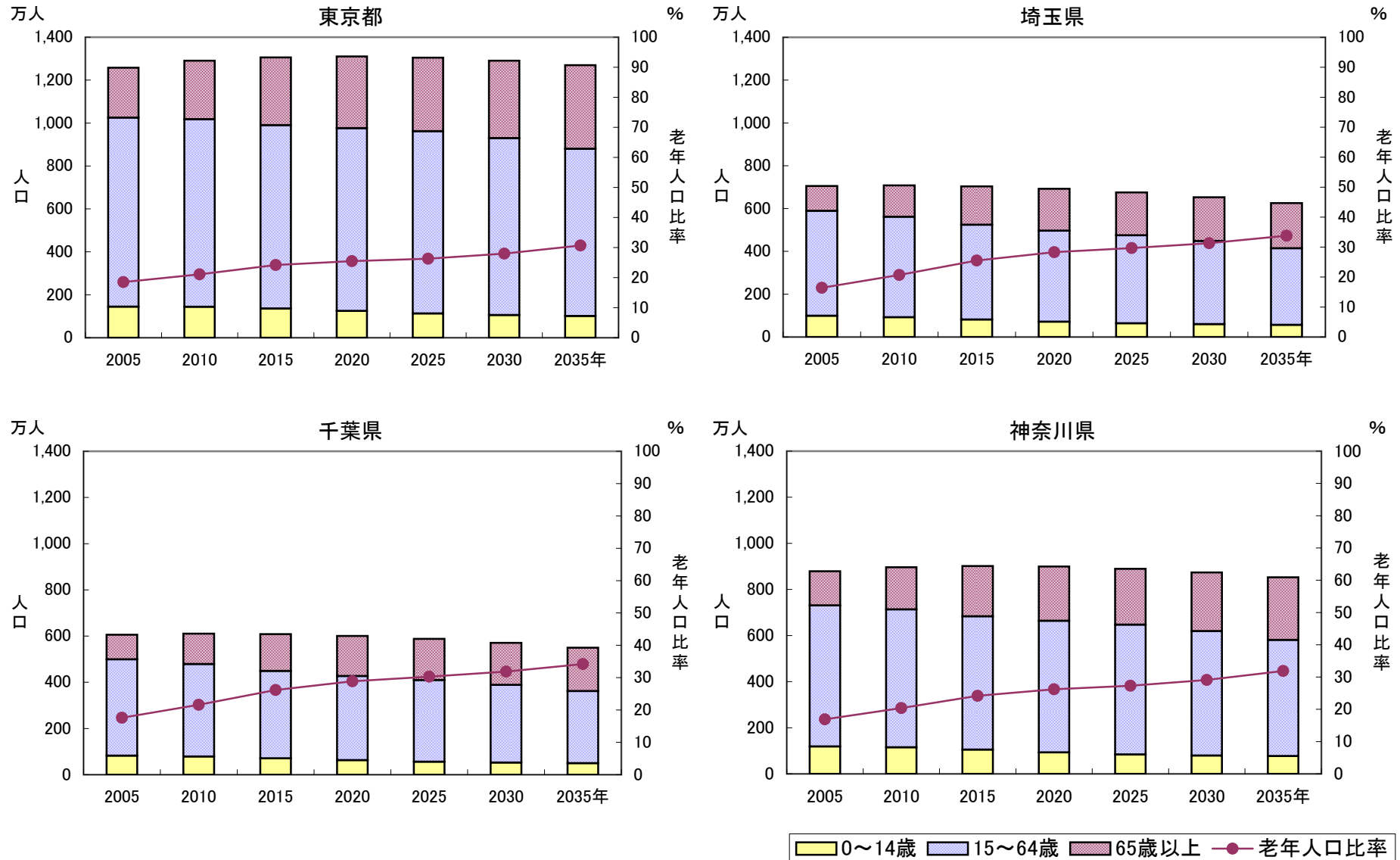


1	人口				
	将来推計人口	1		本社立地都市に求めるもの及び本社機能立地のきっかけとなる要因（国交省資料）	36
	区市町村別人口増減の推計	2		本社機能に係る地方・東京立地のメリット（国交省資料）	37
	老年人口比率の推移と将来推計	3	6	社会	
	地域別老年人口比率の将来推計	4		人口千人当たり刑法犯認知件数	38
	老年人口の将来推計	5		区市町村別刑法犯認知件数（2008年）	39
	後期老年人口比率の将来推計	6	7	住民の意思表示	
	後期老年人口の将来推計	7		投票率の推移（衆議院議員選挙）	40
	区市町村別老年単身世帯数の将来推計	8		区市町村別衆議院議員選挙の投票率	41
	合計特殊出生率の推移	9		区市町村議会議員選挙の投票率	42
	区市町村別合計特殊出生率	10		都府県政運営に対する住民の意識	43
2	福祉・医療		8	教育	
	区市町村別要介護認定者数	11		東京都内の園児・児童・生徒数の推移	47
	大都市比較（要介護認定者数）	12		区市町村別設置者別の幼稚園児数	48
	生活保護率（人口千対）の推移	13		地域別設置者別の幼稚園児数	49
	区市町村別生活保護率（人口千対）	14		大都市比較（設置者別幼稚園児数）	50
	待機児童数の推移	15		区市町村別設置者別の小学校児童数	51
	区市町村別待機児童数	16		地域別設置者別の小学校児童数	52
	女性の年齢階級別有業率	17		大都市比較（設置者別小学校児童数）	53
	東京都における二次保健医療圏	18		区市町村別設置者別の中学校生徒数	54
	東京都の医療を巡る状況	19		地域別設置者別の中学校生徒数	55
	都民の意識・受療行動	20		大都市比較（設置者別中学校生徒数）	56
3	人の移動			区市町村別設置者別の高等学校生徒数	57
	区市町村別昼夜間人口比率	21		地域別設置者別の高等学校生徒数	58
	自区市町村内通勤・通学の割合	22		大都市比較（設置者別高校生徒数）	59
4	まちづくり・交通			東京都内の幼稚園・小学校数・中学校数・高等学校数の推移	60
	区市町村別着工住宅数	23		区市町村別設置者別の幼稚園数	61
	大都市比較（着工住宅数）	24		地域別設置者別の幼稚園数	62
5	産業			大都市比較（設置者別幼稚園数）	63
	区市町村別産業大分類別事業所数	25		区市町村別設置者別の小学校数	64
	区市町村別産業大分類別従業員数	26		地域別設置者別の小学校数	65
	完全失業率の推移	27		大都市比較（設置者別小学校数）	66
	区市町村別製造品出荷額等	28		区市町村別設置者別の中学校数	67
	区市町村別商品販売額	29		地域別設置者別の中学校数	68
	Mastercard “Worldwide Centers of Commerce Index 2008”	30		大都市比較（設置者別中学校数）	69
	財団法人森記念財団 都市戦略研究所 「世界の都市総合力ランキング」	31		区市町村別設置者別の高等学校数	70
	投資先都道府県別対日投資件数	32		地域別設置者別の高等学校数	71
	都市圏別の本社機能分布の推移（国交省資料）	33		大都市比較（設置者別高等学校数）	72
	都市圏別の研究所分布の推移（国交省資料）	34		区市町村別公立小学校1校当たりの校地・校舎面積	73
	本社機能の配置・移転状況及び移転企業の特徴（国交省資料）	35		地域別公立小学校1校当たりの校地及び校舎面積	74
				大都市比較（公立小学校1校当たりの校地及び校舎面積）	75

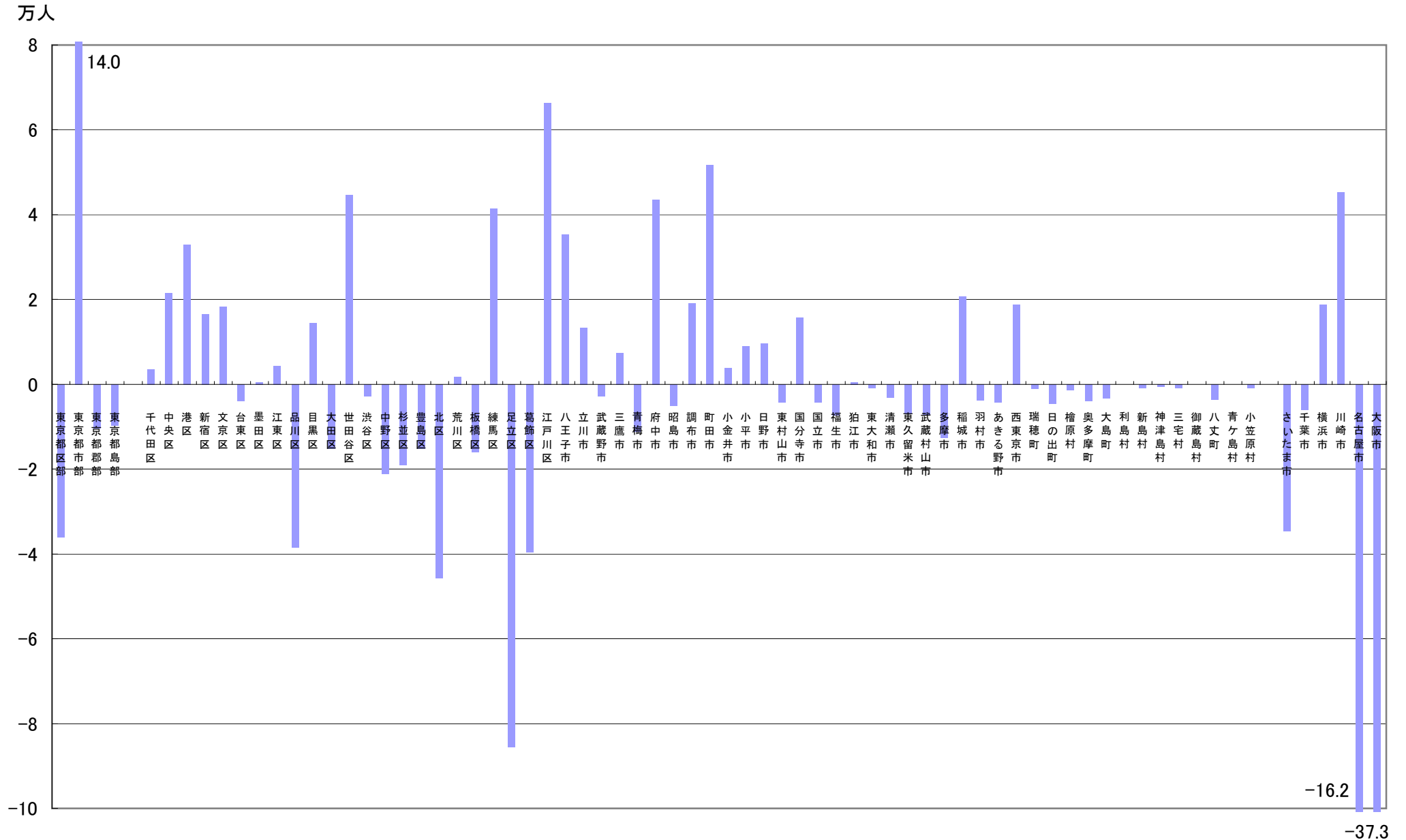
区市町村別公立中学校 1 校当たりの校地・校舎面積	76
地域別公立中学校 1 校当たりの校地・校舎面積	77
大都市比較（公立中学校 1 校当たりの校地及び校舎面積）	78
区市町村別公立図書館数	79
地域別公立図書館数	80
大都市比較（公立図書館数）	81
区市町村別公立図書館の蔵書数	82
地域別公立図書館の蔵書数	83
大都市比較（公立図書館の蔵書数）	84
高等学校卒業後の状況調査	85
理由別長期欠席生徒数（中学校）	86
9 インフラの老朽化状況	
橋梁	87
区市町村民会館・県民会館	89
体育館	91
公立小中学校経年別保有面積	93
10 今後の展開に向けた主要施策の例示	
東京都における取組み	94
特別区における取組み	95
市部における取組み	111
町村における取組み	123
11 各団体の基礎データ	125

将来推計人口



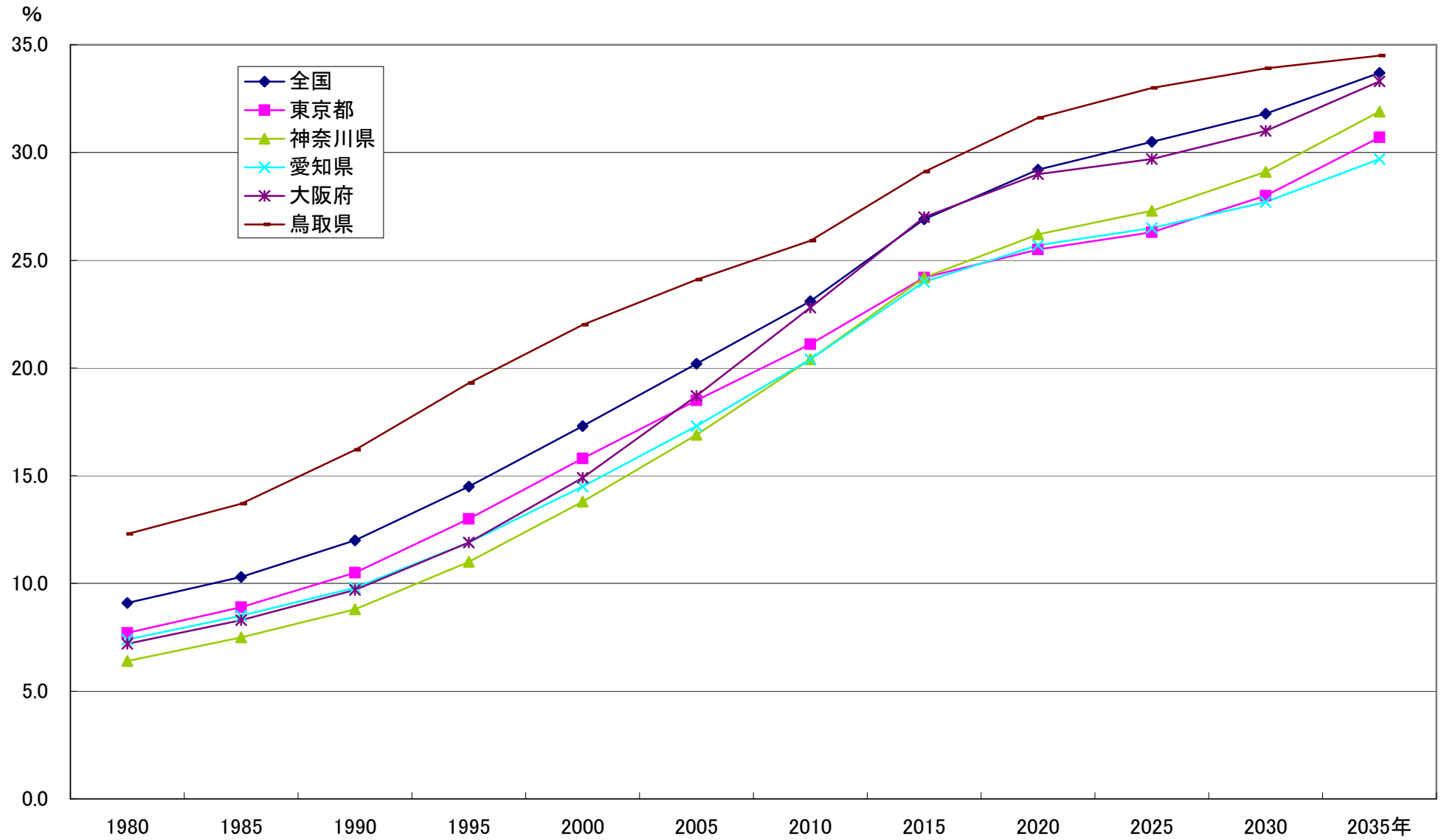
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

区市町村別人口増減の推計(2005年～2035年)



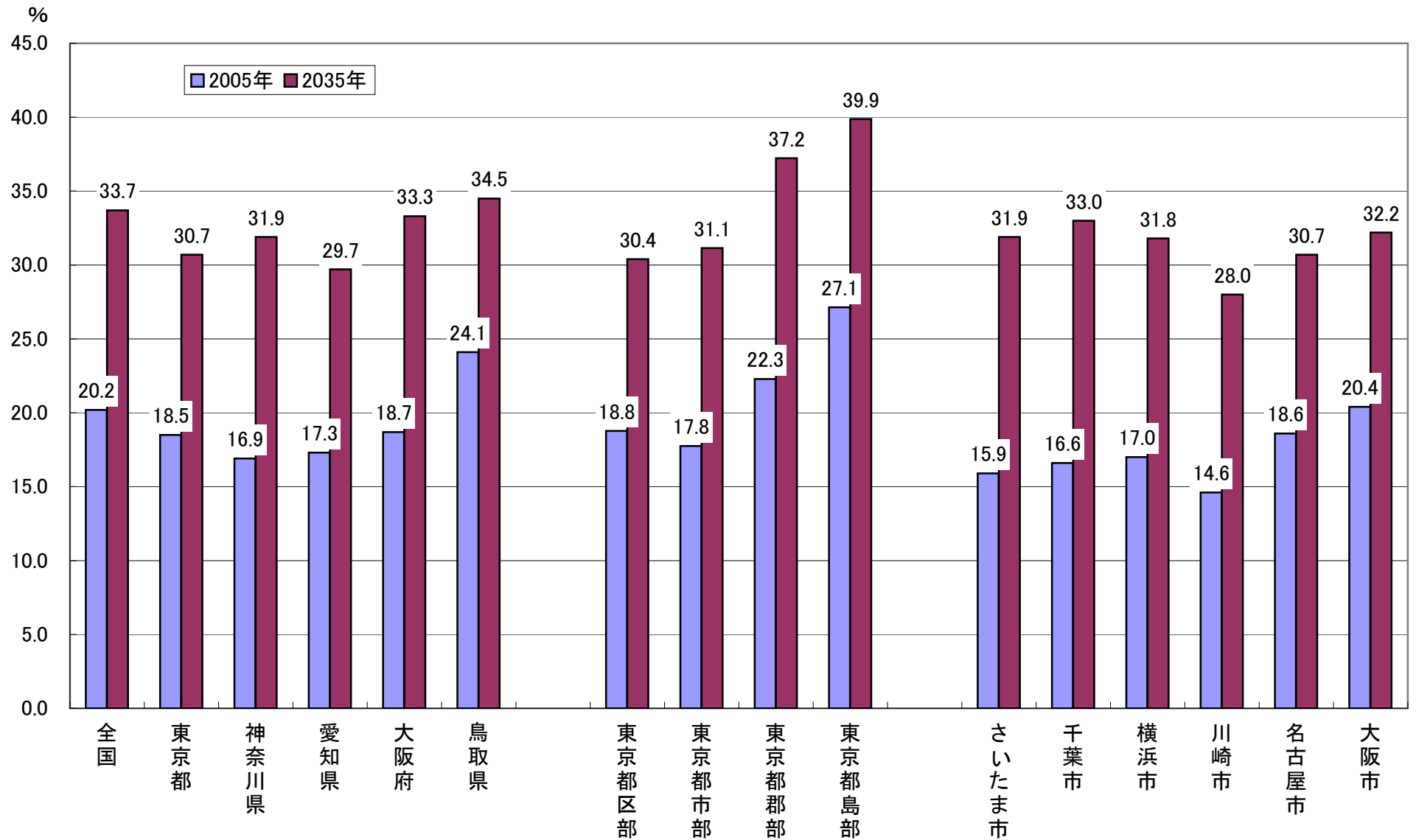
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

老年人口比率の推移と将来推計



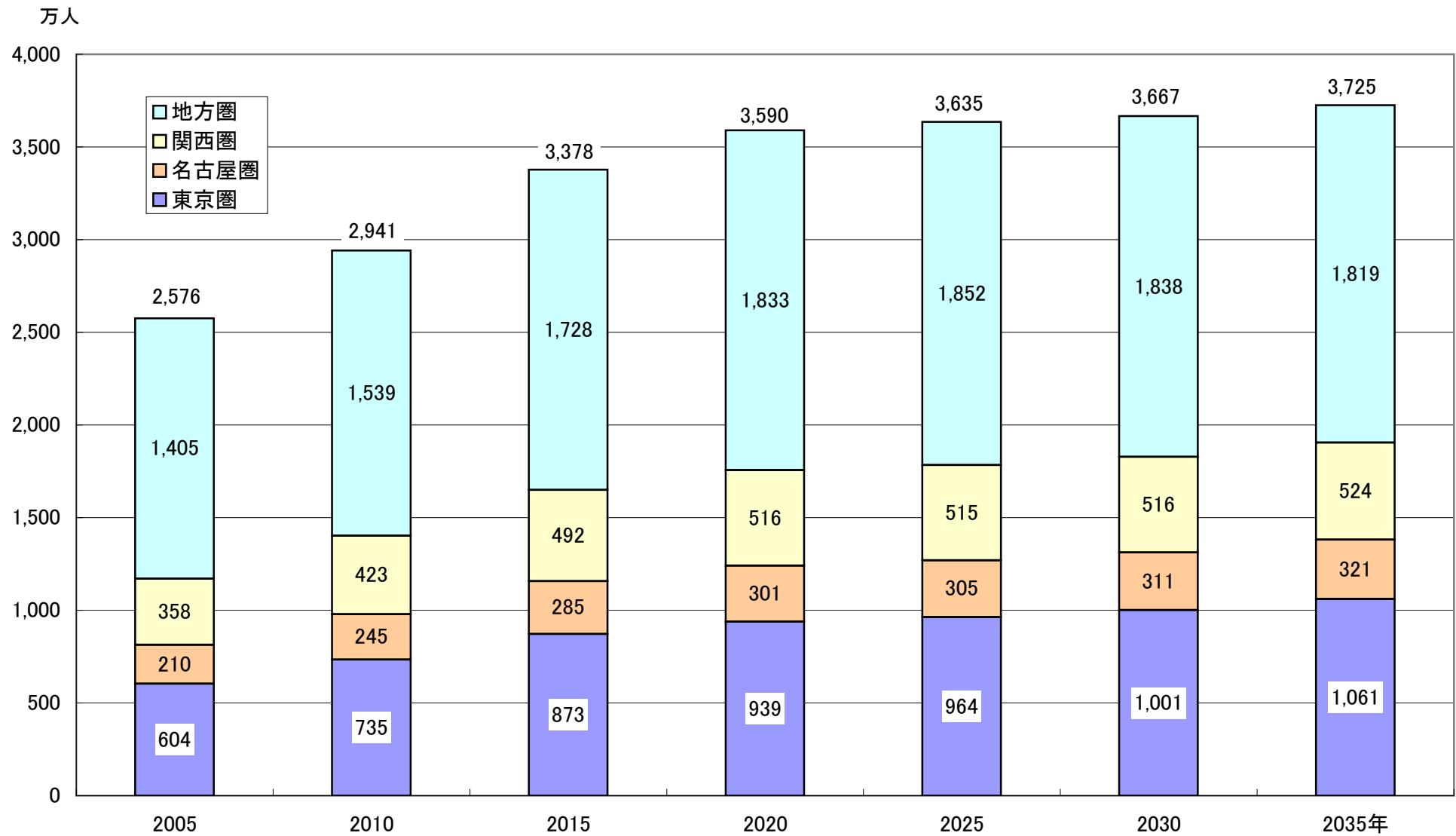
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

地域別老年人口比率の将来推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

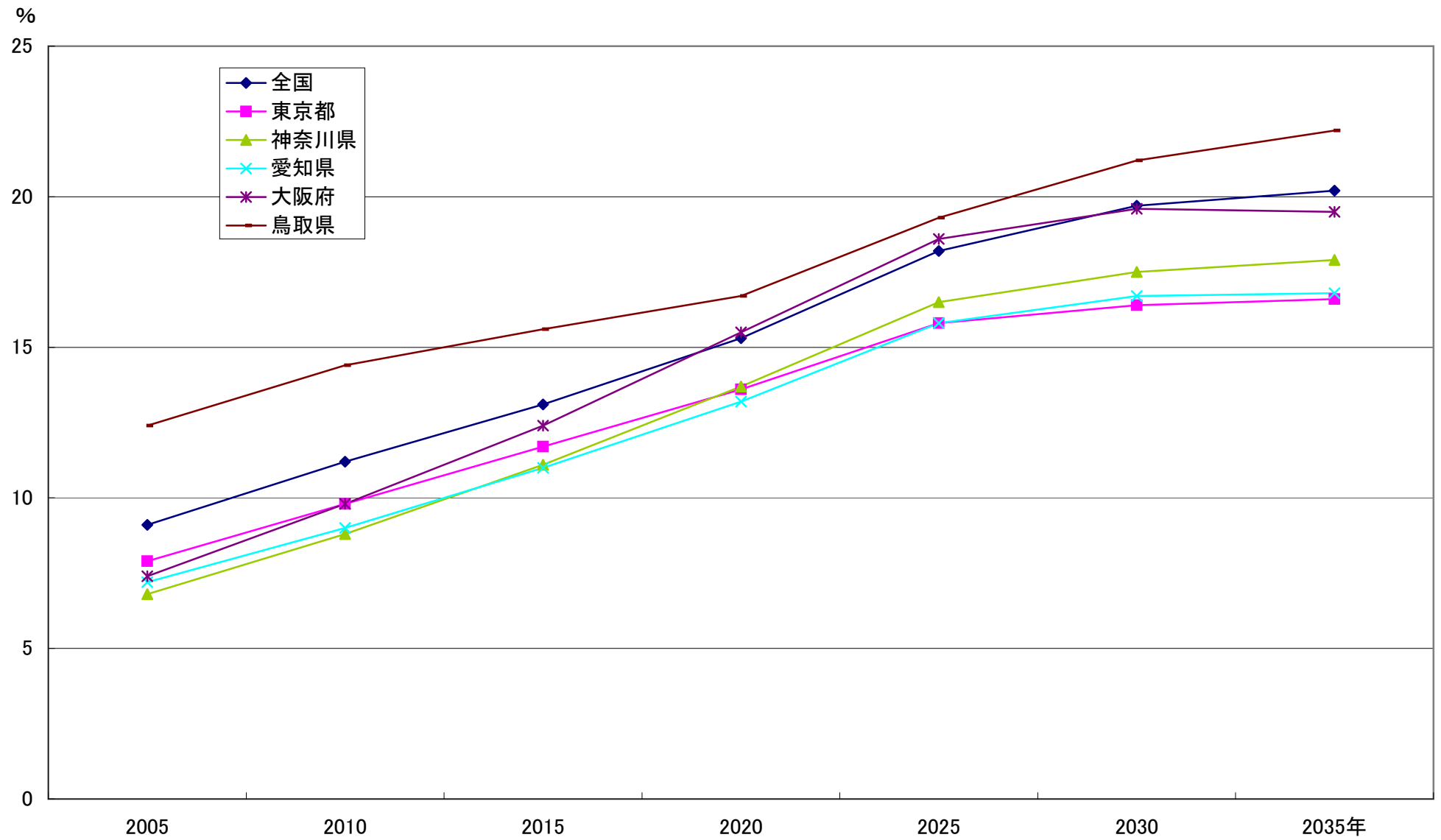
老年人口の将来推計



東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、名古屋圏：岐阜・愛知・三重、関西圏：京都・大阪・兵庫・奈良、地方圏：三大都市圏以外の道県
各圏域の計と全国数は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

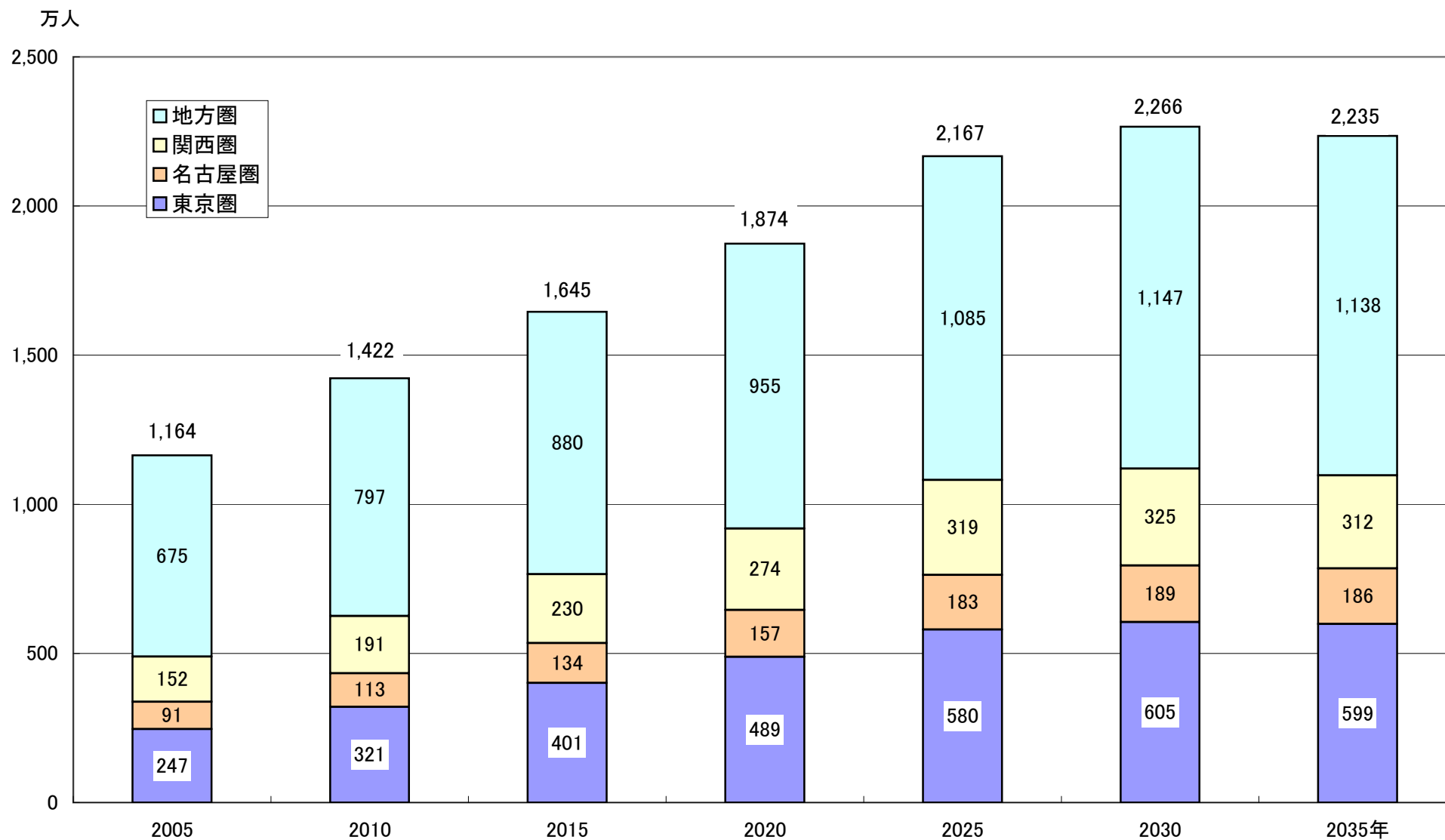
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

後期老年人口比率の将来推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

後期老年人口の将来推計

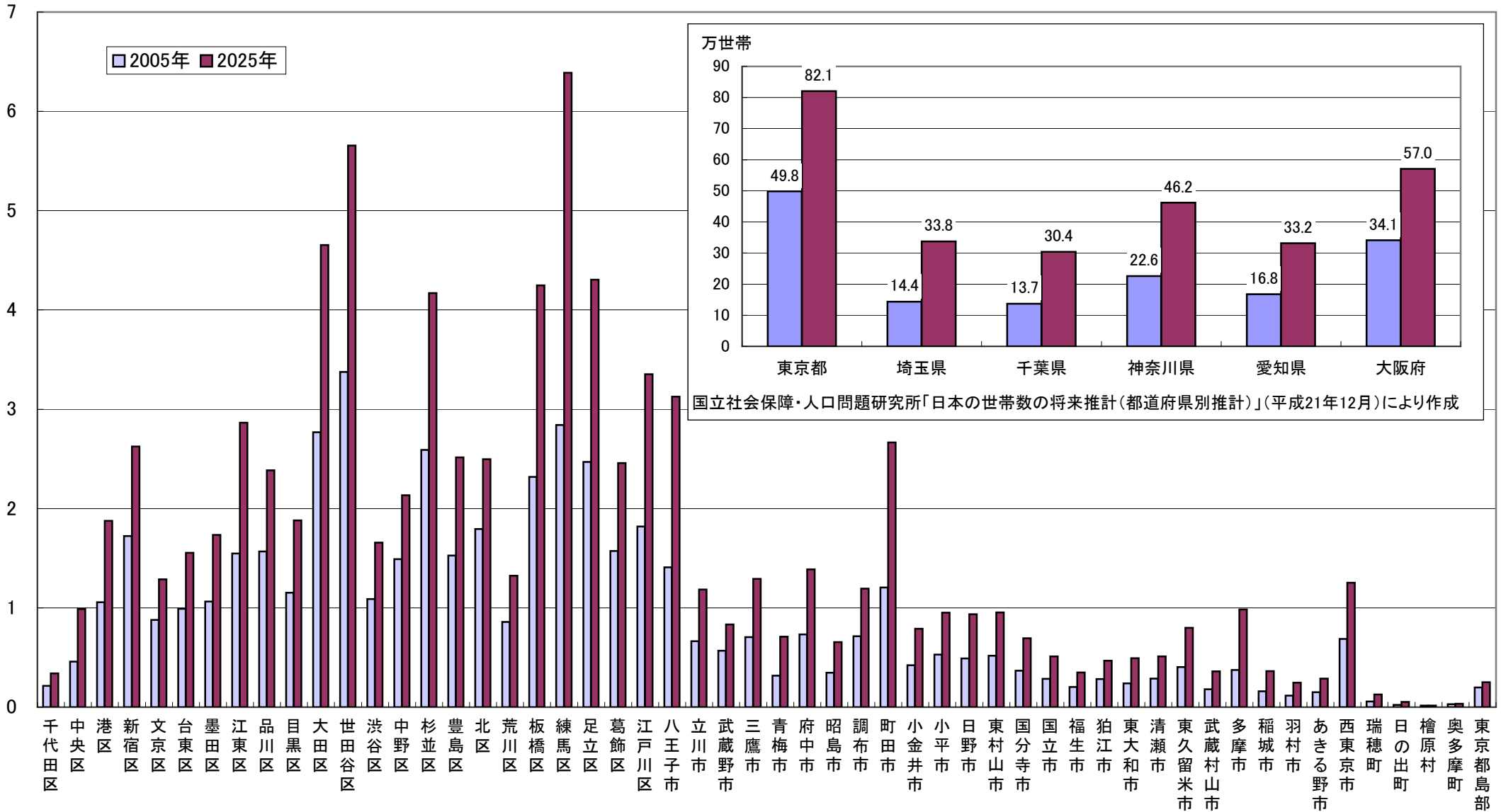


東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、名古屋圏：岐阜・愛知・三重、関西圏：京都・大阪・兵庫・奈良、地方圏：三大都市圏以外の道県
各圏域の計と全国数は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

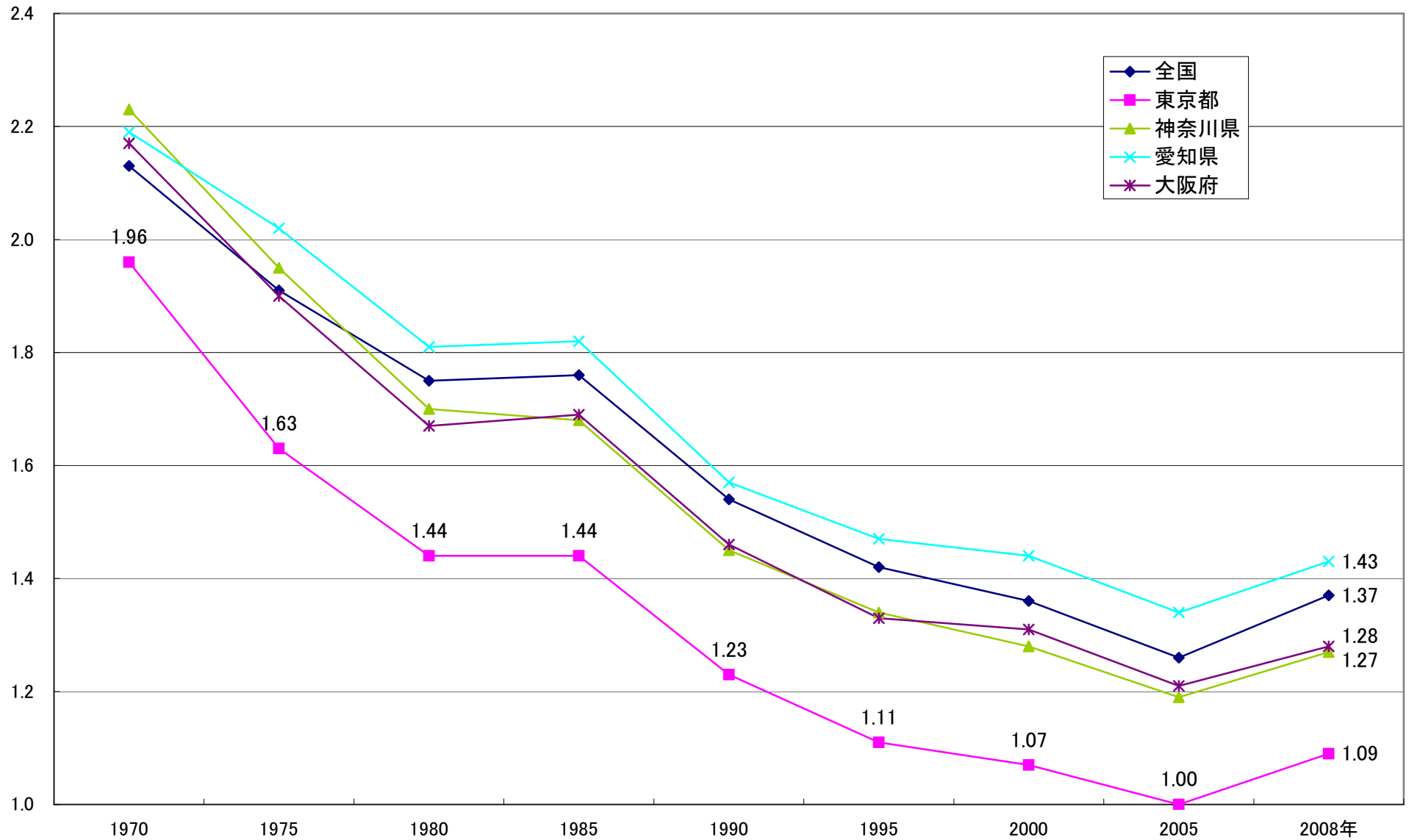
区市町村別老年単身世帯数の将来推計

万世帯



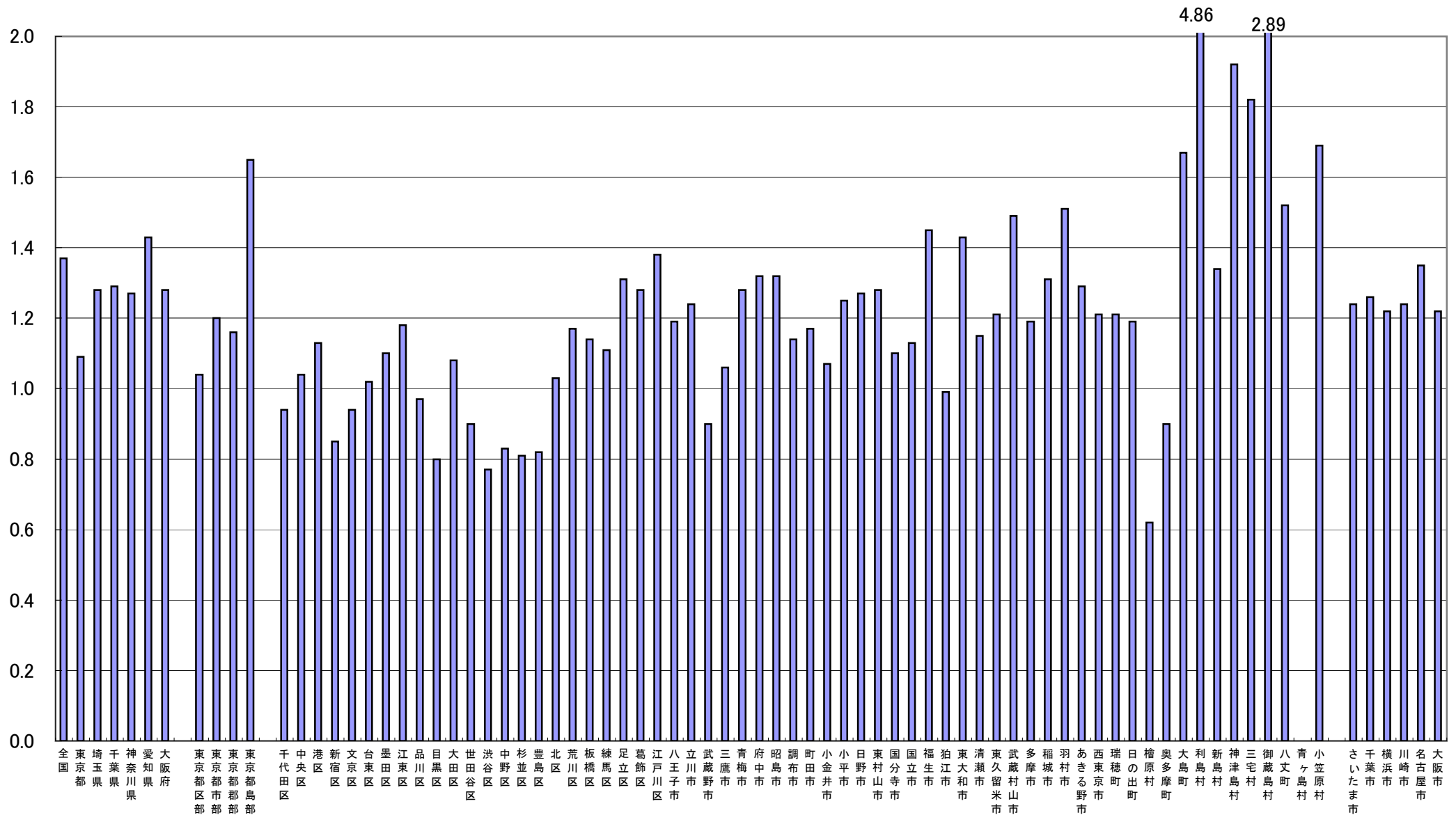
東京都総務局「東京都世帯数の予測」(平成21年3月) により作成

合計特殊出生率の推移



厚生労働省「平成20年人口動態統計」により作成

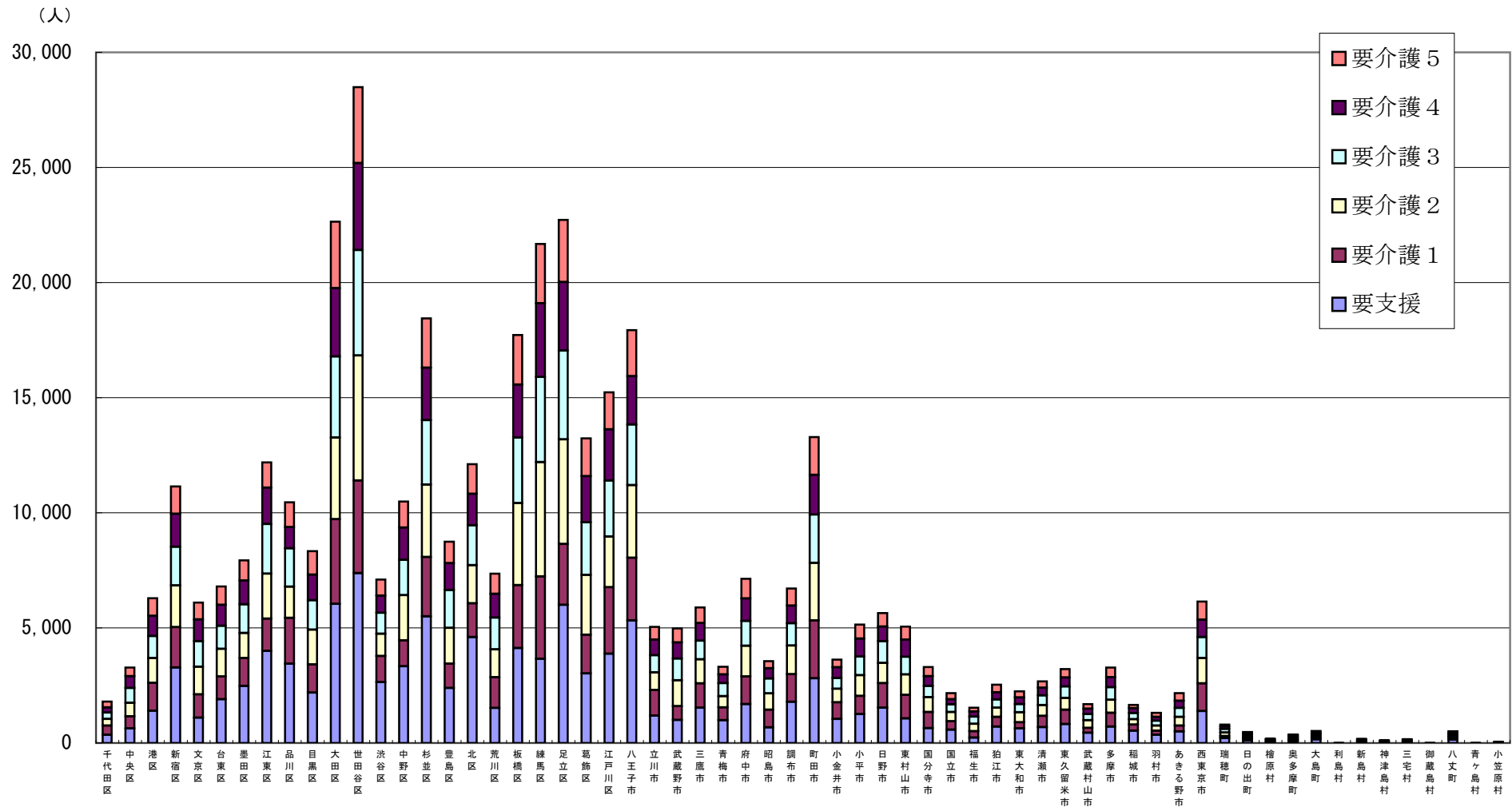
区市町村別合計特殊出生率



注: 2008年(大阪市のみ2006年)

厚生労働省「平成20年人口動態統計」、東京都福祉保健局「平成20年人口動態統計年報」、各縣市ホームページ により作成

区市町村別要介護認定者数

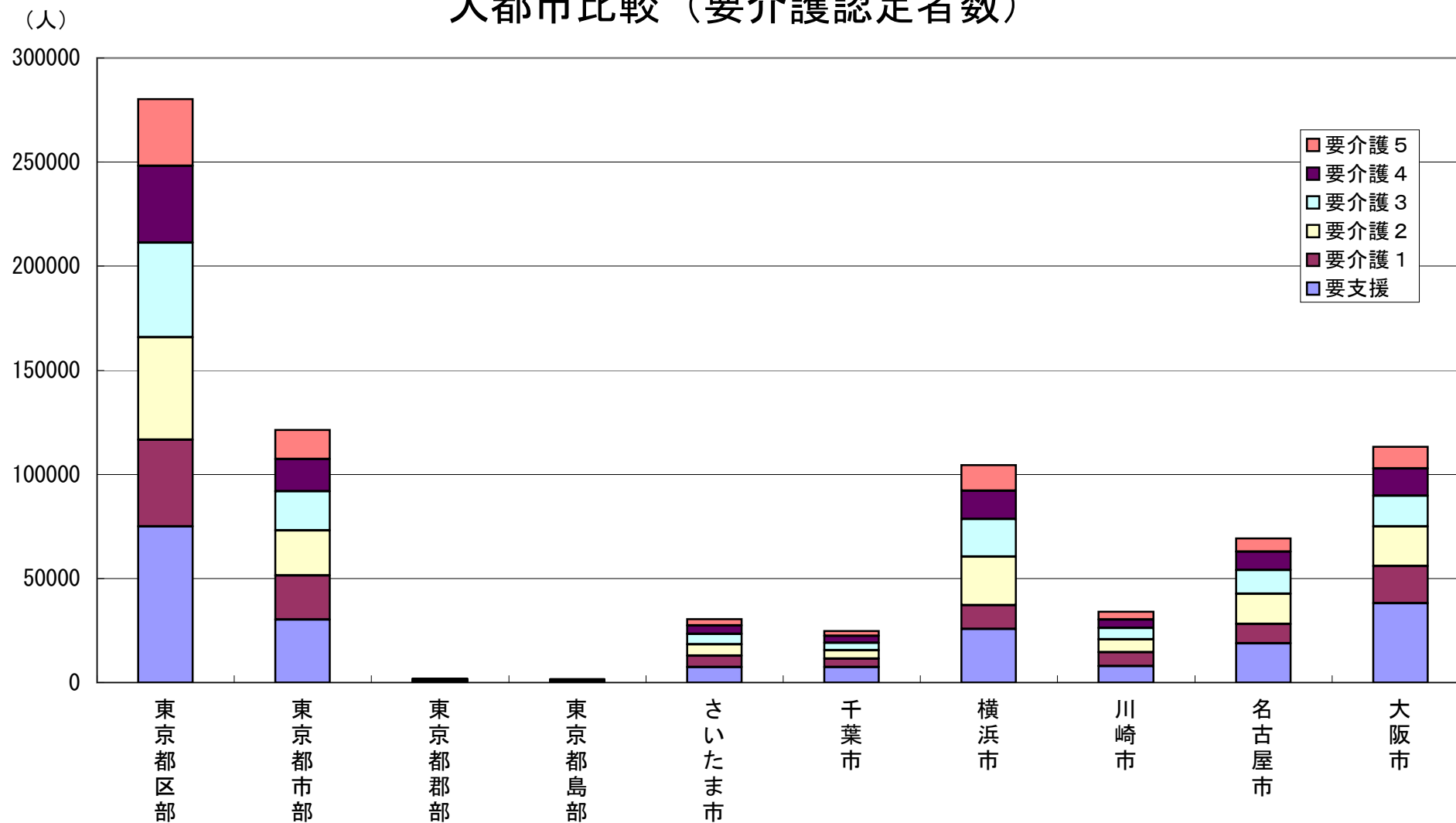


厚生労働省「平成19年度介護保険事業状況報告」（平成21年6月）及び横浜市「大都市比較統計年表（平成19年）」（平成21年6月）より作成

注1：「要支援」には要支援1及び要支援2を含む。

注2：経過的要介護は要介護1を含む。

大都市比較（要介護認定者数）

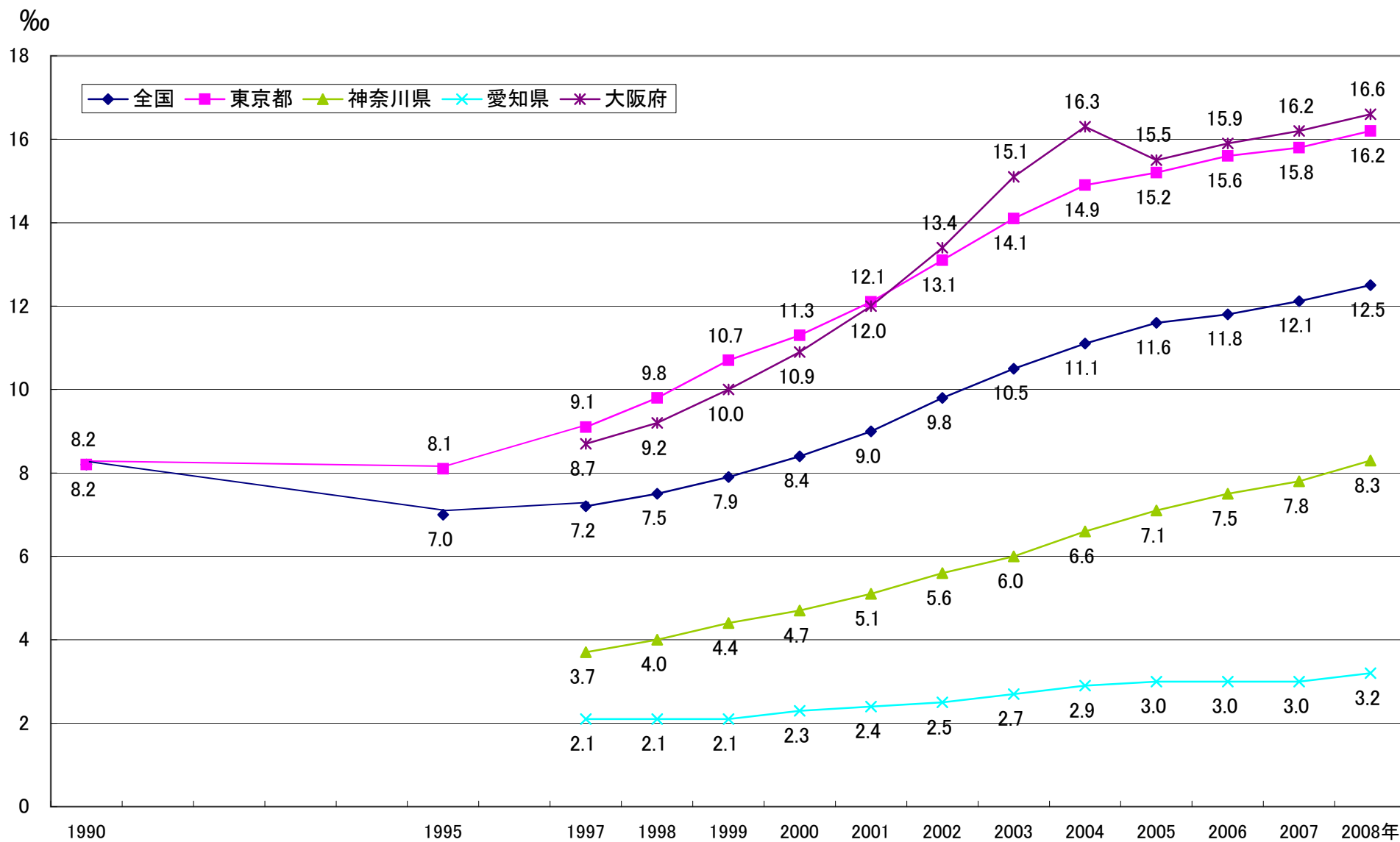


厚生労働省「平成19年度介護保険事業状況報告」（平成21年6月）及び横浜市「大都市比較統計年表（平成19年）」（平成21年6月）より作成

注1：「要支援」には要支援1及び要支援2を含む。

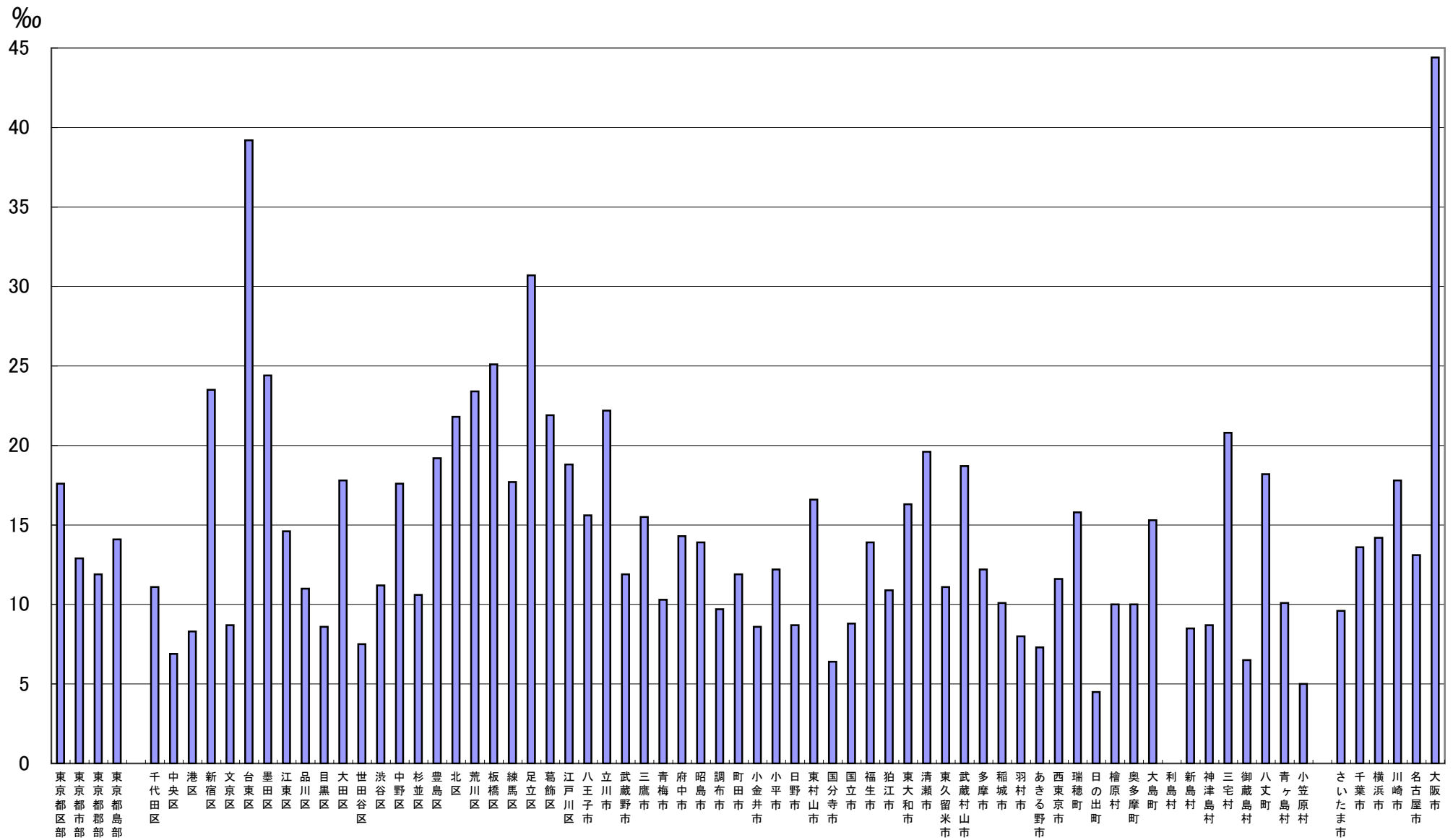
注2：経過的要介護は要介護1を含む。

生活保護率(人口千対)の推移



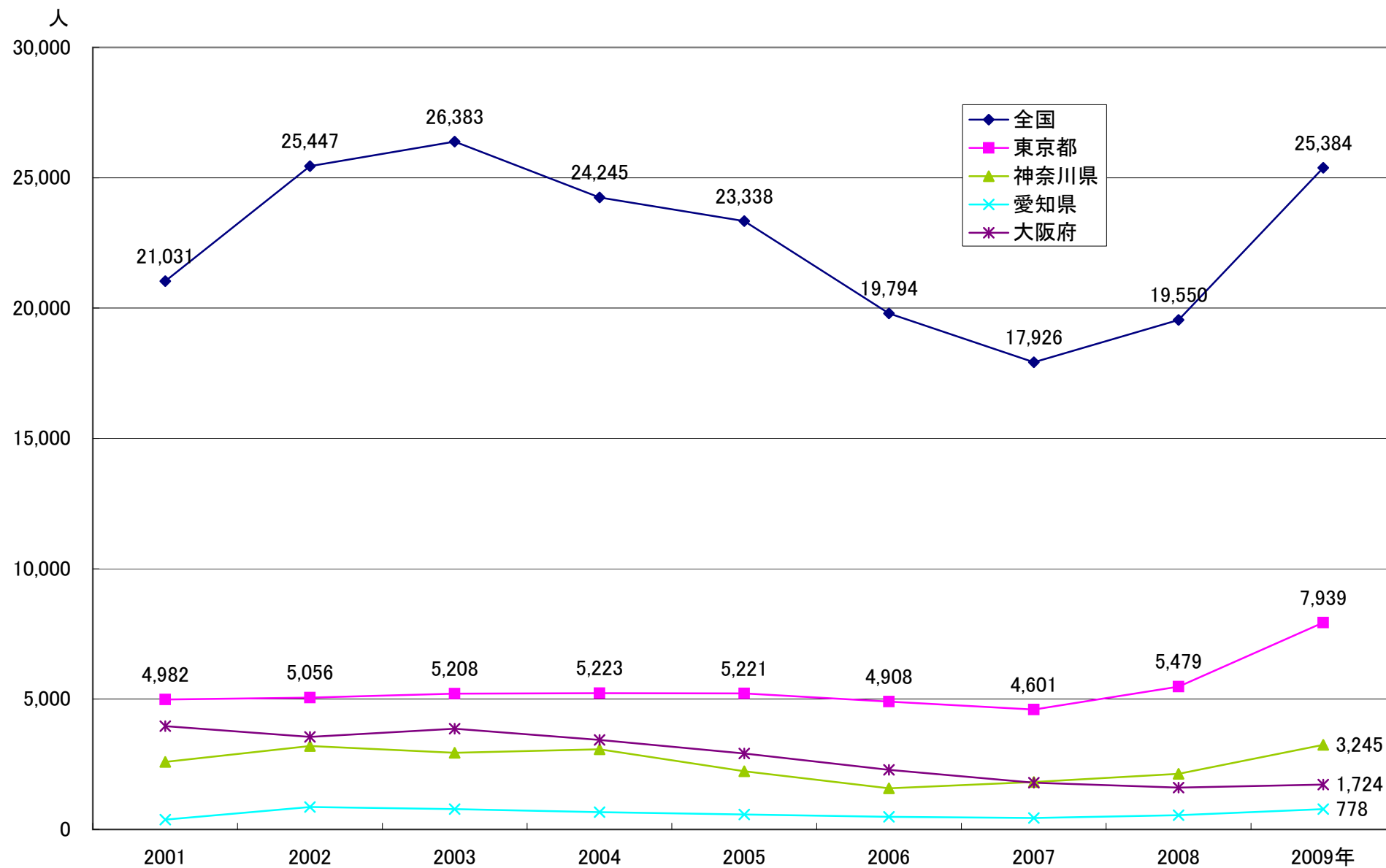
厚生労働省「福祉行政報告例」、東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」により作成

区市町村別生活保護率(人口千対)



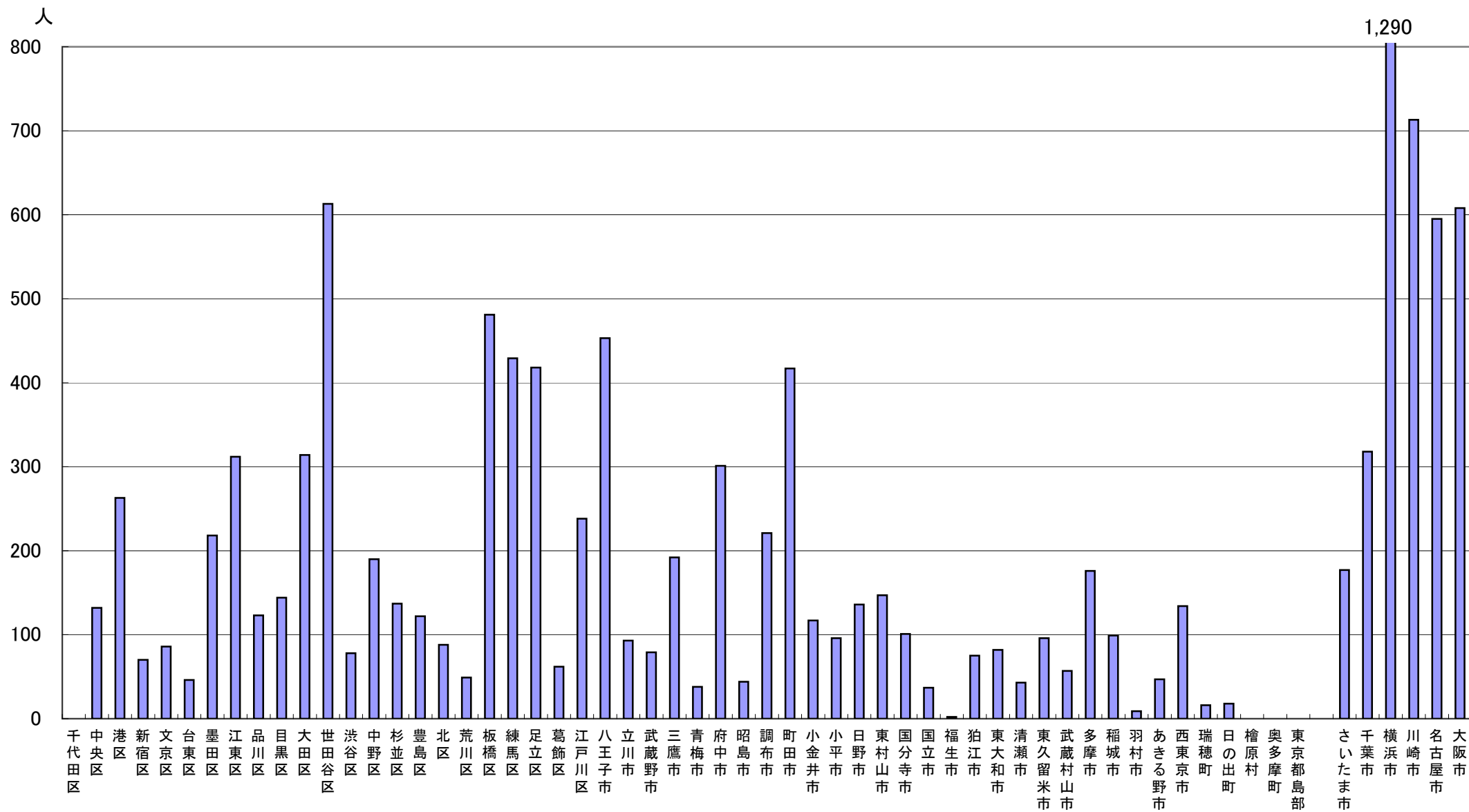
厚生労働省「平成20年福祉行政報告例」、東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報 平成20年度」により作成

待機児童数の推移



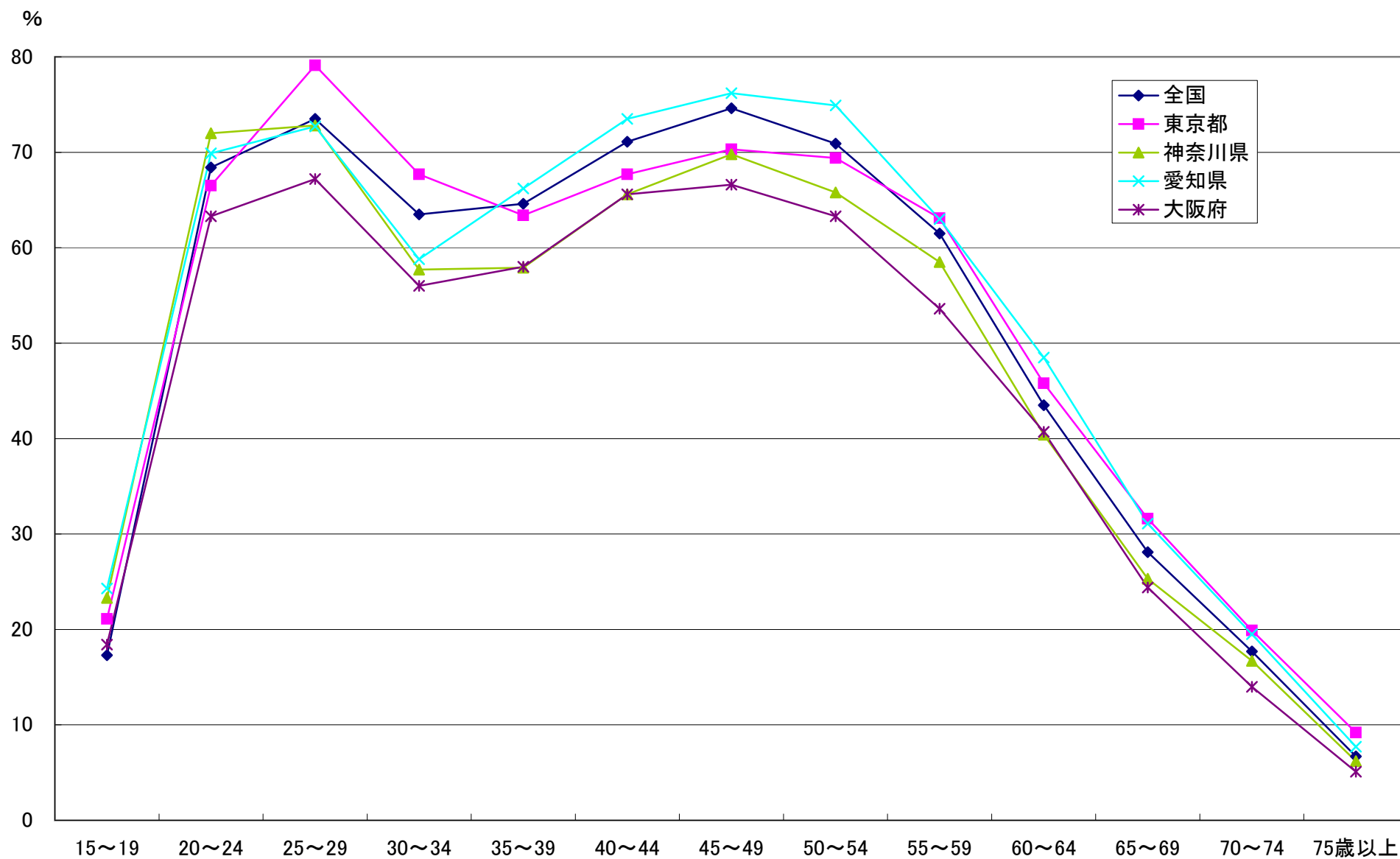
注: 各年4月1日現在
厚生労働省「保育所の状況等について」により作成

区市町村別待機児童数



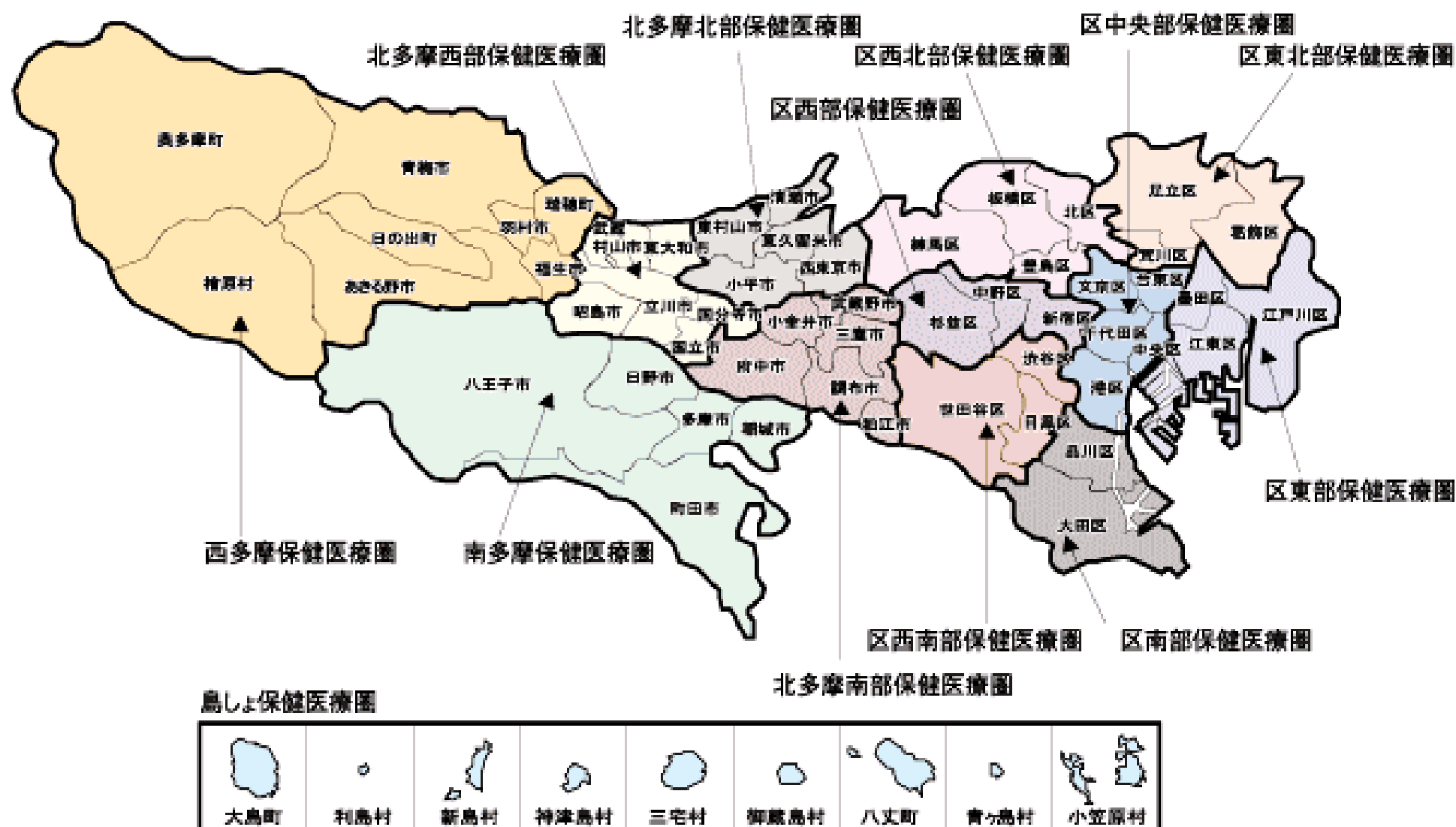
注: 2009年4月1日現在
厚生労働省、東京都福祉保健局「保育所の状況等について」により作成

女性の年齢階級別有業率



総務省「平成19年就業構造基本調査」により作成

東京都における二次保健医療圏



東京都の医療を巡る状況

療養病床及び一般病床

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数
区 中 央 部	6,208	14,394
区 南 部	7,930	7,791
区 西 南 部	9,733	9,543
区 西 部	10,556	10,556
区 西 北 部	13,865	13,626
区 東 北 部	9,152	9,015
区 東 部	8,042	7,818
西 多 摩	3,083	4,185
南 多 摩	10,016	10,016
北 多 摩 西 部	4,227	4,223
北 多 摩 南 部	7,486	7,470
北 多 摩 北 部	5,250	5,741
島 し よ	196	55
計	95,744	104,433

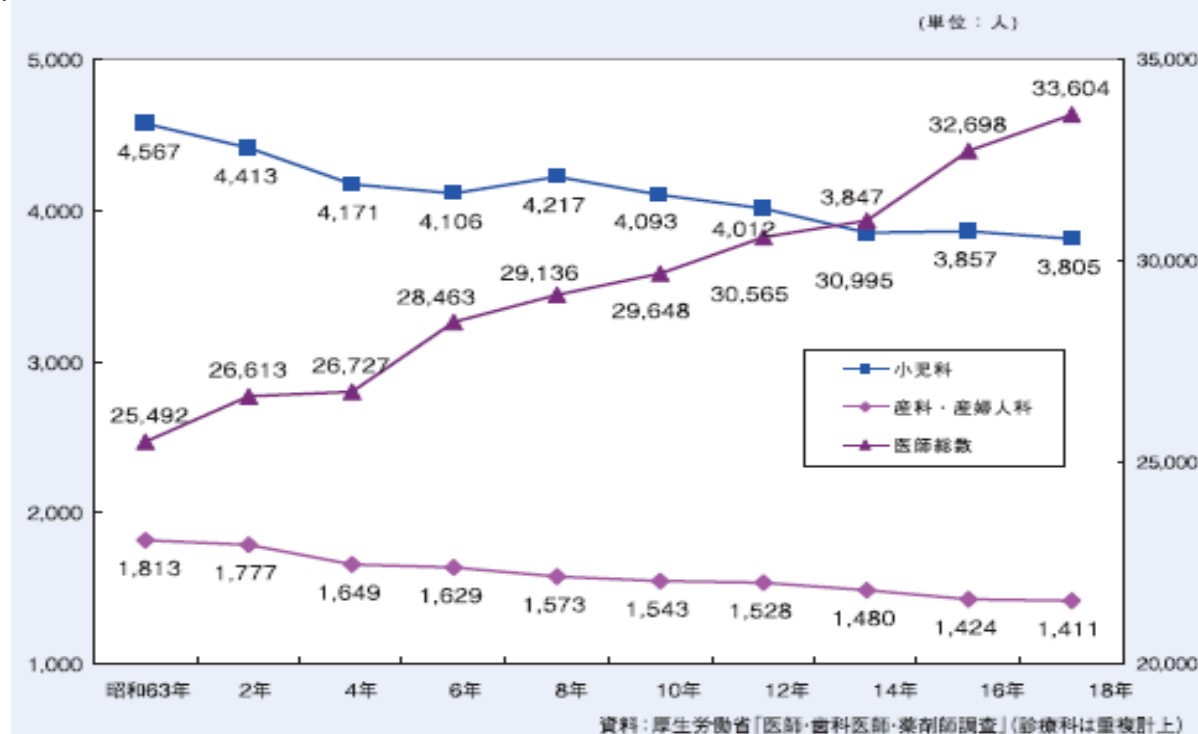
※既存病床数は平成19年4月1日現在

精神病床・結核病床・感染症病床

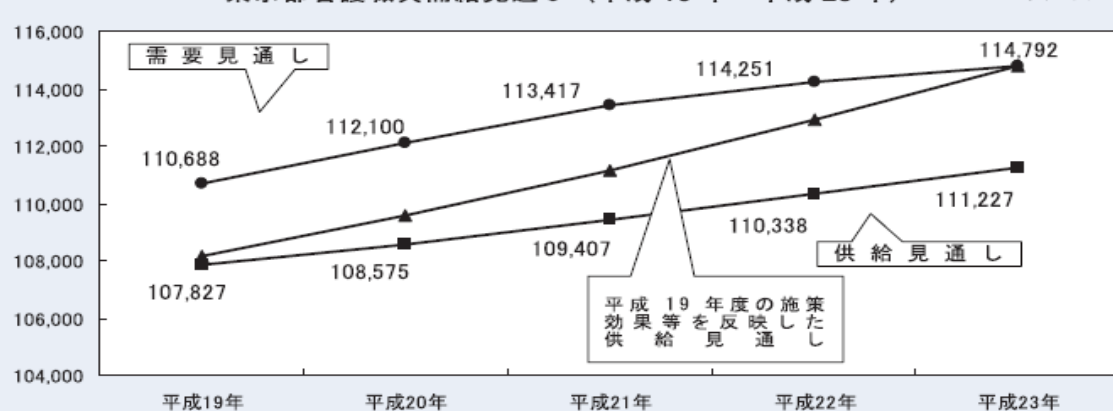
区分	基準病床数	既存病床数
精 神 病 床	22,810	25320
結 核 病 床	739	856
感 染 症 病 床	130	104

※既存病床数は平成19年4月1日現在

都内の医療施設に従事する小児科・産婦人科医師数

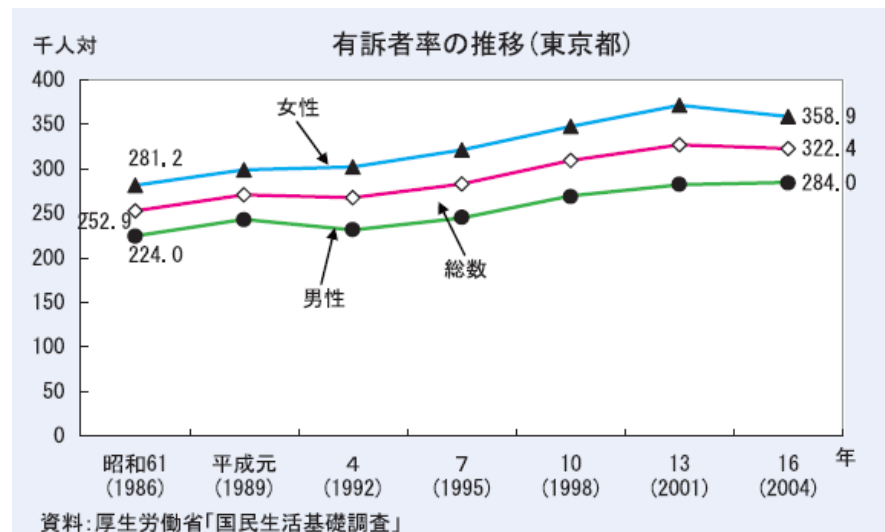
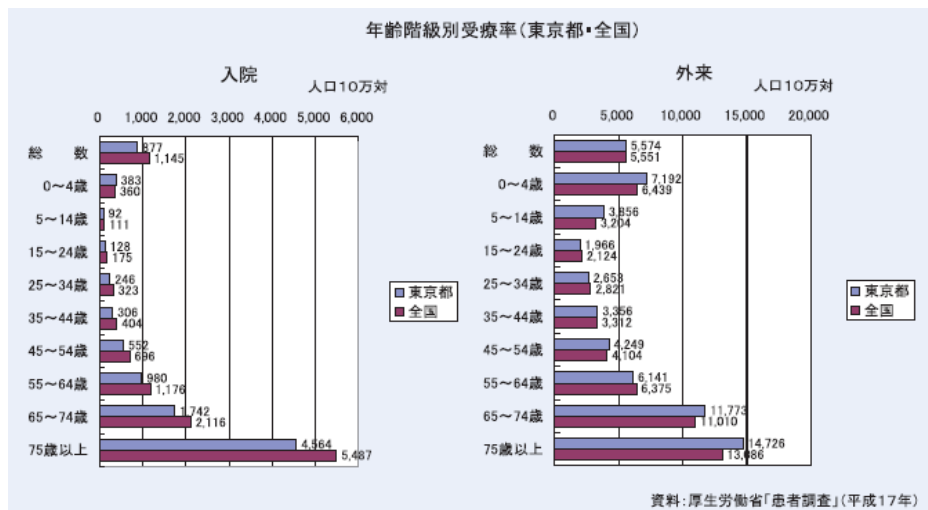
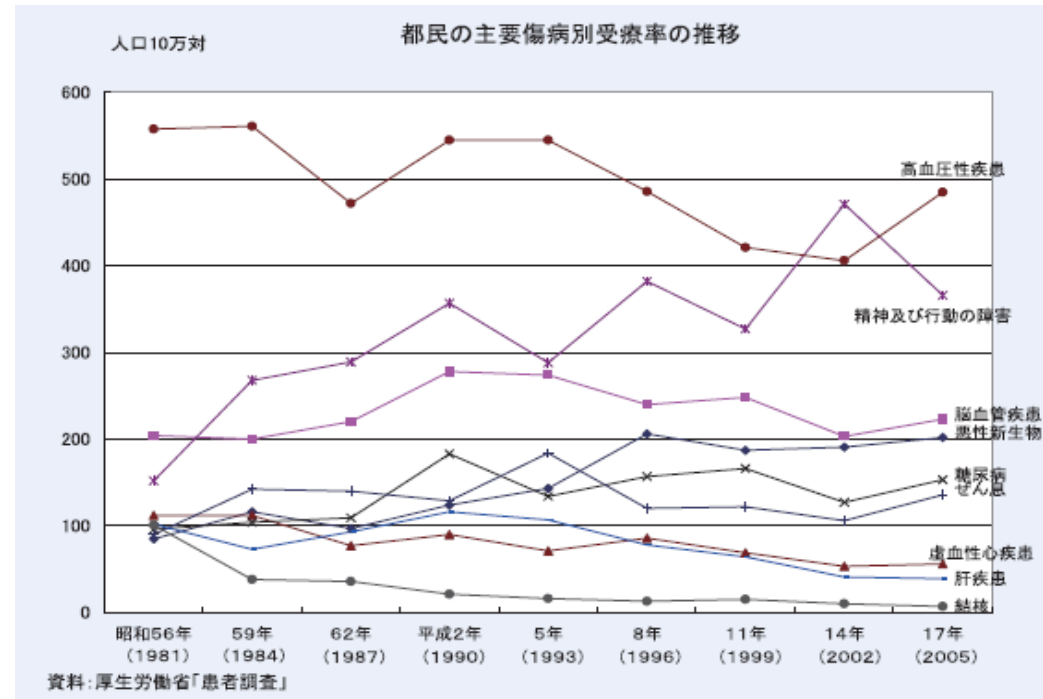


東京都看護職員需給見通し(平成19年～平成23年)



東京都福祉保健局「東京都保健医療計画」(平成20年3月改定)より作成

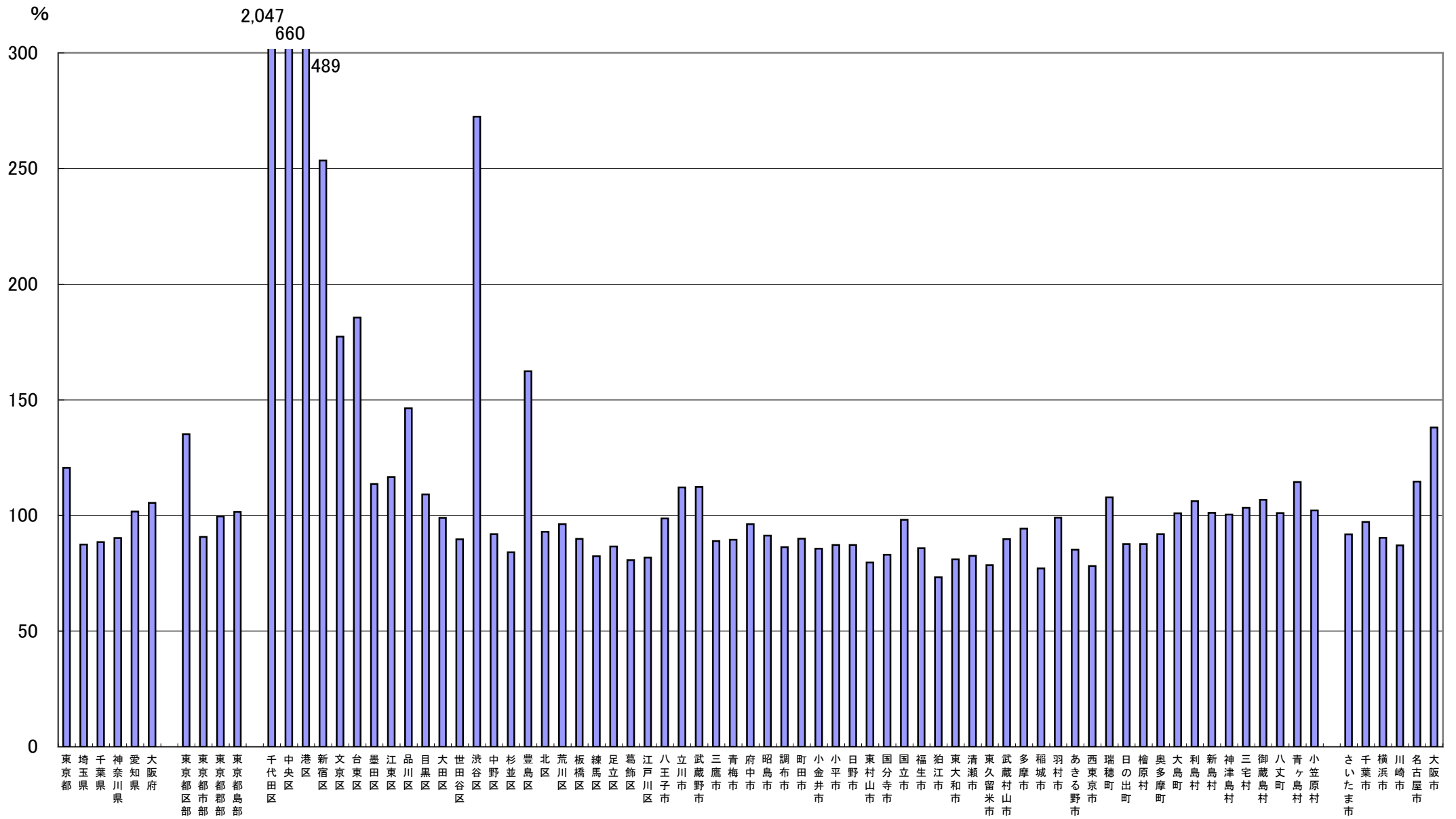
都民の意識・受療行動



※有訴者率とは、病気やけが等で自覚症状のある者の人口千人に対する割合をいう

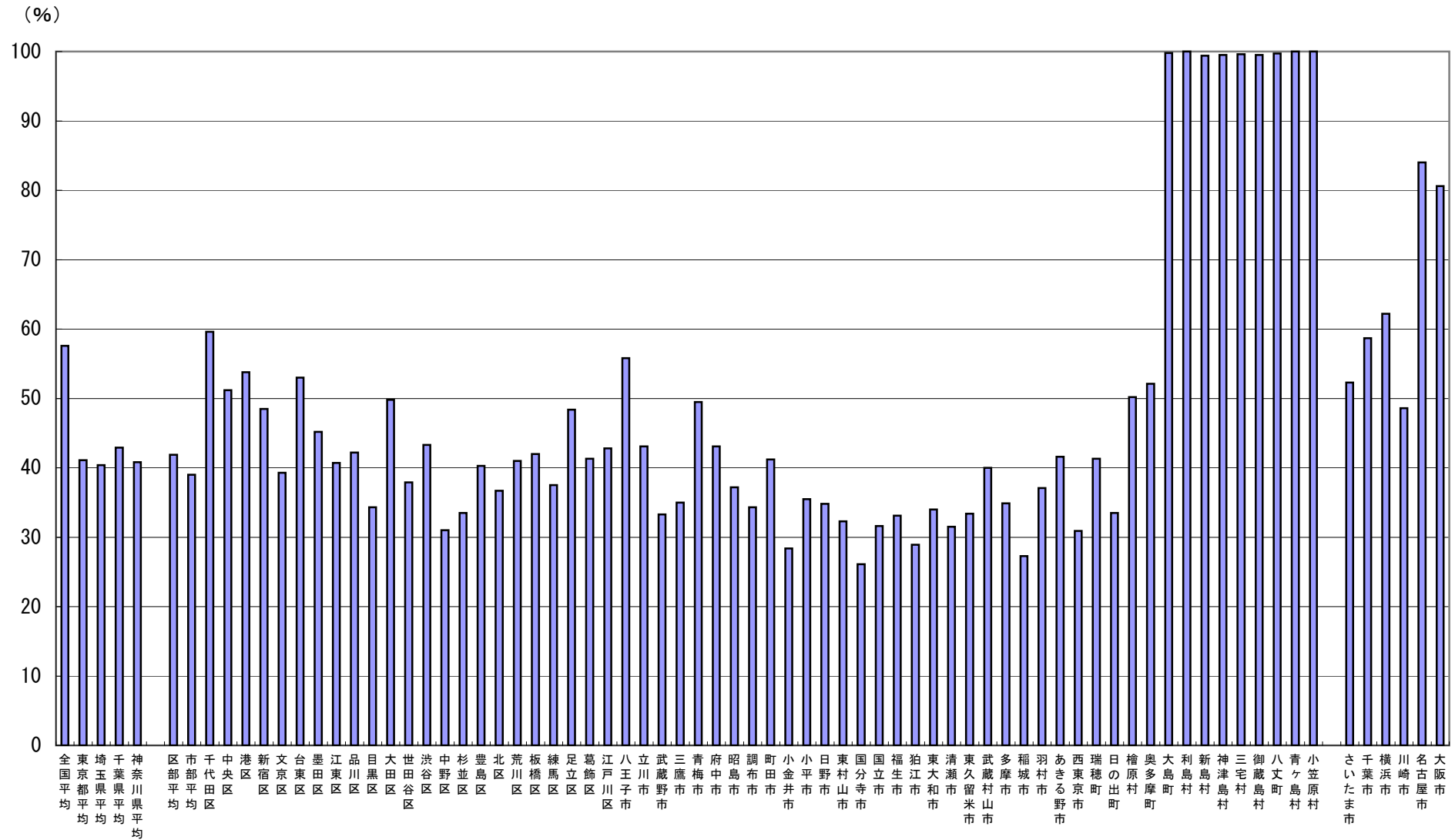
東京都福祉保健局「東京都保健医療計画」(平成20年3月改定)より作成

区市町村別昼夜間人口比率



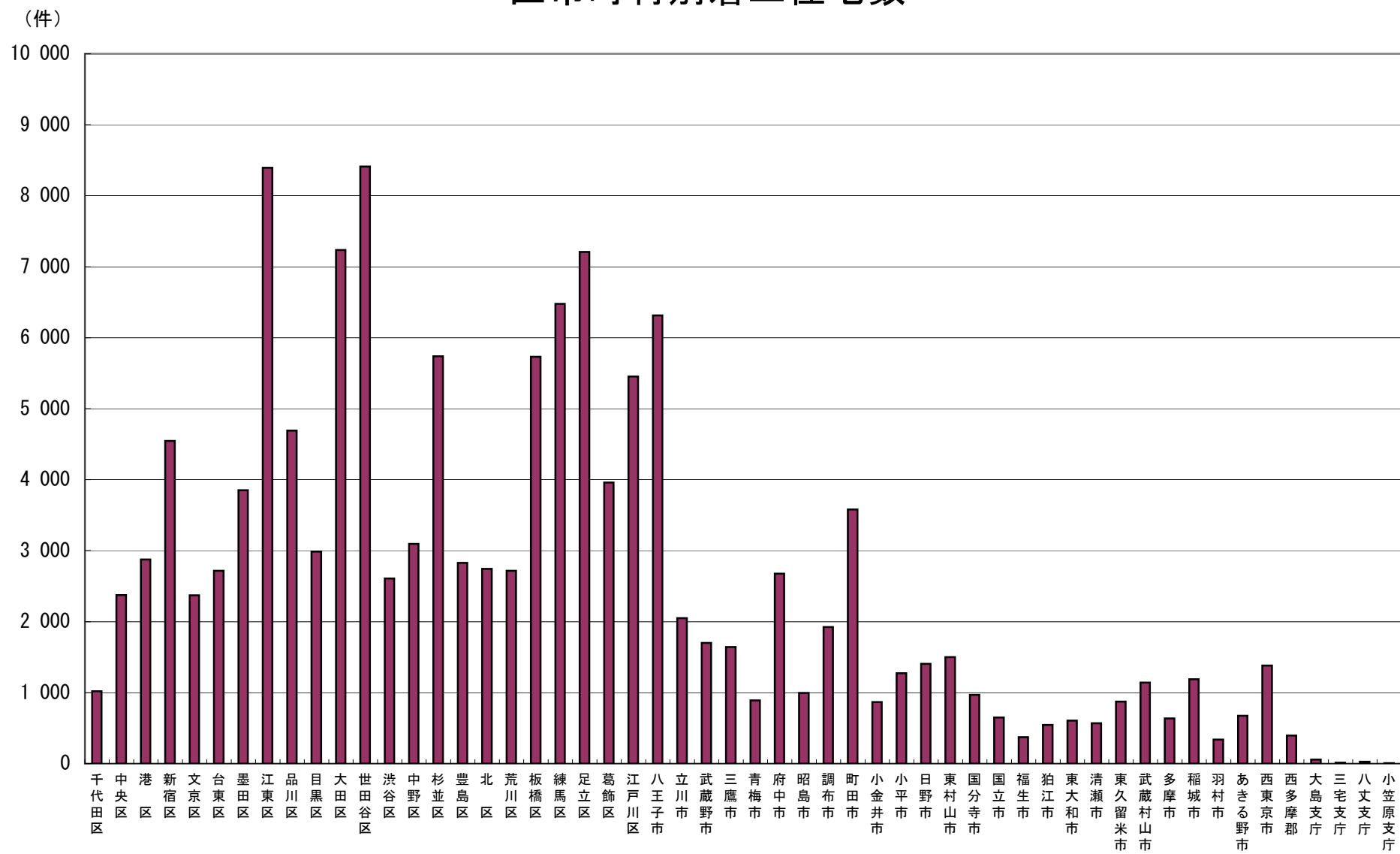
総務省「平成17年国勢調査」、東京都総務局「東京都の昼間人口 平成17年」(平成20年3月) により作成

自区市町村内通勤・通学の割合



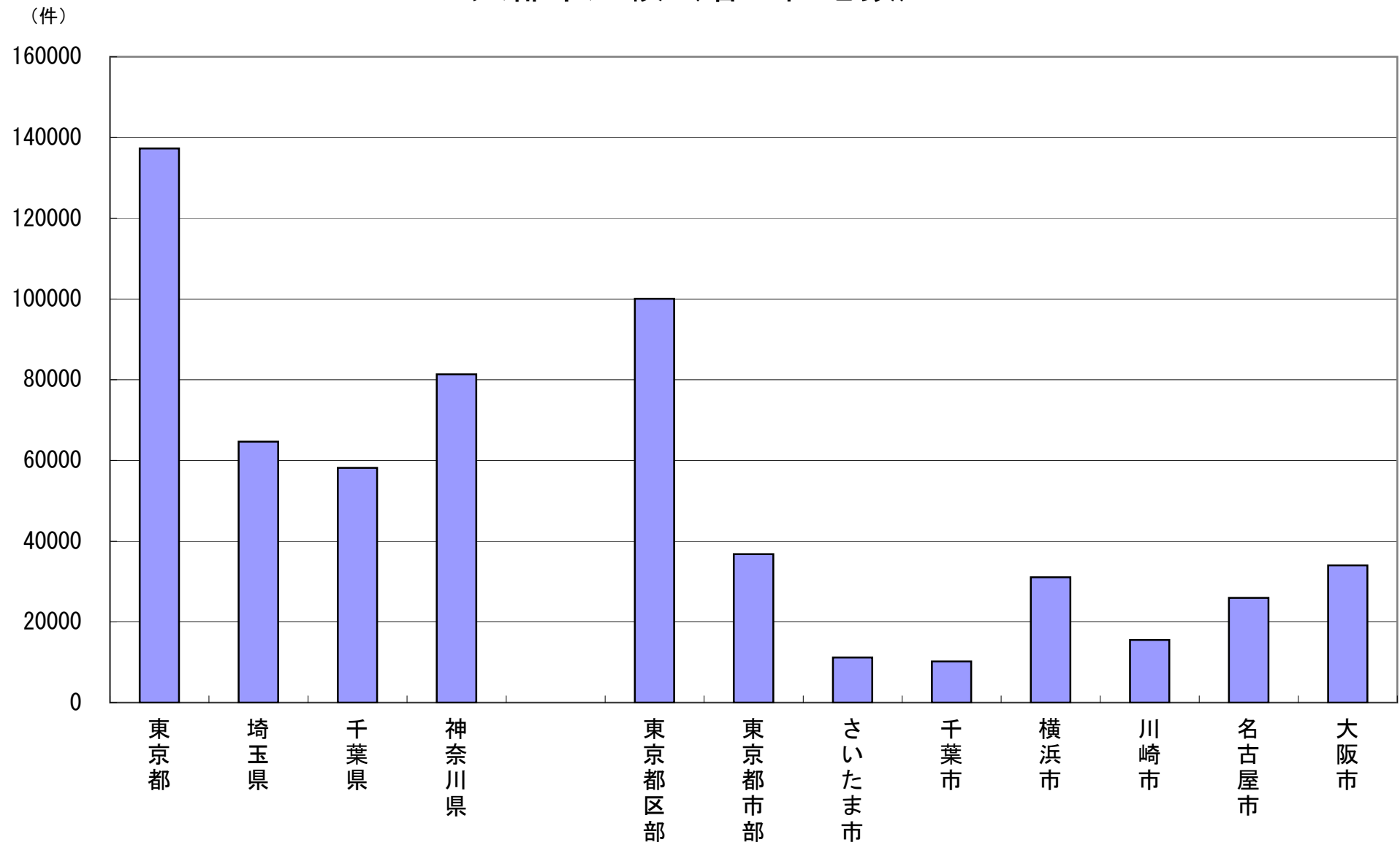
「国勢調査」（平成17年）より作成

区市町村別着工住宅数



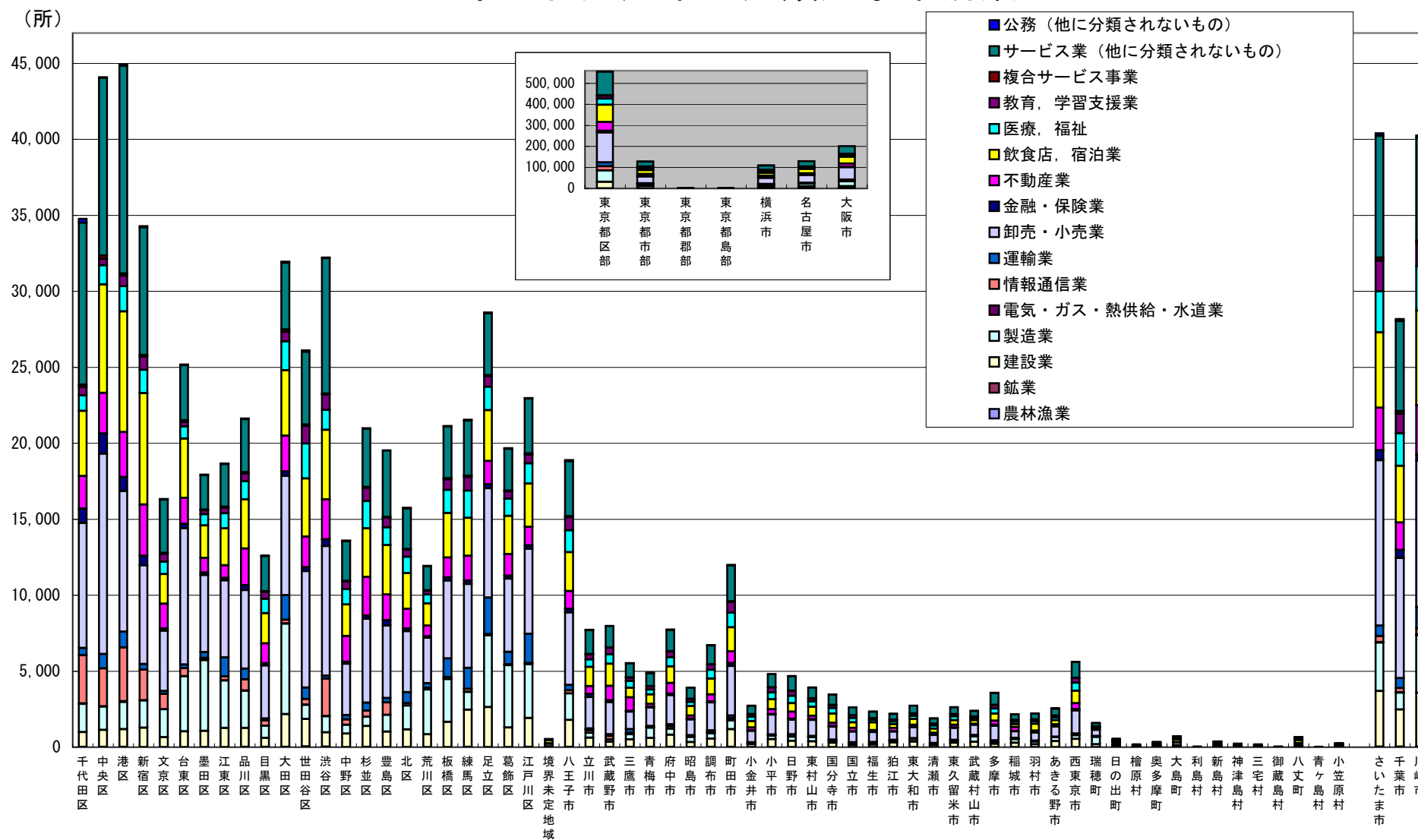
「東京都統計年鑑」(平成19年)より作成

大都市比較（着工住宅数）



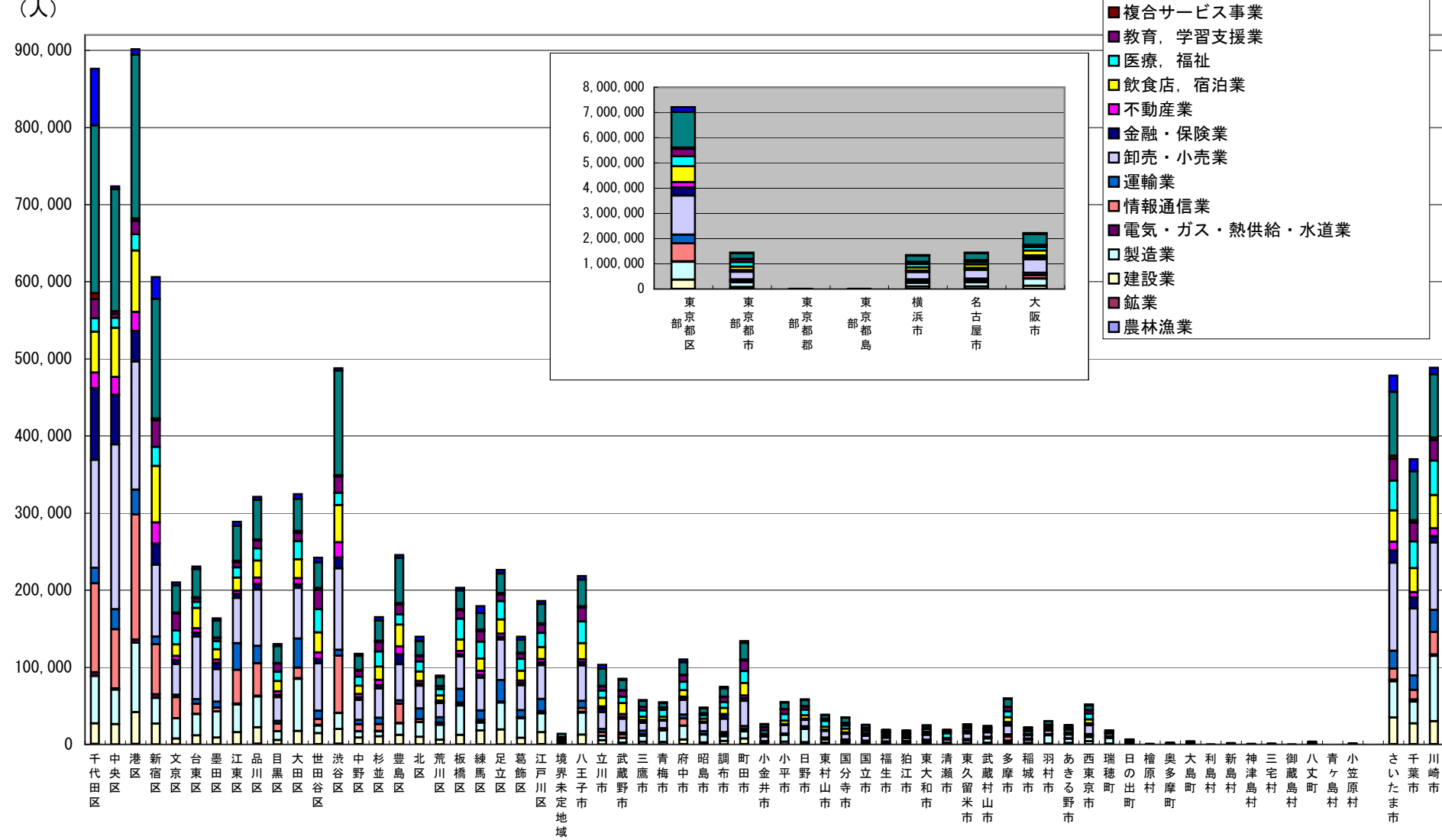
国土交通省「建築着工統計調査」（平成19年）より作成

区市町村別産業大分類別事業所数



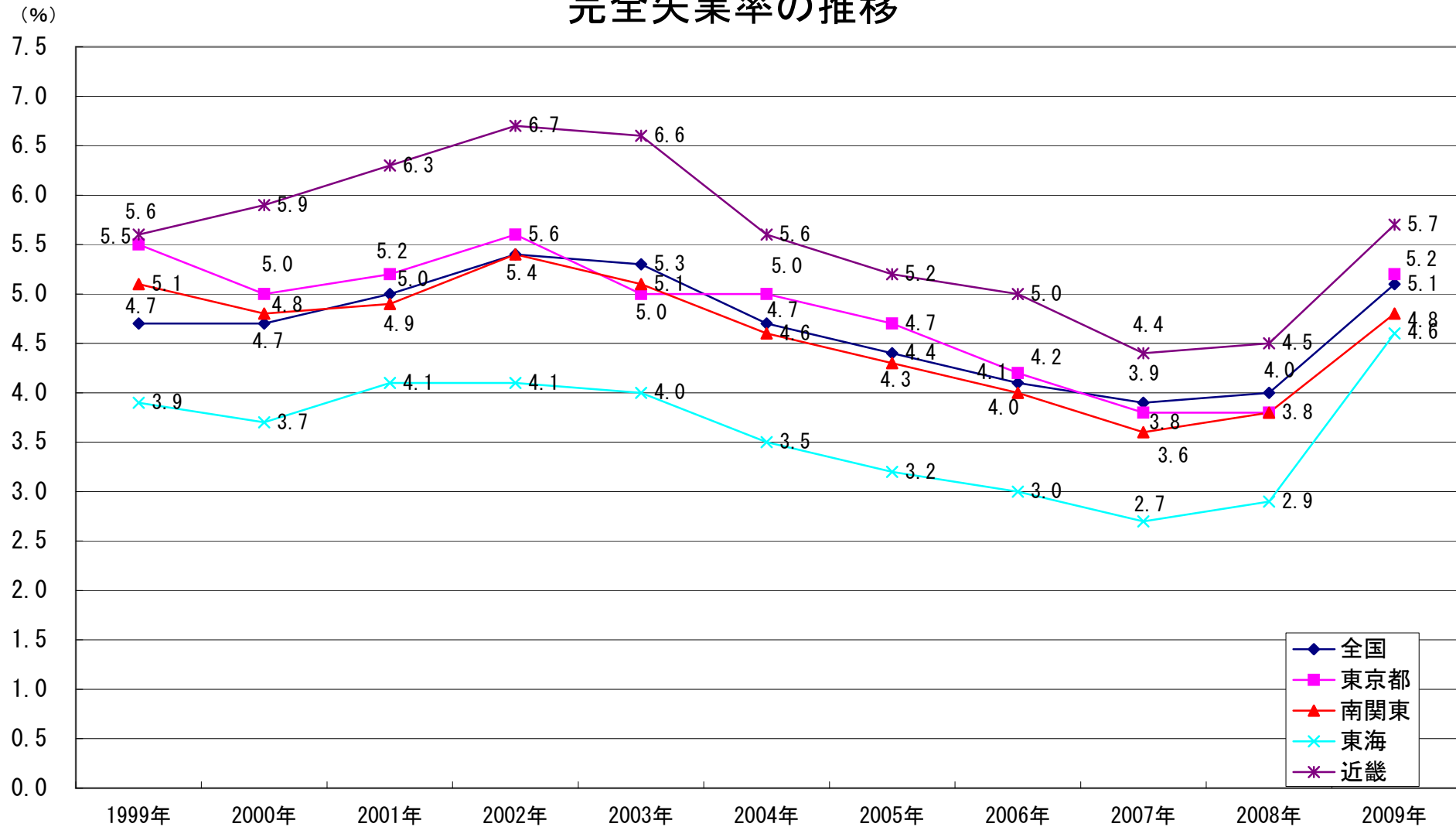
総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）より作成

区市町村別産業大分類別従業員数



総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）より作成

完全失業率の推移

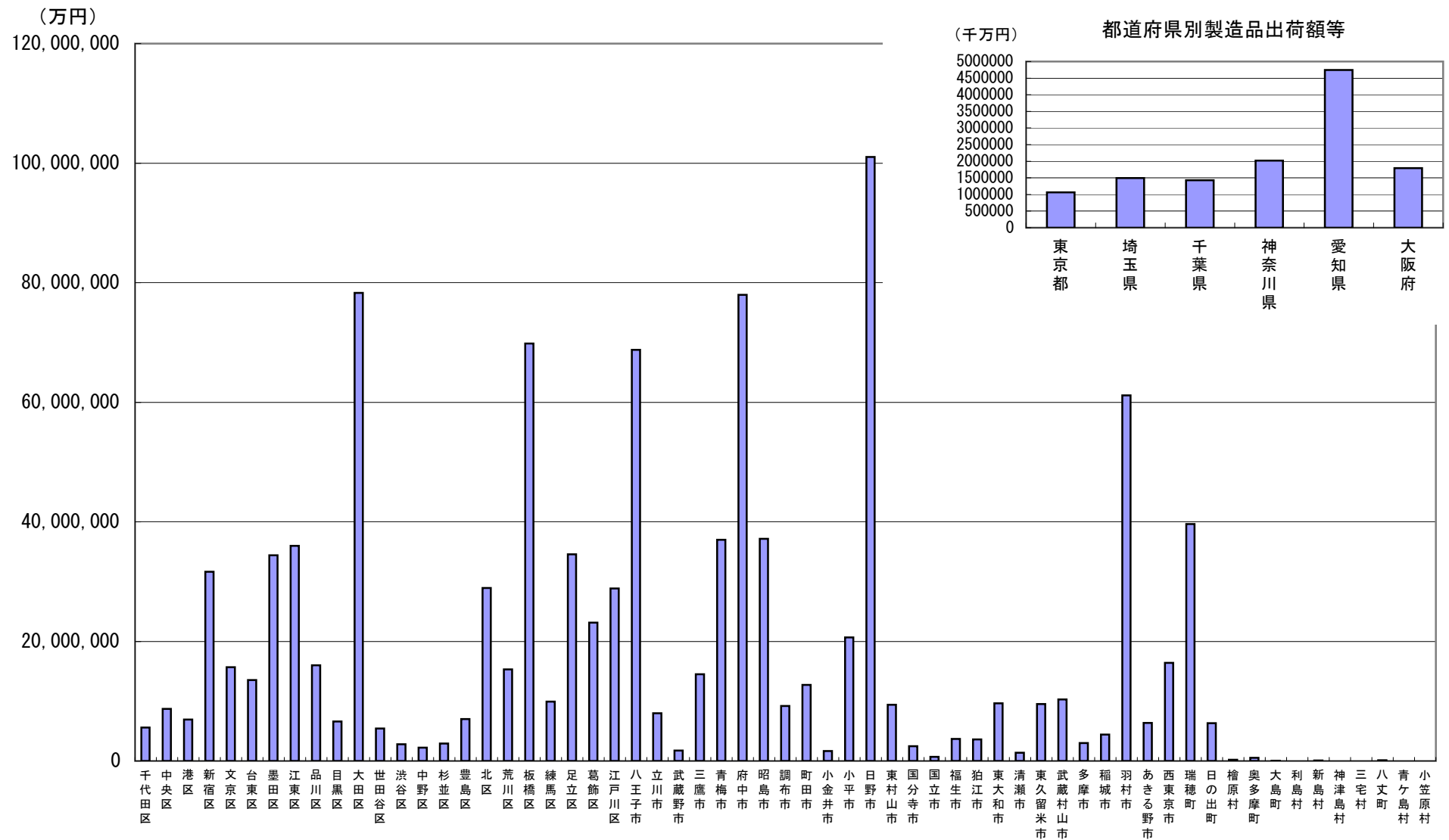


東京都総務局「東京の労働力」、総務省統計局「労働力調査」より作成

注1：東京都の2009年の値は7～9月の平均である。

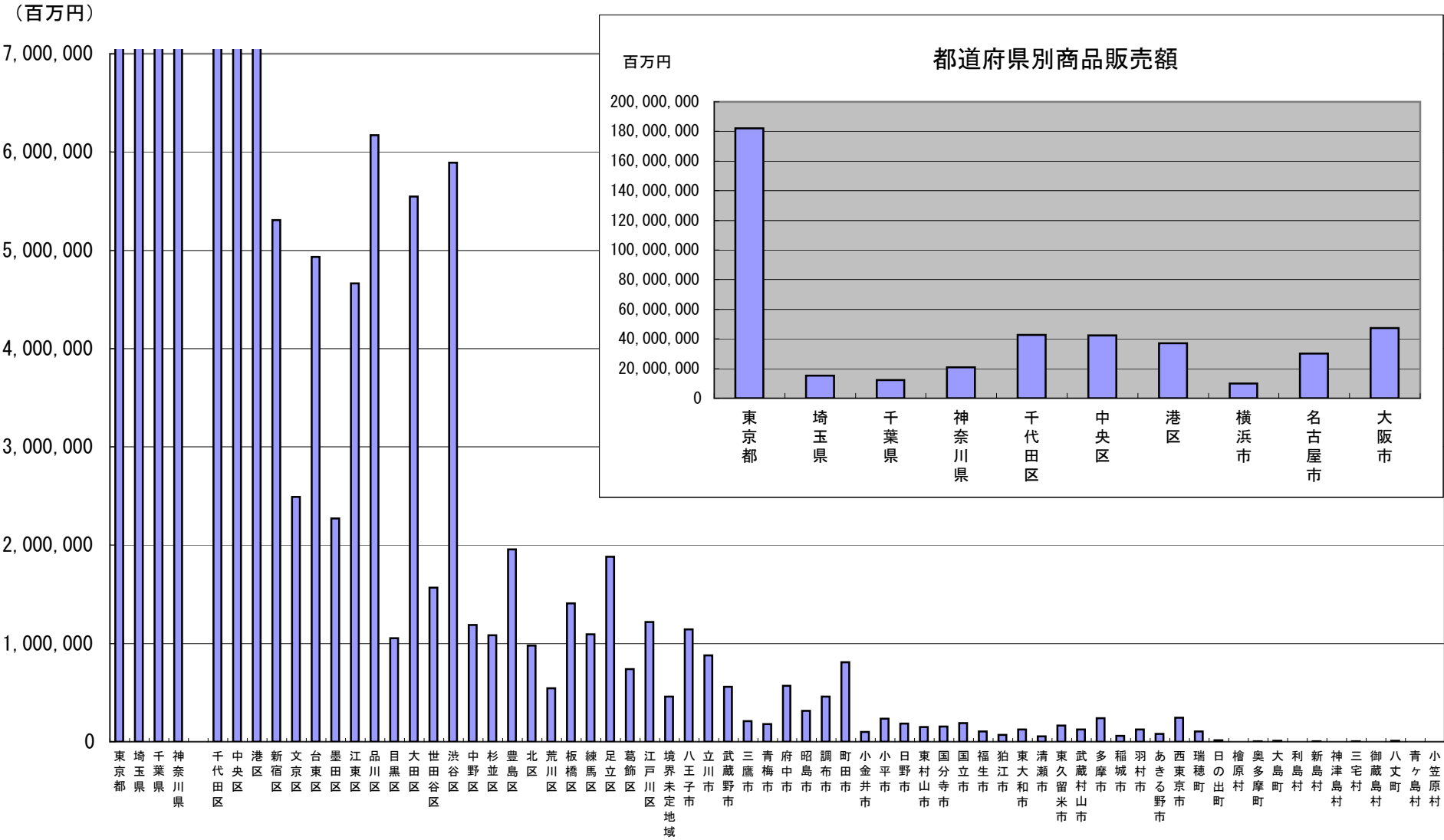
注2：南関東には埼玉、千葉、東京、神奈川、東海には岐阜、静岡、愛知、三重、近畿には滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各都府県が含まれる。

区市町村別製造品出荷額等



経済産業省「工業統計調査」(平成19年)より作成

区市町村別商品販売額



経済産業省「商業統計」（平成19年）より作成

Mastercard “Worldwide Centers of Commerce Index 2008”

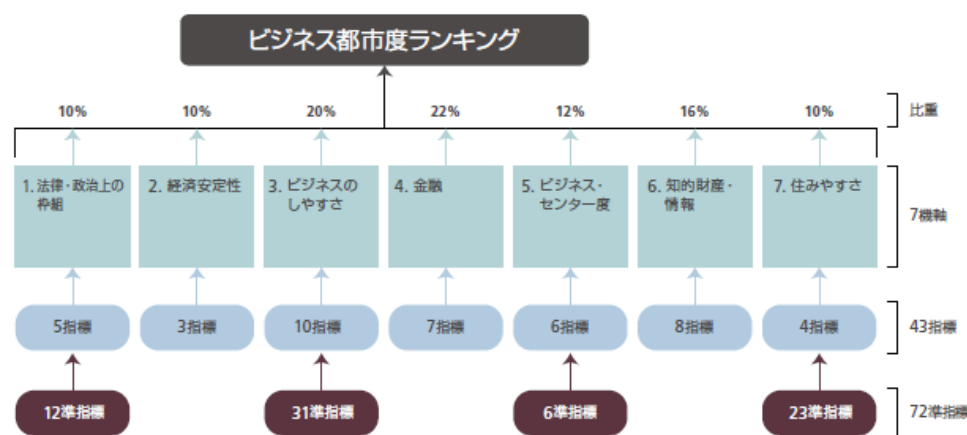
(1) 概要

世界の主要 7 5 都市がグローバル経済の推進に果たす重要な役割について、それぞれが持つ強みや課題も含め複数の評価機軸に基づいて包括的に比較し、ランク付けしたもの。

(2) 評価の方法

世界の商取引の中心都市が持つ機能上の重要な特徴を網羅する 7 つの機軸とそれを構成する 43 の指標、74 の準指標によって評価を行う。

図1: ビジネス都市度ランキングの機軸・指標マップ



出典：MasterCard“Worldwide Centers of Commerce Index 2008”

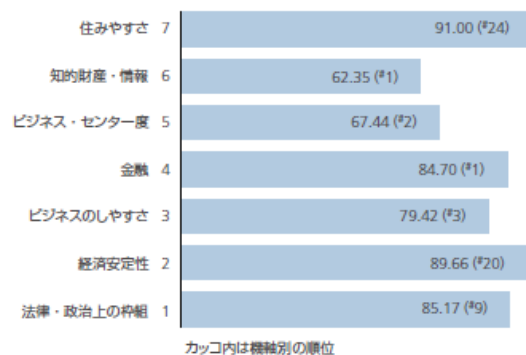
図2 世界のビジネス都市度上位 10 都市（総合評価）

ランク	都市名	スコア
1	ロンドン	79.17
2	ニューヨーク	72.77
3	東京	66.6
4	シンガポール	66.16
5	シカゴ	65.24
6	香港	63.94
7	パリ	63.87
8	フランクフルト	62.34
9	ソウル	61.83
10	アムステルダム	60.06

出典：MasterCard“Worldwide Centers of Commerce Index 2008”

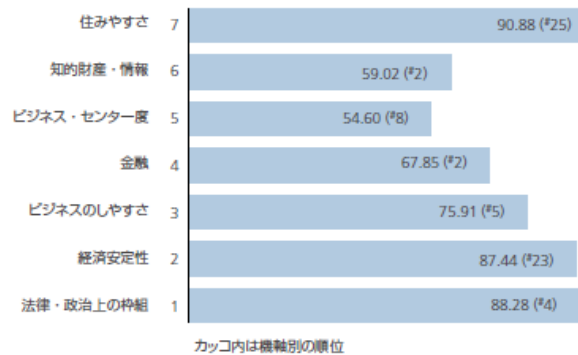
図3 上位 3 都市の機軸別ランキング

チャート3: ロンドンの機軸別ランキング



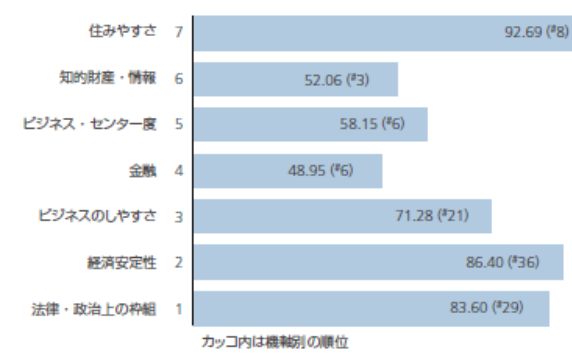
カッコ内は機軸別の順位

チャート6: ニューヨークの機軸別ランキング



カッコ内は機軸別の順位

チャート9: 東京の機軸別ランキング



カッコ内は機軸別の順位

出典：MasterCard“Worldwide Centers of Commerce Index 2008”

財団法人森記念財団 都市戦略研究所「世界の都市総合力ランキング」

(1) 概要

地球規模で展開される都市間競争下において、より魅力的でクリエイティブな人々や企業を世界中から惹きつける力こそが「都市の総合力」とあるとの観点に立ち、世界の主要都市の総合力を評価し、順位付けしたものの。

(2) 評価の方法

世界を代表する主要35都市を選定し、都市の力を表す主要な6分野（「経済」「研究・開発」「文化・交流」「居住」「環境」「交通アクセス」）と、さらに現代の都市活動を牽引する4つのグローバルアクター（「経営者」「研究者」「アーティスト」「観光客」）ならびに都市の「生活者」という5つのアクターの視点に基づき、複眼的に都市の総合力を評価。

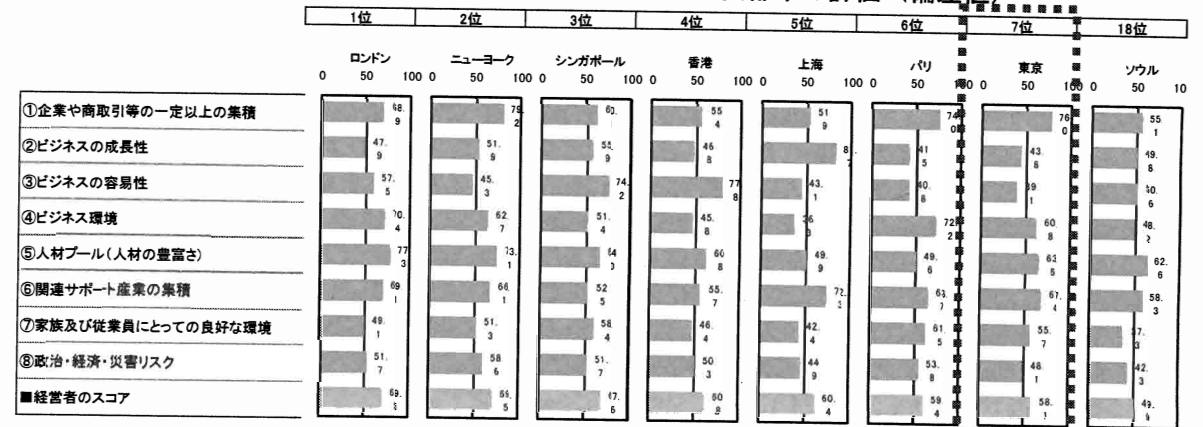
図1-4 アクター別ランキングの作成フロー



表2-2 アクター別ランキング結果

ランク	経営者		研究者		アーティスト		観光客		生活者	
1	London	55.2	New York	62.6	New York	60.3	New York	59.4	New York	64.5
2	New York	55.2	London	57.7	Paris	58.9	London	57.7	Paris	61.4
3	Singapore	53.8	TOKYO	56.8	Berlin	48.9	Paris	54.8	Berlin	60.9
4	Hong Kong	48.6	Paris	51.4	London	48.8	Beijing	49.0	TOKYO	60.7
5	Shanghai	48.3	Seoul	44.4	TOKYO	46.9	Shanghai	46.9	London	59.0
6	Paris	47.5	Los Angeles	43.4	Chicago	39.5	Vienna	46.1	Amsterdam	57.9
7	TOKYO	46.5	Boston	42.7	Vienna	39.5	TOKYO	46.0	Zurich	57.6
8	Beijing	46.1	Singapore	42.6	Los Angeles	38.9	Berlin	45.5	Vienna	57.0
9	Zurich	44.6	Berlin	39.6	Amsterdam	37.6	Singapore	43.6	Copenhagen	56.5
10	Geneva	44.5	Chicago	37.0	Madrid	35.5	Hong Kong	42.3	Vancouver	56.0

図2-8 経営者が重視する要素別に見た主要都市の評価（偏差値）



出典：財団法人森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合力ランキング2009」

投資先都道府県別 対日投資件数

大分類	中分類	2006		2007		2008		計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
北海道・東北	北海道	2	1.0%	2	0.9%	0	0.0%	4	0.8%
	岩手県	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.2%
	山形県	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
	計	3	1.5%	3	1.4%	0	0.0%	6	1.2%
関東・甲信越	茨城県	0	0.0%	1	0.5%	1	1.0%	2	0.4%
	栃木県	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
	群馬県	1	0.5%	0	0.0%	2	2.1%	3	0.6%
	埼玉県	2	1.0%	4	1.8%	2	2.1%	8	1.5%
	千葉県	1	0.5%	2	0.9%	0	0.0%	3	0.6%
	東京都	144	71.6%	141	64.1%	60	62.5%	345	66.7%
	神奈川県	11	5.5%	13	5.9%	3	3.1%	27	5.2%
	計	160	79.6%	161	73.2%	68	70.8%	389	75.2%
北陸・中部	富山県	1	0.5%	1	0.5%	0	0.0%	2	0.4%
	新潟県	0	0.0%	1	0.5%	2	2.1%	3	0.6%
	長野県	1	0.5%	1	0.5%	3	3.1%	5	1.0%
	岐阜県	1	0.5%	0	0.0%	1	1.0%	2	0.4%
	静岡県	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.2%
	愛知県	5	2.5%	8	3.6%	2	2.1%	15	2.9%
	計	8	4.0%	12	5.5%	8	8.3%	28	5.4%
近畿	三重県	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
	滋賀県	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	1	0.2%
	京都府	2	1.0%	3	1.4%	0	0.0%	5	1.0%
	兵庫県	8	4.0%	4	1.8%	5	5.2%	17	3.3%
	大阪府	13	6.5%	28	12.7%	10	10.4%	51	9.9%
	計	24	11.9%	35	15.9%	16	16.7%	75	14.5%
中四国	岡山県	0	0.0%	1	0.5%	1	1.0%	2	0.4%
	計	0	0.0%	1	0.5%	1	1.0%	2	0.4%
九州・沖縄	福岡県	1	0.5%	2	0.9%	2	2.1%	5	1.0%
	大分県	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.2%
	長崎県	2	1.0%	1	0.5%	0	0.0%	3	0.6%
	宮崎県	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	1	0.2%
	沖縄県	3	1.5%	3	1.4%	1	1.0%	7	1.4%
	計	6	3.0%	8	3.6%	3	3.1%	17	3.3%
合計		201	100.0%	220	100.0%	96	100.0%	517	100.0%

WIPジャパン株式会社「平成20年度内閣府調査 直近の対日投資企業の動向に関する調査研究 報告書」（平成21年3月）により作成

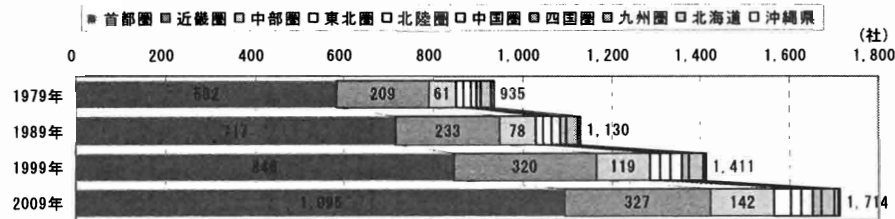
【参考(Ⅰ-1①)】都市圏別の本社機能分布の推移

- ・本社機能の分布は、首都圏、中部圏、近畿圏で9割以上。
- ・地方圏、近畿圏から首都圏への移転が顕著。

【東証一部企業の本社立地の動向 本社数及び対全国シェア】

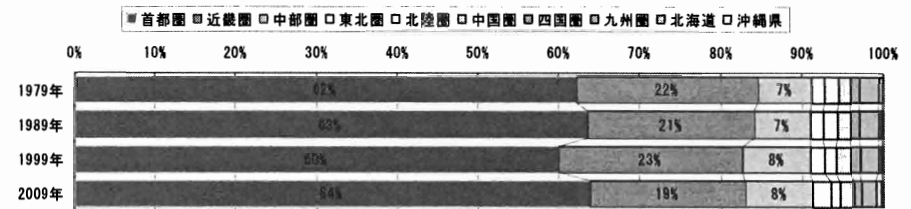
【実数(圏域別)】

広域ブロック別東証一部上場企業の本社数の推移

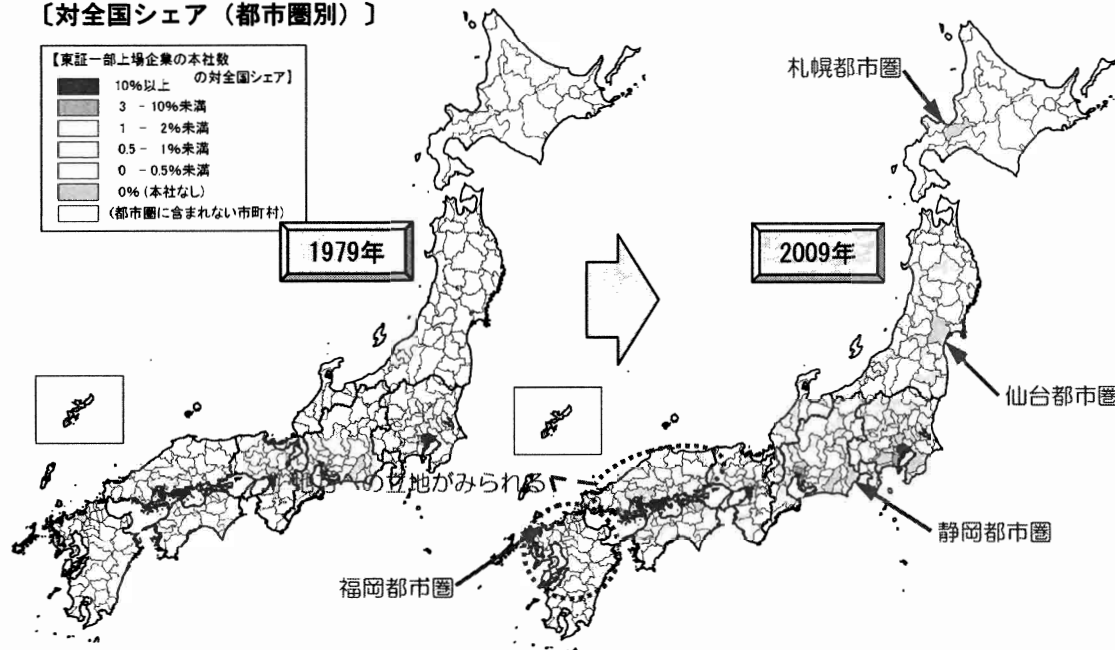


【対全国シェア(圏域別)】

広域ブロック別東証一部上場企業の本社数の対全国シェアの推移



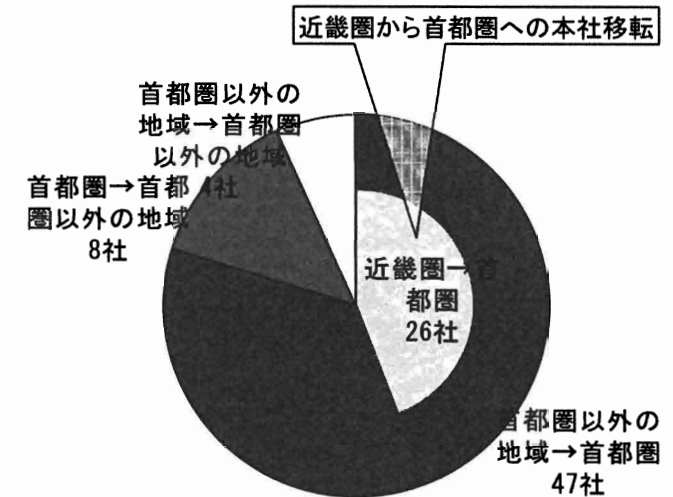
【対全国シェア(都市圏別)】



注: 都市圏数は263(定住人口3万人以上で昼夜間人口1.0以上の市町村を中心都市と、その中心都市の役場から1時間以内でアクセスできる役場の市町村を1つの都市圏と設定し、中心都市の役場間が30分以内の場合は1つの都市圏に統合)

【過去30年間の移転動向】

(広域ブロックを越えて移転した企業59社)



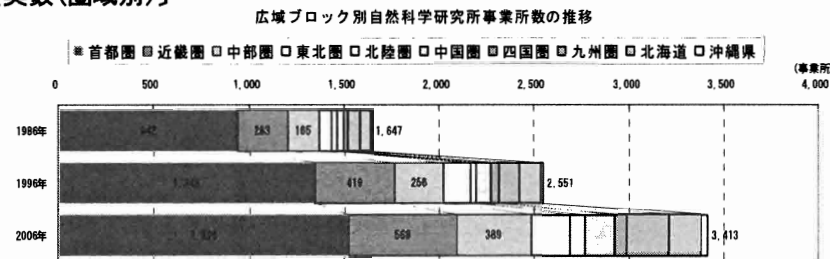
注: 本社数は、会社四季報でいう「実質上の本社」の数とした
出典: 「会社四季報(東洋経済新報社)」より、国土交通省国土計画局作成

【参考(Ⅰ-1①)】都市圏別の研究所分布の推移

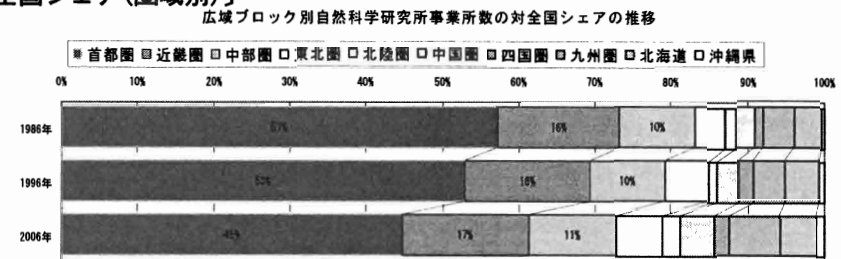
- ・首都圏では、研究所数対全国シェアは減少している
- ・地方圏では、東北圏、九州圏の伸びが目立つ

【自然科学研究所立地の動向 事業所数及び対全国シェア】

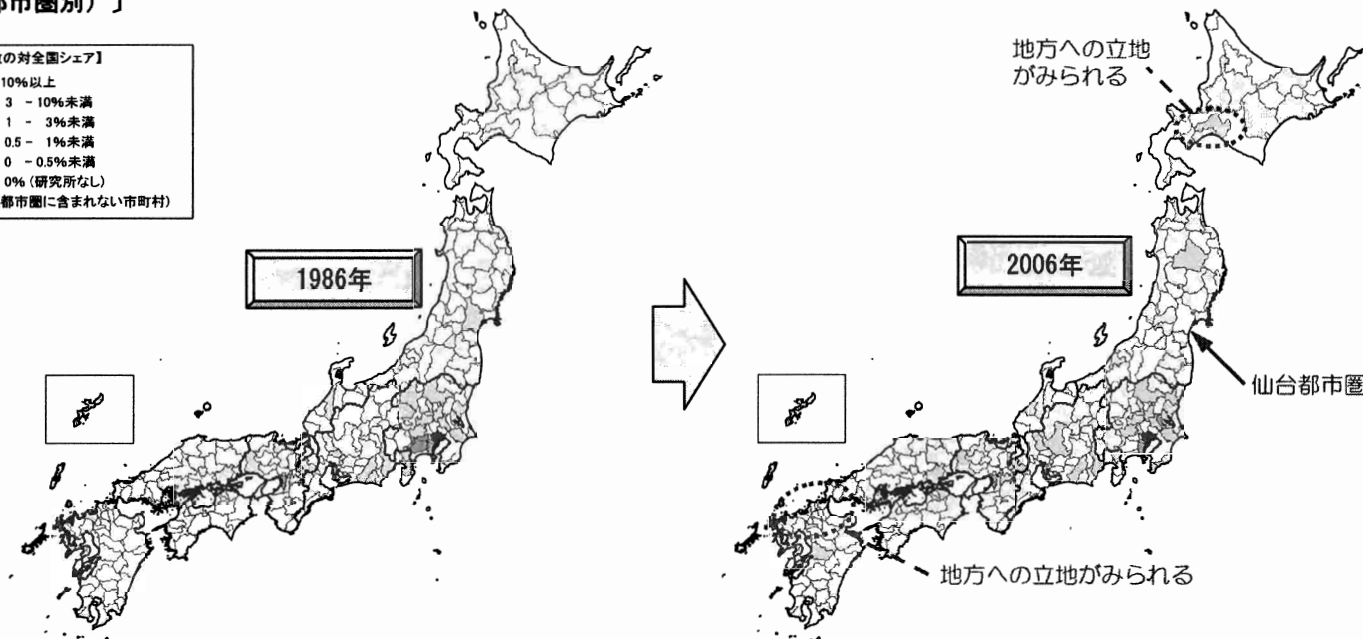
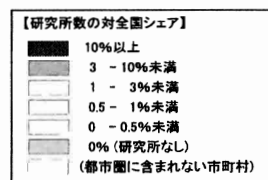
〔実数(圏域別)〕



〔対全国シェア(圏域別)〕



〔対全国シェア(都市圏別)〕



注: 民間研究所を対象に集計

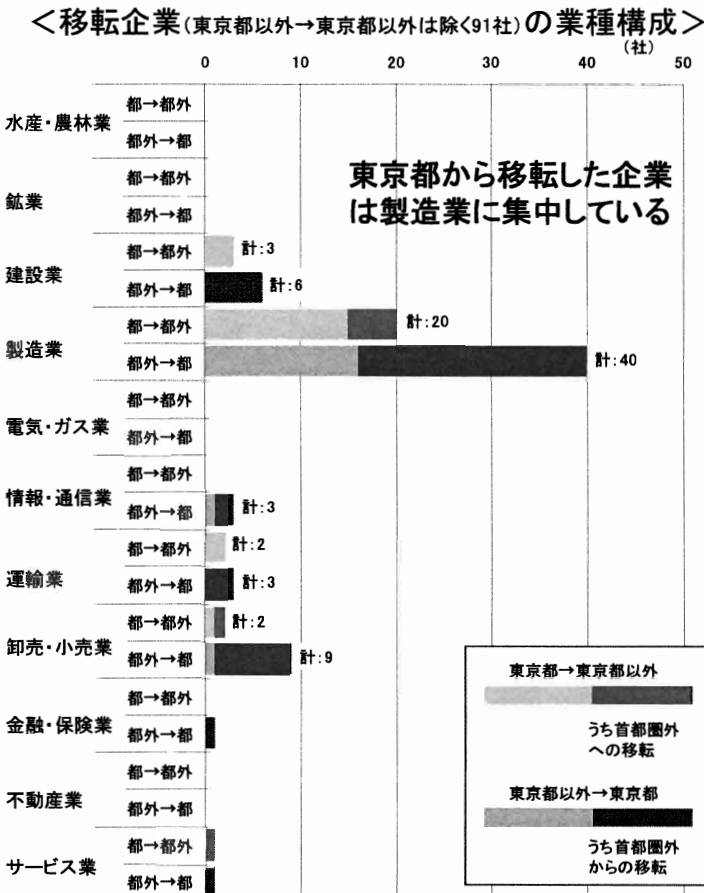
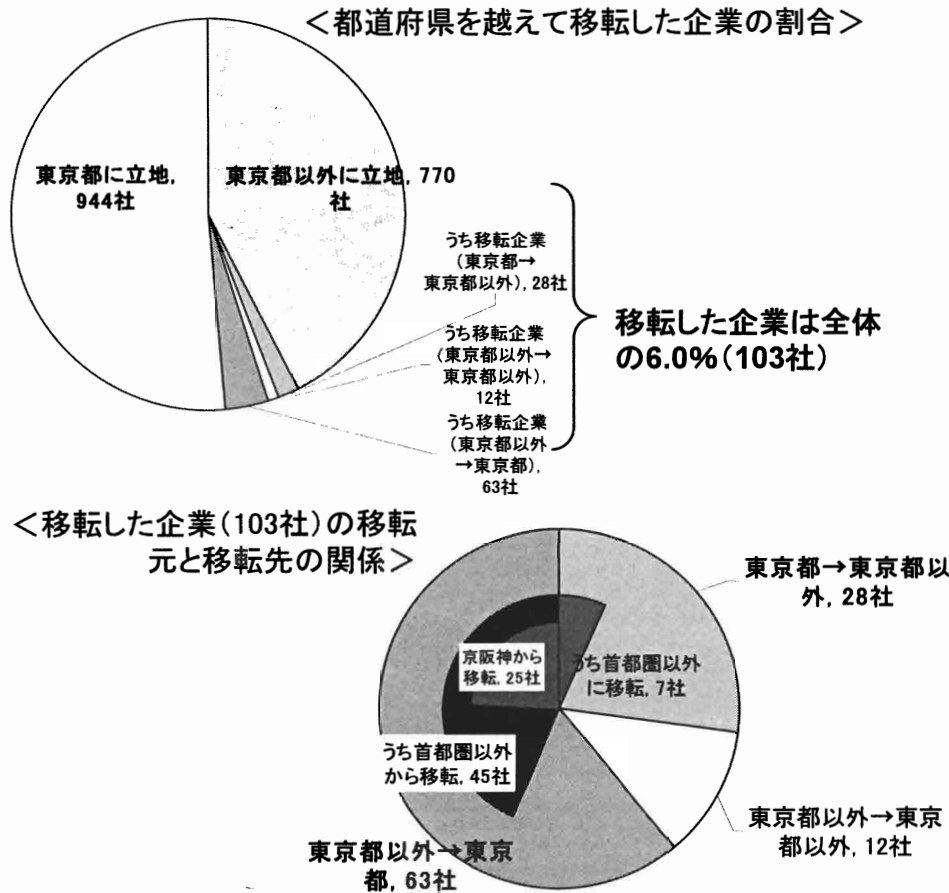
注: 都市圏数は263(定住人口3万人以上で昼夜間人口1.0以上の市町村を中心都市と、その中心都市の役場から1時間以内でアクセスできる役場の市町村を1つの都市圏と設定し、中心都市の役場間が30分以内の場合は1つの都市圏に統合)

出典: 「事業所・企業統計(総務省)」より国土交通省国土計画局作成

Ⅱ－1① 本社機能の配置・移転状況及び移転企業の特徴

- ・東証一部上場企業1714社のうちの103社(6.0%)が、過去30年間に都道府県を越えて本社機能に移転している
- ・東京都へ移転した企業には、卸売・小売業、建設業、情報・通信業など、製造業以外の企業も多く見られるが、東京都から移転した企業の70%以上が製造業である。

●都道府県を越えて移転した企業のプロフィール



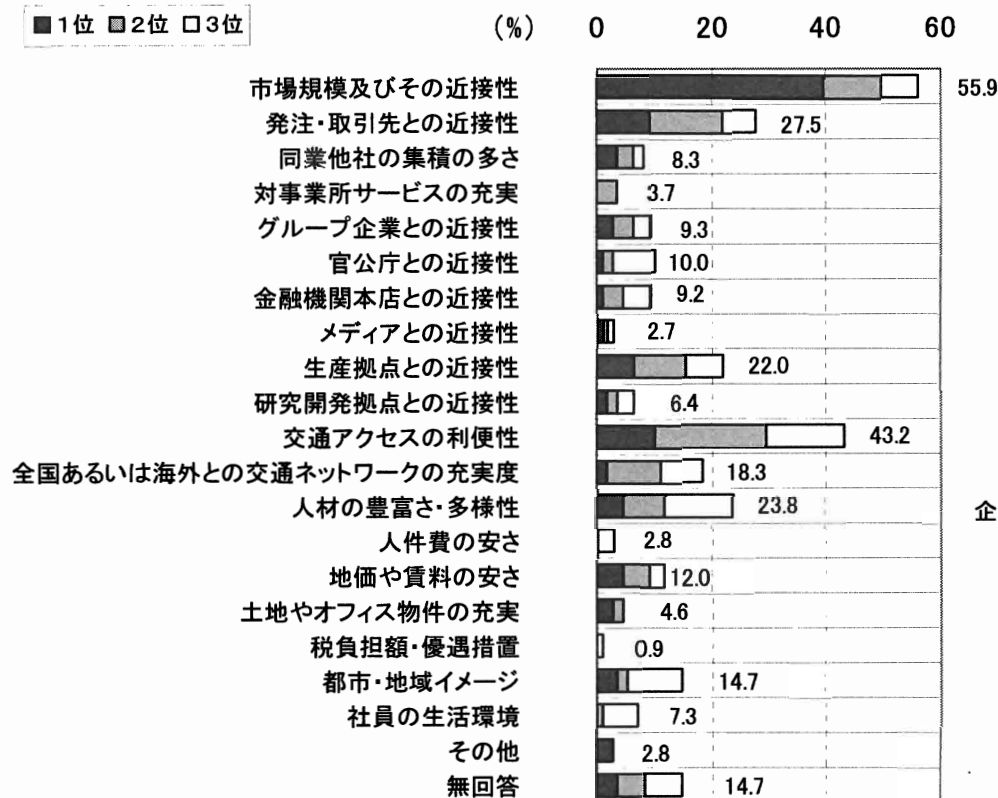
注:東証一部上場企業のうち、「会社四季報」の本社所在地によって分類した

出典:「会社四季報」(東洋経済新報社)より国土交通省国土計画局作成

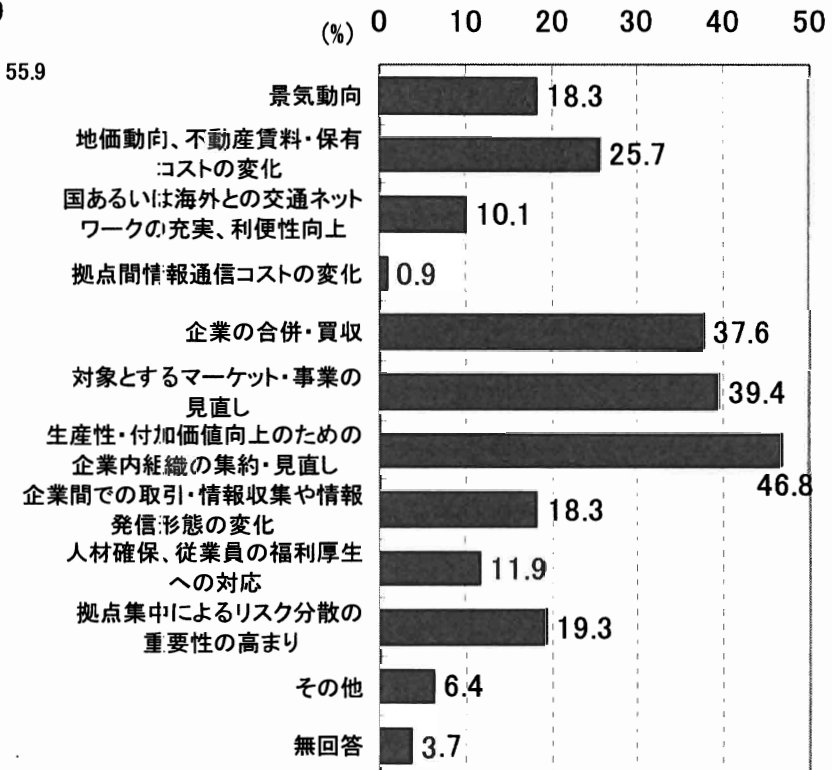
Ⅱ－1② 本社立地都市に求めるもの及び本社機能立地のきっかけとなる要因

- ・本社立地都市の選択で特に重視されるのは、「市場規模及びその近接性」、「発注・取引先との近接性」、「交通アクセスの利便性」であるが、これに続いて「人材の豊富さ・多様性」、「生産拠点との近接性」、「都市・地域イメージ」が挙げられている。
- ・本社立地や人員配置を見直すきっかけとしては、「対象とするマーケット・事業の見直し」「生産性・付加価値向上のための企業内組織の集約・見直し」などといった、内部環境や競争環境の変化があげられている。

●本社立地都市に求めるもの



●本社機能の立地や人員配置を見直すきっかけとなる要因



※近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県)内に本社を置く上場企業633社に対してアンケートを実施し、回答のあった109社(回答率17.2%)を集計。

※各企業3つまで回答(「本社立地都市に求めるもの」は1～3位の順位付けを含む)。 出典:平成20年度 本社機能の移転に関する調査(国土交通省国土計画局)

Ⅱ－1③ 本社機能に係る地方・東京立地のメリット(ヒアリング結果概要)

【地方本社と東京の拠点の役割分担】

地方における本社機能

- 経営企画、総務、経理、人事等(A、B、C社)
- 役員会は地方本社で開催(各社)
(内容によっては、役員会を東京で開催(C社))

東京の拠点の機能

- 資金調達の財務部門(A、B社)
- 広報部門(A、C社)
- 営業部門や海外への輸出部門(B社)



【地方立地のメリット等】

地方に本社機能を立地

<メリット>

- 大都市は土地代が高く、コスト(オフィス、住宅等)がかかるが、地方はコストが安く、通勤利便性も高い(A、B社)
- 本社機能と工場が近接することで適切な意思決定が可能(A、B社)
- 地方でも、道路や港湾等の基盤インフラが整備されている(A社)
- 国際取引は、東京でなくても十分可能(A、C社)
- 地方でのネームバリューにより、地方の優秀な人材を確保できる(C社)

<デメリット>

- 経済界や同業者との会合への社長の出席の機会が少なくなる(C社)

【東京立地のメリット等】

東京に本社機能又は拠点を立地

<メリット>

- 海外ネットワーク、国際取引の利便性が高い(B、D社)
- 顧客と近接することで、接触密度の向上、対応の迅速化(D社)
- 東京での情報収集(モニター、学会等)が容易(B、D社)
- 資金調達やIR活動の利便性が高い(B社)

<デメリット>

- オフィス賃料、社員居住費等のコストが高い(D社)



【地方に本社を移転したきっかけ】

- 得意分野への経営資源の集中、体制強化のための不採算事業の売却に伴って、地方に移転(A社)
- 経営の合理化策として、製造現場との近接による意思決定のスピード化(B社)
- コスト削減(A社：東京・地方の2本社制→地方の1本社制、B社：移転によるオフィス賃料、移動コストの削減)

【東京に本社を移転したきっかけ】

- 顧客、取引先が東日本に多く立地する事業が拡大したため、東京に移転(D社：地方の1本社制→東京・地方の2本社制)

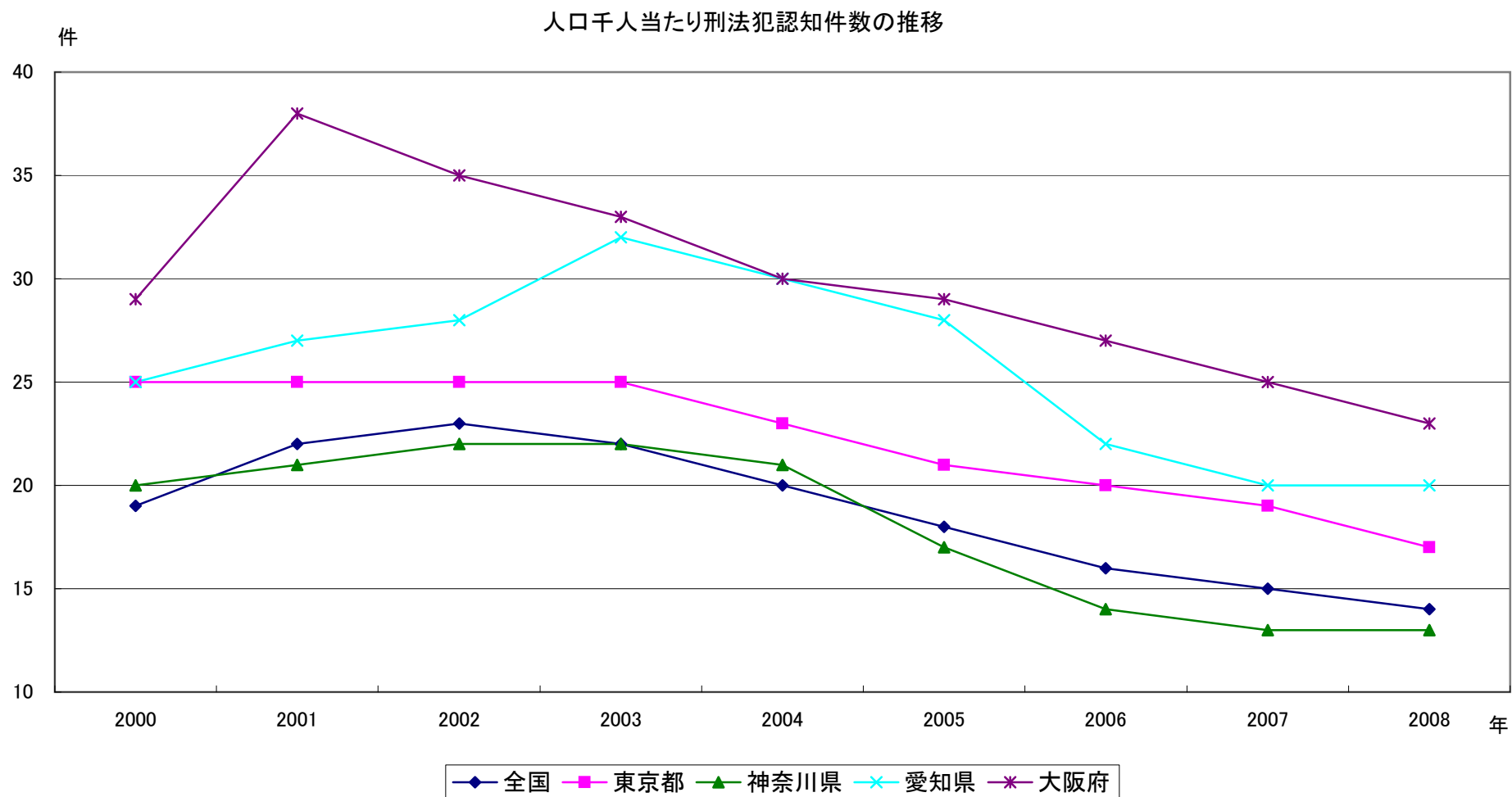
【企業概要】

凡例：〔本社位置、業種〕

A社〔首都圏→中国圏、非鉄金属製品の製造〕
B社〔首都圏→中部圏、成形機・工作機械の製造〕

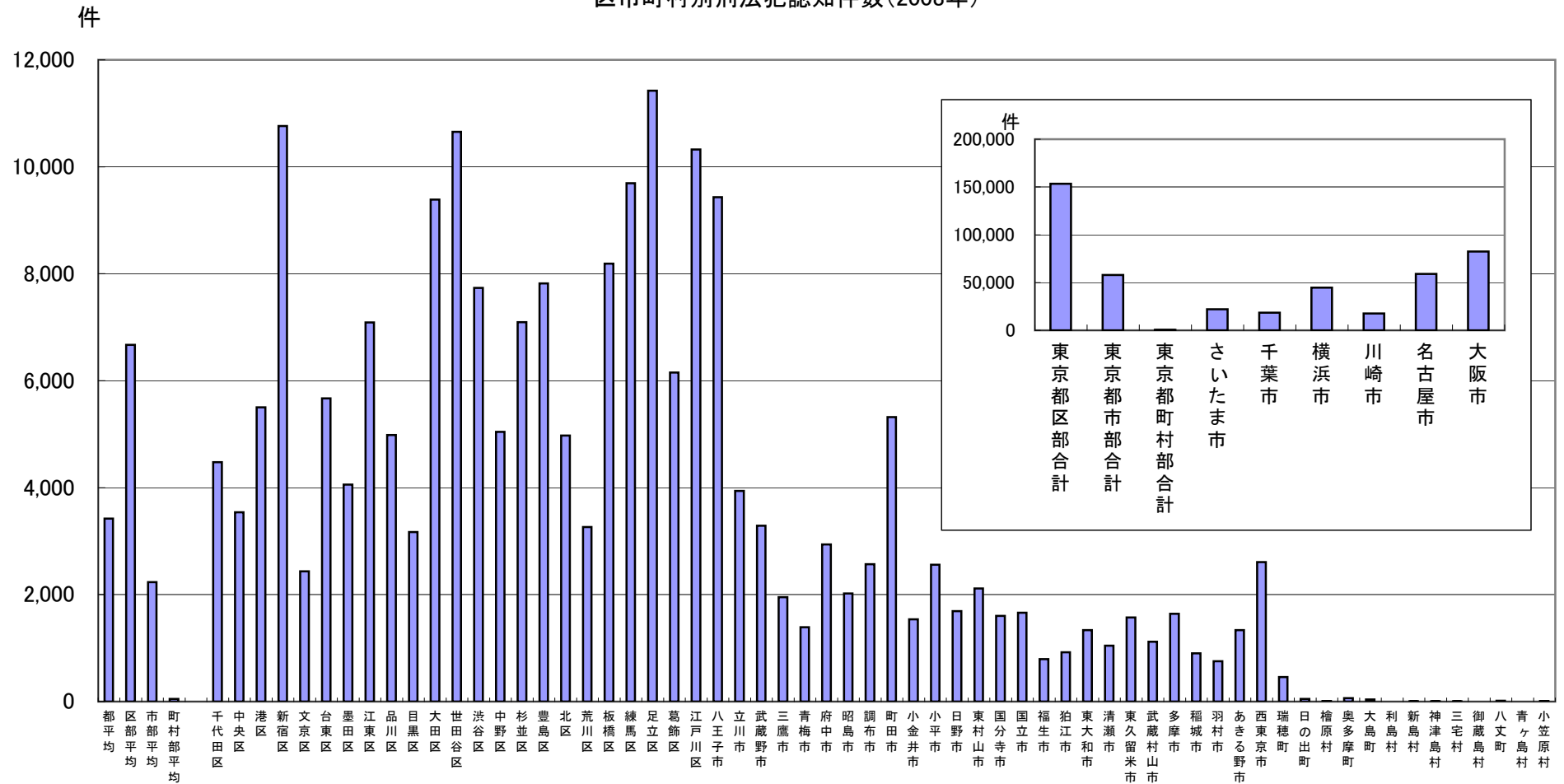
C社〔中部圏に立地、電気機器の製造〕
D社〔近畿圏→首都圏、化成品・樹脂・繊維の製造〕

A～D社ヒアリングより
国土交通省国土計画局作成



警察庁「統計(年次別 府県別 罪種別 認知・検挙件数及び検挙人員)」、総務省「住民基本台帳人口要覧」により作成

区市町村別刑法犯認知件数(2008年)

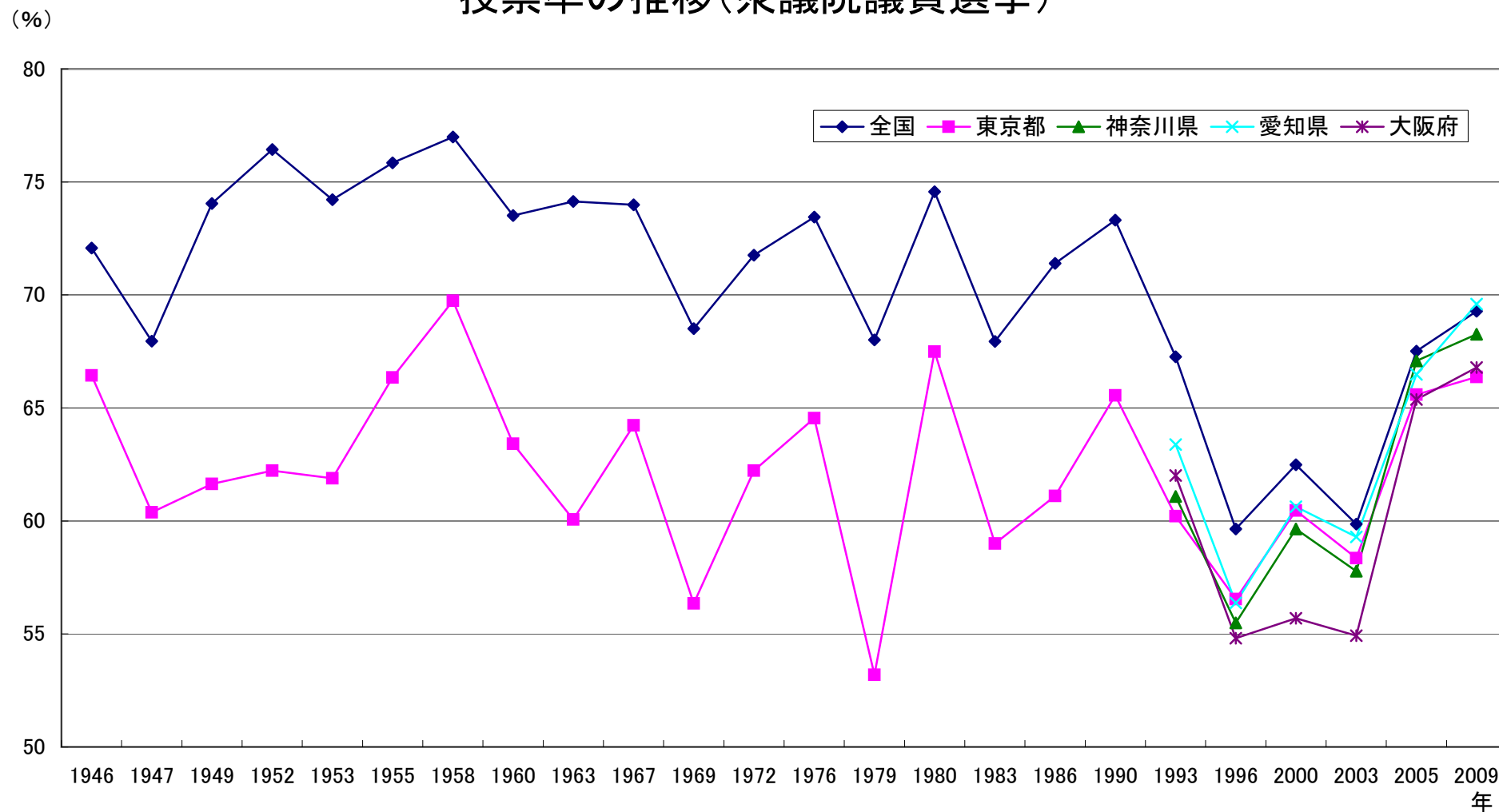


警視庁「刑法犯の罪種別認知・検挙状況(警察署別)」、さいたま市「防犯ガイドブック」、千葉県警察本部「刑法犯認知件数の推移」、神奈川県警察本部「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」、愛知県警察本部「刑法犯総数地域別認知状況」、大阪府警察本部「刑法犯市区町村別主要罪種別認知・検挙件数」により作成

注1:2以上の市町村を管轄する警察署については、当該警察署の認知件数を市町村の人口で按分

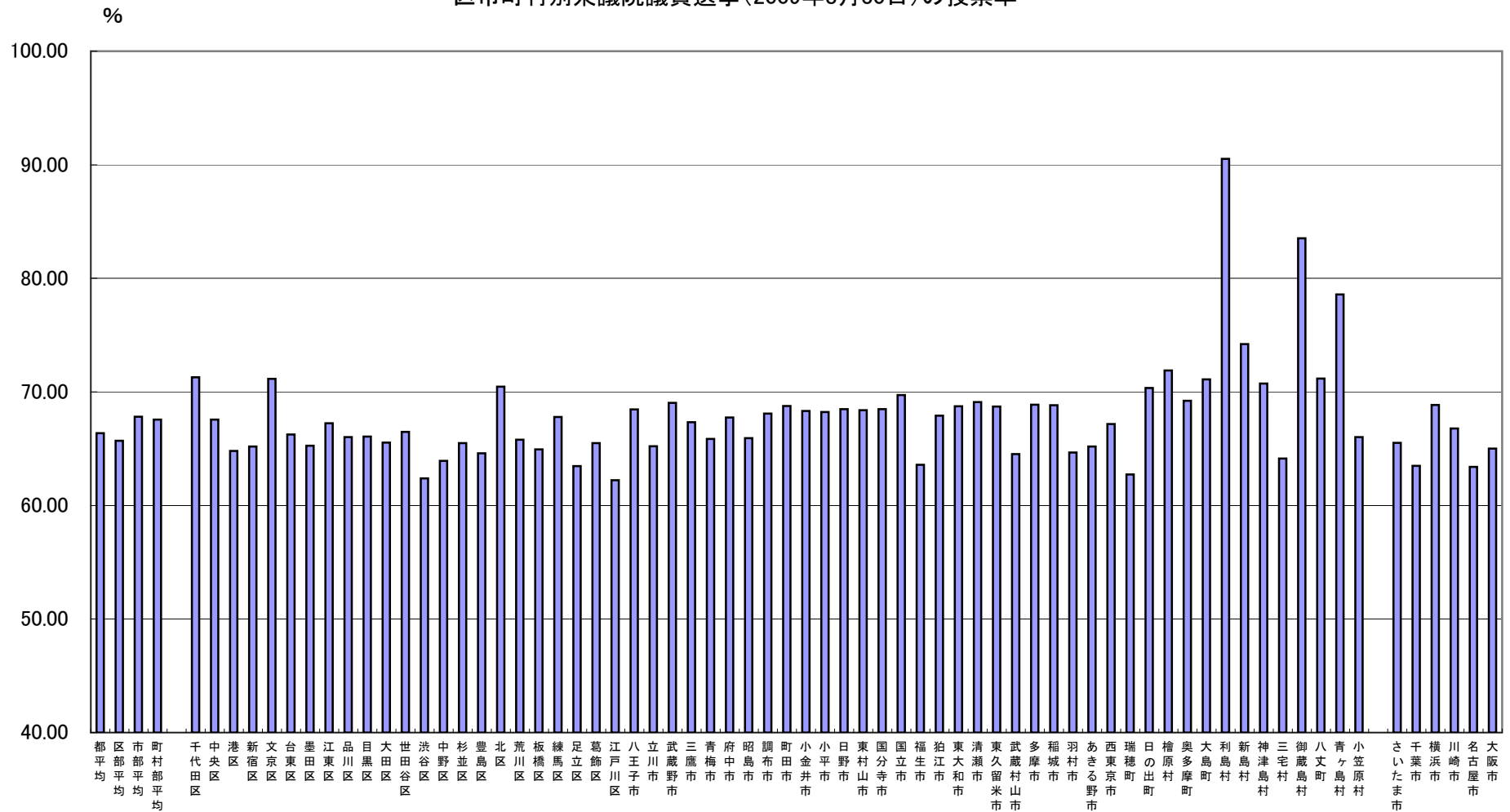
注2:さいたま市の件数は平成19年の実績

投票率の推移(衆議院議員選挙)



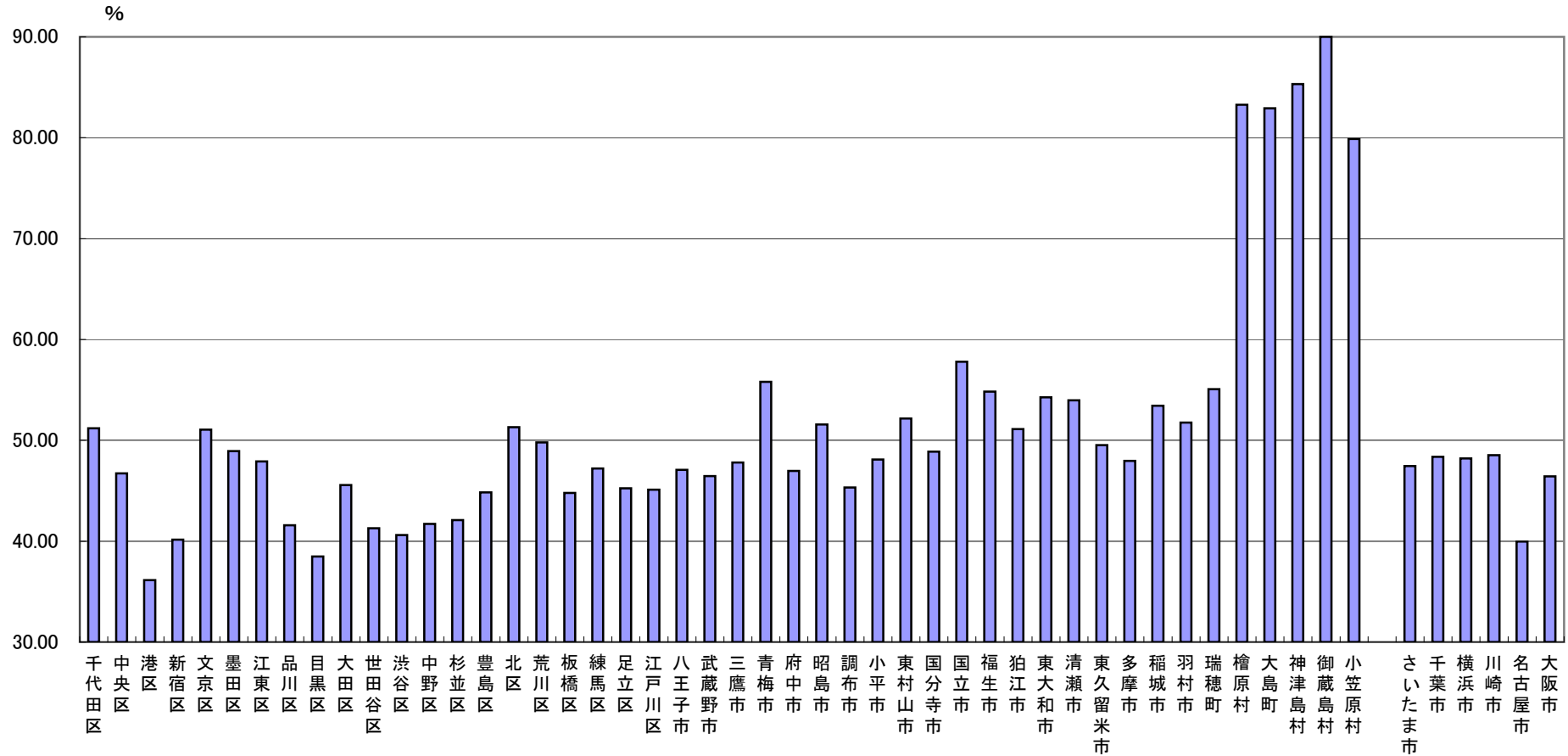
東京都「各種選挙における投票率」及び総務省「日本の長期統計系列」「衆議院議員総選挙都道府県別投票率」により作成

区市町村別衆議院議員選挙(2009年8月30日)の投票率



東京都「衆議院議員選挙開票結果」、さいたま市「各種選挙における当日有権者数・投票者数・投票率」、千葉市「衆議院議員総選挙選挙区別投票率一覧表」、川崎市「衆議院議員小選挙区選挙投票結果」、横浜市「各選挙における投票率」、名古屋市「衆議院議員総選挙投票率の推移」、大阪市「衆議院議員選挙における投票率」により作成

区市町村議会議員選挙(平成19年4月)の投票率



東京都「東京都議会議員選挙投開票結果」、さいたま市「各種選挙における当日有権者数・投票者数・投票率」、千葉市「昭和26年以降統一地方選挙に関する調」、川崎市「神奈川県議会議員選挙投票結果」、横浜市「各選挙における投票率」、名古屋市「愛知県議会議員一般選挙投票の状況」、大阪市「市議会・府議会議員選挙における投票率の推移」により作成

注1: 都内区市町村議会議員選挙は平成19年4月22日に執行

注2: さいたま、千葉、川崎、横浜、名古屋、大阪の各市における市議会議員選挙は平成19年4月8日に執行

都府県政運営に対する住民の意識

東京都 都民生活に関する世論調査（平成21年11月）

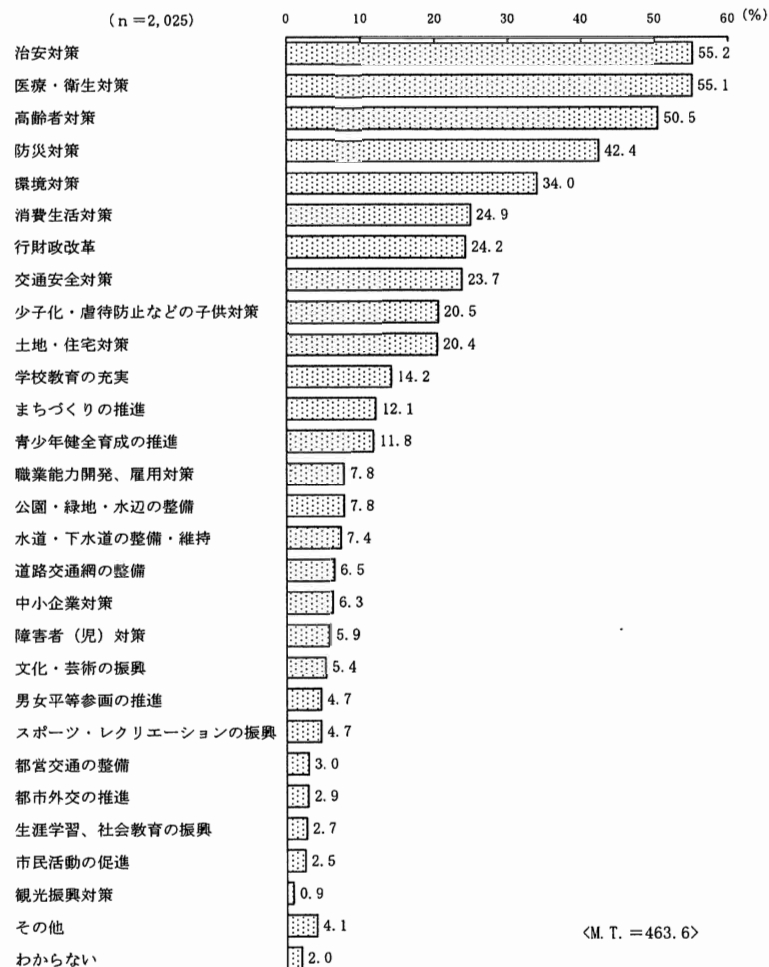
※ 4-2 都政への要望

図 4-2-1

（全員に）

Q13 これからの都政全体について考えた場合、ここにあげてあることのどれに力を入れてほしいと思いますか。特に都に力を入れて取り組んでもらいたいものを5つまで選んでください。（5M. A.）

（n = 2,025）

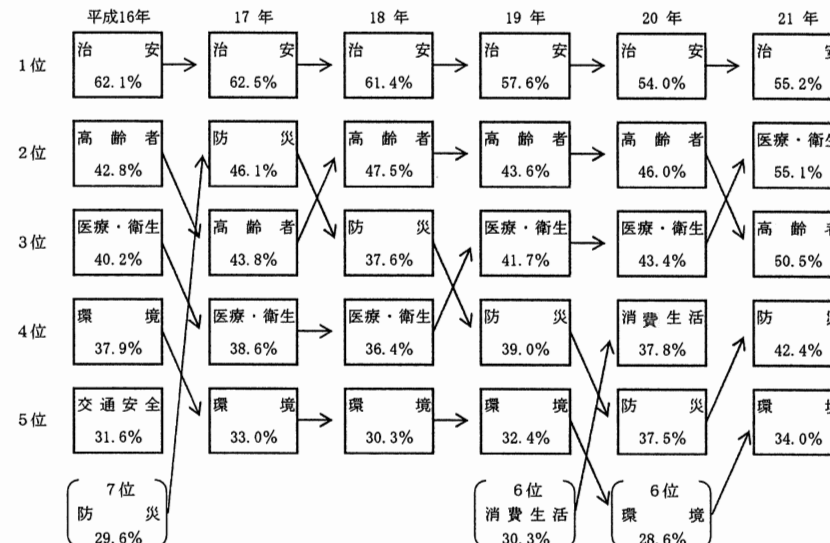


東京都が実施している諸施策をあげ、特に力を入れてほしい施策を5つまで選んでもらった。要望の上位5位は、第1位「治安対策」と第2位「医療・衛生対策」がそれぞれ55%、第3位「高齢者対策」51%、第4位「防災対策」42%、第5位「環境対策」34%などの順となっている。（図4-2-1）

都政への要望の経年変化をみると、「治安対策」は平成16年以降6年連続して第1位となり、「医療・衛生対策」は昨年よりも12ポイント増加して1位とほぼ同率の第2位となった。また、「高齢者対策」、「防災対策」、「環境対策」はそれぞれ5ポイント増加している。（図4-2-2）

なお、都政への要望の昭和48年からの時系列比較を巻末の付属資料（P178 表4）に掲載している。

図 4-2-2 都政への要望—上位5位の推移



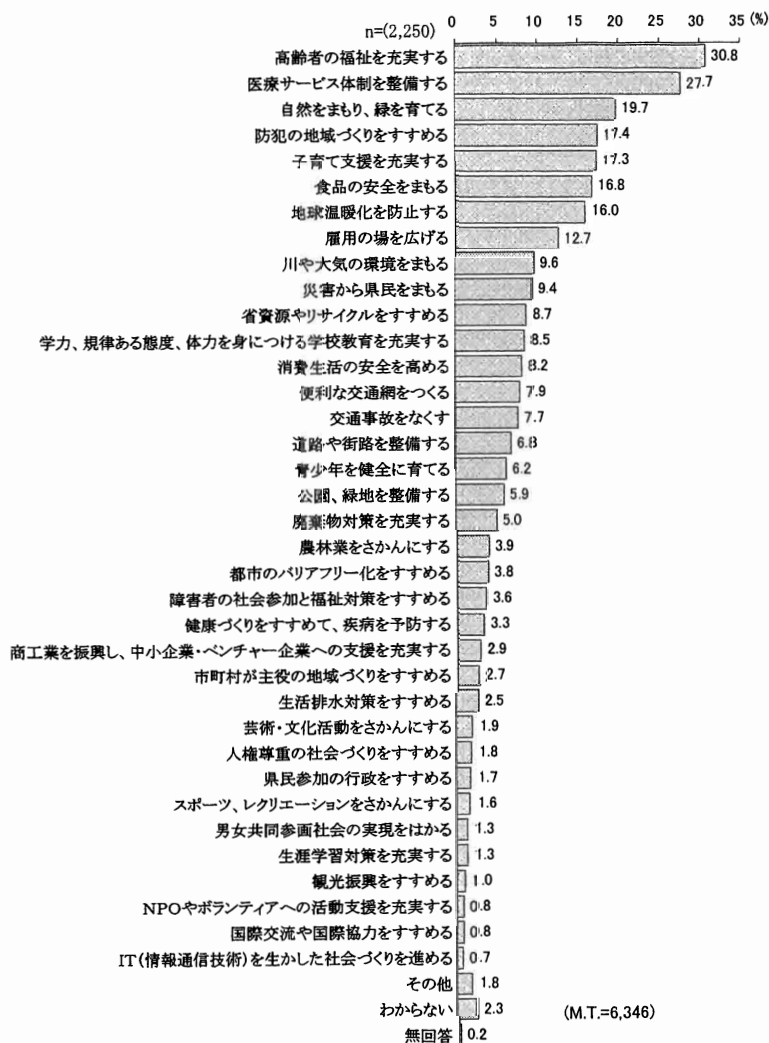
（注）平成19年から「生涯学習、スポーツ・レクリエーションの振興」を「スポーツ・レクリエーションの振興」と「生涯学習、社会教育の振興」に分け、新たに「市民活動の促進」を追加した。

埼玉県 埼玉県政世論調査（平成 21 年度）

5 県政への要望

◇「高齢者の福祉を充実する」が30.8%、「医療サービス体制を整備する」が27.7%で上位

問26 埼玉県の行政全般の中で、現在、あなたが最も重点をおいてほしいもの、特に必要だと思うものを、次の中から3つまで選んでください。



【平成17年以降の上位10項目の推移】

過去5年間の上位10項目の推移をみると、今回1位の「高齢者の福祉を充実する」(2位→1位→1位→1位→1位)と、2位の「医療サービス体制を整備する」(3位→3位→2位→2位→2位)はほぼ上位で固定している。3位の「自然をまもり、緑を育てる」(4位→4位→3位→5位→3位)も連続して5位以内で、今回は順位を2つ上げている。4位の「防犯の地域づくりをすすめる」(1位→2位→7位→6位→4位)は、平成19年までは下降していたが、平成20年、今回と順位を上げている。5位の「子育て支援を充実する」(6位→5位→6位→7位→5位)は小刻みに上昇・下降している。6位の「食品の安全をまもる」(9位→13位→5位→3位→6位)は前回順位を上げていたが、今回は順位を大きく下げている。7位の「地球温暖化を防止する」(5位→8位→4位→4位→7位)は、今回は順位を3つ下げている。

順位	17年	18年	19年	20年	21年
1	防犯の地域づくりをすすめる 25.5%	高齢者の福祉を充実する 27.0%	高齢者の福祉を充実する 27.9%	高齢者の福祉を充実する 28.5%	高齢者の福祉を充実する 30.8%
2	高齢者の福祉を充実する 23.3%	防犯の地域づくりをすすめる 24.5%	医療サービス体制を整備する 22.7%	医療サービス体制を整備する 24.6%	医療サービス体制を整備する 27.7%
3	医療サービス体制を整備する 17.9%	医療サービス体制を整備する 20.7%	自然をまもり、緑を育てる 21.3%	食品の安全をまもる 20.8%	自然をまもり、緑を育てる 19.7%
4	自然をまもり、緑を育てる 16.9%	自然をまもり、緑を育てる 20.4%	地球温暖化を防止する 20.5%	地球温暖化を防止する 20.0%	防犯の地域づくりをすすめる 17.4%
5	地球温暖化を防止する 16.0%	子育て支援を充実する 19.3%	食品の安全をまもる 17.7%	自然をまもり、緑を育てる 18.6%	子育て支援を充実する 17.3%
6	子育て支援を充実する 15.3%	災害から県民をまもる 13.1%	子育て支援を充実する 15.8%	防犯の地域づくりをすすめる 17.9%	食品の安全をまもる 16.8%
7	青少年を健全に育てる 13.4%	交通事故をなくす 11.1%	防犯の地域づくりをすすめる 12.7%	子育て支援を充実する 17.2%	地球温暖化を防止する 16.0%
8	雇用の場を広げる 11.7%	地球温暖化を防止する 10.8%	災害から県民をまもる 10.4%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 11.8%	雇用の場を広げる 12.7%
9	食品の安全をまもる 11.4%	雇用の場を広げる 9.7%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 10.3%	消費生活の安全を高める 10.3%	川や大気環境をまもる 9.6%
10	災害から県民をまもる 10.0%	道路や街路を整備する 9.2%	交通事故をなくす 9.9%	災害から県民をまもる 10.0%	災害から県民をまもる 9.4%

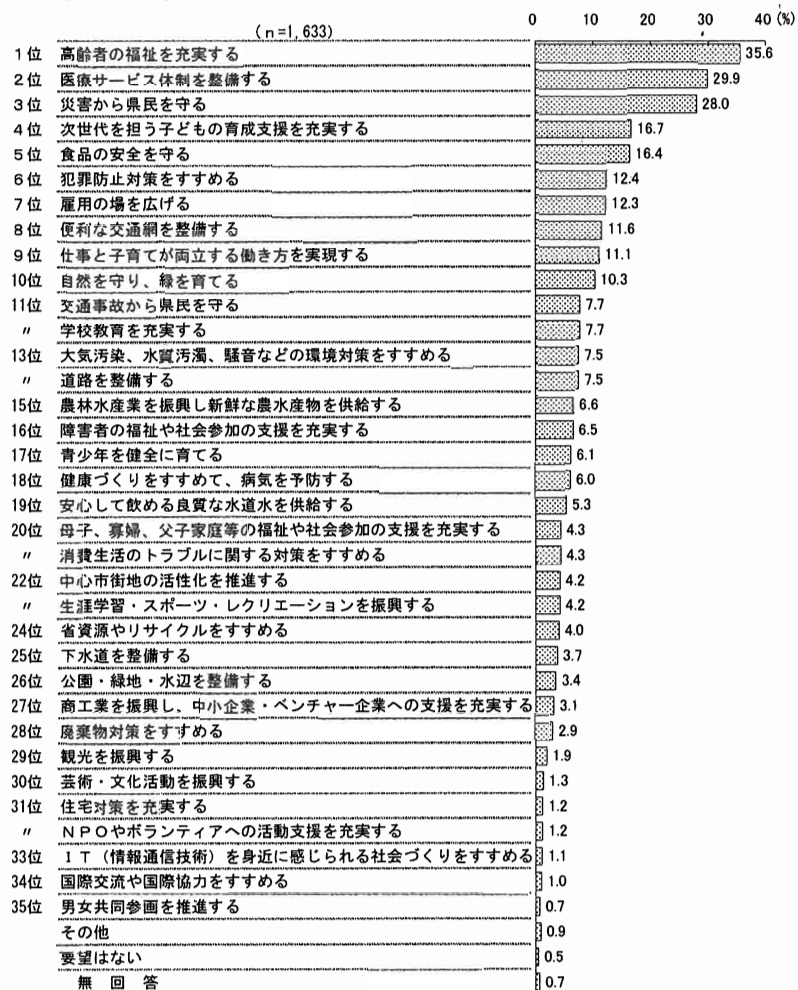
8 県政への要望

（1）県政への要望

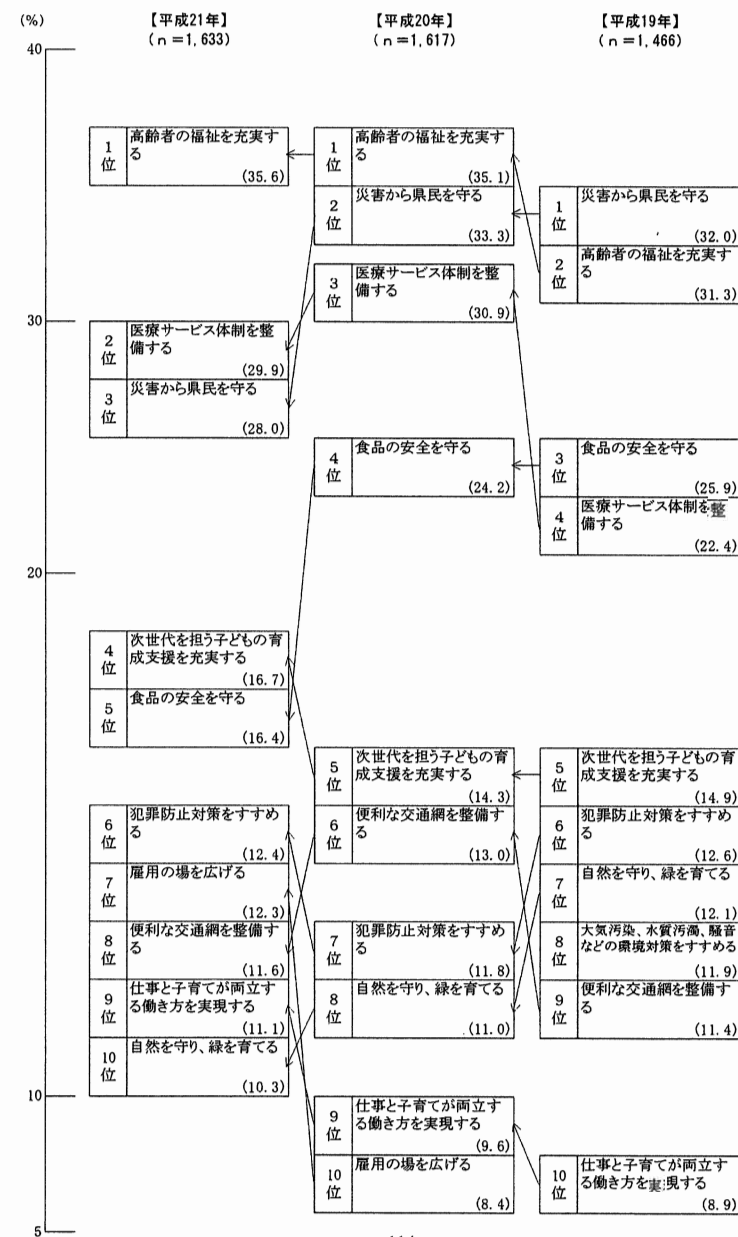
◇「高齢者の福祉を充実する」が最も高く、次いで「医療サービス体制を整備する」

問35 県政全般について、今後あなたが特に力をいれてほしいと思われることを、次の県政への要望項目の中から3つまで選んで番号に○をつけてください。

＜図表 8-1＞県政への要望（複数回答）



＜図表 8-2＞県政への要望／上位 10 項目の推移

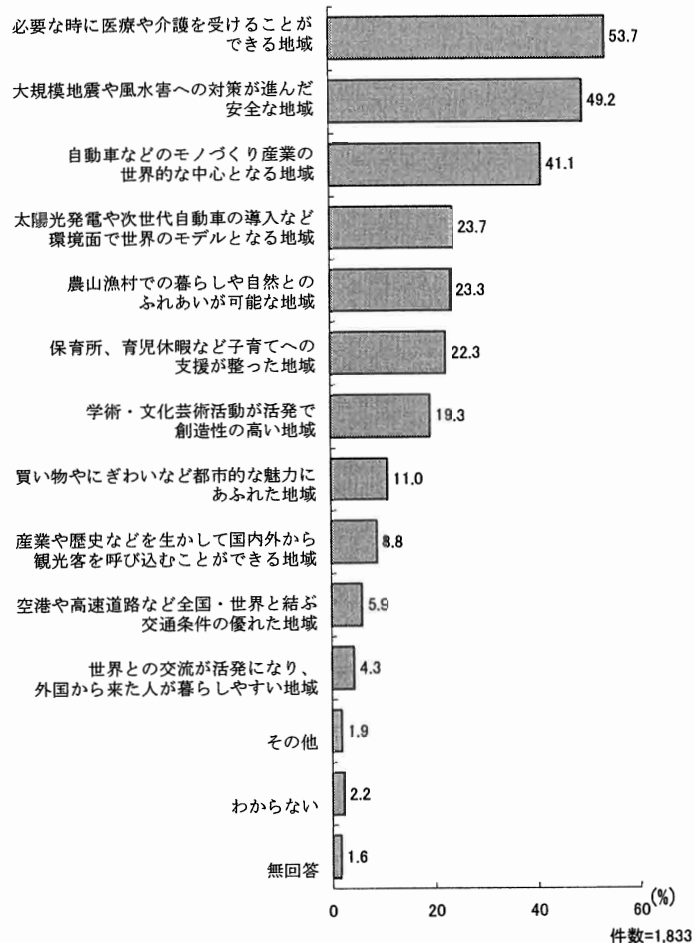


愛知県「平成21年度県政世論調査」

(3) 望ましいと思う愛知県の姿

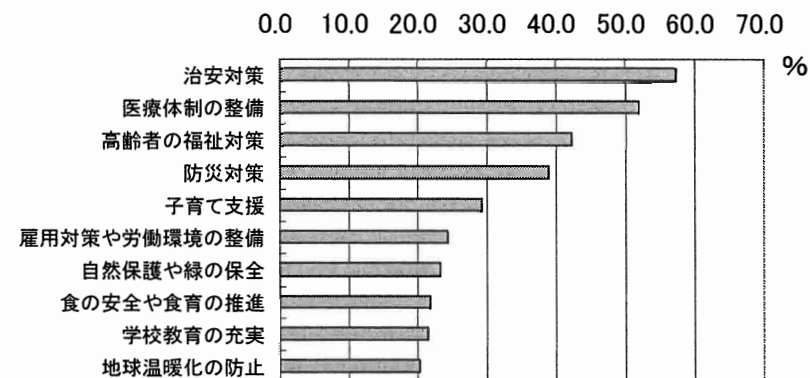
「必要な時に医療や介護を受けることができる地域」が54%

問22 あなたは、今後、愛知県がどのような地域になってほしいと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで番号に○をつけてください。(○は3つまで)



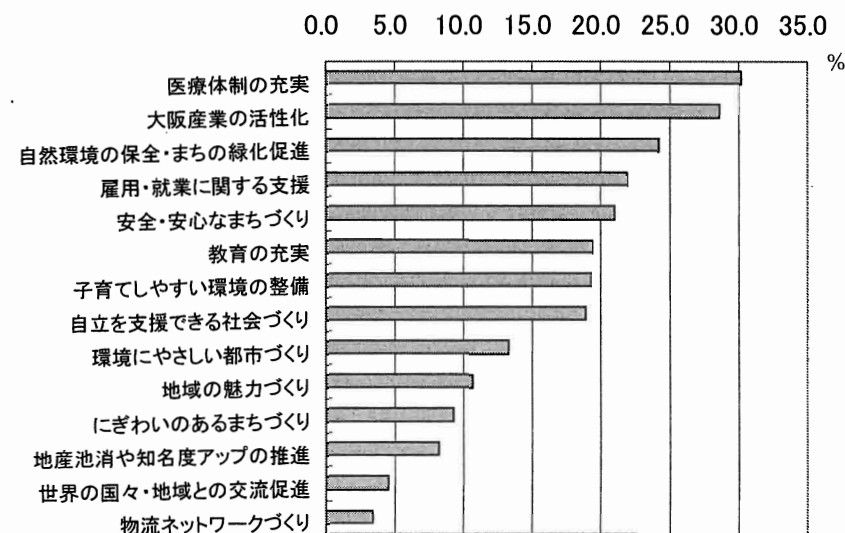
愛知県がどのような地域になってほしいかをたずねたところ、「必要な時に医療や介護を受けることができる地域」(53.7%)が最も高く、次いで「大規模地震や風水害への対策が進んだ安全な地域」(49.2%)、「自動車などのモノづくり産業の世界的な中心となる地域」(41.1%)の順になっている。

県行政への要望(神奈川県)



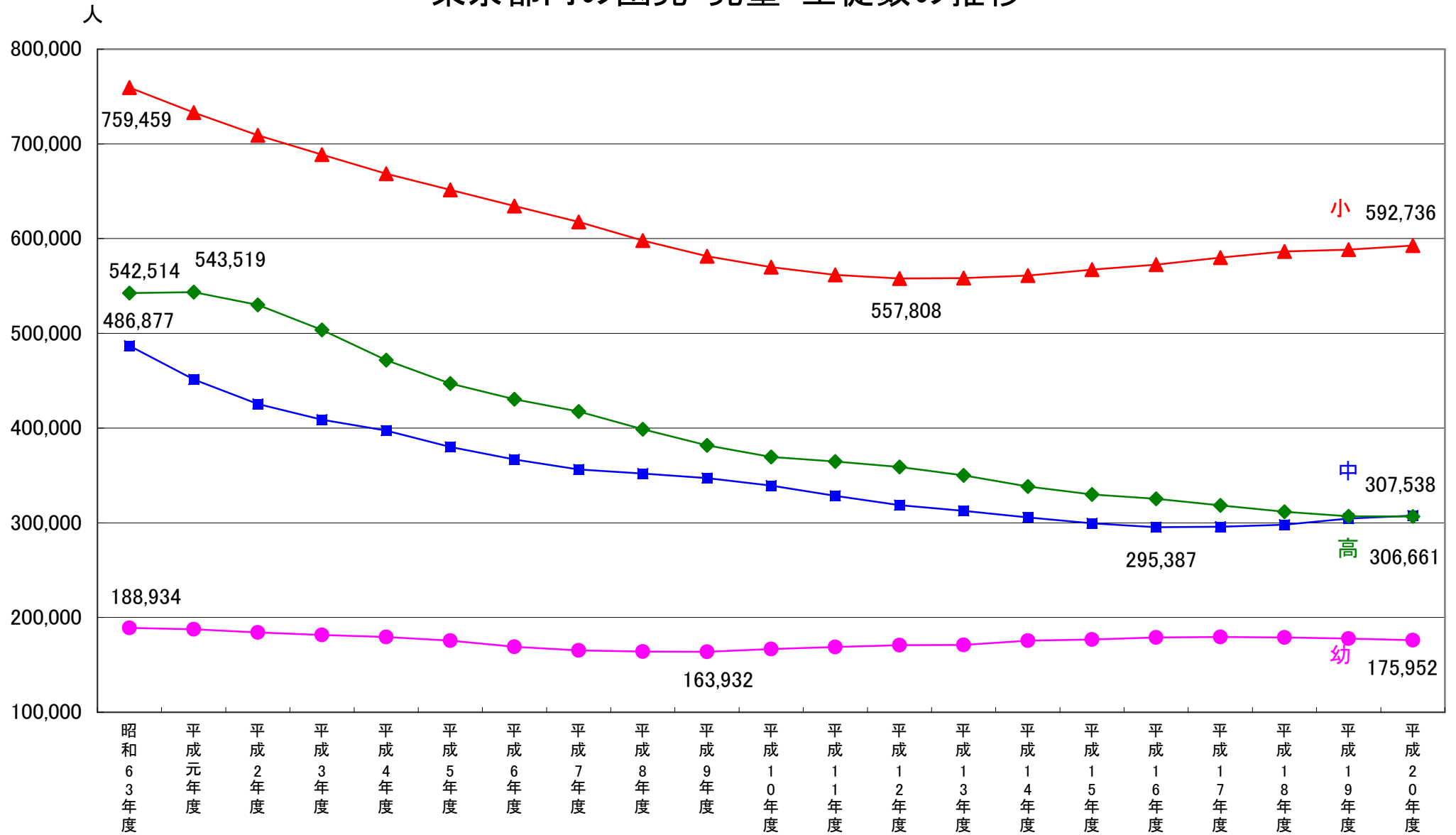
平成21年神奈川県「県民ニーズ調査」により作成

大阪を明るく笑顔あふれる都市にするために必要な施策(大阪府)



大阪府 府民の意識と行動に関する世論調査(H21)により作成

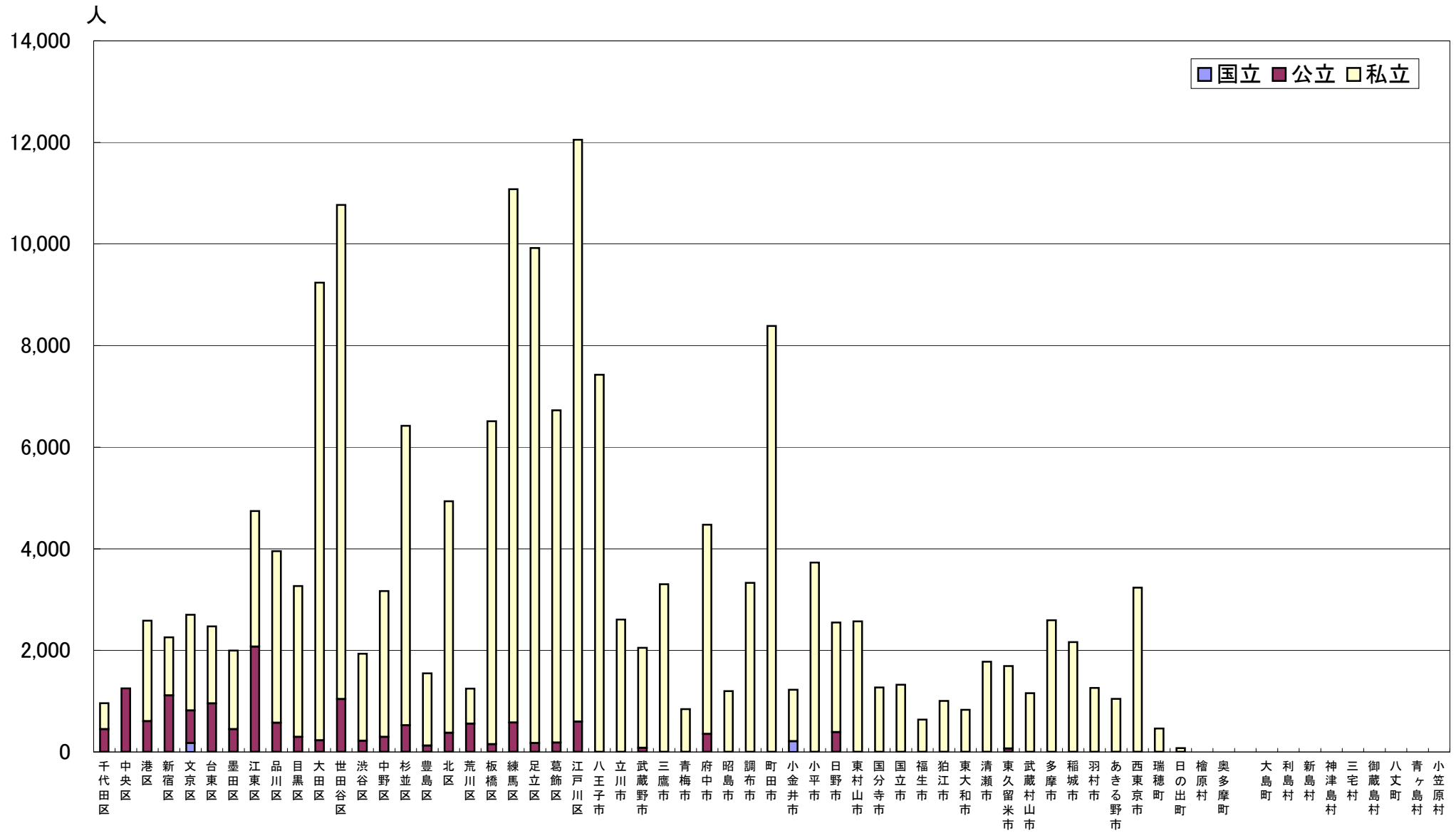
東京都内の園児・児童・生徒数の推移



●東京都総務局「学校基本調査報告」より
 ●国・公・私立の総数である。
 ●各年5月1日現在

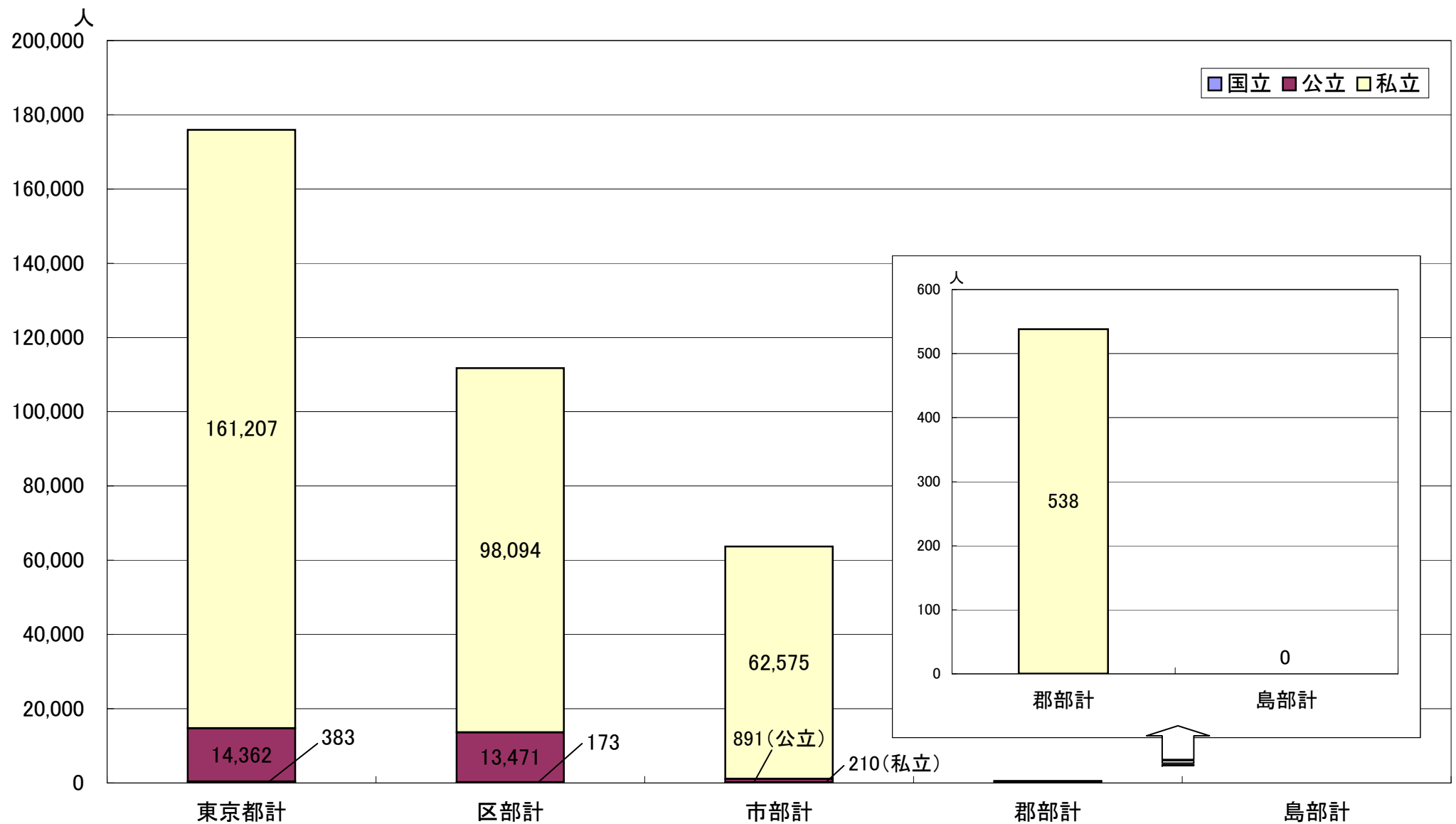
●幼稚園児数 ●小学校児童数 ●中学校生徒数 ●高校生徒数

区市町村別設置者別の幼稚園児数



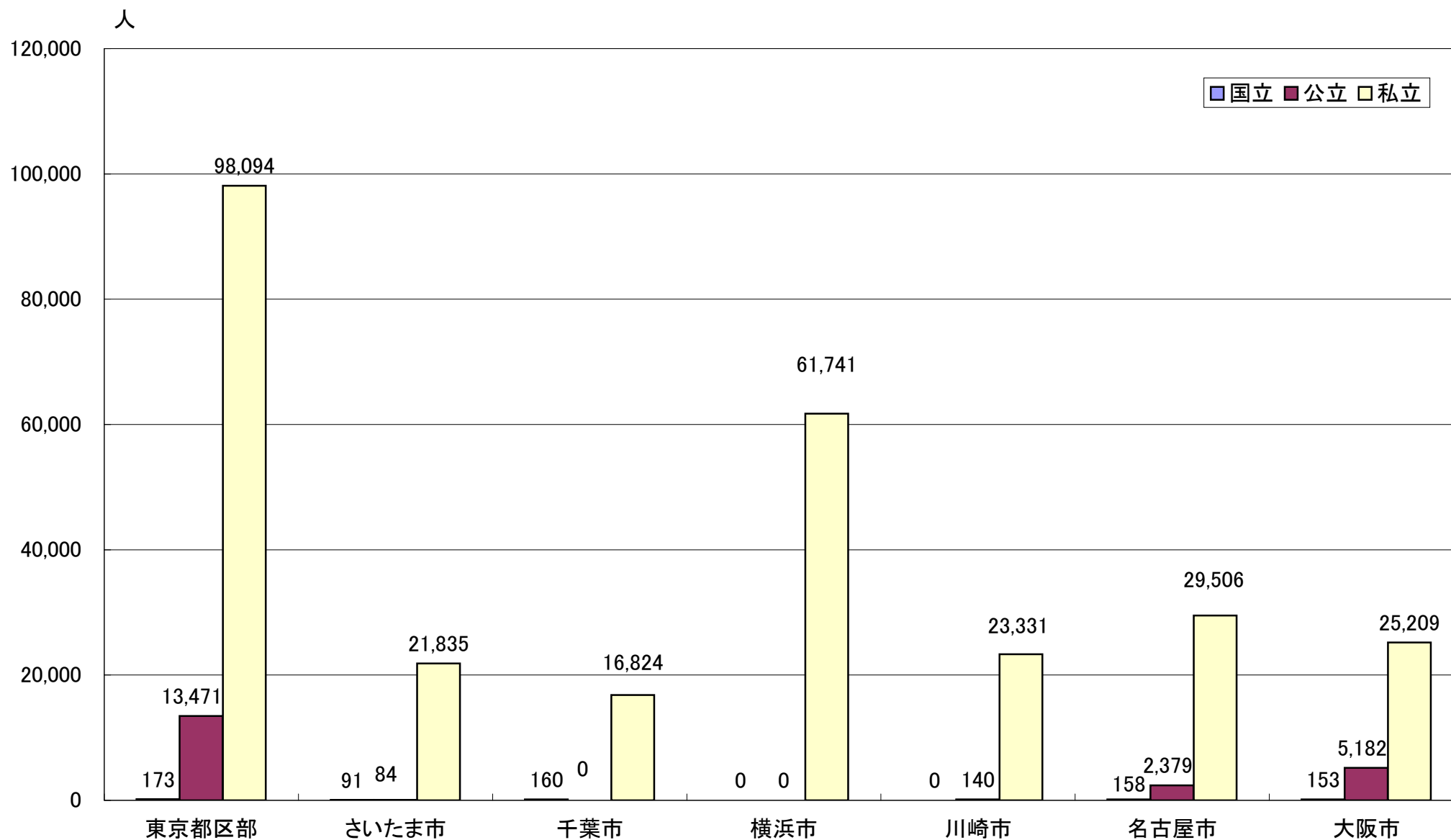
●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ●平成20年5月1日現在

地域別設置者別の幼稚園児数



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成
●平成20年5月1日現在

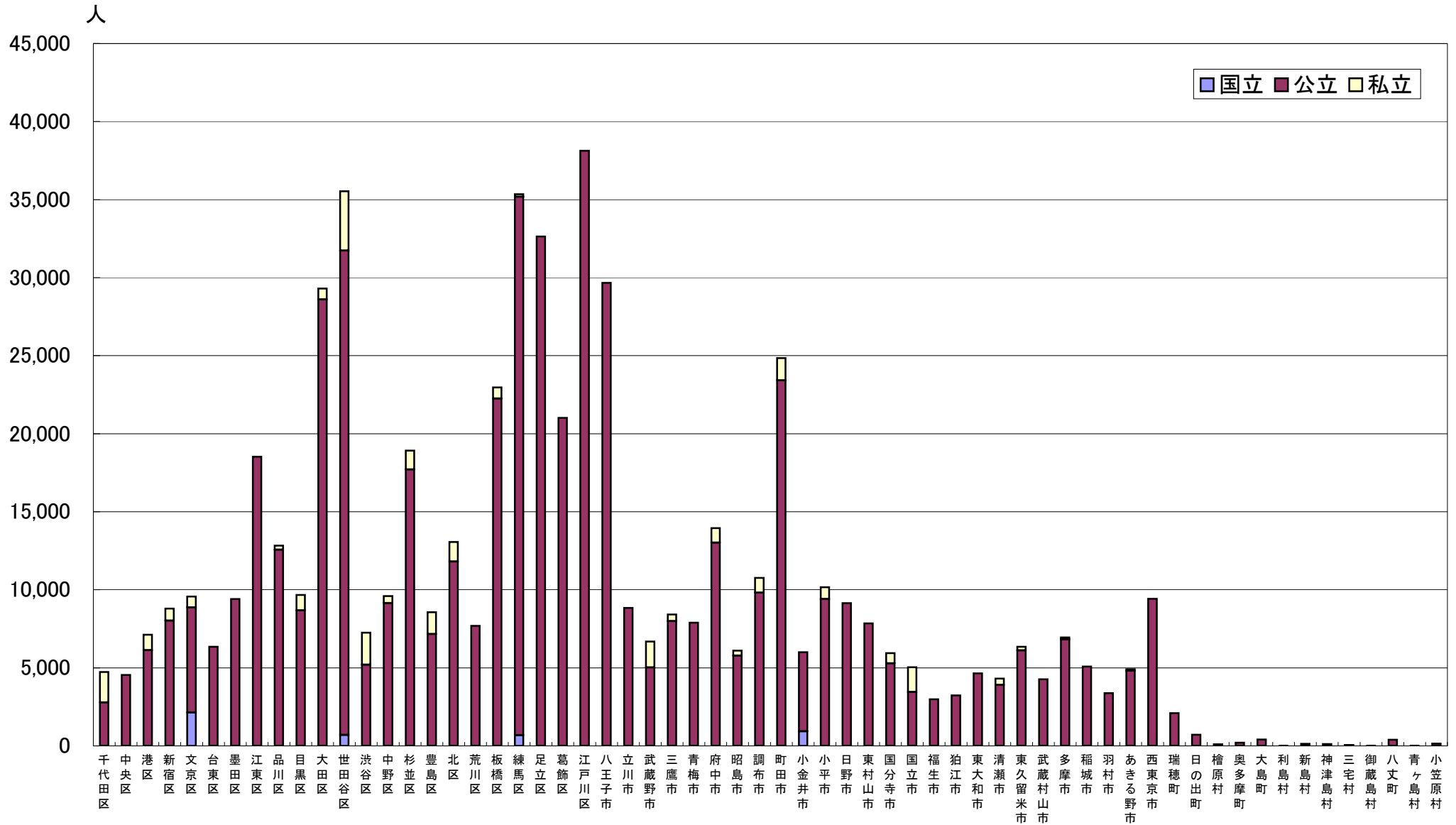
大都市比較(設置者別幼稚園児数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

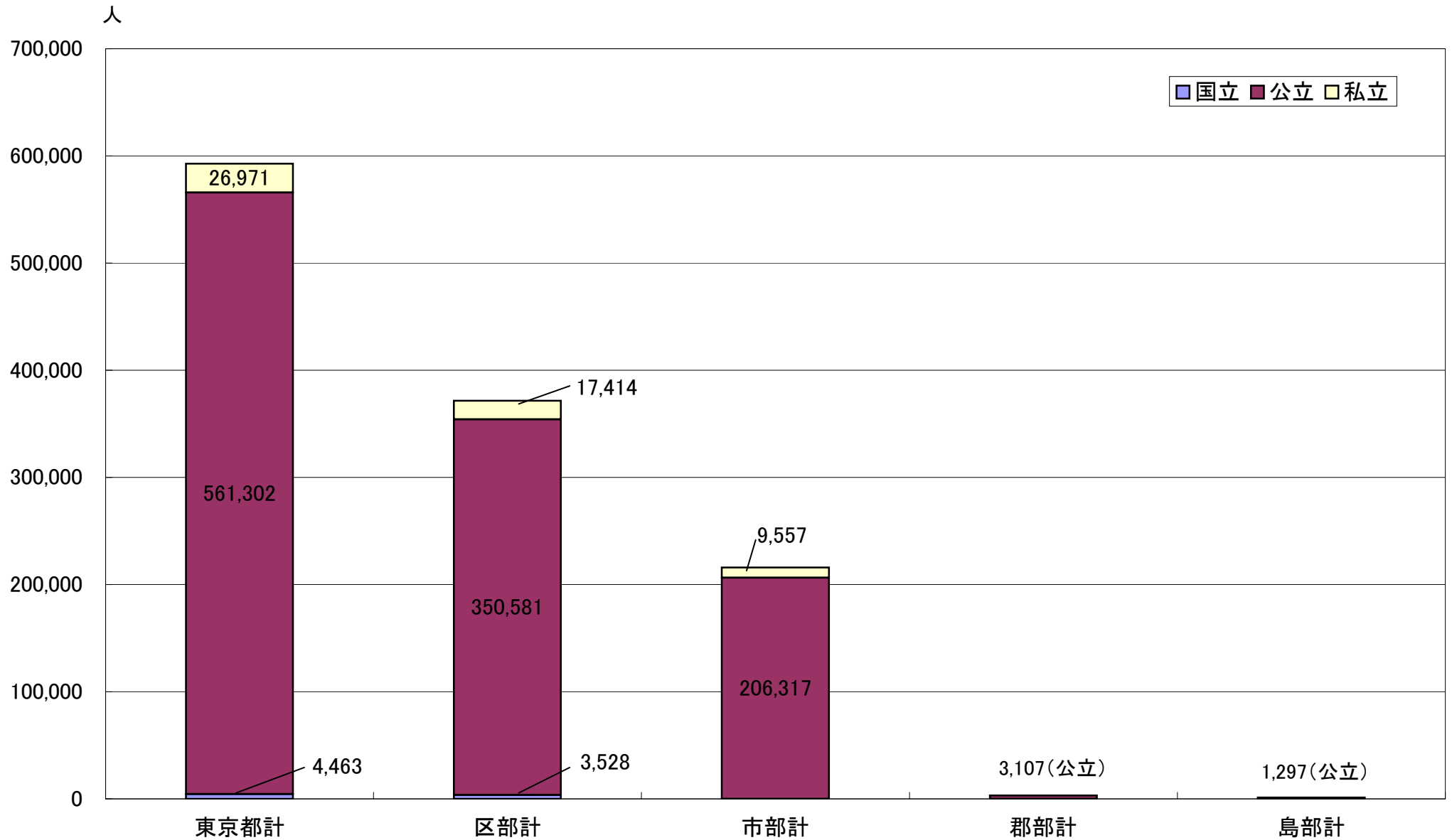
区市町村別設置者別の小学校児童数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

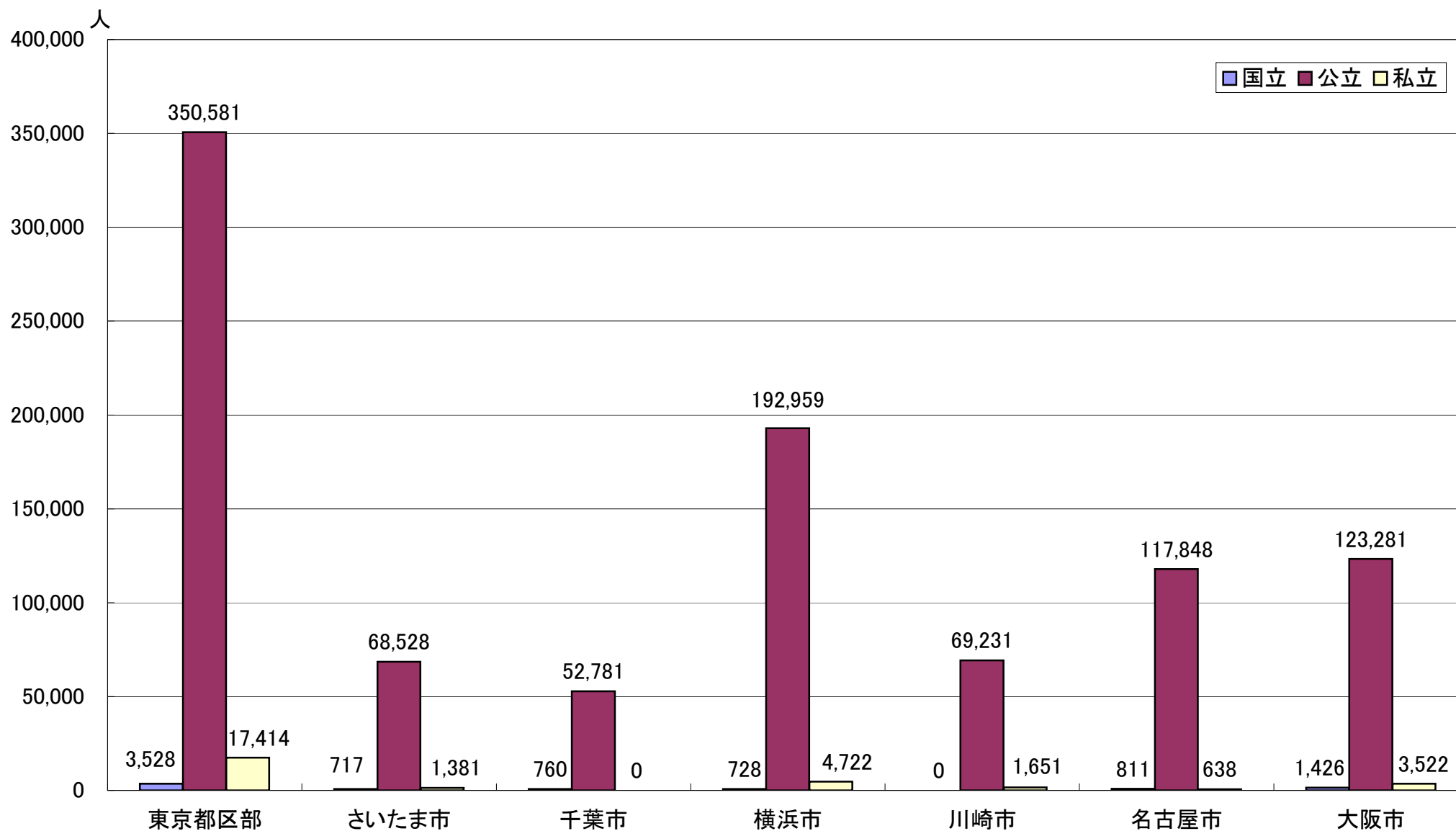
地域別設置者別の小学校児童数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

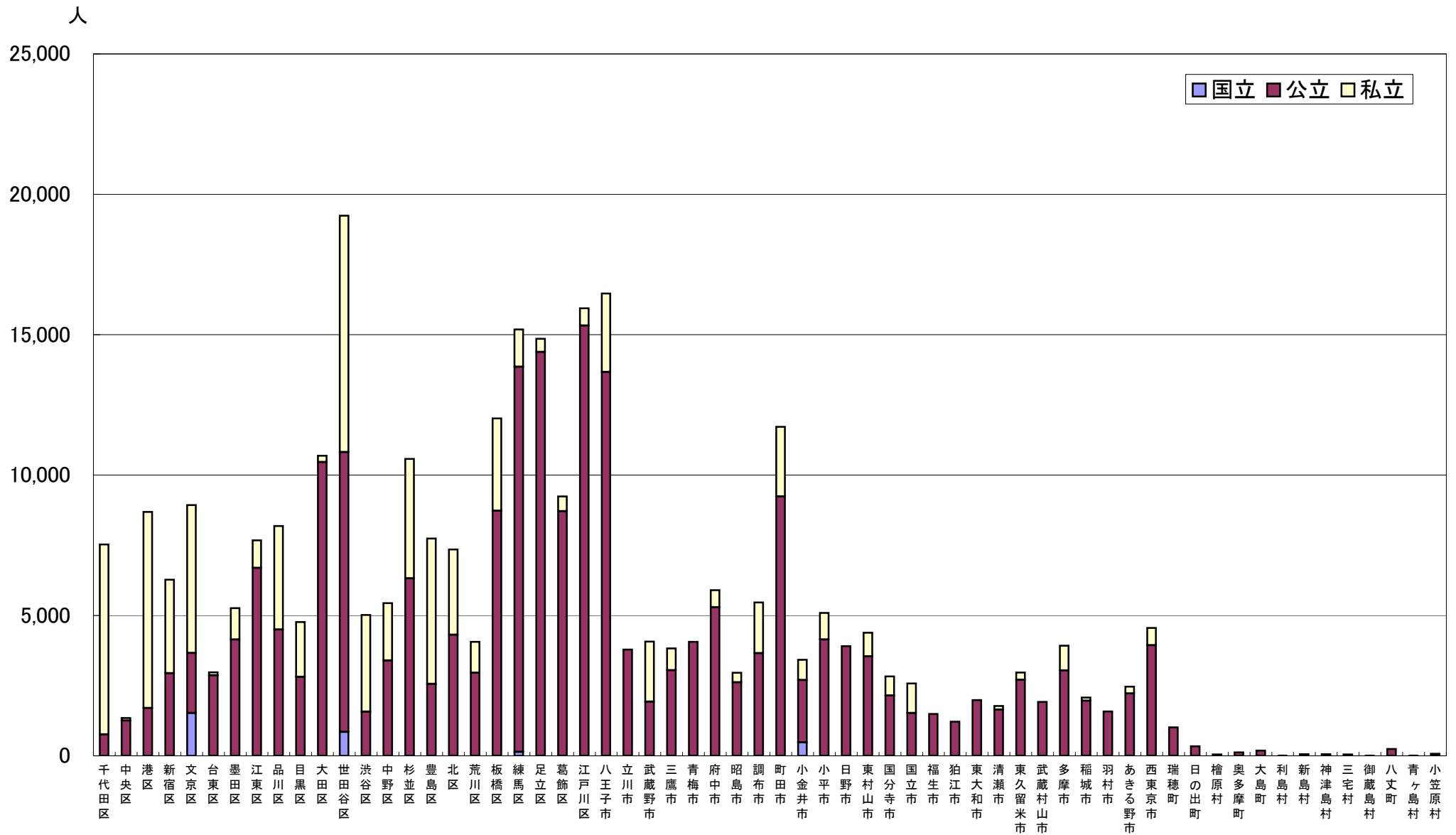
大都市比較(設置者別小学校児童数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

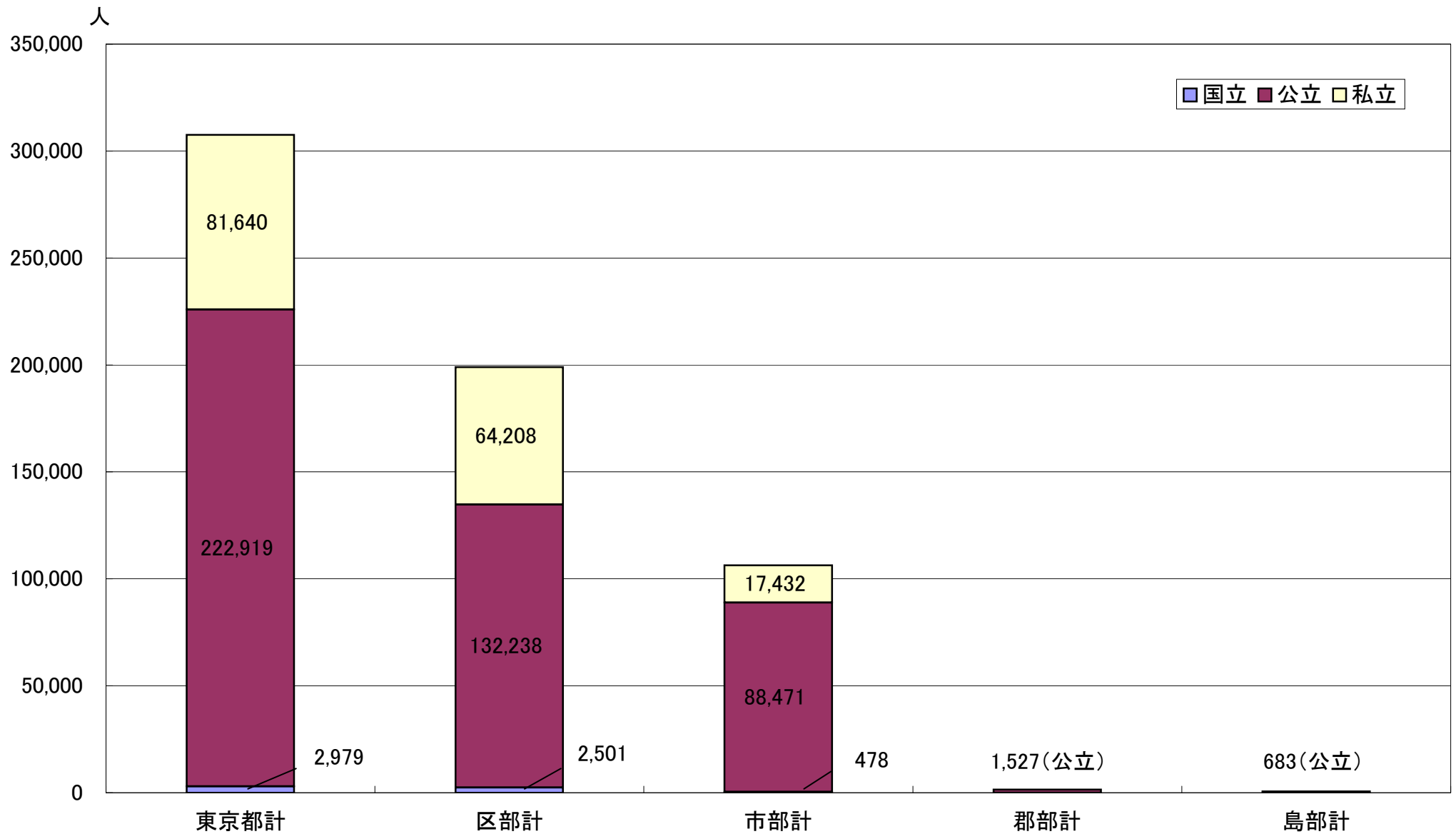
区市町村別設置者別の中学校生徒数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

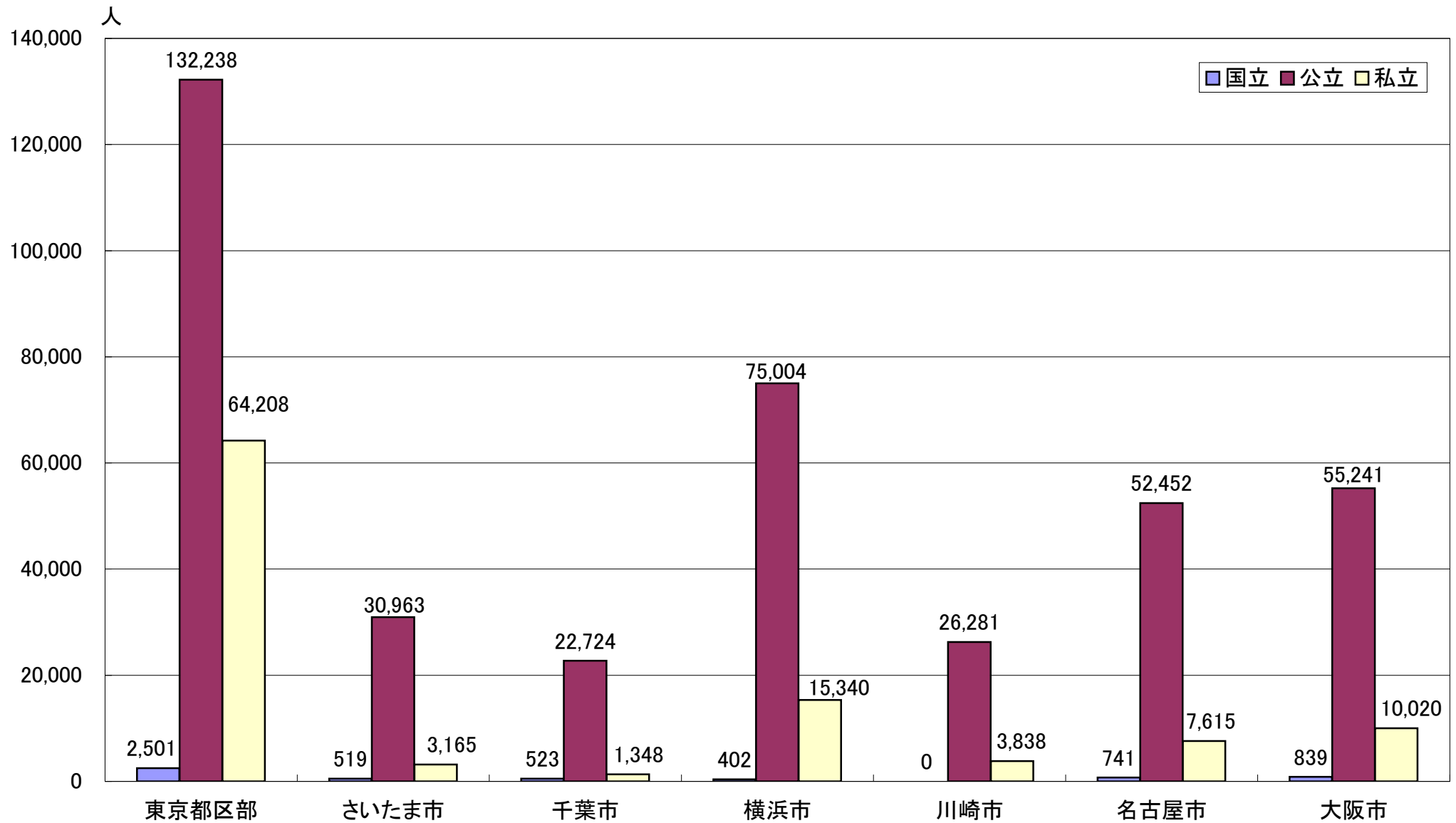
地域別設置者別の中学校生徒数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

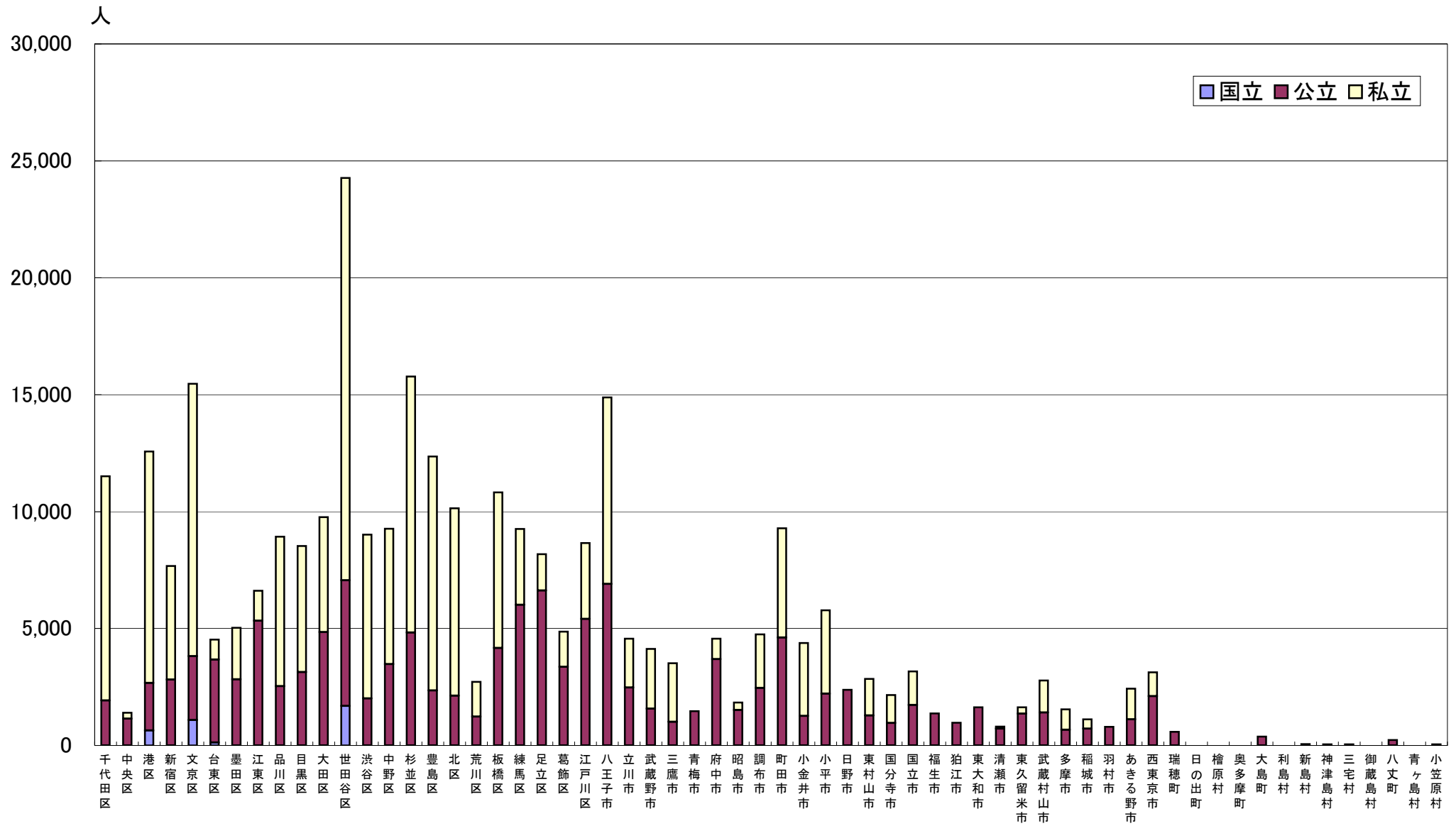
大都市比較(設置者別中学校生徒数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

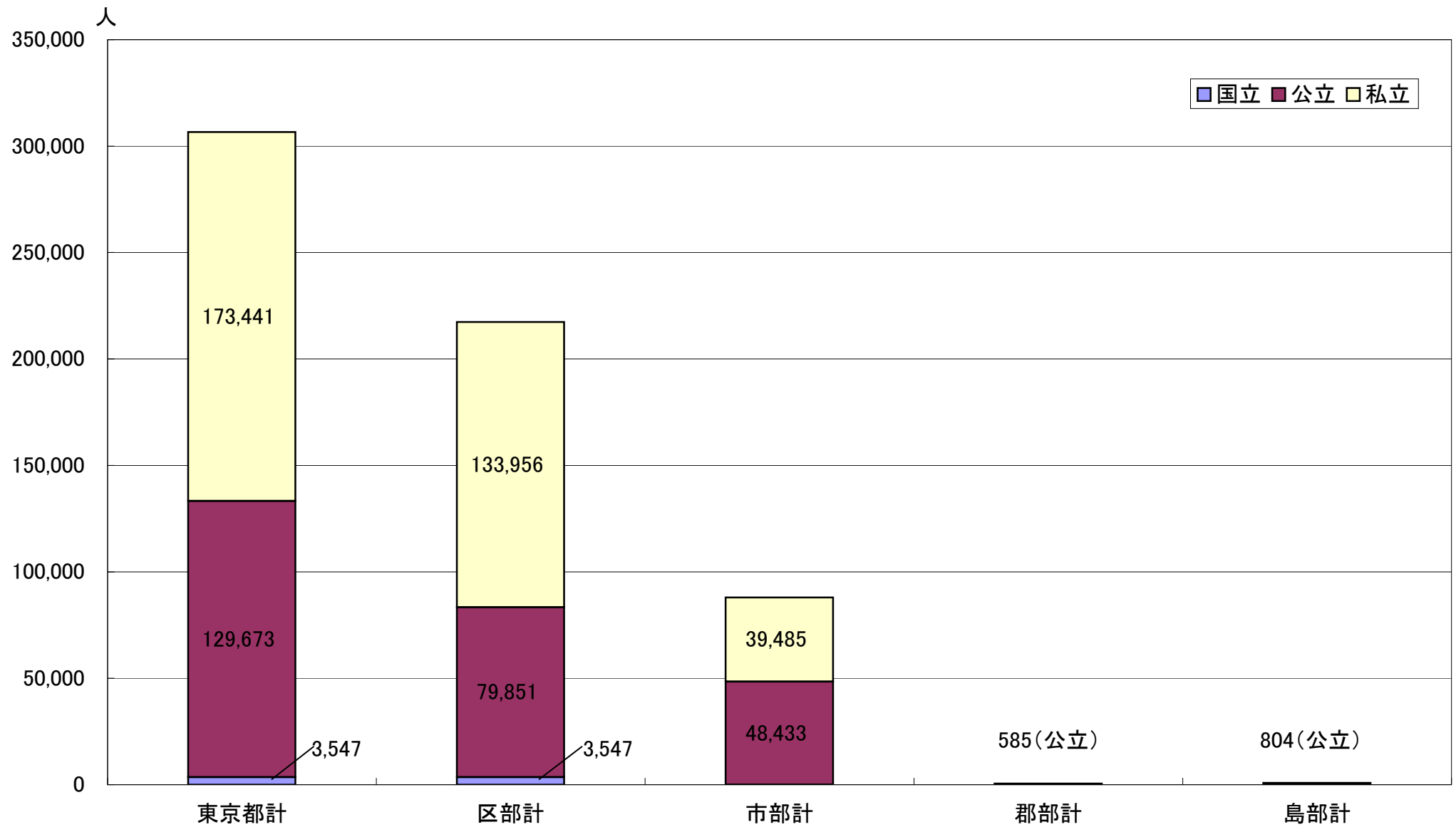
区市町村別設置者別の高等学校生徒数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日

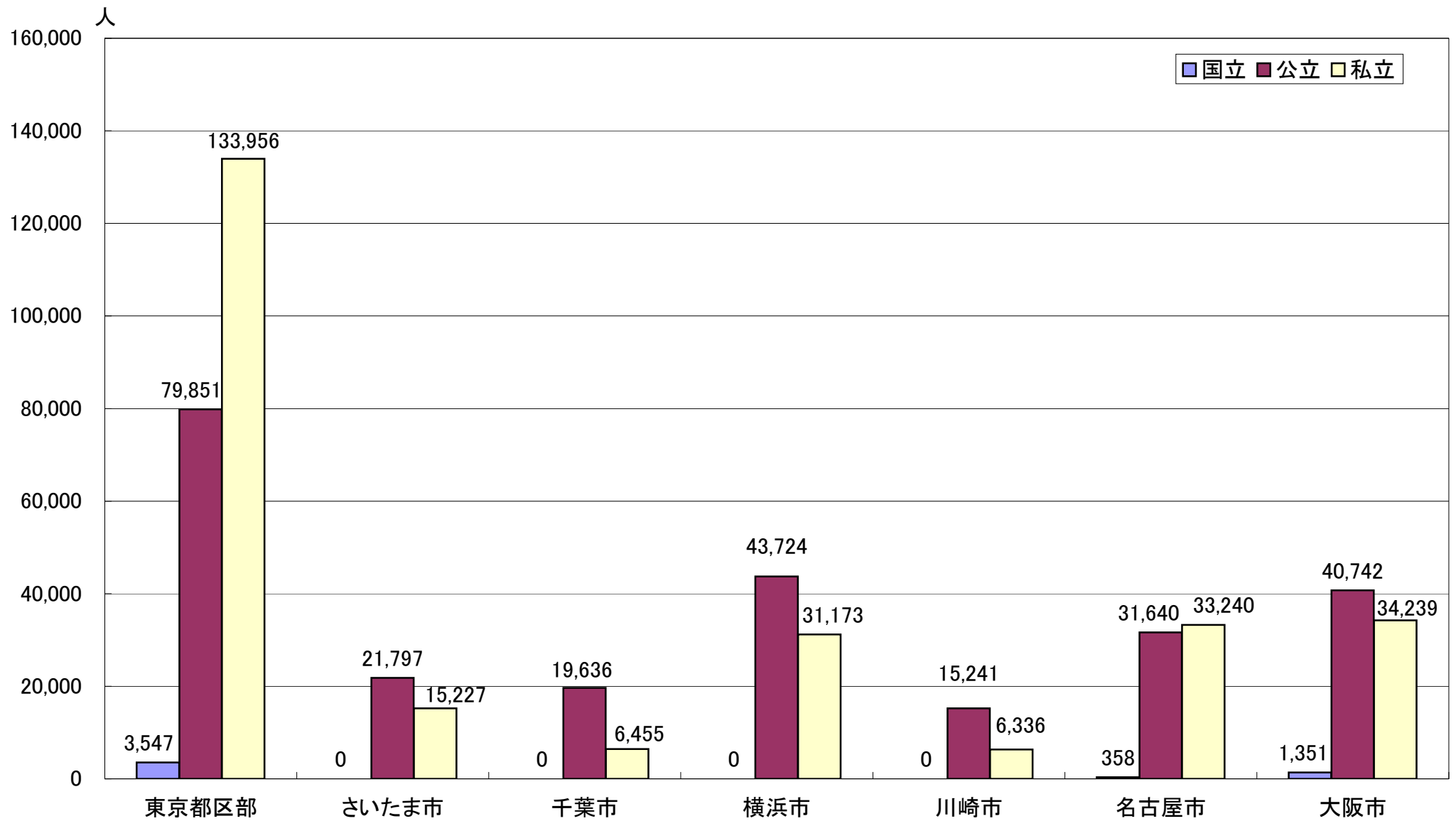
地域別設置者別の高等学校生徒数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

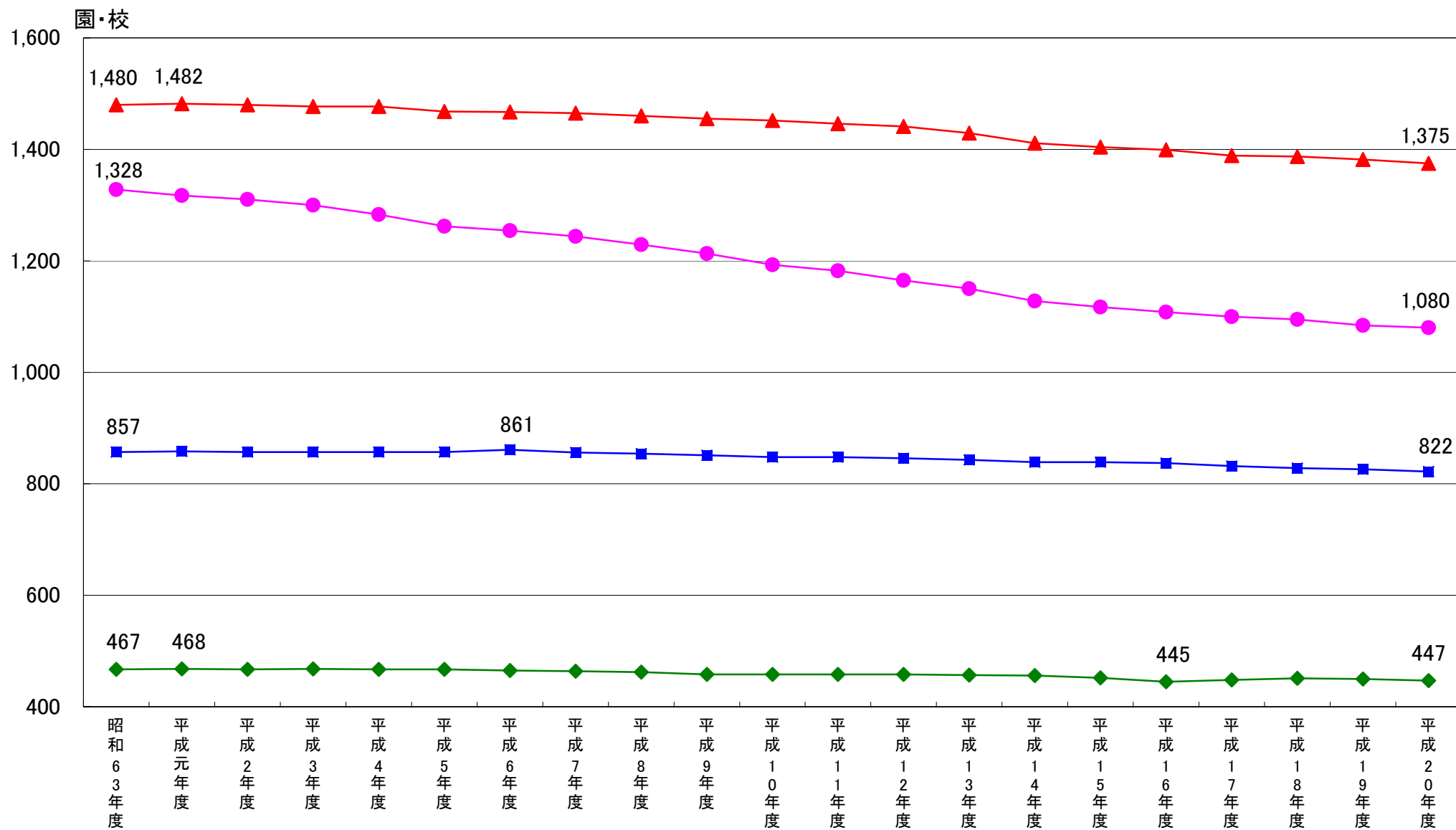
大都市比較(設置者別高校生徒数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

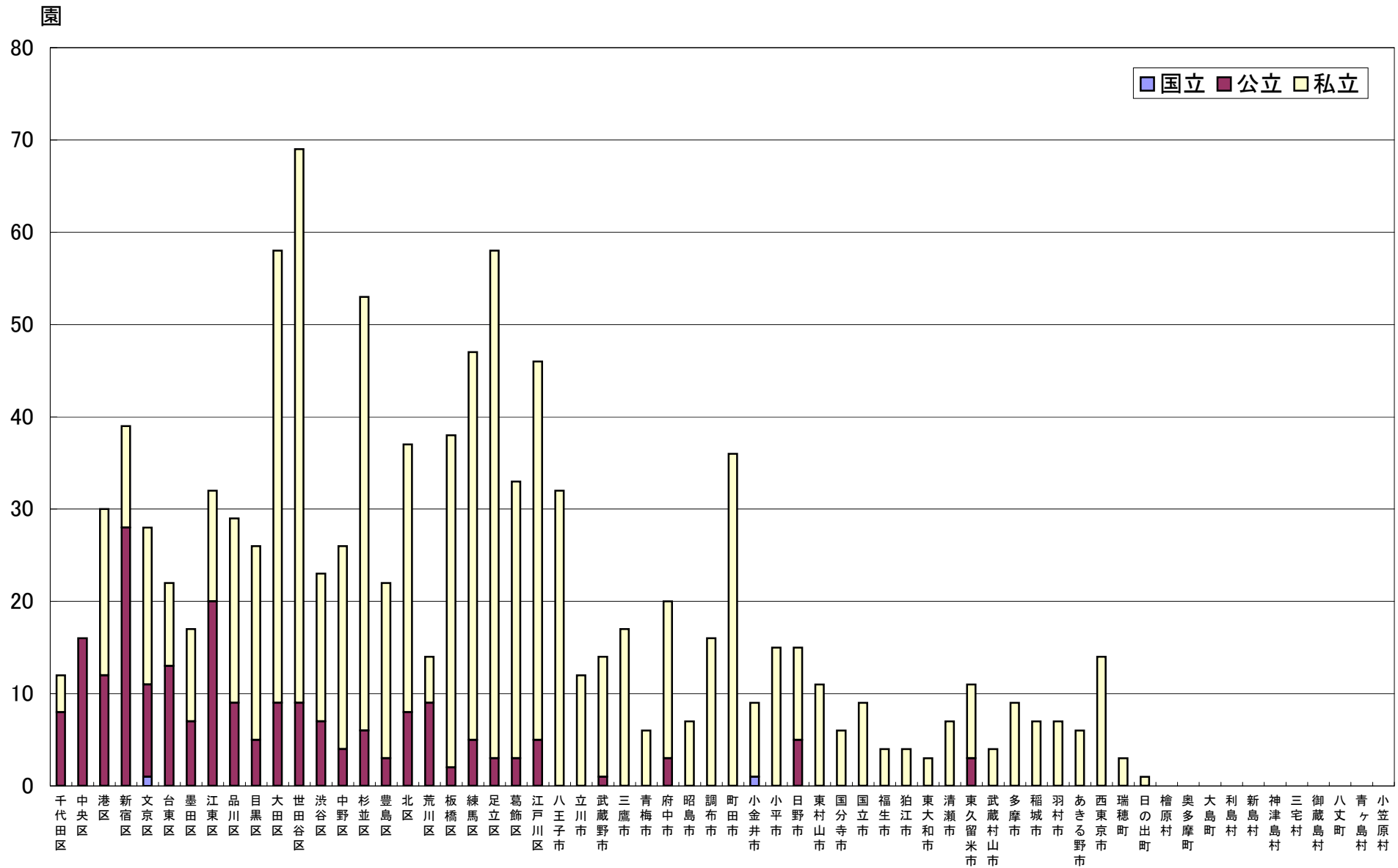
東京都内の幼稚園・小学校数・中学校数・高等学校数の推移



●東京都総務局「学校基本調査報告」より作成
 ●国・公・私立の総数である。
 ●各年5月1日現在

●幼稚園数 ●小学校数 ●中学校数 ●高校数

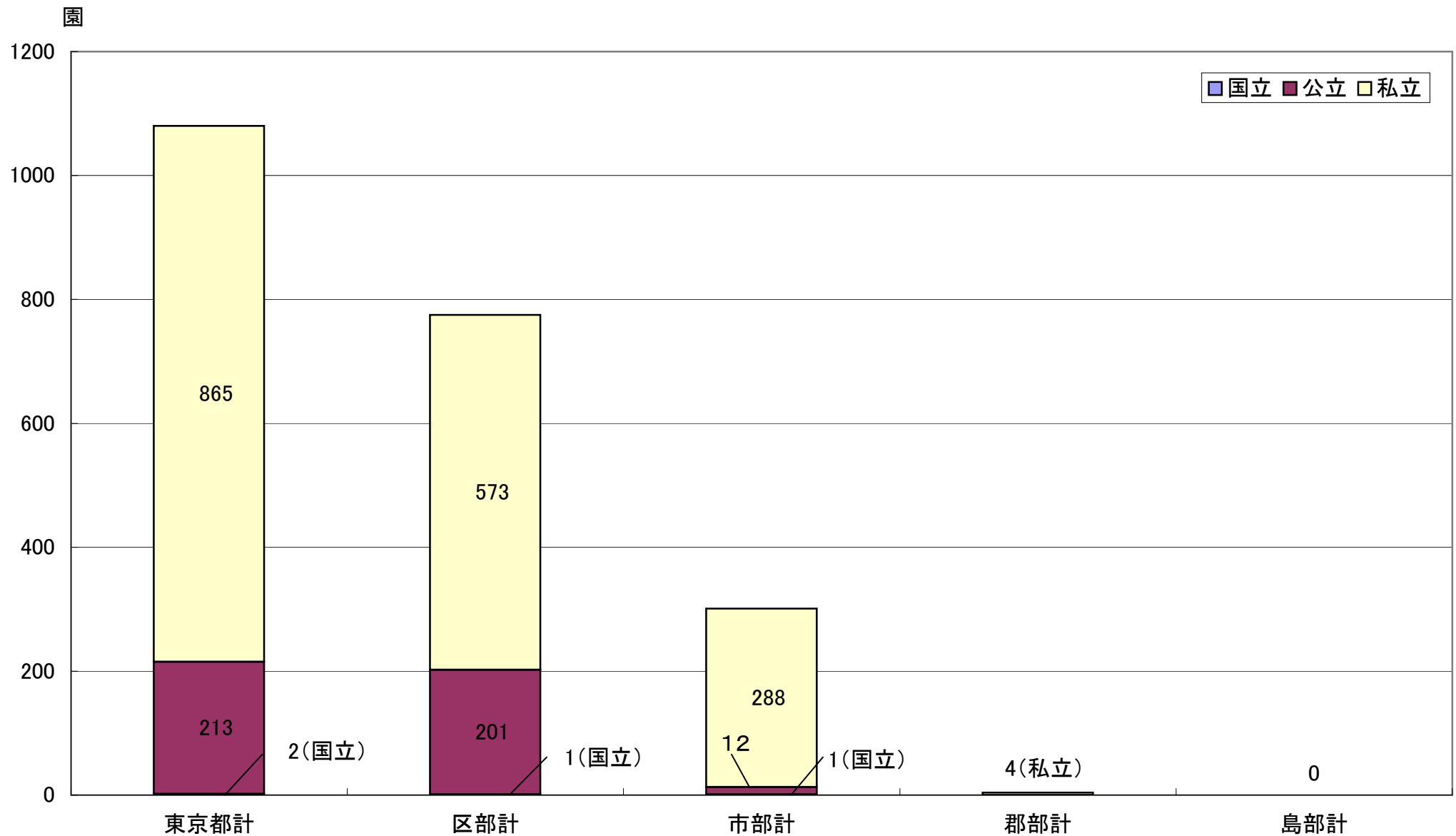
区市町村別設置者別の幼稚園数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

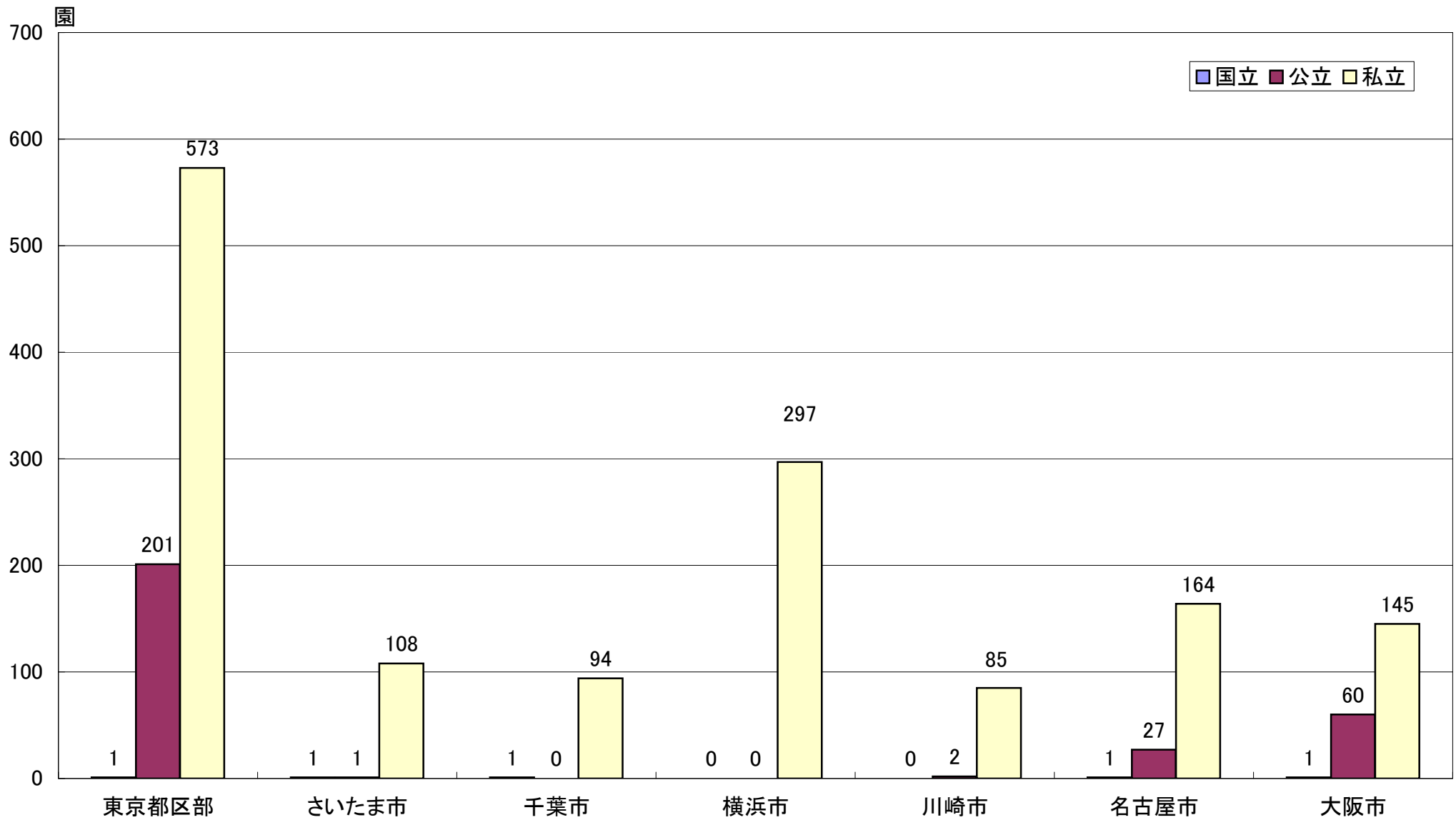
●平成20年5月1日現在

地域別設置者別の幼稚園数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ●平成20年5月1日現在

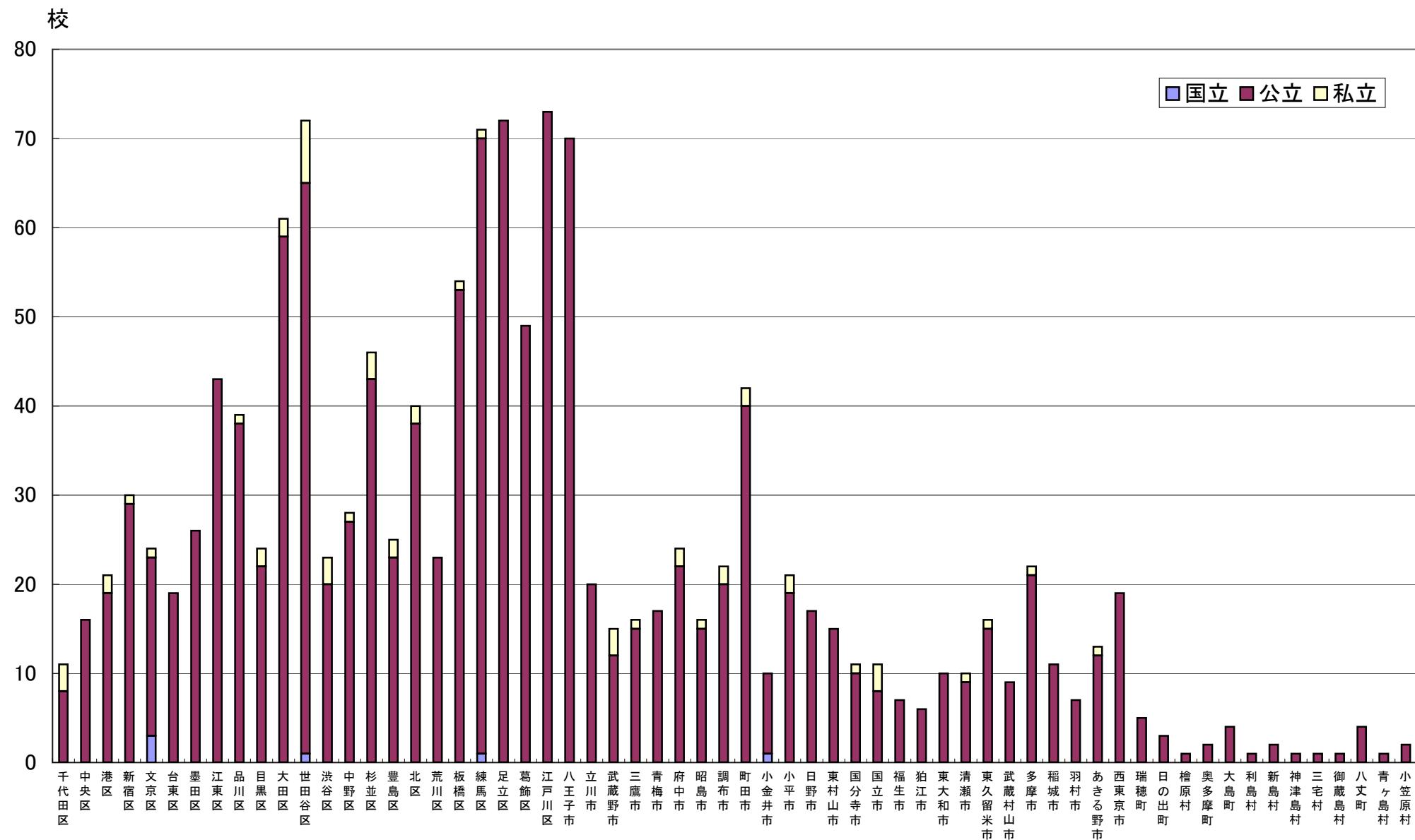
大都市比較(設置者別幼稚園数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

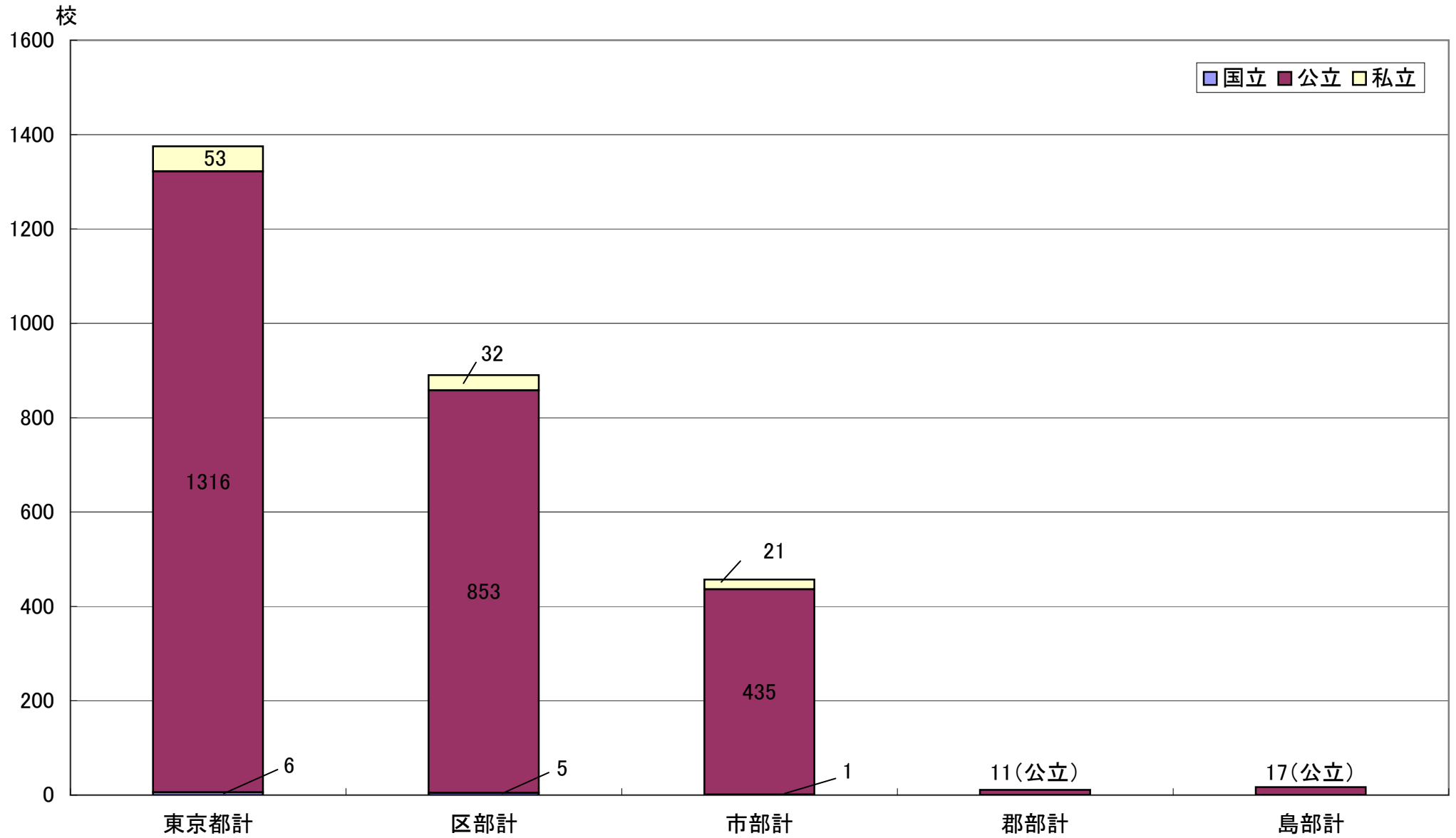
区市町村別設置者別の小学校数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

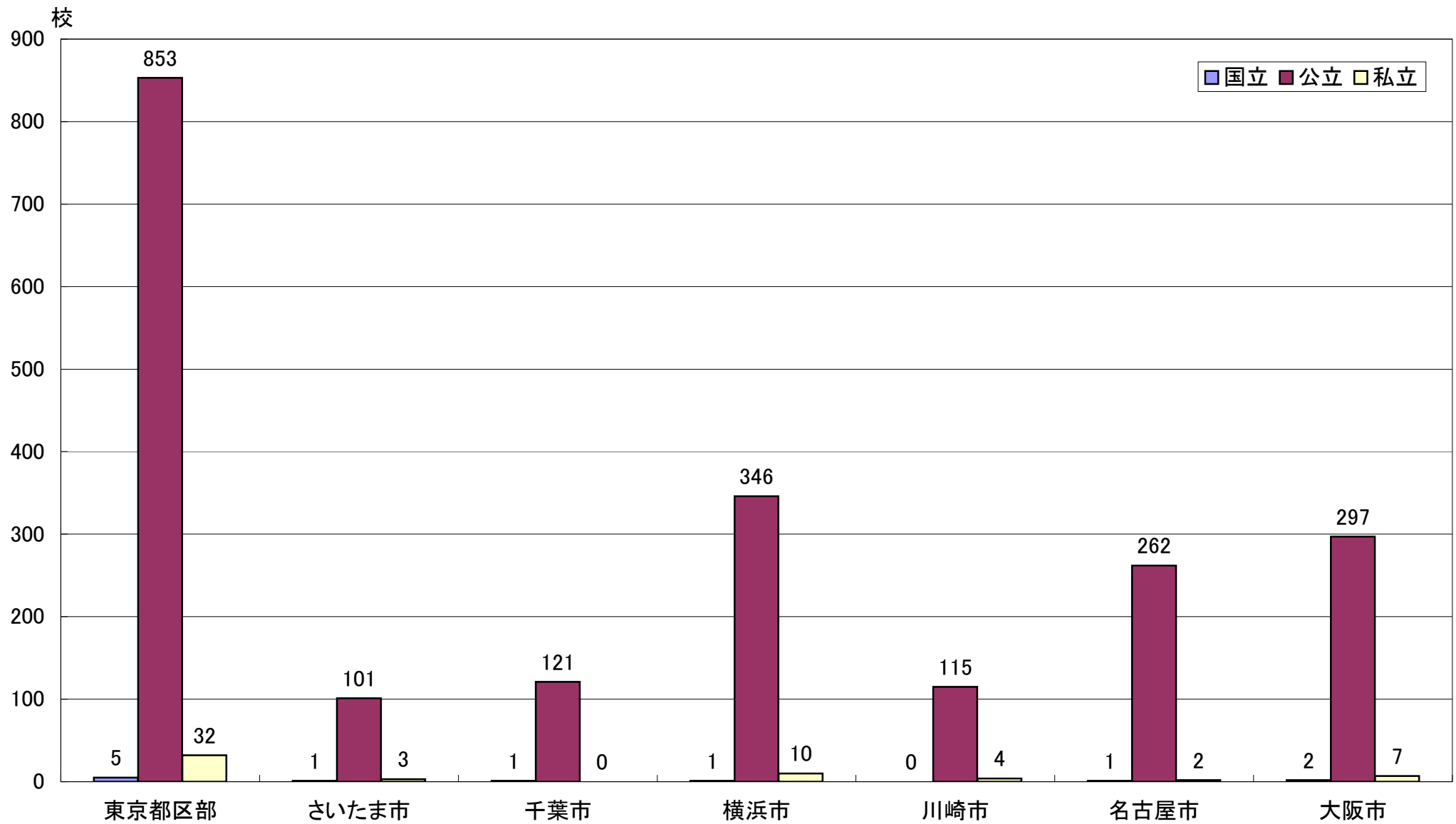
●平成20年5月1日現在

地域別設置者別の小学校数



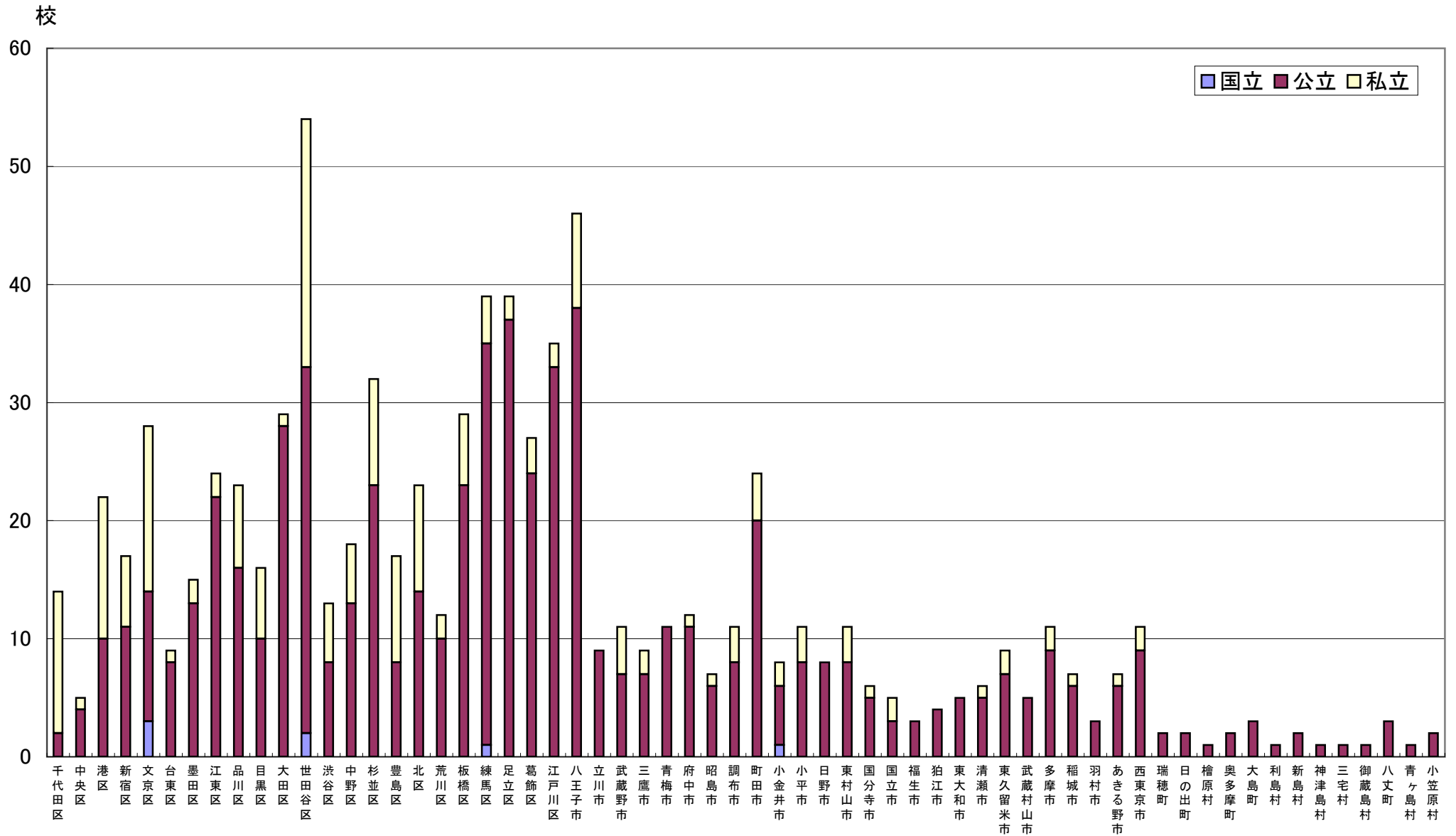
●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ●平成20年5月1日現在

大都市比較(設置者別小学校数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ●平成20年5月1日現在

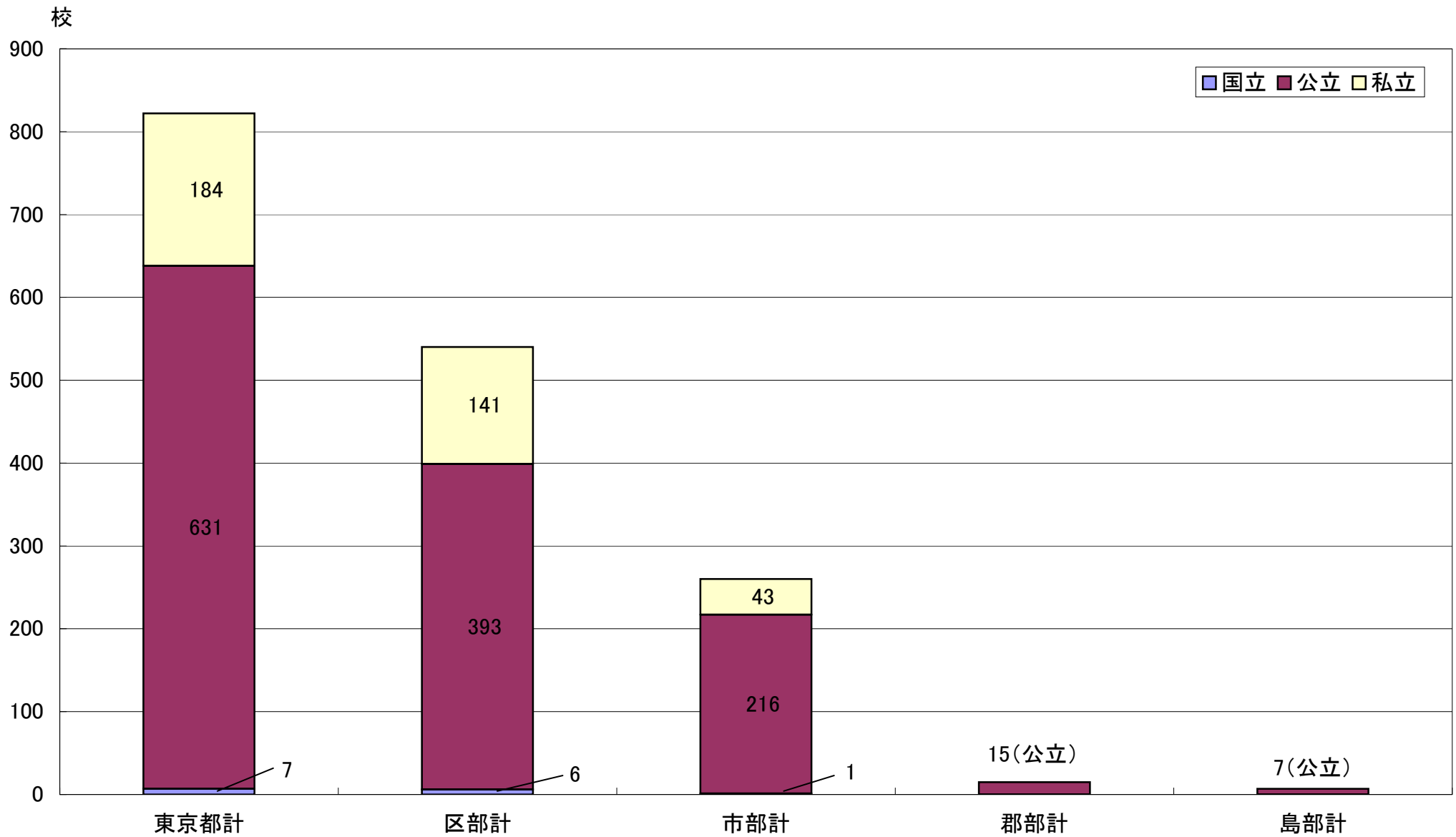
区市町村別設置者別の中学校数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

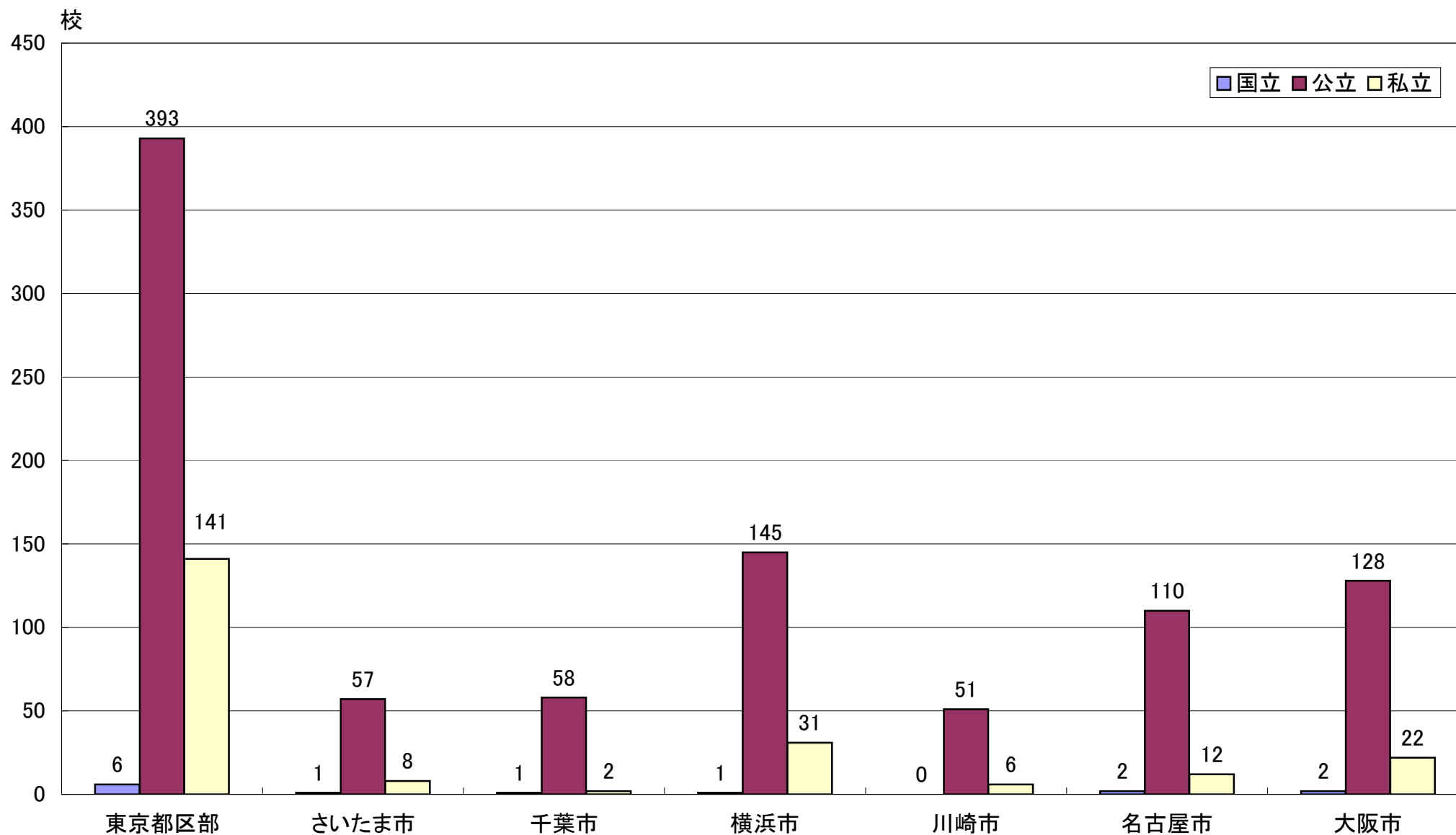
●平成20年5月1日現在

地域別設置者別の中学校数



● 東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ● 平成20年5月1日現在

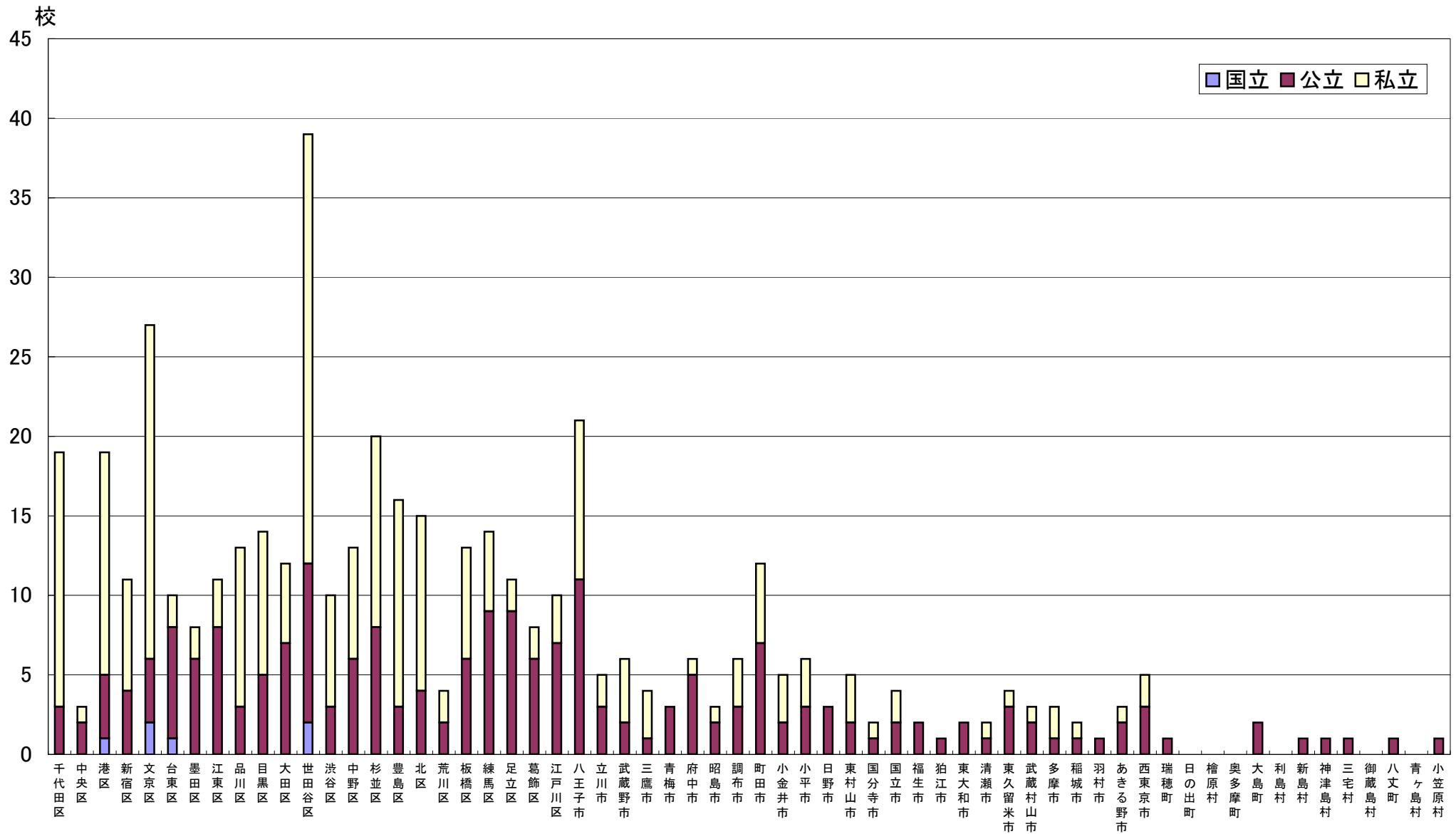
大都市比較(設置者別中学校数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成

●平成20年5月1日現在

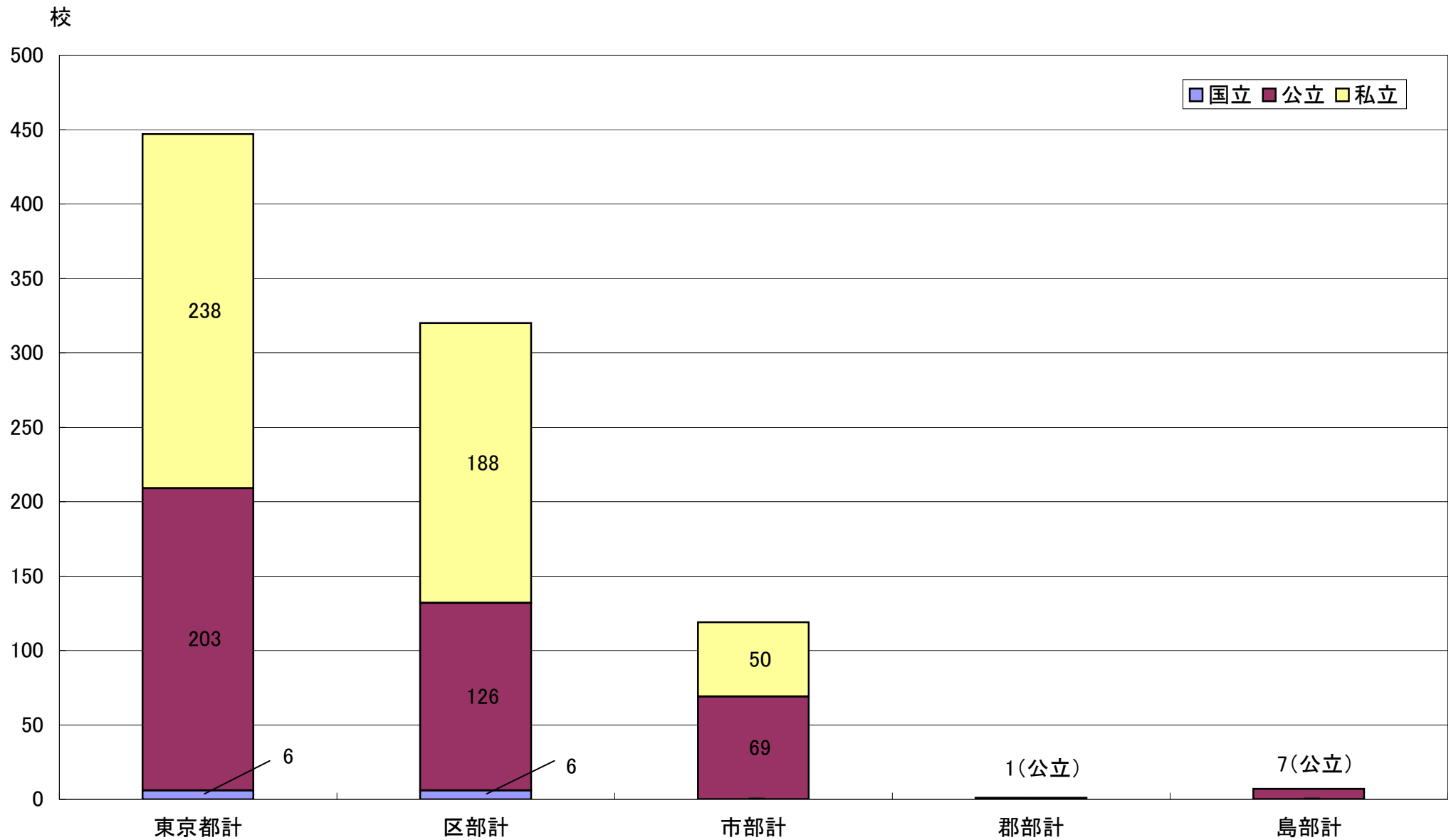
区市町村別設置者別の高等学校数



●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成

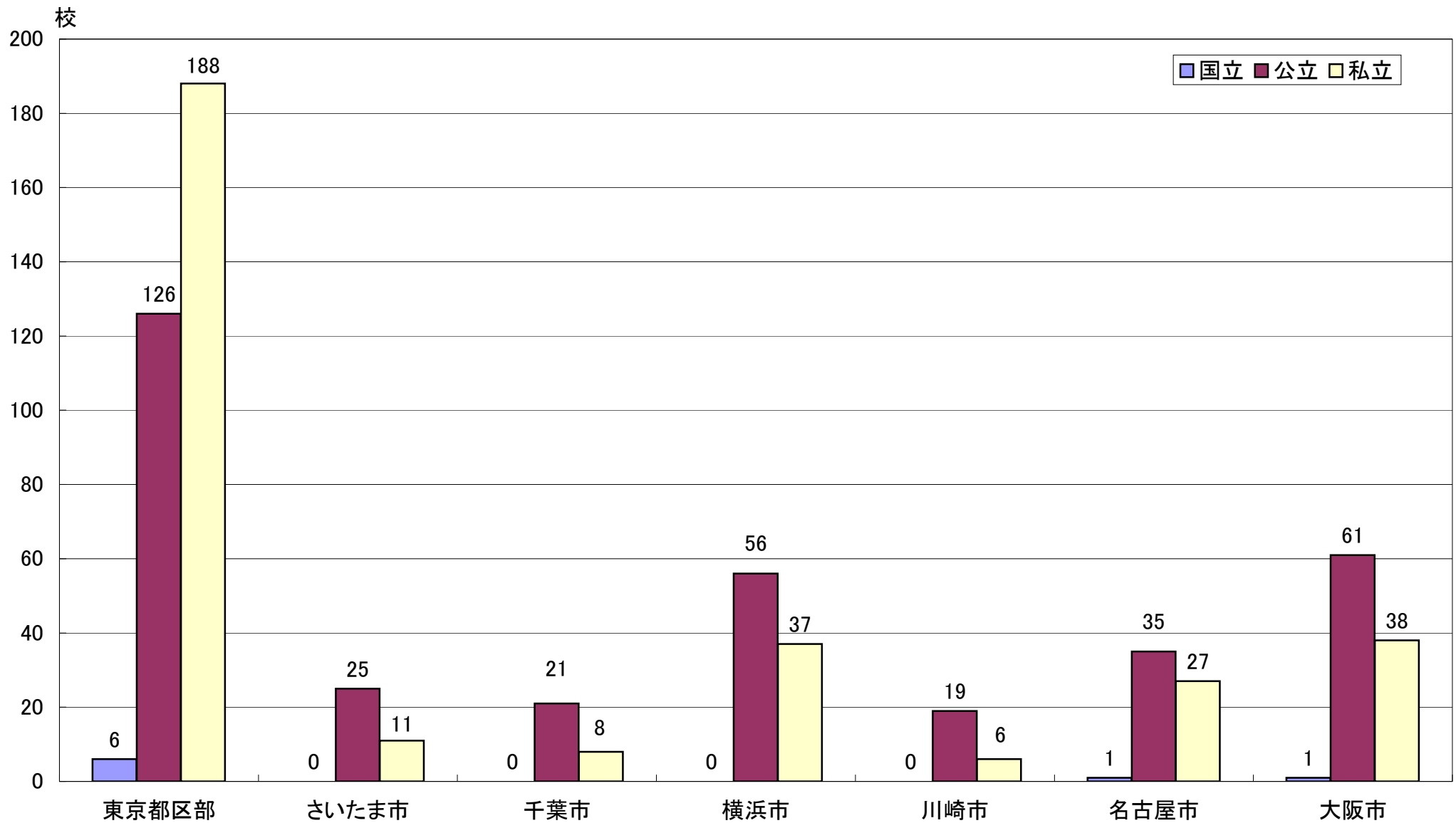
●平成20年5月1日現在

地域別設置者別の高等学校数



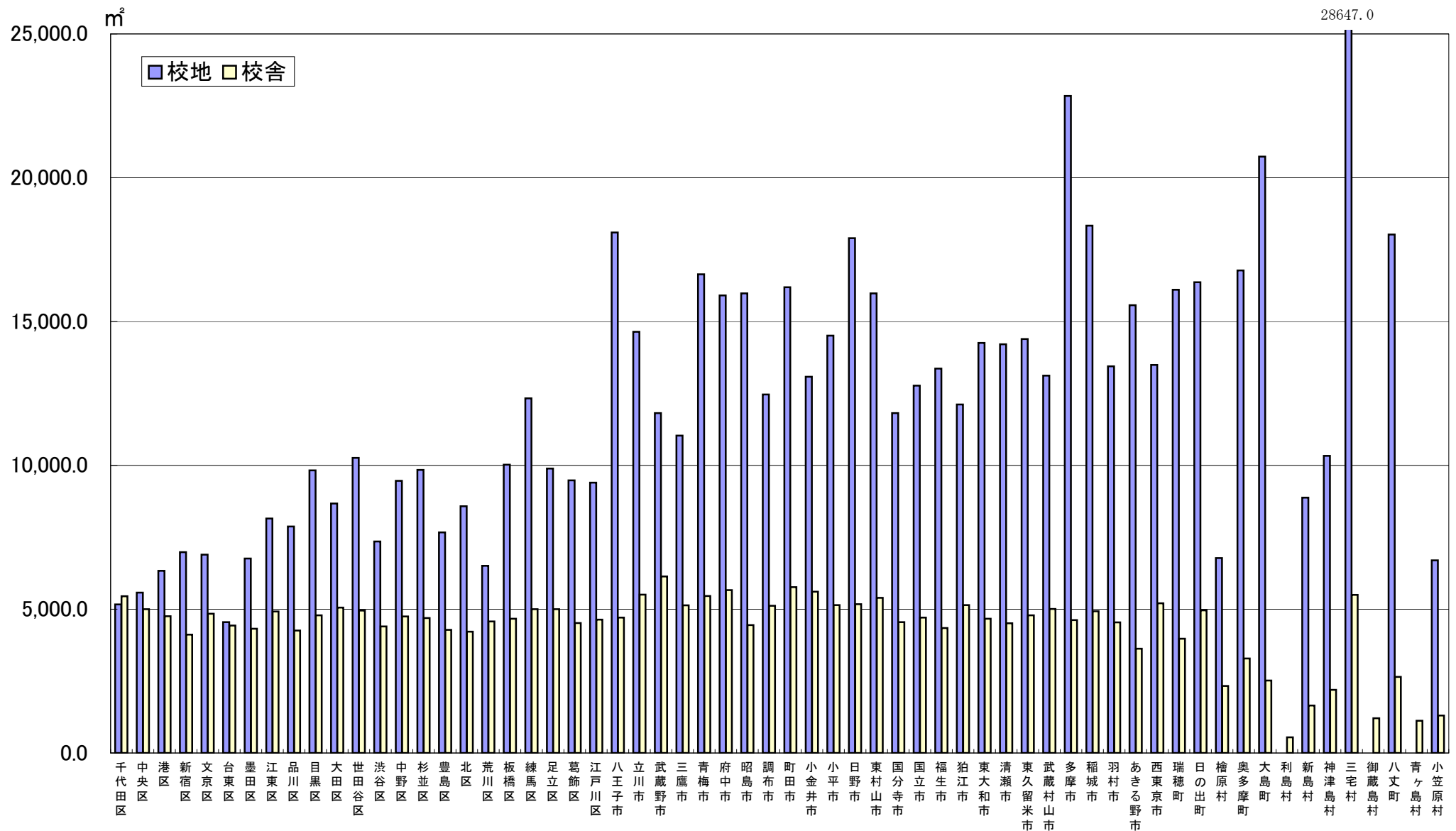
●東京都総務局「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ●平成20年5月1日現在

大都市比較(設置者別高等学校数)



●東京都及び各市「平成20年度学校基本調査報告」より作成
 ●平成20年5月1日現在

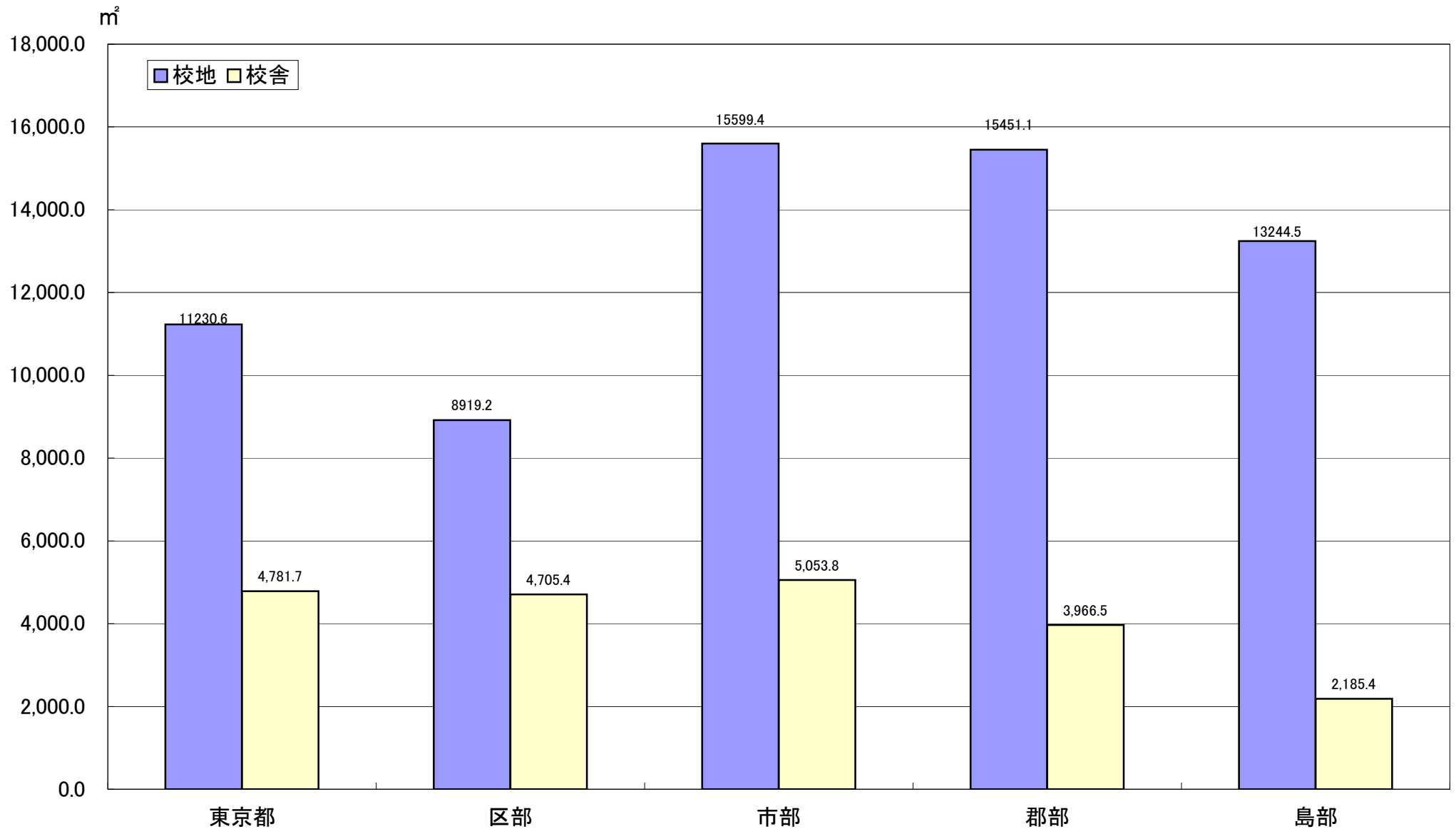
区市町村別公立小学校1校当たりの校地・校舎面積



●東京都教育庁学務部「平成19年度 東京都における小中学校施設の現状」より作成

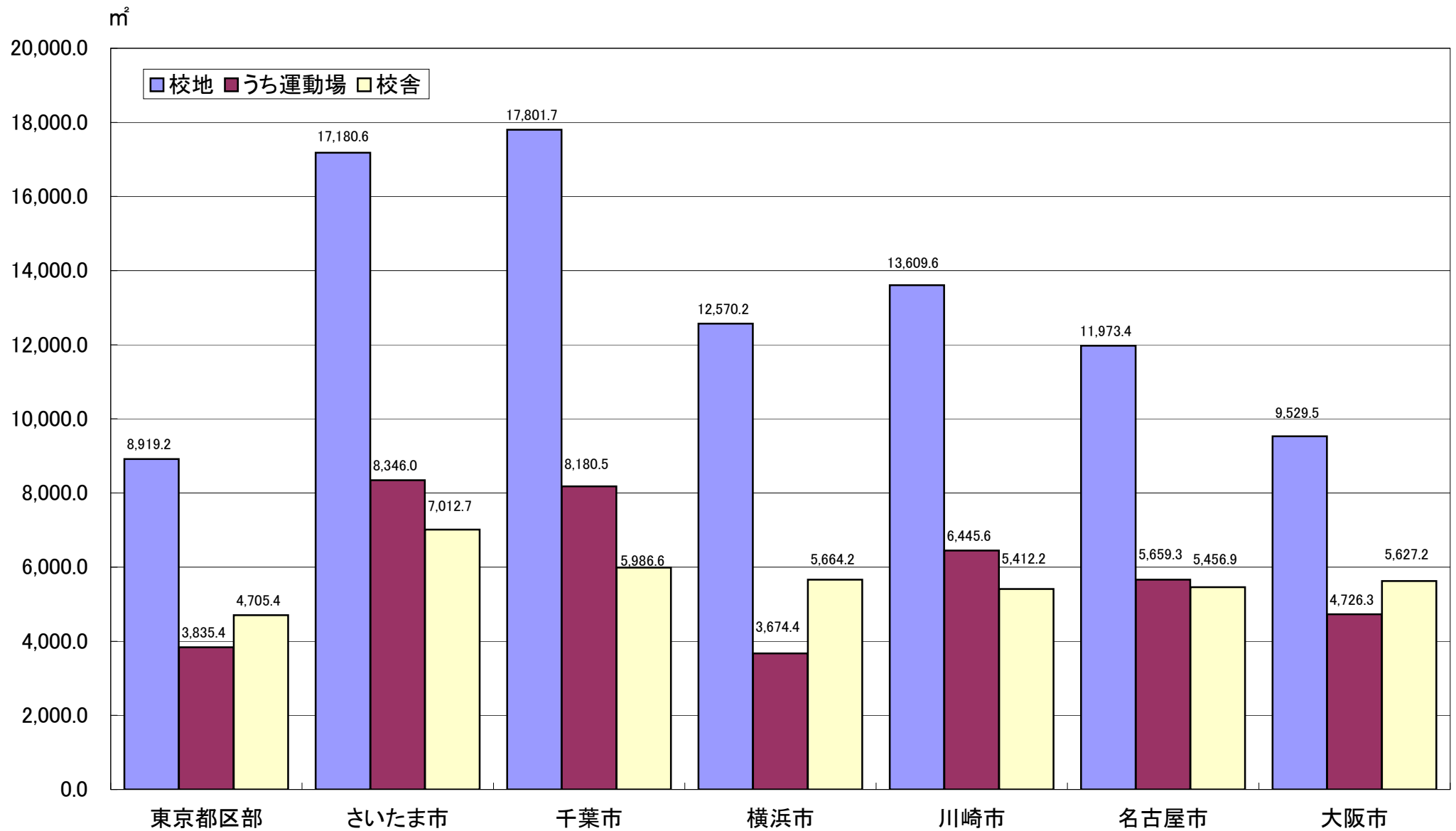
●平成19年5月1日現在

地域別公立小学校1校当たりの校地及び校舎面積



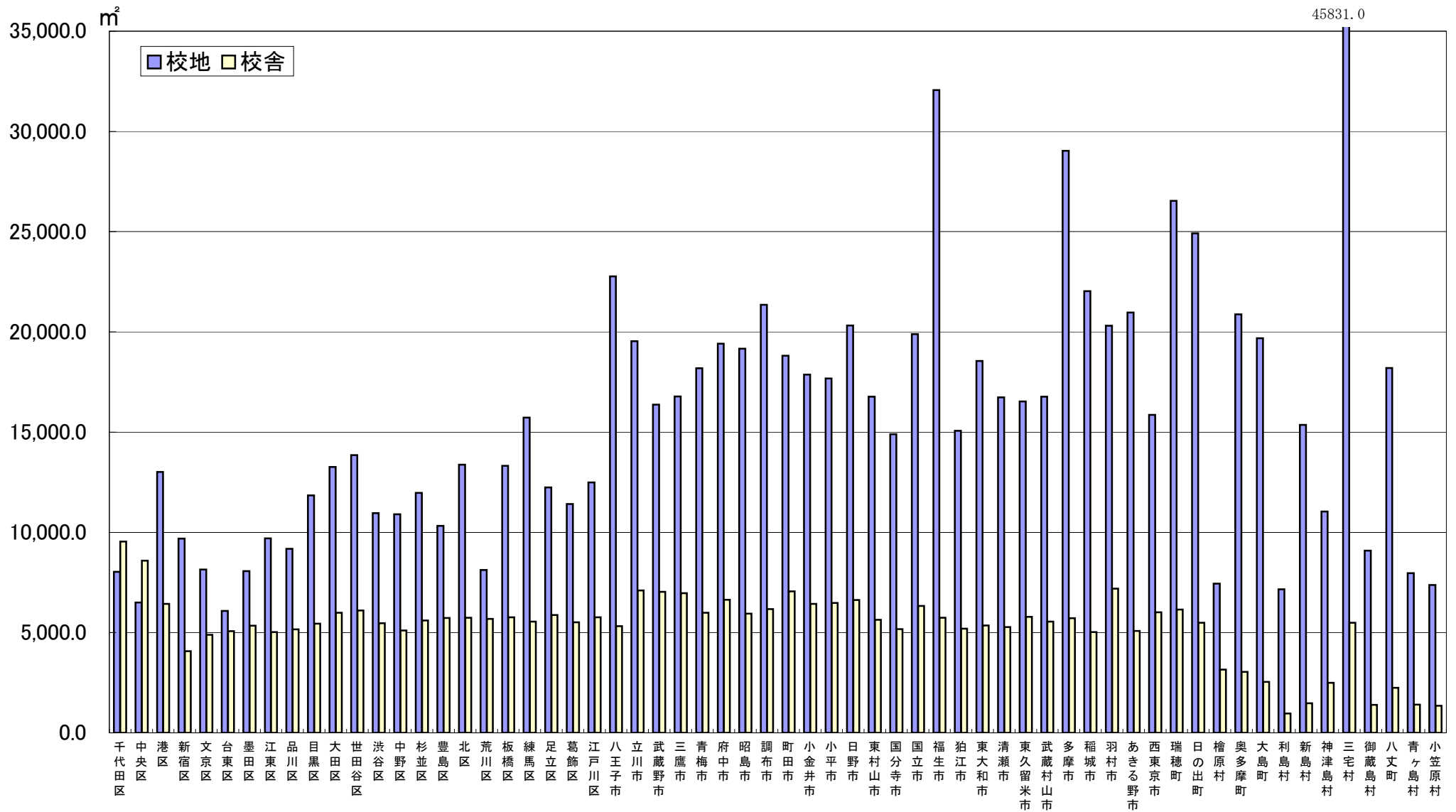
● 東京都教育庁学務部「平成19年度 東京都における小中学校施設の現状」より作成
 ● 平成19年5月1日現在

大都市比較(公立小学校1校当たりの校地及び校舎面積)



- 横浜市「大都市比較統計年表(平成19年)」より作成
- 総面積を学校数で除した単純平均である。

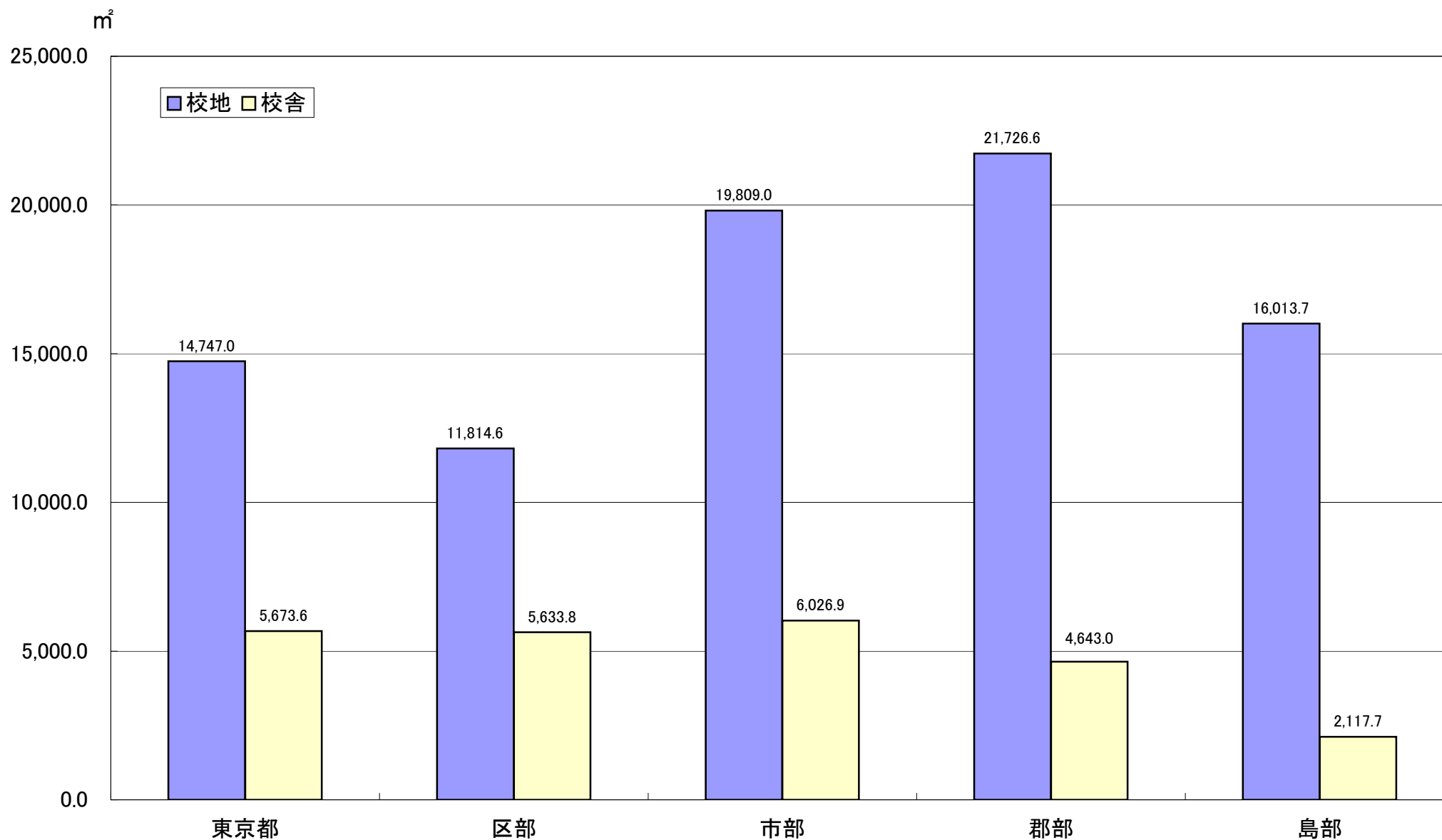
区市町村別公立中学校1校当たりの校地・校舎面積



●東京都教育庁学務部「平成19年度 東京都における公立小中学校施設の現状」により作成。

●平成19年5月1日現在

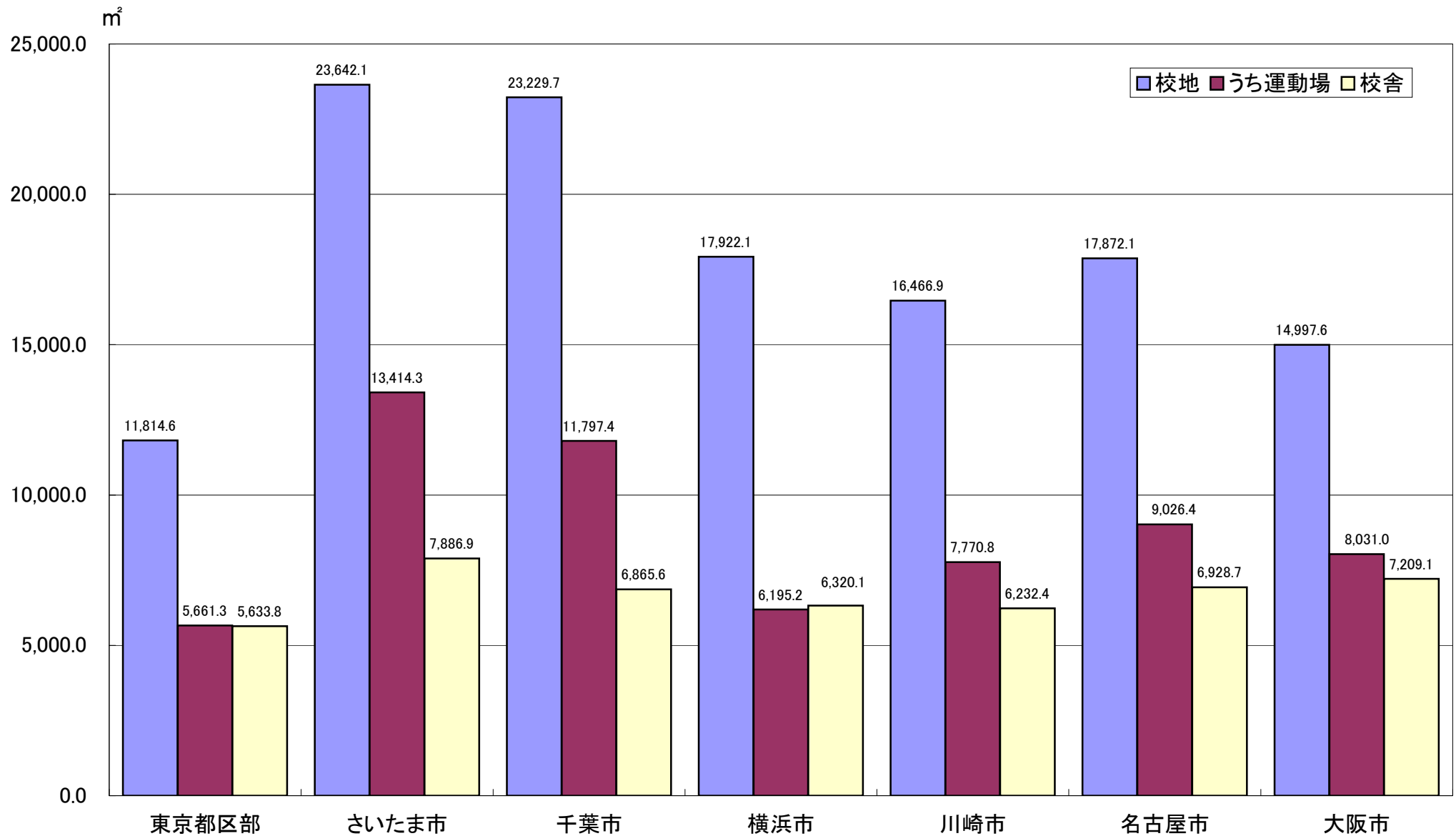
地域別公立中学校1校当たりの校地・校舎面積



●東京都教育庁学務部「平成19年度 東京都における小中学校施設の現状」により作成。

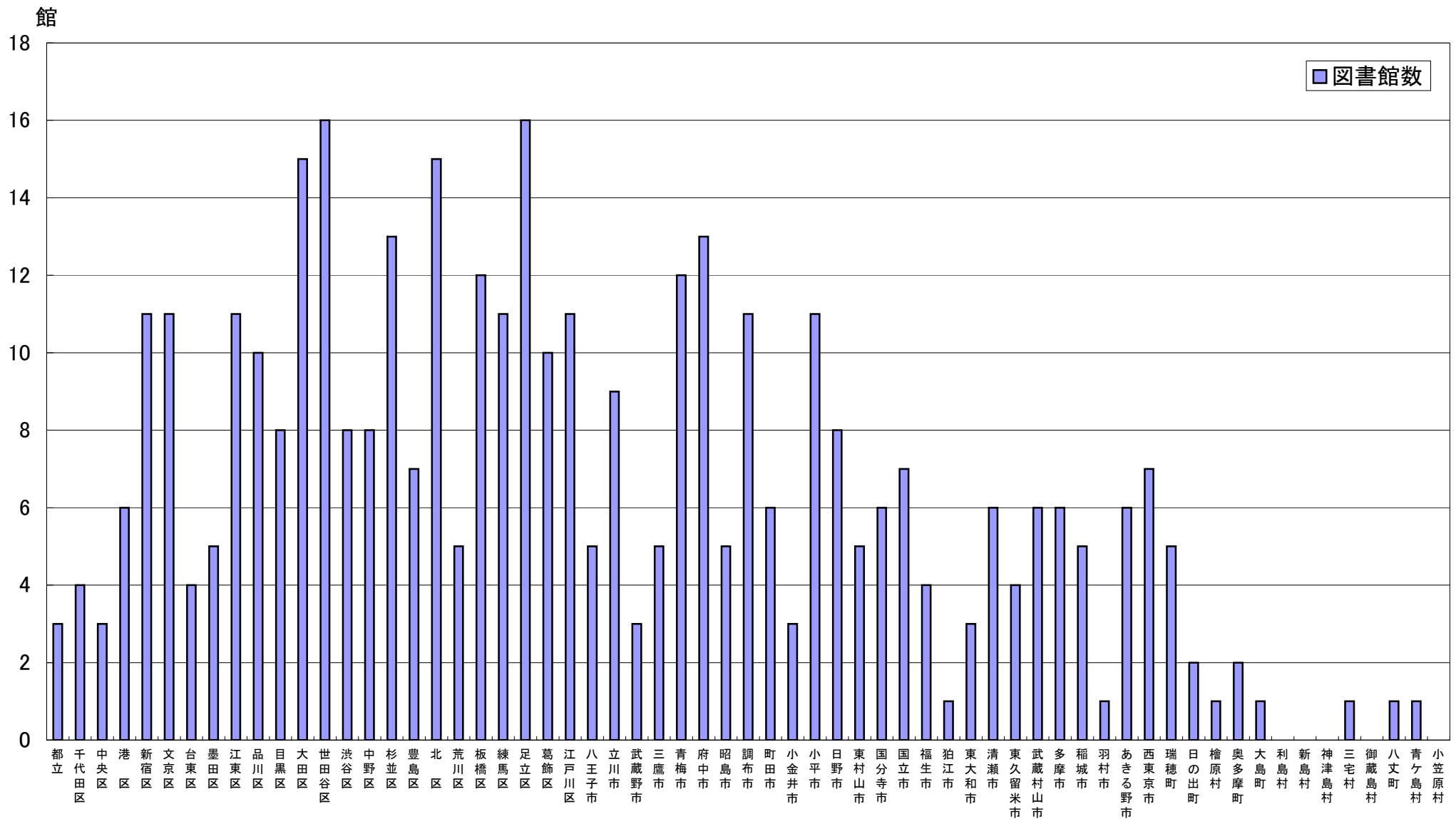
●平成19年5月1日現在

大都市比較(公立中学校1校当たりの校地及び校舎面積)



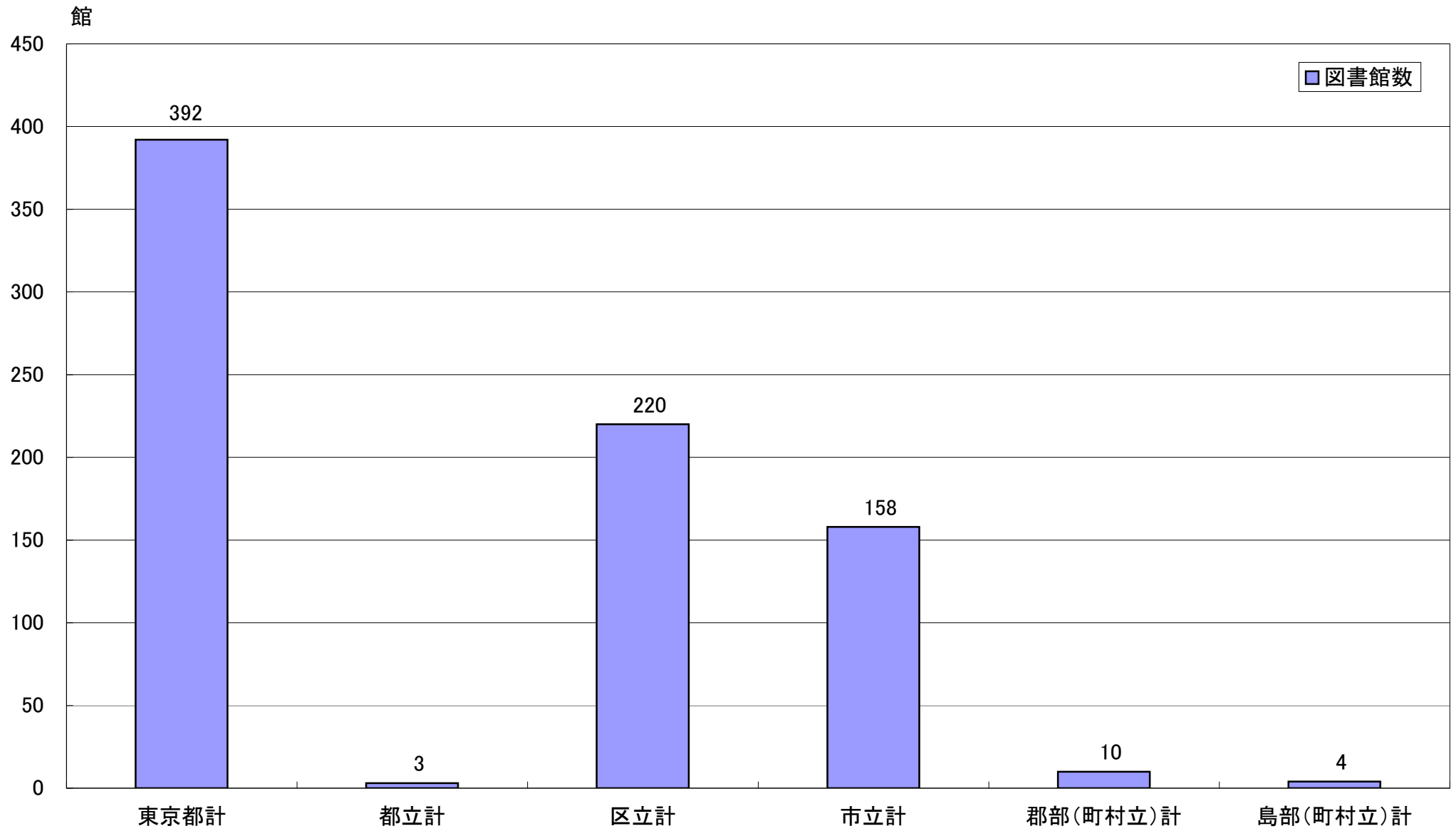
- 横浜市「大都市比較統計年表(平成19年)」より作成
- 総面積を学校数で除した単純面積である。

区市町村別公立図書館数



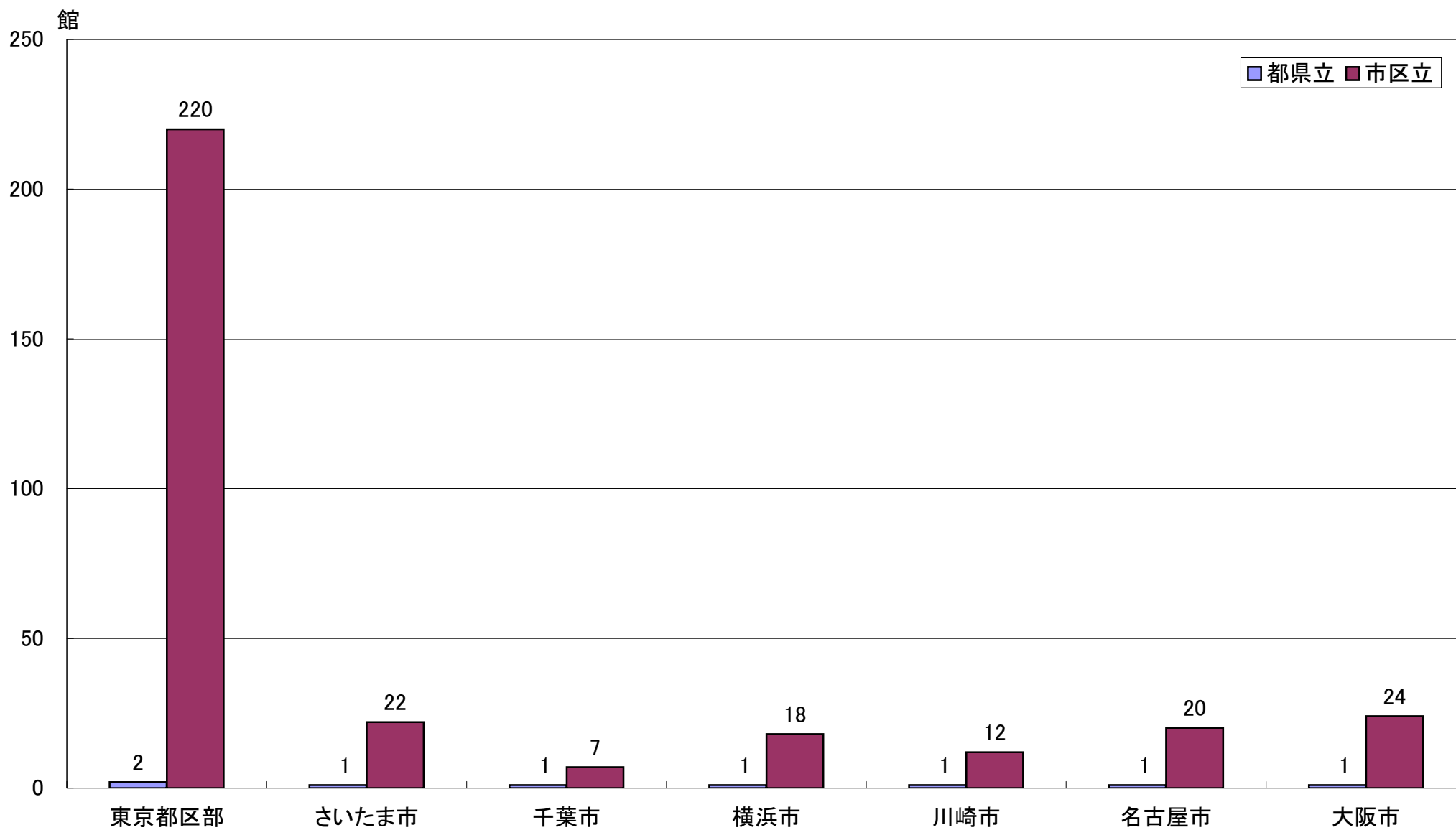
●「東京都統計年鑑 平成19年 18教育及び文化」より

地域別公立図書館数



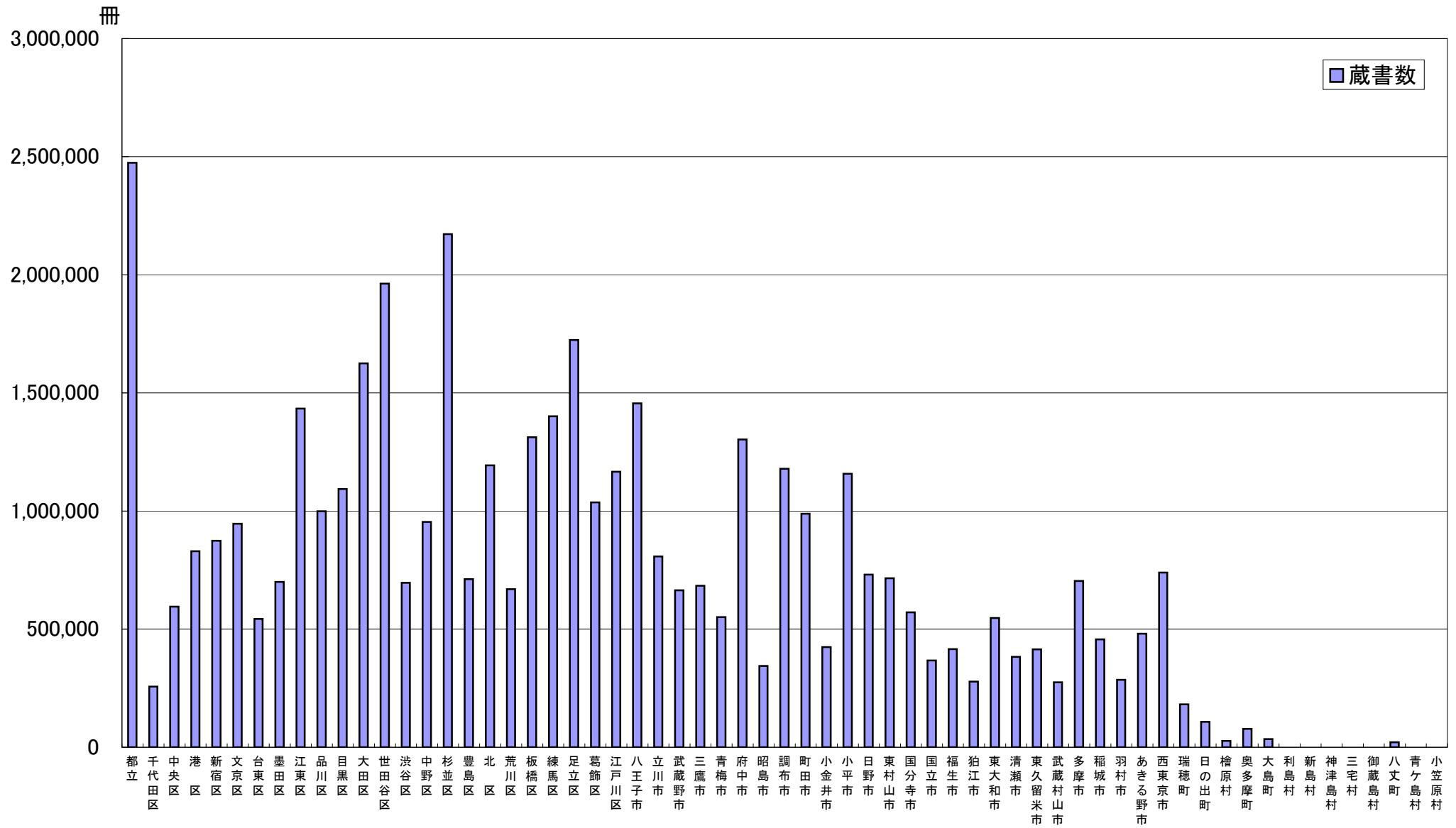
●「東京都統計年鑑 平成19年 18教育及び文化」より

大都市比較(公立図書館数)



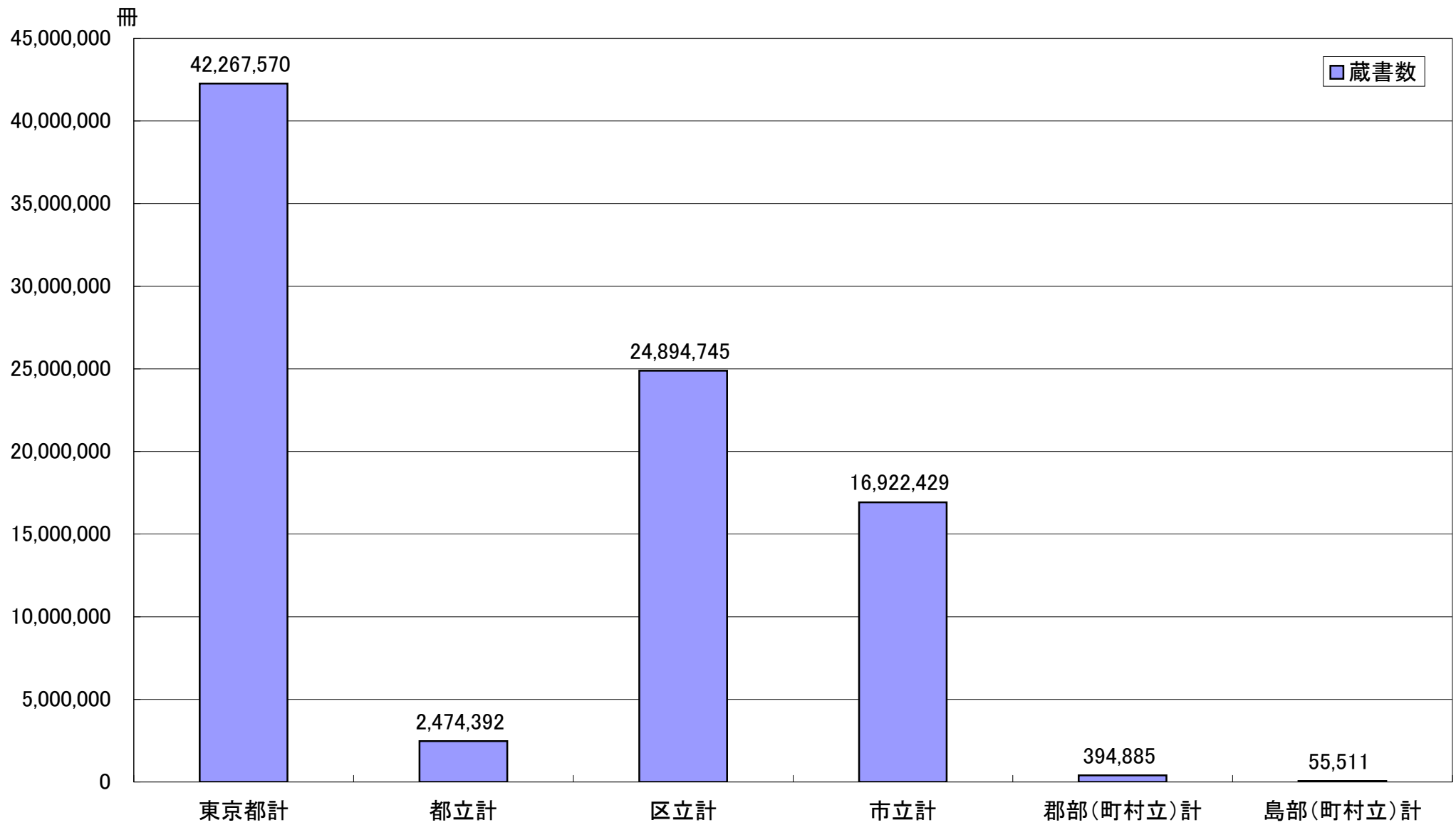
●横浜市「大都市比較統計年表(平成19年)」より

区市町村別公立図書館の蔵書数



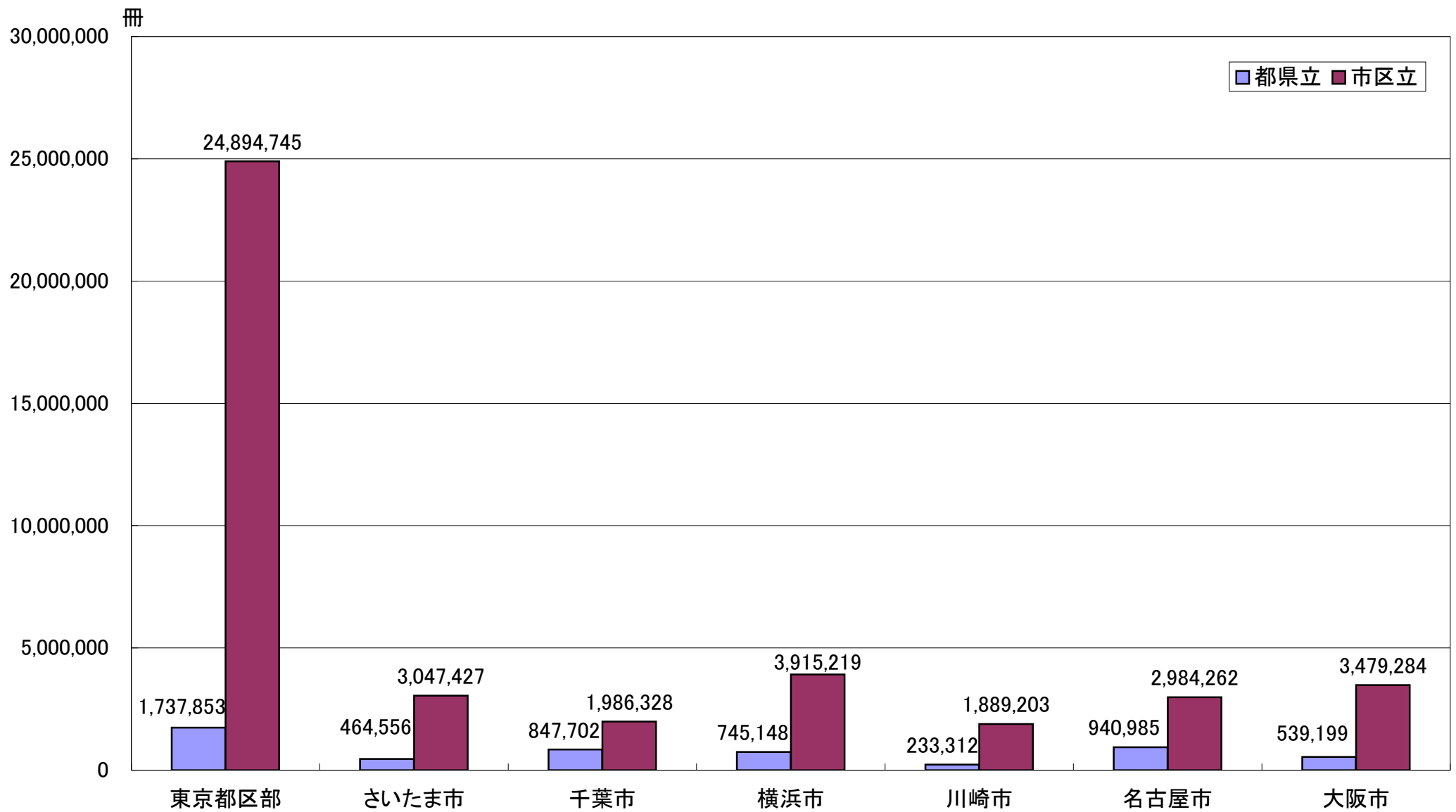
●「東京都統計年鑑 平成19年 18教育及び文化」より

地域別公立図書館の蔵書数



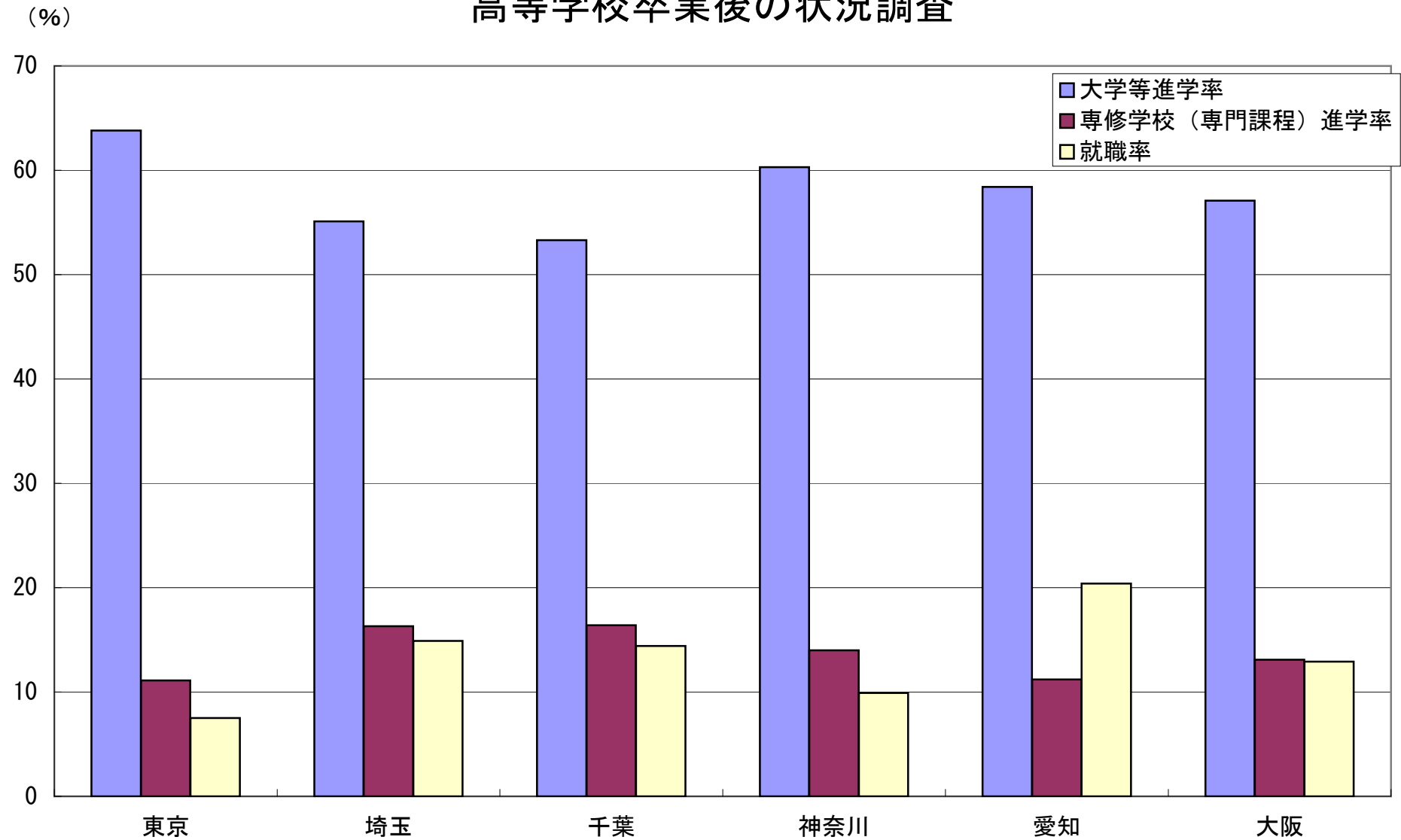
●「東京都統計年鑑 平成19年 18教育及び文化」より

大都市比較(公立図書館の蔵書数)



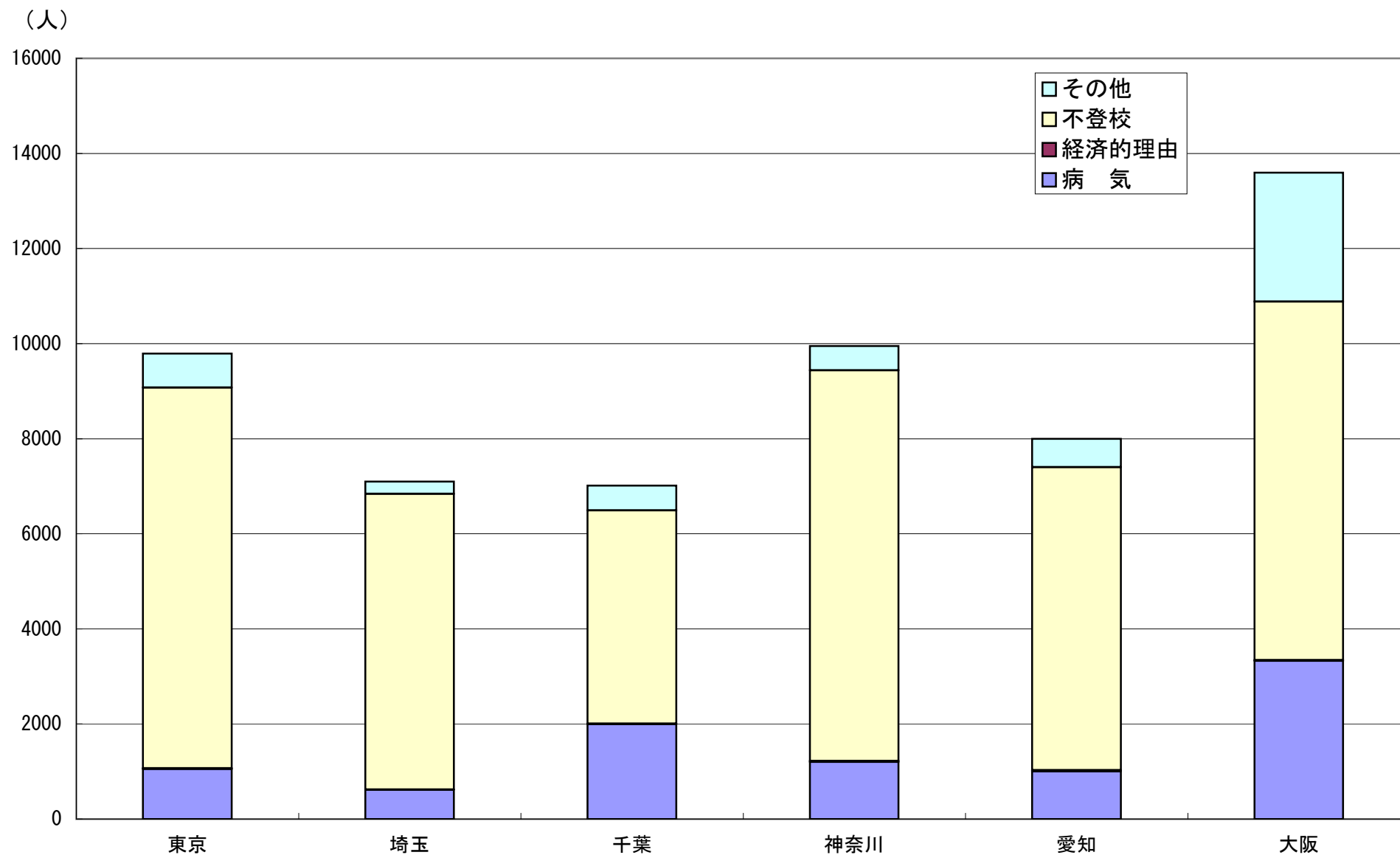
●横浜市「大都市比較統計年表(平成19年)」より

高等学校卒業後の状況調査



文部科学省「学校基本調査」（平成20年度）より作成

理由別長期欠席生徒数（中学校）



文部科学省「学校基本調査」（平成20年度）より作成

【橋梁】建設年(経年)別施設数

	建設年(経年)						計
	～1960 (50年以上)	1961～1970 (40年以上)	1971～1980 (30年以上)	1981～1990 (20年以上)	1991～2000 (10年以上)	2001～ (10年未満)	
都	455	270	236	125	114	48	1,248
区	397	336	210	216	168	79	1,406
市	326	262	572	266	140	45	1,611
町・村	73	26	21	31	38	22	211
計	1,251	894	1,039	638	460	194	4,476

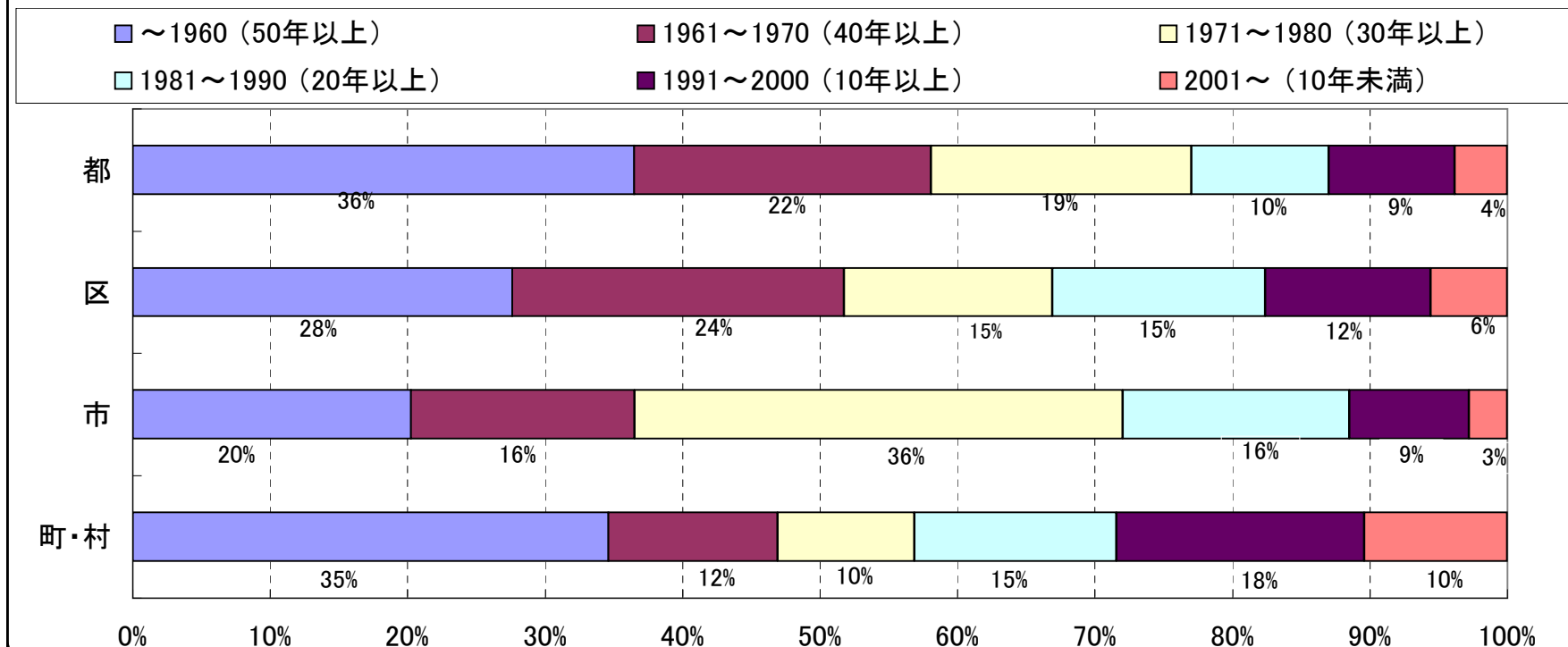
※橋梁なし 1区

※橋梁なし 6市

※橋梁なし 1町村

※町村は、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く5町5村について集計。なお、建設年が不明な橋梁を除いている。

橋梁 <建設年(経年)別構成比>



【橋梁】老朽化への対応状況(主なもの)

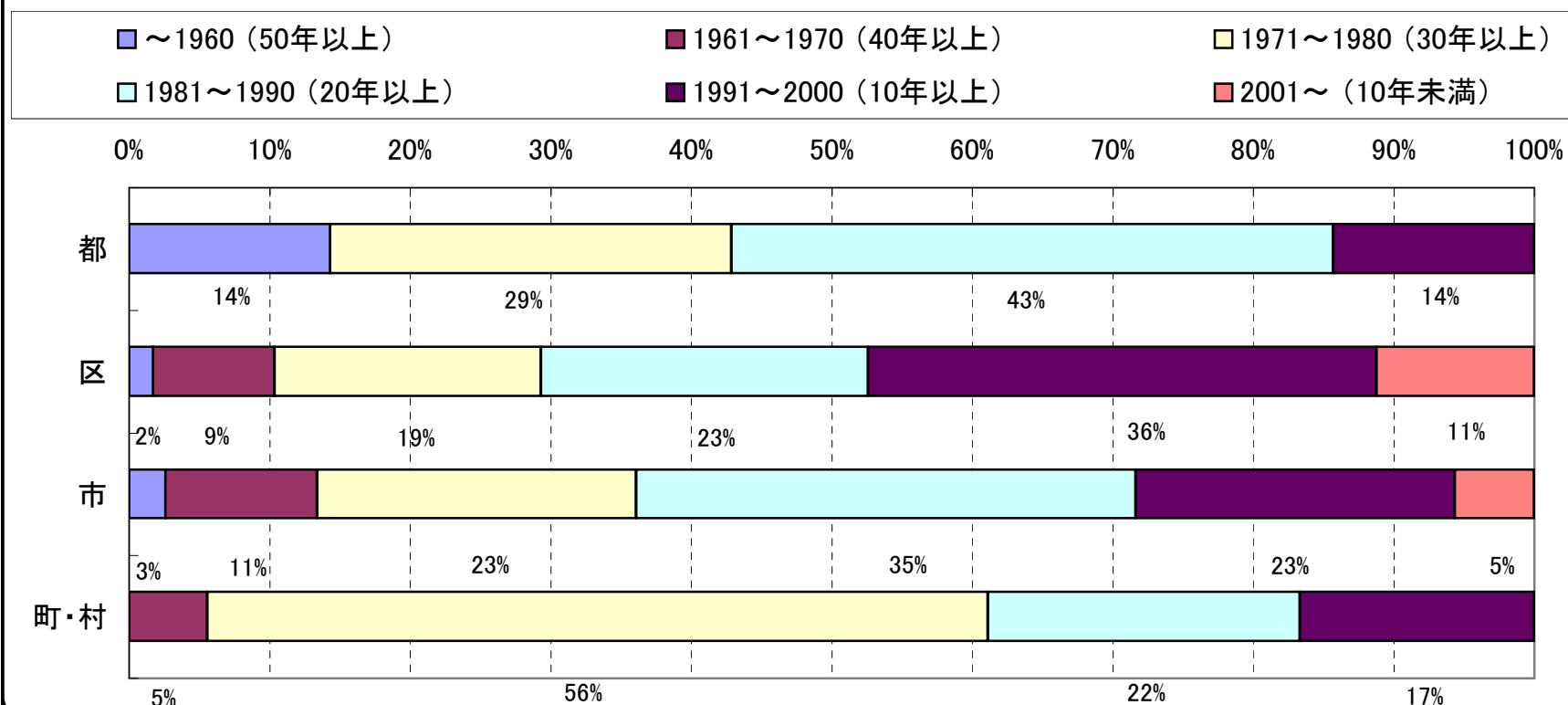
都	○平成21年3月「橋梁の管理に関する中長期計画」を策定 ○当該計画では管理する全ての橋梁を対象に、工事に伴う都民生活への影響や費用などを評価し最適化するアセットマネジメントの手法を採用し、橋梁ごとに適切な時期に、最新技術により耐久性を向上させる対策を盛り込んでいる。
区	○「長寿命化修繕計画」を策定し、修繕・架替を実施。(21区) ○定期的に調査・点検を行い、修繕・架替を実施。(4区) ○耐震補強工事を実施。(3区) ○健全度調査の結果に基づき補強工事を実施。(1区) ○昭和35年以前に建設した(築50年以上の)橋梁の修繕・架替を実施。(1区) ○落橋防止装置の取り付け。(1区) ○防災上重要な橋梁を優先的に整備。(1区)
市	○長寿命化計画を策定(5市) ○橋梁現況調査を実施(3市) ○築40年以上経過の橋梁については平成24年度までに耐震化を完了(1市) ○目視点検による補修を実施(1市) ○築50年以上の橋梁については架替を検討(1市) ○耐震補強・補修については実施中(1市)
町・村	○基礎調査を実施したい(2町) ○災害等に応じ対応(1町) ○補強・補修等年次計画を作成(1村) ○老朽化の度合いにより対応(1村)

【区市町村民会館・県民会館】建設年（経年）別施設数

	建設年（経年）						計
	～1960 （50年以上）	1961～1970 （40年以上）	1971～1980 （30年以上）	1981～1990 （20年以上）	1991～2000 （10年以上）	2001～ （10年未満）	
都	1	0	2	3	1	0	7
区	2	10	22	27	42	13	116
市	5	21	44	69	44	11	194
町・村	0	1	10	4	3	0	18
計	8	32	78	103	90	24	335

※町村は、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く5町5村について集計

区市町村民・県民会館 ＜建設年（経年）別構成比＞



※ 総務省「公共施設状況調」における公会堂・区民会館及び県民会館について集計

【区市町村民会館・県民会館】老朽化への対応状況(主なもの)

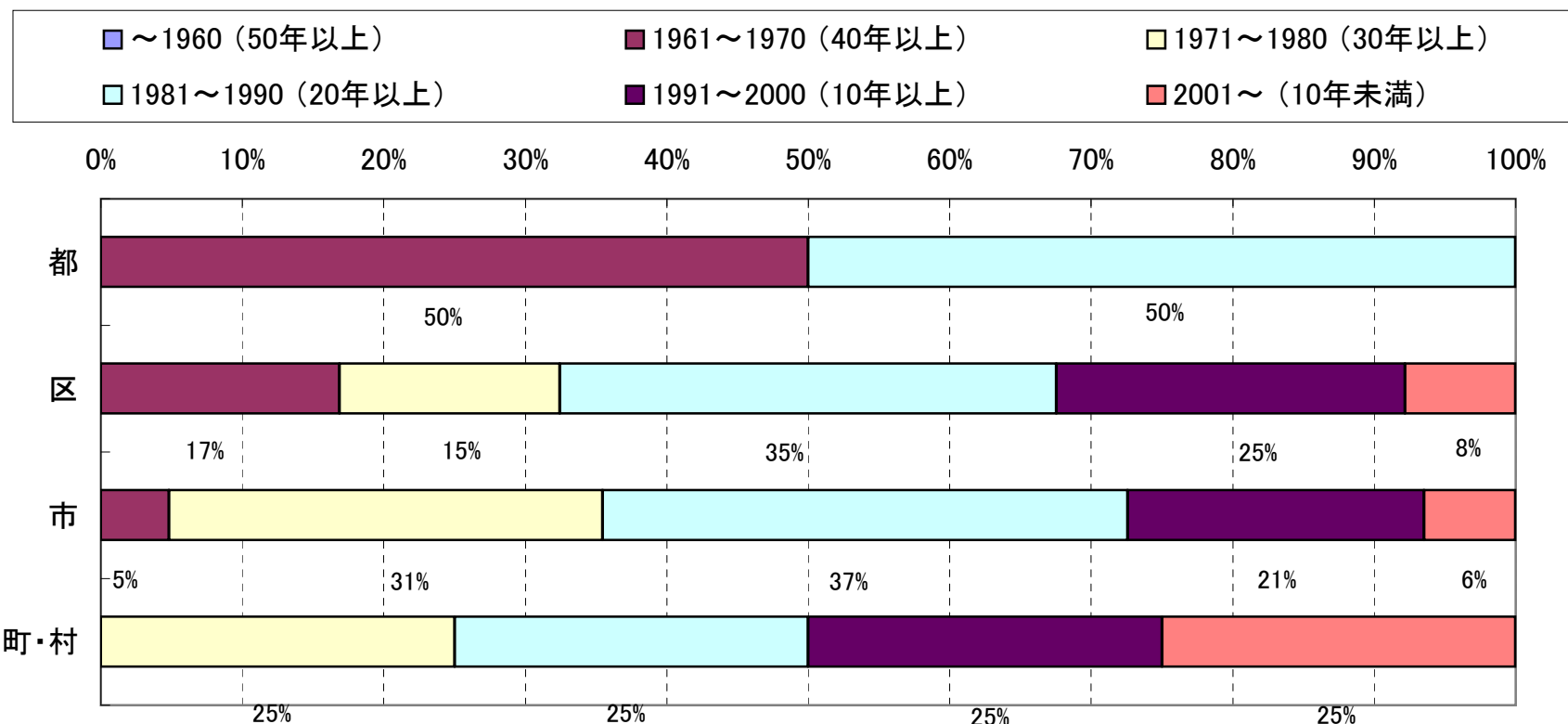
都	○平成21年2月「主要施設10ヵ年維持更新計画」を策定 ○本計画では、以下の3つの観点から、都有施設の維持更新を計画的に進めることとしている。 ①安全・安心の確保と環境負荷の低減 ②将来コストの縮減と利便性の確保 ③都有財産の効率的・効果的な活用 ○都の保有する「県民会館」のうち、当該計画に該当しない3施設については、すでに十分な耐震性を備えている。
区	○耐震補強工事を実施。(9区) ○施設整備(改修)方針に基づき改修工事を実施。(2区) ○改修計画に則り、計画的に改修工事を実施。(2区) ○中長期的な改修計画策定に向けた検討会の設置。(1区) ○改修・建替えに係る調査研究を実施予定。(1区)
市	○平成17年より保全整備実施(1市) ○旧耐震基準の施設については平成23年度までに耐震化を完了(1市) ○市民会館は建替済。公民館については自治会からの申請により助成金交付(1市) ○平成22年度に耐震診断を実施(1市) ○老朽化対策については現在策定中(1市) ○新耐震基準をクリア(2市) ○公共施設改修計画を策定し、優先順位を設定し対応(1市) ○計画上で修繕を予定しているが財政上の理由により延期せざるを得ない(1市) ○耐震化工事実施済み(2市)
町・村	○冷暖房改修工事済(1町) ○改修済(1町) ○状況に応じて対応(1町) ○道路拡幅に伴い立替予定(1村) ○補修等で対応している状況(1町) ○老朽化の度合いにより対応(1村)

【体育館】建設年(経年)別施設数

	建設年(経年)						計
	～1960 (50年以上)	1961～1970 (40年以上)	1971～1980 (30年以上)	1981～1990 (20年以上)	1991～2000 (10年以上)	2001～ (10年未満)	
都		2		2			4
区	0	13	12	27	19	6	77
市	0	3	19	23	13	4	62
町・村	0	0	1	1	1	1	4
計	0	18	32	53	33	11	147

※町村は、利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く5町5村について集計

体育館 <建設年(経年)別構成比>



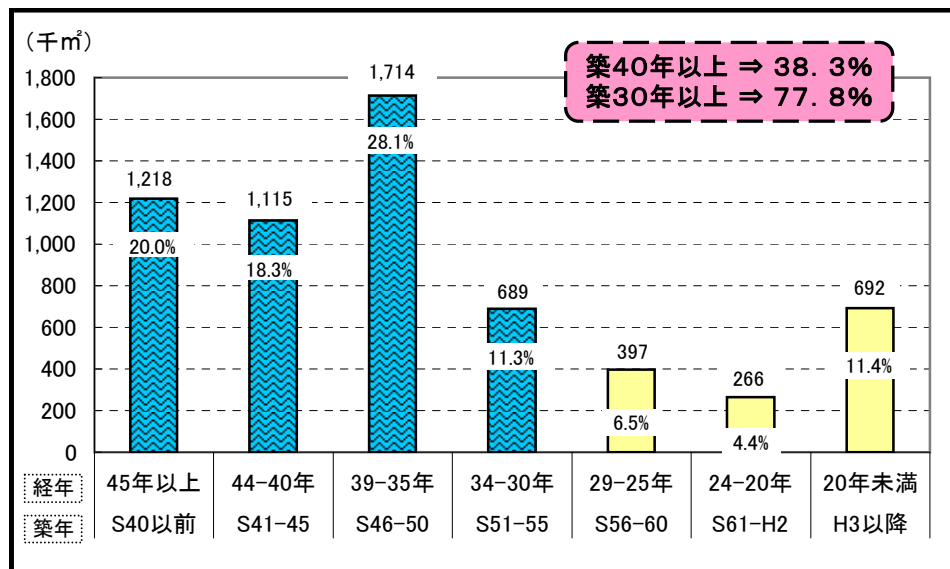
※ 総務省「公共施設状況調」における体育館について集計

【体育館】老朽化への対応状況(主なもの)

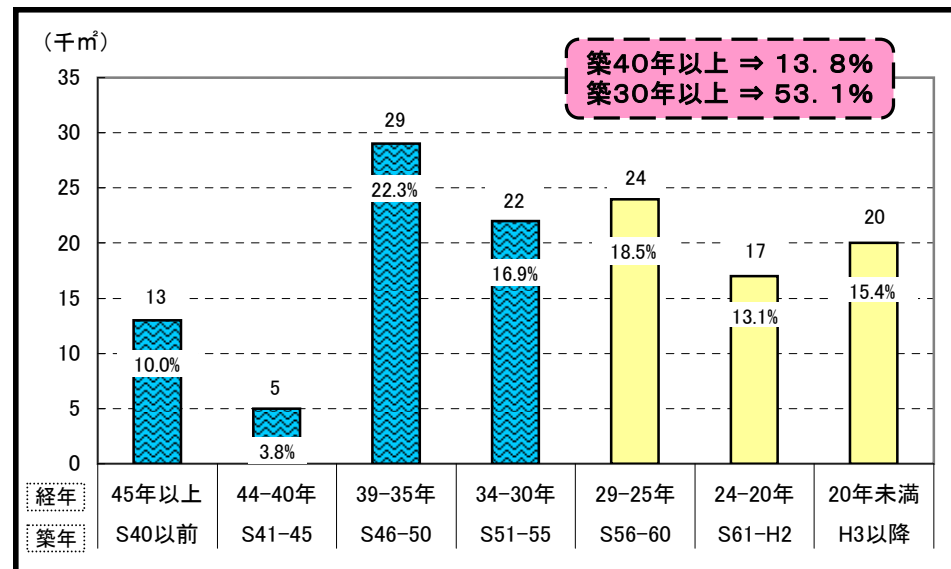
都	○平成21年2月「主要施設10ヵ年維持更新計画」を策定 ○本計画では、以下の3つの観点から、都有施設の維持更新を計画的に進めることとしている。 ①安全・安心の確保と環境負荷の低減 ②将来コストの縮減と利便性の確保 ③都有財産の効率的・効果的な活用 ○都の保有する「体育館」は全て当該計画の対象施設である。
区	○耐震補強工事を実施。(10区) ○施設整備(改修)方針に基づき改修工事を実施。(2区) ○改修計画に則り、計画的に改修工事を実施。(2区)
市	○平成17年改修基本計画作成(1市) ○随時耐震化工事を実施(3市) ○「耐震改修計画」に基づき耐震化を実施(1市) ○公共施設改修計画を策定し、優先順位を設定し対応(1市) ○対応済み(2市)
町・村	○必要に応じ修繕を行い、計画的に整備・改修(1町) ○補修等で対応している状況(1町) ○老朽化の度合いにより対応(1村)

公立小中学校経年別保有面積（校舎）

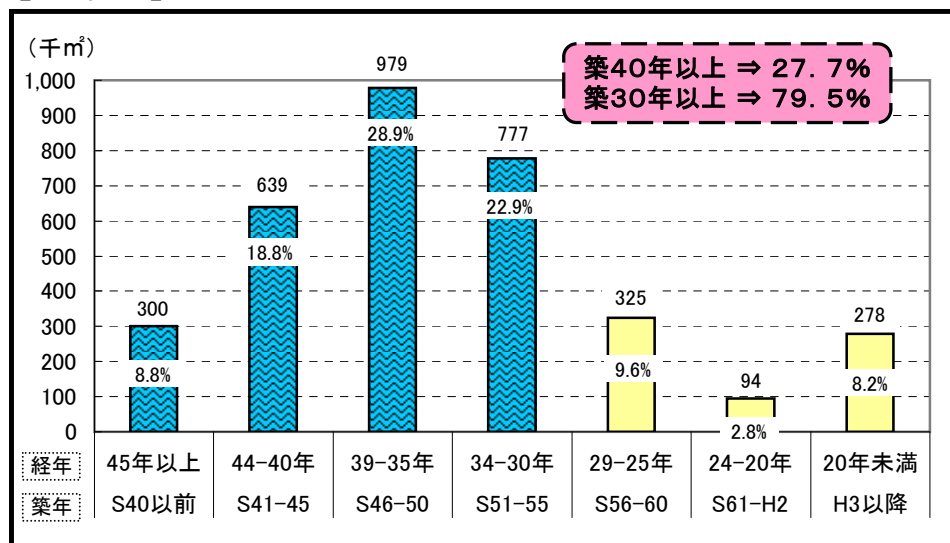
【特別区】



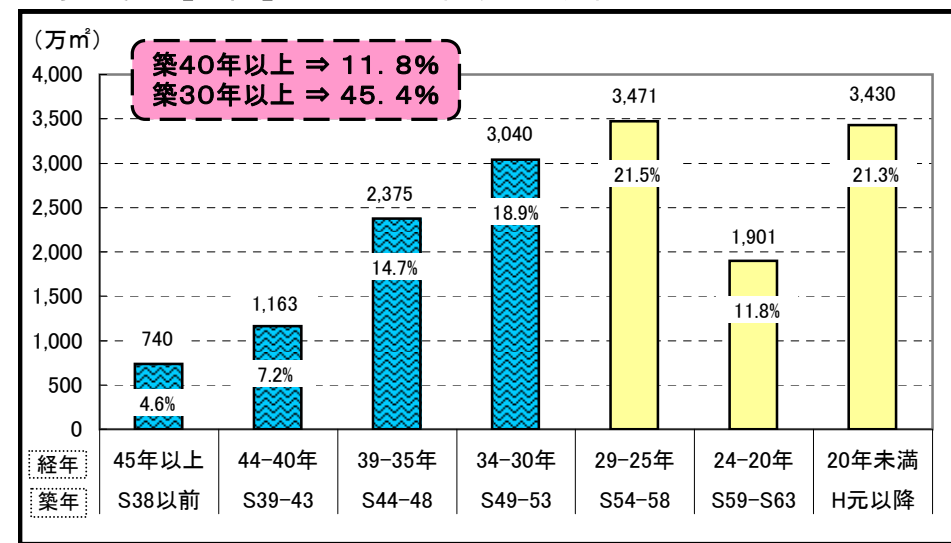
【町村】



【市】



（参考）【全国】 ※平成20年5月1日現在



※特別区・市・町村＝『平成21年度東京都における小中学校施設の現状』の「鉄筋校舎保有状況」（東京都教育庁）により作成

※（参考）全国＝『平成20年度公立小中学校非木造建物の経年別保有面積（校舎・屋体・寄宿舎の計）』（文部科学省ホームページ）により作成

今後の展開に向けた主要施策の例示－東京都における取組み－

項目	主要施策		目標年度	目標値	事業費	
世界最先端の低炭素都市東京の構築 へ向けた挑戦	中小規模事業所の削減対策を支援					項目全体で 1,096億円
		無料省エネ診断の実施	平成24年度	2,700件	事業所の省エネ設備導入促進	
		地球温暖化防止活動推進センターを拠点に、個々の事業所の事業実態に即した省エネ対策の提案や運営改善指導を実施				
		中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト		500件		
		都の資金を活用し省エネ診断等に基づき高効率な省エネ設備を導入する中小規模事業所を支援する仕組みを構築				
		省エネ設備等の導入を支援				
省エネ診断を実施し、低利で設備を貸与するリース制度を実施						
世界が近づく空港・港湾機能の強化	空港アクセスの向上					項目全体で 1,194億円
		京急蒲田駅の改良	平成24年度	平成24年度完成	主要駅やホテルと空港間の所要時間が短縮	
		京浜急行本線・空港線の高架化及び京急蒲田駅の改良を推進				
		空港直行バスへの公共車両優先システムの導入				
空港直行バスに、優先的な信号制御を行う公共車両優先システムを導入し、主要駅等と空港間の所要時間の短縮を図る。						
高齢者の安心した暮らしを地域全体で支援	高齢者の新たなすまい「東京モデル」の整備					項目全体で 777億円
		ケア付きすまい（賃貸住宅）の整備	平成26年度	約6,000戸、約7,000人	第5期介護保険事業支援計画に基づき設置	
		バリアフリー化され。緊急時対応や安否確認等のサービスの質が確保された高齢者向け優良賃貸住宅や適合高齢者専用賃貸住宅の整備を進める。				
		都型ケアハウスの整備	平成24年度	240か所、2,400人分		
		低所得者層も食事等の日常的な生活支援サービスを提供するすまいを利用できるよう、居室面積要件の緩和等都独自の施設基準を設けた都型ケアハウスを整備				
シルバー交番（仮称）の設置 地域に24時間365日ワンストップサービス窓口機能を担うシルバー交番（仮称）を設置						

※「10年後の東京」への実行プログラム2010の概要における改定のポイントから抜粋し、主要施策とした。

※事業費は平成22～24年度までの3か年の合計である。

今後の展開に向けた主要施策の例示 ー特別区における取組みー

1 福祉分野

各区が主要施策として掲げている73項目のうち、福祉関連の施策が20項目上げられた。

そのうち、少子化や近年の急激な景気の低迷の影響を受け、保育園の待機児童解消をはじめとする子育て支援に関する施策が多く上げられている。また、高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるための施策が上げられている。

<子育て関連施策>

○保育需要への対応

- ・待機児童を解消するため、認可保育園・認証保育園の定員の拡大や増設、家庭福祉員（保育ママ）の増員
- ・区施設等の空きスペースを利用した、区立の認可外保育室の設置
- ・働きながら子育てをする親を支えるため、病児・病後児保育室の開設、長時間保育・一時保育の拡大
- ・子育て支援と幼稚園教育の連携を図るため、幼保一元化施設を開設

○学童の放課後対策

- ・子どもの居場所の確保と放課後の健全育成を図るため、学童保育クラブを増設

<高齢者関連施策>

○在宅での生活支援

- ・生活の場を確保するために、認知症高齢者グループホームの整備、高齢者向け優良賃貸住宅の整備、地域密着型ケアハウスの開設
- ・高齢者が安心して地域で暮らせるように、関係機関等による見守りネットワーク体制の整備
- ・高齢者の健康維持と介護予防の促進のため、特定健康診査・特定保健指導や介護保険制度の充実、介護予防体操の普及

○施設における支援

- ・特別養護老人ホームの整備

<障害者関連施策>

- ・障害者の地域生活での自立生活を支援するため、自立訓練事業や障害のある中高生の放課後居場所対策事業の実施、障害者就労支援センターの充実
- ・自閉症等の広汎性発達障害、学習障害等の発達障害児に専門的な支援を行うため、幼稚園・保育園等への専門職員の派遣や専門研修・出張学習会の開催

<その他>

- ・高齢者・障害者をはじめとする区民のため、地域福祉タクシーを運行

- ・地域の保健福祉、子育て等の様々な相談に対応するため、窓口を一元化し総合的に相談支援を行うための体制を整備するとともに、地域で支えあうための取り組みや活動を支援するための拠点施設を設置

2 地域づくり・まちづくり分野

まちづくり関連施策については、17項目が上げられている。

ハード面では、新タワーや羽田空港を中心とした都市整備、駅前再開発等の大規模な都市基盤整備が上げられている。ソフト面では、地域のコミュニティや協働に関連する施策が上げられている。

<住民自治関連施策>

- ・「協治（ガバナンス）」を推進するため、基本的事項を条例に制定
- ・区民の地域での活動を支援するため、活動団体への助成、活動拠点の整備
- ・地域貢献を志す人を応援するため、「共育」「協働」の学びと実践の場の提供

<都市整備関連施策>

- ・新タワーの開業や羽田空港の国際化を機に、観光や国際交流の拠点となるまちづくりや、学校跡地に文化ホール、ファッション・デザイン産業支援施設等、文化・芸術活動の拠点を整備
- ・潤いと賑わいのある新たな名所としての空間作りのため、修景整備を行うとともに河川兩岸に千本の桜を植樹

3 環境分野

環境関連の施策については、13項目が上げられている。

そのうち、地球温暖化対策とみどりの確保については、オール東京62区市町村共同事業としても取り組まれているが、温暖化対策に関連する施策が多く上げられている。

<地球温暖化関連施策>

- ・都市における間伐材を含む国産材の利用が進むことによって、都市の炭素固定が促進される点に着目した制度開発を行い、使用した国産材の炭素量に見合った「カーボンストッククレジット」を発行
- ・住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器の設置を促進するため、設置費用の一部を助成
- ・省エネルギー及び二酸化炭素の削減に取り組むため、区内の街路照明を発光ダイオード（LED）式器具へ交換、商店街が所有・管理する装飾街路灯のLED化を促進するための助成を実施

<緑化推進関連施策>

- ・みどりを守り、増やしていくため、目標とする緑被率を掲げた計画を策定し、宅地

のみどりや農地、樹木を守る取り組みを実施

- ・区民、地域活動団体、企業等をメンバーとした実行委員会を設置し、小中学校への植樹や緑のカーテンづくり等の事業実施により、地域全体の緑化の気運を高める

＜その他の施策＞

- ・生活環境条例により、「路上禁煙地区」「環境美化・浄化推進モデル地区」等の指定地区を設け、各地区ごとに区民、町会・商店会、地元企業等による「環境美化・浄化推進団体」を設立し、合同パトロール等の環境美化活動を推進
- ・インセンティブを付与することで区民の継続的な環境行動につなげるため、ペットボトル回収事業、循環型食品リサイクル事業等を展開

4 教育分野

教育関連施策は、6項目が上げられた。

魅力ある学校づくりや小中一貫教育の推進等、公立学校に関連する施策が上げられている。また、放課後の教室等を有効活用した児童の健全育成のための施策が上げられている。

- ・公立学校における教育活動のさらなる向上に向けて、国際理解教育の推進や科学教育の充実、総合的な学習の時間における地域人材の活用の充実等の事業を実施
- ・就学前教育を一体的に推進するため、保育園を区長部局から教育委員会へ移管。併せて、一元的な放課後児童対策を推進するため、児童館及び子どもクラブ（学童クラブ）を区長部局から教育委員会へ移管
- ・放課後の教室・校庭・体育館等を有効活用し、保護者や地域住民などの協力により、児童の健全育成のための様々な活動を実施（学童クラブ事業も包含して実施、国の「放課後子どもプラン」のモデル）

5 産業振興分野

産業振興関連施策は、5項目が上げられた。

地域における産業集積や地域資源の豊かさを生かした産学官連携や、区内産業活性化の核となる施設の整備等の施策が上げられている。また、農業振興に関する施策が上げられている。

- ・産業集積や地域資源の豊かさを活かし、モノづくりにかかわる企業、大学、研究機関、支援機関等によるネットワークの構築を軸とし、新たな事業を生み出していく「クラスター」を形成
- ・区有地を活用し、誘致機能、技術支援機能を備えた、区内産業活性化の核となる新たな施設を整備
- ・区内農業が将来にわたって安定した農業として発展するため、農業振興計画を策定し、事業を実施

6 健康・保健分野

健康・保健関連施策は、4項目上げられた。

区民の健康を守るため、病院の整備や健康づくりに関する施策が上げられた。

- ・区有地に、小児医療と周産期医療に重点をおいた、民間事業者による二次救急医療機関を整備
- ・自殺の未然防止を図るため、自殺念慮者や未遂者、自死遺族が、その悩みに応じた相談・支援が円滑に受けられる体制を整備
- ・区民の健康づくりのため、保健相談などをはじめとする事業を実施

7 その他の分野

その他、観光や多文化共生、他都市との連携等の施策が上げられた。また、減税自治体構想や子どもの貧困問題の解消に向けた取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進する区内企業を増やすための施策等が上げられた。

- ・地域の魅力の向上とにぎわいの創出を目指し、新たに文化振興や産業振興とも連携を図りながら取り組みを進めるための、新観光ビジョンを策定
- ・区内在住の外国人にとって住みやすいまちとするため、多文化共生推進プランの策定や（仮称）多文化共生推進センターの整備等、地域の中でともに暮らしていく社会を実現
- ・地方都市の過疎化、地場産業の衰退、区の人口過密、環境問題等の課題に対し、連携自治体（7市）がお互いの強みを生かして弱みを補いあうことにより課題の解決を目指す
- ・「減税自治体構想」を掲げ、構想の実現化を開始
- ・様々な機関と連携し、子どもの貧困の実態、子どもを取り巻く環境等を把握、原因を分析し有効な施策につなげるように検討
- ・企業におけるワーク・ライフ・バランス（WLB）を実現するため、区内企業に専門コンサルタント等を派遣、WLBを推進している企業を公募、認定・表彰、認定企業のWLBが充実するように全庁的な行政サービスで応援

1 福祉分野

区名	項目	概要
千代田区	こども園事業運営	「こども園」は、地域の子どもの年齢や保護者の就労形態で区別されことなく、0歳児から就学前までの心身の発達に合わせた一貫した乳幼児育成方針に基づき、幼稚園教諭と保育士が一体となって、継続的に育成を行う千代田区型幼保一元化施設です。 幼稚園・保育園の枠を越えた新たな乳幼児育成施設として、千代田区が全国に先駆けて創設しました。 20年度定員： 0～2歳児 43人 3～5歳児（短時間） 45人 3～5歳児（長時間） 60人
中央区	子育て支援の充実	保育所待機児童の解消や総合的な子育て支援策の拡充を図るとともに、子どもたちが安全で安心に過ごせる環境づくりを推進する。 【主な事業】 ① 保育所等の施設整備等 ② 認可外保育施設保育料の助成等 ③ 子どもの居場所「ブレディ」の拡大 目標年度：平成29年度（基本計画）
新宿区	保育園待機児童解消緊急対策	保育園の待機児童解消に向けて、認可保育園の定員拡大、認証保育所の増設、延長保育実施園の拡大などを実施してきた。 しかし、待機児童数は平成19年4月の26名まで減少傾向にあったが、平成20年4月から増加に転じ60名に、平成21年4月には70名と増えている。 こうした現状を踏まえ、公有地や既存の公共施設の活用も視野に入れ、受入枠拡大のための整備を進めるとともに、長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等の地域の保育需要に積極的に応えるなどの待機児童解消に向けた取り組みを進めていく。 目標年度：平成20年度～23年度 目標値：受入枠の拡大748人
文京区	安心して子育てできる環境づくり	「育児と仕事の両立支援」、「子育ての心理的不安の解消」、「子育て世帯の経済的負担の軽減」の3つを柱とし、認証保育所の充実や一時保育事業の充実、児童館・育成室の運営、子育てひろば事業の拡充、妊婦健康診査などの事業を実施している。
江東区	認可・認証保育所の整備	認可保育所・認証保育所を整備し、待機児童の解消を図る。 ※平成22年度から平成26年度の5ヵ年で、新たに52施設整備
目黒区	子育てと仕事の両立支援	○保育所の整備 区有地等を活用して保育所を整備・確保し、急増する待機児の解消を図る。また、老朽化した園舎を改築・改修し、良好な保育環境の確保を図るとともに、定員増により保育需要に対応する。 ○学童保育クラブの整備 学童保育需要の高い地域等に学童保育クラブを設置（民設民営を含む）し、子ども居場所の確保と放課後の健全育成を図る。 目標年度：平成26年度 目標値：保育所一民間整備補助1ヶ所、増・改修3ヶ所 学童保育クラブ5ヶ所 ※現在改定中の目黒区実施計画改定素案等における主な事業を計上
世田谷区	子育て支援の充実	保育サービスの充実、在宅子育て支援 等 （平成21年度重点項目）

1 福祉分野

区名	項目	概要
渋谷区	子育て支援と幼稚園教育の連携 (幼保一元化施設)	就学前のすべての子どもたちが、安心して過ごせる環境の中で、遊びのなかからの学びや、各々の発達段階に応じた人との関わり、豊かな感性や表現力、自立心、社会的規範などを育むことができる渋谷区立幼保一元化施設を開設する。 (平成22年4月予定)
杉並区	杉並区保育室(認可外)の開設	深刻化する不況等の影響により、保育需要が急増している。杉並区では、こうした急増する保育需要への緊急対応として、区施設等の空きスペースを利用し、区立の認可外保育室(杉並区保育室)を設置。 21年度 8箇所開設 22年度 5箇所(予定) 21～22年度累計 13箇所(予定) 目標値:待機児童数をゼロに
北区	保育園の待機児解消	保育園の利用を希望する全ての乳幼児が入園できるよう保育園の定員拡大をはじめ、認証保育所の誘致・家庭福祉員(保育ママ)の増員などを行い、安心して子どもを生み育てられる環境を整え「子育てするなら北区が一番」を目指している。 目標年度:平成31年度 目標値:779人 ※現在改定中の「北区基本計画(22年度～31年度)」をもとに作成。目標値等は今後変更の可能性あり
板橋区	病後児・病児保育室の拡充	【平成21年度】 ・働きながら子育てをする親の、子どもの急な発熱等により、仕事を休まなければならない、保育園等に直ちに迎えにいけないといった切実な悩みに対応するため、区内の総合病院において、病気の急性期・回復期に子どもを預けることができる病児・病後児保育施設を看護師によるお迎えサービス付きで開設 ・対象年齢は、区内に住所を有する満1歳以上就学前までの児童 ・土曜、日曜、祝日、年末・年始を除く毎日利用可能 ・利用者は、予め区へ申請・登録し、利用の際は、直接、病院へ電話で申込み ・保護者が負担する利用料金は、日額1,500円(お迎えサービスのタクシー代は実費負担) 目標値:病児保育室2ヶ所開設 【平成22年度】 病後児・病児保育室の拡充について、調査・検討 ※板橋区の実施計画「いたばしNo.1実現プランー追録版ー(平成21・22年度)」による
葛飾区	仕事と子育ての両立支援	○保育所の設置 ○学童保育クラブの設置 ○ファミリーサポートセンター運営委託 ○学童保育事業運営 ○預かり保育事業費助成(私立幼稚園) ○私立保育所運営助成 ○A型認証保育所運営助成 ○B型認証保育所運営委託 ○家庭福祉員運営委託 ○私立学童保育事業費助成 ○病後児保育委託 ○保育園管理運営
江東区	認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームの整備を積極的に推進し、都が定める整備目標を上回る整備率を目指す。 ※平成22年度から平成26年度の5カ年で、新たに10施設を整備
品川区	「できる限り在宅で」を実現するために	平成20年度の世論調査では、区民の6割ができる限り在宅での介護を希望している。安心して地域で住まうために、高齢者向け住宅、ケアハウス等、多様な住まいを整備するとともに、住み替えの仕組み検討、高齢者地域見守りネットワークなどの経費を計上した。また、在宅介護の限界を支える安心の基盤として、特別養護老人ホームを整備する。 ・高齢者向け優良賃貸住宅の整備 ・地域密着型ケアハウスの開設 ・特別養護老人ホーム等の整備(八潮南中学校跡) ・高齢者住み替えの仕組み検討 ・高齢者地域見守りネットワーク 目標年度:平成30年度

1 福祉分野

区名	項目	概要
目黒区	福祉基盤の整備・充実	○地域密着型サービス基盤の整備支援 高齢者が地域で安心した生活が続けられるよう、国の制度の上乗せによる介護基盤整備補助を実施し、地域密着型サービス事業者の参入を促進する。 ○区立第4特別養護老人ホームの整備 要介護高齢者の増加や重度化に対応するため、新たな区立特別養護老人ホームを整備する。 ○特別養護老人ホーム中目黒の大規模改修 第4特別養護老人ホームの整備にあわせて、大規模改修を行う。 目標年度：平成25年度 目標値：認知症グループホーム整備8ユニット 小規模多機能型居宅介護2ヶ所 特別養護老人ホーム整備1ヶ所 特別養護老人ホーム大規模改修1ヶ所 ※現在改定中の目黒区実施計画改定素案等における主な事業を計上
渋谷区	見守りサポートネットワーク体制の確立	一人暮らしや老老世帯に対して地域で見守り、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携体制をつくり、高齢者本人やその家族が安心して暮らし続けられるまちを目指す。 見守りサポート協力員(非常勤) 92人(11地区) 生活の見守り、成年後見制度・安心サービスへの引き継ぎ、福祉サービス・医療への橋渡しをおこなう。 目標年度：平成22年度
文京区	高齢者・障害者の福祉の充実	高齢者が生涯にわたって長年住み慣れた地域で暮らしていけるよう、高齢者の健康維持と介護予防の促進を目指し、特定健康診査・特定保健指導や介護保険制度の充実、文の京介護予防体操の普及、高齢者の生活支援を推進するために、地域に密着した高齢者支援やシルバーお助け隊などの事業を実施している。また、障害者の福祉の向上に向けて、障害者の地域での自立生活を推進するために、身体障害者の自立訓練事業や障害のある中・高生の放課後居場所対策事業、障害者就労支援センターの充実、障害福祉サービス等の利用者負担の軽減などの事業を実施している。
足立区	発達障がい児(者)支援事業	自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害、学習障害及び注意欠陥多動性障害等の発達障がい児について、専門的な支援を行う。具体的には、手引書「気になる子のQ&A」の見直し、幼稚園・保育園等への専門職員の派遣や専門研修・出張学習会開催、気づきのチェック表の作成・配布など行う。 目標年度：平成22年度 目標値：専門職派遣95回、専門研修20日間30講義(延べ参加人数1500人)
千代田区	風ぐるま(地域福祉タクシー)	(1)風ぐるま(乗合)事業 高齢者・障害者を始めとする区民のため、地域福祉乗合タクシーとして地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図ります。どなたでも1回100円で乗車できます。 (2)風ぐるま(貸切)事業 区内に住所を有し、車椅子を利用しているなどの理由により一般のタクシーを利用することが困難な方のために、予約制で貸切便を運行しています。利用料金は迎車料金を区が負担しますので、一般タクシーメーター料金のみ負担となります。
中野区	(仮称)すこやか福祉センター	子どもや高齢者、障害のある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域の保健福祉、子育てに関する様々な相談事にきめ細かく対応できる体制の整備を進める。区は、支援が必要となった時に対応する窓口を一元化し、総合的に相談支援するための体制を整備するとともに、地域活動のネットワーク化を図るなど、地域で支えあうための取り組みや活動を支援していくため、区内に4つ圏域ごとに拠点施設を設置していく。

2 地域づくり・まちづくり分野

区名	項目	概要
新宿区	歌舞伎町ルネッサンスの推進	歌舞伎町を誰もが安心して住める街へと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス協議会の下に4つのプロジェクト(クリーン作戦、地域活性化、喜兵衛、まちづくり)を設置し、活動している。その一環として、繁華街の地域自治モデルとして歌舞伎町タウン・マネジメント組織を設立した。 また、地域との協働による賑わいの場の創設に向けて、シネシティ広場や大久保公園など公共空間を活用したイベントやテント演劇などの社会実験を行っていく。
台東区	まちづくり分野	・「浅草の歴史・文化を育み、新たな賑わいを創造するまちづくり」を基本理念とした「浅草地域まちづくり総合ビジョン」を平成19年6月に策定。 ・同ビジョンは浅草地域のあるべき将来像を描き、その実現に向けての基盤整備や文化・観光の育成・活用と創出などについての取組みを進めるためのガイドライン。 ・整備スケジュールは①短期計画【平成19～23年度】、②中期【平成24～28年度】、③長期【平成29年度～】の3区分。
墨田区	協治(ガバナンス)の仕組みづくり(仮称墨田区協治(ガバナンス)推進条例の策定)	区民、地域団体、NPO、事業所、区など多様な主体が、それぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、ともに考え、行動することで、地域の課題の解決を図ろうという社会のあり方である「協治(ガバナンス)」を推進するための基本的事項を条例に定め、もって区民福祉の増進を目指す。 目標年度:平成22年度
品川区	住み続けたいまちを自分たちの手で	「区民と区との協働で「私たちのまち」品川区をつくる」を実現する。 ・地域振興基金、区民活動団体への助成制度創設等 ・地域の支えあいを支援(町会HP支援、町会塾など) ・交流施設の整備(八潮南小学校跡) (荏原平塚中学校跡) ・EBARA夢フェスタ2009の運営経費・駅前広場式典経費 目標年度:平成30年度
大田区	地域力の強化	大田区におけるまちづくりを進める基本的方向として「地域力を活かしたまちづくり」を掲げている。地域力を強化するために、地域の担い手づくり、地域活動団体への支援などを行っている。 【主な事業】 ①地域力応援基金助成事業 ②地域活性化事業への支援 ③区民活動・地域活動を支援する拠点の整備 ④おおたコミュニティーカレッジ など 目標年度:①実施中 ②実施中 ③検討中 ④22年度から本格実施
江戸川区	総合人生大学	地域貢献を志す人々を応援するために平成16年10月に設立した、「共育」「協働」の学びと実践の場。2年間の修学期間で、2学部4学科(まちづくり、国際交流、子育て支援、地域と高齢社会)を設置。卒業生のグループは、商店街の空き店舗を活用したお休み処の開設、区立小・中学校で日本語が不自由な児童・生徒への日本語指導など自主的な活動を開始している。
世田谷区	安全安心まちづくり施策の推進(生活安全)	安全安心パトロール、区民の自主的防犯活動への支援 等 (平成21年度重点項目)
豊島区	セーフコミュニティ認証取得事業	外傷サーベイランスの実施によって事故やけが等の原因を認識し、社会環境を整えることでその発生を予防・減少させる取り組みを構築し、WHOのセーフコミュニティ認証取得を取得する。 目標年度:平成24年度
墨田区	新タワー関連事業	平成24年の東京スカイツリー開業にあわせ、周辺の基盤整備はもとより、観光や地域振興といったソフトの両面にわたって整備をする。 目標年度:平成24年度

2 地域づくり・まちづくり分野

区名	項目	概要
目黒区	公園等の整備・改良と利用促進	○公園等の整備・改良 立体都市公園制度を活用した公園・緑地の整備、木密事業や跡地の活用等による公園の整備を行う。また、老朽化した公園・公衆便所について①バリアフリー化、②防災・防犯性の向上、③施設の安全確保、④利用促進、⑤公衆便所の環境改善、⑥住民参加による公園管理等の観点に考慮し、順次計画的に必要な改良を図る。 目標年度：平成26年度 目標値：拡張1ヶ所、整備3ヶ所、木密事業500㎡、公園等改良16カ所、緑道改良2路線、公衆便所改良3ヶ所 ※現在改定中の目黒区実施計画改定素案等における主な事業を計上
大田区	国際交流拠点都市づくり	羽田空港の国際化を機に、さらに高度で利便性の高い交流機能を担う拠点をつくることや、海外からの玄関口として外国人が訪れたい魅力あるまちをつくることなどにより、国際交流拠点都市をめざす。 【主な事業】 ①国際化を活用した文化交流及び産業支援拠点の整備 ②空港アクセス機能の強化 ③空港周辺や臨海部の景観づくり ④臨海部の交通ネットワークの検討 ⑤臨海部土地利用の誘導 ⑥誰にもわかりやすいサイン整備 など 目標年度：①から⑤検討中、⑥26年度迄
渋谷区	渋谷の文化、芸術活動の拠点整備	旧大和田小学校跡地に文化ホール、プラネタリウム、こども科学センター、ファッション・デザイン産業支援施設等渋谷の文化、芸術の振興拠点として整備する。 (開設予定平成22年10月)
中野区	中野駅周辺まちづくり	中野駅北西側の警察大学校等跡地約14haでの開発を契機に、中野駅周辺の約110haにおいて、都市基盤の整備や都市型産業の誘導など、「東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点」の形成に向けた、総合的なまちづくりを進めている。 先行する警察大学校跡地では、民間活力によって商業・業務・住宅・大学等の整備を進めるほか、広域避難場所として安全な空間を確保し、公共・公益施設の機能を適切に導入することにより、環境と調和した新たなまちをつくりあげていく。
杉並区	まちづくり百年の計	落ち着いた住宅都市として発展してきた杉並の良好な住環境を発展させて、次世代に継承していくために、100年先を見すえたまちづくりに取り組む。この「まちづくり百年の計」として「生けがき」のあるまちなみ像の実現のため、『生けがき道づくり』事業を創設した。また、都立和田堀公園の整備促進、都市計画高井戸公園の早期整備について、都に働きかけを行っている。
江戸川区	新川千本桜計画	区の南部を東西に流れる新川は、かつて行徳の塩を江戸に運ぶ「塩の道」として栄えていたことから、江戸情緒あふれる修景整備を行うとともに全長3kmの川の両岸に1,000本の桜を植え、潤いと賑わいのある新たな名所としての空間づくりを行う。この計画に賛同した地域住民から多額の寄付が寄せられ、桜の植樹費用の一部に充てられている。 目標年度：平成24年度完成
港区	新規コミュニティバスの導入	区の地域交通の課題、対応策、区民の移動ニーズ等を踏まえ、交通まちづくりの視点でコミュニティバスの新規路線を導入し、5つの総合支所を組み入れた地域交通ネットワークを構築します。 目標年度：平成26年度 目標値：5路線

2 地域づくり・まちづくり分野

区名	項目	概要
板橋区	コミュニティバスの実験運行	【平成21年度】 ・区内において相対的に公共交通サービス水準が低い地域の一つである「赤塚・四葉・徳丸」周辺地域の公共交通サービス水準を向上させるとともに、観光・文化施設の集積地である区立美術館周辺を経由することにより、観光・文化施策の振興を目指し、コミュニティバスの実験運行を開始予定 ・利用運賃は、区内の他地域との公平性・周辺の既存バス路線への影響等を考慮し、既存バス路線と同じ料金体系（大人210円、子ども110円、シルバーパス利用可） 【平成22年度】 実験運行の検証等 ※板橋区の実施計画「いたばしNo.1実現プランー追録版ー（平成21・22年度）」による

3 環境分野

区名	項目	概要
中央区	環境活動の推進	区民・事業者・区が一体となって、地球温暖化問題等の解決を図る。 【主な事業】 ① 「中央区の森」事業 ② 公共施設の緑化(壁面・屋上)の推進 ※中央区環境行動計画(平成20～29年度)において、平成24年度までにCO2排出量を平成2年度比5.2%削減することを目指す
港区	みなとモデル森林整備促進事業	都市における間伐材を含む国産材の利用が進むことによって、都市の炭素固定が促進される点に着目した制度開発を行います。港区における開発時に一定量以上の国産材の活用(内装材等)を誘導し、使用した国産材の炭素量に見合った「カーボンストッククレジット」を港区が発行します。 目標年度:平成24年度 目標値:認証件数50件、CO2排出削減量1,700t
港区	ひゃっこい舗装(保水性舗装)の推進	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路の整備にあわせ、路面温度の低減効果が期待できる保水性舗装の整備を推進します。また、保水性舗装の効果を高めるため、保水性舗装の施工路線を中心に下水再生水等を利用した散水車による路面散水を実施するほか、沿道住民に対しても打ち水を行う等、日常散水の協力を要請します。 目標年度:平成26年度 目標値:38,367m
新宿区	地球温暖化対策の強化	国は温室効果ガス25%削減の中期目標を示したが、区も地球温暖化防止への区民意識の高まりを着実に捉え、温室効果ガス削減に向けた実効性の高い施策を強化し、区民や事業者とともに温暖化対策を進めていく。 ・区内全体の削減効果を見える化する「ストップ温暖化 新宿大作戦」の実施 ・区外の「新宿の森 植林大作戦」の実施によるカーボンオフセットの取組みの推進 ・太陽光発電システム等設置補助制度の拡充 ・区庁舎等へのグリーン電力の購入等 目標年度:平成22年度 目標値:家庭・事業所において49,000tのCO2削減
目黒区	環境負荷低減の推進	○住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置助成 二酸化炭素の排出量削減に配慮した太陽光発電システム等、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器を設置し、又は設置しようとする区民に対し、その費用の一部を助成する。 目標年度:平成26年度 目標値:350件(太陽光発電システムで換算) ※現在改定中の目黒区実施計画改定素案等における主な事業を計上
北区	街路照明のLED化事業	地球温暖化対策・地球環境保全対策の一環として省エネルギー及び二酸化炭素の削減に取り組むため、街路灯照明を従来の水銀ランプ等から発光ダイオード(LED)式器具へ順次交換している。22年度から31年度までの今後10年間で、区内の街路照明5,960基交換する予定。23区初の本格実施である。 また、商店街が所有・管理している装飾街路灯のLED化を推進するため、東京都と連携し補助率9/10の支援を実施している。 目標年度:平成31年度 目標値:6,610基(商店街については26年度までに59商店街) ※現在改定中の「北区基本計画(22年度～31年度)」をもとに作成
荒川区	【環境先進都市】 低炭素地域づくりの推進	世界的に地球温暖化が深刻化していることを踏まえ、区施設へ環境に配慮した設備等を率先して導入しているほか、モビリティマネジメント、カーシェアリング等の環境交通やエコ助成の推進等、区民、事業者、区等が協働して、CO2削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、低炭素型地域社会の構築を目指す。

3 環境分野

区名	項目	概要
江戸川区	エコタウンえどがわ推進計画	地域として目指すべき温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、区民、事業者、区が一体となって取り組むための計画。区民が参加する「もったいない運動」や区内事業所が参加する地域版ISO「エコカンパニーえどがわ」などの取り組みにより、日本一のエコタウンを目指す。 目標値: ①2008年度から5年間でエネルギー起源CO2を2004年度比年間平均16万t削減、②2017年度に年間34万t削減
世田谷区	「世田谷みどり33」※の取組み	みどりとみずのまちづくり、民有地のみどりのまちづくり 等 (平成21年度重点項目) ※「世田谷みどり33」は、区制100周年(2032年)に区の面積の1/3をみどりにし、みどり率33%の達成をめざす取組み(平成18年度の調査時、「みどり率」は25.56%)
豊島区	グリーンとしま再生プロジェクト	区民、地域活動団体、企業等をメンバーとした実行委員会を設置し、「小中学校や区施設等への植樹」、「緑のカーテンづくり」、「緑と環境の区民フォーラム」等の事業を実施し、地域全体の緑化の機運を高める。 目標年度: 平成30年度
練馬区	みどり30推進計画	区民が健康でうおいある生活をおくるためには、みどり豊かな生活環境が欠かせません。そうした環境づくりのためには、民有地のみどりを守り、増やしていく、および公有地のみどりを増やしていく必要があります。 民有地のみどりを守り増やしていくことについては、①宅地のみどりを増やし守る。②農地を守る。樹木を守る。に取り組んでいます。 公共のみどりについては、①区立学校のみどりを増やす②公共施設のみどりを増やす③道路・河川などの連続するみどりを増やす④公園を増やす。に取り組んでいます。 目標年度: 平成19年度～平成28年度の10年間 目標値: 30年後には緑被率30%を目指す
千代田区	生活環境改善推進	「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」(生活環境条例)により、区内各地域に「路上禁煙地区」、「環境美化・浄化推進モデル地区」等の指定地区を設け、その地区毎に区民や町会、商店会、地元企業、教育関係者等で構成する「環境美化・浄化推進団体」を設立し、合同パトロール等の環境美化活動を積極的に推進しています。 また、より高い実効性を確保するために巡回パトロールを実施し、路上喫煙者や路上放置物件等に対して指導・警告、罰則の適用などの取締りを行っています。
足立区	あだちエコネット事業	ペットボトル回収事業、循環型食品リサイクル事業、おもちゃトレード事業、あだち区民環境家計簿普及事業を展開し、インセンティブを付与することで区民の継続的な環境行動につなげる。 目標年度: 平成24年度 目標値: 登録者数50,000人

4 教育分野

区名	項目	概要
文京区	魅力ある学校づくり	公立学校の教育活動のさらなる向上に向けて、『「生きる力」を育む学校づくり』を目指し、国際理解教育の推進や科学教育の充実、『活力ある学校づくり』を目指し、教職員研修の充実や「文の京」学ぶカレレベルアップ推進校、総合的な学習の時間における地域人材の活用、少人数学習・チームティーチング学習の推進、大学との連携による学校支援事業、教科担任制・複数担任制の推進、『ゆたかな心を育む学校づくり』を目指し、文京区教育ビジョンの推進などの事業を実施している。
台東区	教育分野	・子どもたちが豊かな心情や規範、社会性など、生きる力の基礎を身に付け伸び伸びと成長するために、平成21年度より保育園を区長部局から教育委員会へ移管。幼稚園、保育園及び認定こども園における就学前教育を一体的に推進している。 ・併せて、児童館及び子どもクラブ※についても、一元的な放課後児童対策を推進するため、区長部局から教育委員会に移管。 ※いわゆる「学童クラブ」のこと
墨田区	すみだ北斎美術館の整備	葛飾北斎は、墨田区生まれの世界的に有名な浮世絵師である。北斎に関する総合的な美術館「すみだ北斎美術館」を建設し、作品の展示はもとより、収集保存、情報提供、教育普及など、北斎生誕の地の美術館にふさわしい事業を幅広く展開していく。 目標年度：平成24年度
品川区	小中一貫教育の推進	平成18年4月、全国初の小中一貫校日野学園を開校し、併せて、区内全校で小中一貫校をスタートさせた。導入から3年。都内初の区独自教員を任用し、小中一貫教育をさらに推進する ・施設一体型小中一貫校の建設 ・区独自採用教員の任用開始 ・小中一貫教育の評価 ・小中一貫教育要領の改訂等 ・小学校との交流事業 ・就学前乳幼児教育事業 目標年度：平成30年度
北区	学校改築事業	児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、改築時期を迎える学校施設について計画的な学校改築を実施する。なお、改築にあたっては、計画段階から地域住民の参加を得て、学校・地域・行政の協働により、地域における施設のあり方や学校の担う役割、管理運営体制等の検討を行っている。 目標年度：平成31年度 目標値：12校 ※現在改定中の「北区基本計画（22年度～31年度）」をもとに作成。目標値等については今後変更の可能性あり。
江戸川区	すくすくスクール	区立小学校73校全校の放課後の教室・校庭・体育館などを有効に活用して、児童の健全育成のために様々な活動を行う事業。保護者や地域住民などの協力により、子どもたちは多くの人々との関わりの中で、家庭や学校では学ぶことのできない体験をする。また、保護者の就労等により家庭において適切な保護が受けられない児童に対して、遊びと生活の指導を行う学童クラブ事業も包含して実施している。国の「放課後子どもプラン」のモデルとなった。

5 産業振興分野

区名	項目	概要
中央区	商工業のまちの活性化	中小企業や商店街に対する支援を通じ、にぎわいと活力のある産業のまちづくりを推進する。 【主な事業】 ① 中小企業経営支援 ② 商店街の活性化支援 目標年度：平成29年度（基本計画）
荒川区	【産業革新都市】 モノづくりクラスター形成促進事業	都心や筑波研究学園都市とのアクセスが良好な立地環境にあり、日本のモノづくりを支える高度な技術力を持つ企業が集積している強みを生かし、「荒川区モノづくりクラスター(MACC)プロジェクト」を立ち上げ、産業集積や地域資源の豊かさを生かして、モノづくりにかかわるあらゆる企業、大学、研究機関、支援機関などによる「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を軸とした、技術と知恵を結集した新たな事業を生み出していく「クラスター」形成を目指す。 目標年度：平成22年度 目標値：MACCプロジェクト参加企業数 80
板橋区	新産業育成ゾーンの調査	・都内有数の工業集積地域である板橋区の中でも、貴重なものづくりの地域として「板橋区産業振興構想(平成17年12月)」で「新産業育成ゾーン」と位置づけられた新河岸・舟渡地区において、区有地を活用し、区内産業活性化の核となる新たな施設「新産業育成プラザ(仮称)」を整備 ・主な機能は、①誘致機能(全国の先進的・優良企業等に東京の立地拠点となる賃貸スペースを提供し、区内企業との連携による新たなネットワークの形成)と、②技術支援機能(計測検査機器の開放利用、技術相談等により、技術力強化による区内工業の高付加価値化の促進) ・民間のノウハウ等を活用した効果的な施設整備・事業運営を目指し、定期借地権制度を導入 目標年度：平成22年度 目標値：技術支援機能・入居企業調査、技術支援機能準備等 ※板橋区の実施計画「いたばしNo.1実現プランー追録版ー(平成21・22年度)」による
練馬区	練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画	日本一の歴史と産業集積を持つ練馬区のアニメ産業を戦略的に強化・育成し、区全体の産業振興と区民の地域への誇りの醸成を図る。そのための方向性として、①全世界に通用し、国際競争力をもった産業へ②商店街を始め、地元経済への波及効果の実現③企業集積に向けた製作環境の充実④人材育成のによるアニメ技術の継承と向上⑤アニメ文化を区内外に発信し、区民の誇りとする。が上げられ、事業として、国際ビジネス支援、作品製作支援、アニメ文化普及事業、人材育成支援、地域産業連携事業を実施していきます。 目標年度：平成21年度～平成26年度までの6年間 目標値：●日本のアニメ産業の中核都市とする。 ●国際的な事業展開によるアニメビジネスの発展。 ●波及効果による商店街や地元産業の活性化と観光の振興 ●区民のアニメ文化に対する愛着と地域への誇りとする。
練馬区	練馬区農業振興計画	練馬区の農業が将来にわたって安定した農業として発展するため、①都市にある農地の機能や役割を見直し、豊かな地域社会を築く農業②地元で取れた農産物を地元で消費する「地産地消」③環境に配慮した有機・減農薬農業④農業をしたい方と農家を結ぶ観光・交流型農業を推進・実施していきます。 目標年度：平成16年度～平成22年度までの7年間 目標値：区民の期待に応える安定した産業として発展すること
足立区	ワーク・ライフ・バランス認定推進事業	区内企業に専門コンサルタント等を派遣し、働きやすい職場づくりを進めて、企業におけるワーク・ライフ・バランス(WLB)を実現する。 さらに、WLBを推進している企業を公募し、認定・表彰する。認定企業のWLBが充実するために、区は、全庁的な行政サービスで応援するとともに、マスコミ等様々な媒体で認定企業を紹介し、WLBを推進する区内企業を増やす。 目標年度：平成24年度 目標値：認定中小企業数50社

6 健康・保健分野

区名	項目	概要
江東区	区南部地域における総合病院の整備	豊洲5丁目の区有地に、学校法人昭和大学を事業者とする総合病院を整備する。小児医療と周産期医療に重点を置いた「女性とこどもにやさしい病院」とし、二次救急医療機関として24時間365日の対応を行うとともに、災害拠点病院として、感染症疾患等に対応するなど、区が抱える医療問題の解決を目的とする。 目標年度：平成25年度開院
豊島区	がん検診関係経費 がん対策推進事業	・受診勧奨イベントの実施や無料クーポン検診の実施等によるがん検診の受診率向上に向け取り組む ・がん対策本部の設置、がん予防計画の策定、がん予防条例の制定に向け取り組む 目標年度：平成22年度
足立区	こころといのちの相談支援事業	自殺念慮者や未遂者、自死遺族が、その悩みに応じた相談・支援が円滑に受けられる体制を整備し、自殺の未然防止を図る。具体的には、こころといのちの相談支援ネットワークの運営、ゲートキーパー研修、相談マニュアルの作成等を行う。
葛飾区	健康づくり	○高齢者・心身障害者保健相談 ○衛生統計調査事務 ○健康づくり推進員事業 ○健康教育関連事務 ○ぜん息教室 ○ぜん息児水泳教室 ○音楽訓練教室 ○家庭療養事業 ○公害健康被害補償事業 ○保健所管理運営 ○一般健康相談事業 ○健康手帳 ○講習会(栄養指導事業) ○外食等栄養情報提供推進事業 ○生活習慣病予防教室 ○歯科健康教育 ○国民健康・栄養調査 ○精神保健相談 ○精神保健教室 ○母親学級等保健指導 ○母子相談 ○こんにちは赤ちゃん訪問事業 ○健康教育・地区組織活動 ○アレルギー性疾患対策 ○訪問指導 ○国民健康保険事業趣旨普及 ○健康教育推進事業 ○インフルエンザ予防接種費支給 ○女性医療相談事業委託 ○親と子の心の健康づくり事業 ○親と子の食育推進事業

7 その他の分野

区名	項目	概要
台東区	観光分野	・23区初の「観光ビジョン」策定から8年が経過し、区を取り巻く国内外の状況が変化していることから、「観光の持続的発展」を基本理念とした「新観光ビジョン」を策定予定(H21年度中)。 ・同ビジョンは、台東区の魅力の向上とにぎわいの創出を目指し、新たに文化振興や産業振興とも連携を図りつつ、区民、事業者、行政、地域が一体となって魅力ある台東区の取組みを進めるための共通の目標、指針およびアクションプラン。 ・計画期間は平成22～26年度の5か年間。
目黒区	区有施設の修繕・改修	老朽化している小学校等の学校関係施設及びその他の一般施設について、計画修繕、大規模改修及び改築を行う。(保育所の増・改修等については、福祉分野の項目と重複する) 目標年度:平成31年度 目標値:学校関係施設39か所、一般施設112か所 ※現在改定中の目黒区実施計画改定素案等における主な事業を計上
大田区	多文化共生の推進	区内に在住する外国人にとって住みやすいまちをとするため、国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていく多文化共生社会の実現をめざす。 【主な事業】 ①多文化共生推進プランの策定 ②(仮称)多文化共生推進センターの整備 ③外国人のための日本語教室の充実 ④身近な暮らしの情報発信 など 目標年度:①平成21年度、②検討中、③実施中、④実施中
中野区	里・まち連携事業	地方都市の過疎化、地場産業の衰退、区の人口過密、環境問題などの課題に対し、両者がお互いの強みを生かして弱みを補いあうことにより課題の解決を目指すもので、自治体間交流の枠を越えて、民間活力を利用した様々な連携事業を行っていく。連携自治体は、中野区、茨城県常陸太田市、群馬県富岡市、千葉県館山市、長野県中野市、福島県喜多方市、山梨県甲州市の7自治体となっている。
杉並区	減税自治体構想の推進	杉並区は「減税自治体構想*」を掲げ、平成19年7月「杉並区減税自治体構想研究会(学識経験者5名)」を設置し、平成21年1月同研究会から「構想には多くの意義があり、十分に実現の可能性もある」という内容の研究結果が報告された。区はこの報告を受け、構想の具体化を検討し、22年度から(仮称)杉並区減税基金を設置し、将来の特別区民税の恒久的な減税のため、構想の実現に向けた取組を開始する予定である(条例案はパブリックコメント実施の後、平成22年第1回定例会に提出する予定)。 目標年度:平成32年度 目標値:特別区民税の10%相当額の減税 * 減税自治体構想＝「毎年、予算の一定額を積み立て、税収の増減に左右されない強固な「財政のダム」を築き、大規模災害などの緊急時の備えとするとともに、将来、特別区民税の減税を行い、「低負担・高福祉」の地域社会を築くという構想」 http://www2.city.suginami.tokyo.jp/guide/guide.asp?n1=110&n2=950&n3=100
北区	公共施設再配置計画の策定	人口構造の変化や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公共施設をとりまく環境は大きく変化しており、行政需要に応じた適切な見直しが求められている。そこで、土地・建物など区有施設のファシリティ情報を一元化した「(仮称)公共施設白書」を作成し、施設性能・利用状況・効率性等の観点から分析・評価を実施。その結果に基づき、「公共施設再配置計画」の策定を行う。 22年度:白書作成 23年度:検討 24年度:計画策定 ※現在改定中の「北区基本計画(22年度～31年度)」をもとに作成。目標値等については今後変更の可能性あり
荒川区	子どもの貧困問題の解消に向けた取組	現在、子どもの貧困の深刻化が社会問題となっている。子どもの貧困問題は、原因が多分野にまたがり、解消へのアプローチの方法も多種多様である。そのため様々な機関と連携して子どもの貧困の実態、子どもを取り巻く環境等を把握し、原因をつぶさに分析するとともに、有効な施策につなげるよう検討を進めている。

今後の展開に向けた主要施策の例示

ー市部における取組みー

1 福祉分野

各市が主要施策として掲げている65項目のうち、福祉関連の施策は10項目上げられている。

そのうち、保育園の待機児解消をはじめとする子育てに関する施策が多く上げられており、その内容についても保育サービスの充実、施設の新設・増改築、経済的支援など多岐にわたっている。

<子育て関連施策>

- ・多様な保育サービスの提供による定員増
- ・保育所の新設、増改築等による定員増
- ・子育て世代の経済的負担を軽減と地域商店街の活性化を推進を目的として、協賛店における割引など特典を受けられる「子育て支援カード」の発行
- ・就学前乳幼児の家庭訪問

<学童関連>

- ・大規模学童クラブの適正規模移行のための施設整備

<その他>

- ・市民・ボランティア団体等の地域における相互支援
- ・市民のからだところの健康サポートのための施設整備

2 地域づくり・まちづくり分野

まちづくり関連施策については、14項目が上げられている。

その内容としては、市街地再開発によるまちづくりへのとりくみのほか、地域に残されている豊かな自然の保全を軸とした地域づくりなどがあげられている。

<都市整備関連施策>

- ・都市計画に基づく駅周辺地域整備の推進及び推進計画の策定への地域住民の参画
- ・市有地売却による住宅整備にあたり、環境配慮型のまちづくりの実施
- ・市内の自然環境保全のための計画または構想の策定

3 清掃分野

清掃関連の施策については、10項目が上げられている。

内容としては廃棄物の資源化拡大などのごみの減量化、生ごみの堆肥化のほか、ごみ処理施設の延命化及び整備への取り組みなどがあげられている。

また、地域環境美化にむけた自治会、商店会などとの協働もあげられている。

<廃棄物の資源化>

- ・容器包装プラスチックの全品目資源化
- ・「生ごみの堆肥化→市内農家での活用→生産物の市内での販売」など、「生産」された生ごみ由来堆肥の地域内循環システムの構築
- ・生ごみ処理機購入補助

<施設整備>

- ・ごみ処理施設の計画的整備

4 環境分野

環境関連の施策については、18項目が上げられている。

地域づくり連携した市内に残されている自然環境の保全のほか、CO₂など温室効果ガスの削減に向けた行政のリーダーシップ、市民との連携による環境保全の取り組みなどがあげられている。

<地球温暖化関連施策>

- ・家庭における省エネ意識の醸成
- ・市独自の「地球温暖化対策地域推進計画」の策定
- ・公共施設における空調、照明などの適正利用によるCO₂削減
- ・持続可能な省エネルギーへの取り組みの実施

<緑化推進関連施策>

- ・学校校庭の芝生化による緑面積の拡大
- ・市域に存在する森の整備保全構想の策定

<その他の施策>

- ・市民との協働による地下水現況調査の実施
- ・太陽光発電機器設置に対する補助

5 教育分野

教育関連施策は、5項目が上げられた。

学校校庭の芝生化や小中学校の耐震化、生涯学習支援施設の整備などが上げられている。

- ・児童の学習・体験・交流を通じた健全育成を図るため、放課後の学校施設を開放
- ・学校給食を「食育」の一環として実施するため、給食調理を行う団体を設立
- ・市内全小中学校の耐震補強工事の実施

5 産業振興分野

産業振興関連施策は1項目が上げられている。

- ・市のブランド力を高めるために、観光コンベンション協会を設立し、地域資源を連携させた観光プログラムの開発・提供

6 健康・保健分野

健康・保健関連施策は、1項目上げられている。

- ・市民の“からだ”と“こころ”の健康をサポートする健康増進の場の整備

7 その他の分野

その他、防災、情報提供、施設管理へのモニタリング調査、犯罪被害者支援など多種多様な取り組みが上げられた。

1 福祉分野

市名	項目	概要
八王子市	待機児解消施策	多様な保育サービス(認可保育所、認証保育所、家庭福祉員、認定こども園)の推進による、0～2歳児の定員増
町田市	保育所待機児童解消	待機児童の解消へ向けた取り組みを強化するために、保育サービス3カ年計画に基づき、20年間期間限定認可保育所新設、既存認可保育所の増改築及び増築等を進め、保育サービス提供率の向上を目指す。
東村山市	子育てするなら東村山緊急プロジェクト	保育園待機児童の早期解消、乳幼児の保護者への経済支援実施、大規模児童クラブの解消、子育て預かりサポート事業 目標:待機児解消(300名程度)
国立市	地域福祉の充実	市民・地域コミュニティ・ボランティア団体・NPOが地域の中で相互に支え合っている社会の実現
福生市	子育て支援カード発行事業	子育て世帯への経済的負担の軽減及び商店街の活性化を図るため、対象世帯に市内の協賛店から割引きなどの特典を受けられる「子育て支援カード」を発行
東大和市	子育て支援事業の充実	・保育園の待機児対策として、市立保育園への民間活力導入、私立保育園の増改築経費補助の実施 ・子ども家庭支援センターで行っている一時保育サービスの拡充
清瀬市	ホームビジター派遣	保護者の子育て意欲を高め、乳幼児が地域で安定した生活を営むことができるよう、就学前の乳幼児がいる親の自宅を訪問し、家事・育児を協働して行う支援を実施 目標値:60家庭、320回訪問
東久留米市	保育園・学童保育所増改築	・待機児解消と新たな保育サービスを実施することを目的に保育園1所新設 ・文科省・厚労省通知による大規模学童クラブの適正規模に移行するための増改築
多摩市	(仮称)子育て総合的施設管理運営経費	市内にある大学と連携し、リフレッシュ時保育やひろば事業などの在宅育児支援機能と人材育成機能を備えた子育てにかかる総合的施設を平成21年11月から開設
稲城市	(仮称)健康プラザ建設	市民の“からだ”と“こころ”の健康をサポートする健康増進の場として(仮称)健康プラザを建設

2 地域づくり・まちづくり分野

市名	項目	概要
立川市	喫煙対策事業	喫煙制限条例施行に伴い、条例周知のため、市民・関係団体・事業者・行政の四者で構成する喫煙マナーアップ実行委員会と協働し、JR立川駅周辺の特定期間で周知啓発活動、帰宅時間帯での巡回活動等を実施。また、その他の駅においてもポスターを掲示し、来街者への周知を実施
武蔵野市	都市マスタープラン見直し	およそ20年後の都市像と都市づくりの方向性を明らかにした都市マスタープランの見直しを平成22年度を目標に実施
青梅市	青梅の森保全整備	約90haに非常に豊富な自然や野生の動植物、また、霞川の源流を有する「青梅の森」を将来にわたり保全し、市民の森として活用 目標：平成24年度
昭島市	拝島駅南口周辺整備事業	JR拝島駅自由通路整備事業、南口駅前広場を含む都市計画道路等整備事業、地域住民や土地所有者等も含めた「まちづくり協議会」による地区計画案の作成等を実施
	エコ・パーク整備事業	「環境コミュニケーションセンター」を取り囲む地域にエコロジカル（生態系に配慮した、環境にやさしい）公園を整備し、地域の環境整備と活性化に貢献する 目標：平成23年度
日野市	「エコひいきな街づくり」事業	市有地売却にあわせ、購入者に環境と健康に配慮した「エコ住宅」の建築を促進。エコ住宅の建築主に太陽光パネル設置補助を実施し「エコ街区」を創出 平成20年度より実施、全15区画
国分寺市	国分寺駅再開発事業	国分寺駅周辺まちづくり構想及び駅北口再開発事業の実施 目標：平成27年度
	史跡武蔵国分寺跡公園整備	貴重な遺構を保存し、周辺環境と調和のとれた歴史公園として整備するため、僧寺地区事前遺構確認調査等を実施 第Ⅰ期：平成27年度
国立市	都市基盤整備	・地域特性にあった都市基盤の整備 ・住みやすい環境の創出
福生市	熊川武蔵野地区まちづくり計画策定	拝島駅自由通路整備事業、拝島駅南口駅前広場を含む都市計画事業の施行を契機に良好な市街地形成を図るため、昭島市と共同して地区計画を策定
清瀬市	柳瀬川回廊整備	柳瀬川回廊へのアクセス道である市道0209号線の拡幅と歩道の設置 目標：平成23年度、約360m拡幅及び歩道設置
稲城市	南山東部土地区画整理事業	稲城市土地区画整理事業補助規則等に基づき、南山東部土地区画整理組合に対し補助を実施
	iプラザ整備運営事業	住民のコミュニティ形成と生涯学習への支援のため、PFI方式によりiプラザを建設 目標：平成21年度
あきる野市	郷土の恵みの森構想	水と緑に抱かれた本市の象徴である市域の6割に当たる森林について、各地区における森林の特性や地域の方々の思いや考え方を踏まえ、10年後、50年後、100年後の未来を見据えた森林の保全と活用の方向性を定め、「森と人との新たな共生の姿」を創出するとともに、「環境都市あきる野」の実現に向けた第一歩を踏み出すものである。平成21年度中に構想書として取りまとめを行い、平成22年度以降に具体的な事業を展開していく。

3 清掃分野

市名	項目	概要
八王子市	廃棄物の資源化拡大(廃プラ)	・容器包装プラスチックの全品目資源化(現在3品目を指定)→平成22年10月同時に資源物の戸別回収を開始
府中市	環境美化協定の締結	市内の自治会、商店会、企業、ボランティア団体などと環境美化推進の美化協定を締結 目標:平成25年度
昭島市	環境コミュニケーションセンター整備	廃棄物を分別し、リサイクル処理を行う「リサイクル棟」と情報の受発信や環境教育を行う「プラザ棟」で構成される資源循環型のまちづくりの拠点となる施設を建設 目標:平成22年度
調布市	ごみの減量と廃棄物の適正処理	・3R推進に向けた指導・啓発の充実 ・自主的な資源循環の取組の促進 ・ごみ処理計画の推進とごみ処理施設の整備 ・ごみの適正処理の推進 目標:平成24年度、市民一人1人あたりのごみ総排出量765g
小金井市	有機性資源の循環システムの構築	生ごみ処理機からの生成物を回収・堆肥化し、市内の農家で活用し、生産物を市内で販売 目標:平成22年度
小平市	最終処分量の削減	小平市ごみ処理基本計画(平成20年3月改定)において、循環組合への搬入量の削減を推進
日野市	生ごみ堆肥化事業	CO2排出削減策の一環として、「エコ街区」周辺地域の生ごみを堆肥化。平成20年度より実施され、処理物については地域の家庭菜園等で使用され、地域内循環がなされている。 30世帯参加
東村山市	ごみ処理施設延命化事業	ごみ処理施設延命化改修及び耐震補強工事、リサイクルセンターの整備 事業期間:平成19年度～26年度
武蔵村山市	生ごみ堆肥化モデル事業	市内100世帯を対象に、生ごみの堆肥化モデル事業を実施し、市内全域での事業実施の可能性について検証
	生ごみ処理機器購入補助	市内に住所を有する者を対象に、生ごみ処理機器購入費の一部を補助

4 環境分野

市名	項目	概要
八王子市	地球温暖化対策	家庭を1つの国と見立てて、1年間にわたり、電気・ガス・水道などの使用料を記入し、省エネを実践していく「はちおうじ省エネ国」を実施。 登録した家庭には職員手作りの「マイはし袋」をプレゼントし、会員の方々には環境イベントへの優先招待、省エネ国通信などで情報提供を実施 事業期間：平成25年度末まで
立川市	小学校運動場芝生化事業	市内の小学校1校の校庭を芝生化し、ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域開放によるコミュニティの形成など、教育環境整備につとめる。 現在は実施校参加について検討中
青梅市	青梅の森保全整備	約90haに非常に豊富な自然や野生の動植物、また、霞川の源流を有する「青梅の森」を将来にわたり保全し、市民の森として活用 目標：平成24年度
府中市	水と緑のネットワーク拠点等整備事業	主要な公園や緑地をネットワーク化するために必要な緑道や遊歩道の整備を促進 目標：平成24年度、予定整備延長114,950m
調布市	地球環境の保全	・地球環境保全意識の啓発 ・地球環境保全行動の推進 ・連携・協働と総合的な対策の推進 目標：平成24年度、市施設のCO2排出量削減割合△10.0%
小金井市	市民との協働による地下水現況調査	環境市民会議に参加している市民による市内23箇所の井戸の水位測定を実施。市は調査地点数を増加させるための井戸所有者への働きかけ、井戸所有官公署への観測日時の連絡調整を実施。 調査結果については市庁舎エントランスに掲示
	低炭素型都市づくり	市民参加で小金井市域の温室効果ガス排出量削減計画である地球温暖化対策地域推進計画を策定。計画を具現化するため住宅都市にあった他に例を見ない省エネ型住宅モデルケースを示すため、建設に向けた検討作業が始まろうとしているところである。そのほか、地域の温暖化を防止する緑を保全するため現況調査や市庁舎緑のカーテン、大学との連携による緑化推進を行い、まちづくりに活かしていこうとしている。また、自動車利用者へのエコドライブ教習会の開催を予定。 目標：平成32年度 目標値：平成18年度対比26%削減（パブリックコメント）
小平市	エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量削減	小平市地域エネルギービジョン（平成21年2月策定）において、平成17年度比の目標として設定。 目標：平成32年度、マイナス25%以上
	市の事務・事業により排出される温室効果ガスの削減	エコダイラ・オフィス計画（平成14年策定）において、市役所自ら率先して環境負荷の低減に取り組むため、平成12年度比の目標として設定。現在、改訂作業を実施。 目標：平成24年度、年5200トン以下

4 環境分野

市名	項目	概要
日野市	「ふだん着でCO2をへらそう」事業	市民・関係団体と連携し全市をあげて実施。「ふだん着」とは「肩肘張らず」に省エネを「継続(=不断)」しようの意味。 目標:平成24年度、35,000世帯、2,500事業所からの宣言
武蔵村山市	太陽光発電等機器設置費補助	住宅用太陽光発電等機器を設置した市民に対し、設置費用の一部を補助
羽村市	地球温暖化対策地域推進計画の策定	地球温暖化対策推進法第20条に基づき、市の特性や市民、事業者、市の役割・目標を明確化した「地球温暖化対策地域推進計画」を策定 目標:平成22年度
	公共施設省エネ・グリーン化推進事業	市庁舎について、空調機器、照明器具の改修を行うことにより、省エネ並びに温室効果ガスの削減に取り組む 目標:平成22年度
	市独自の環境マネジメントシステムの構築・運用	平成12年度から認証を継続してきたISO14001から、これまでの経験を活かした新たな環境マネジメントシステムを構築、運用する
あきる野市	郷土の恵みの森構想	水と緑に抱かれた本市の象徴である市域の6割に当たる森林について、各地区における森林の特性や地域の方々の思いや考え方を踏まえ、10年後、50年後、100年後の未来を見据えた森林の保全と活用の方針を定め、「森と人との新たな共生の姿」を創出するとともに、「環境都市あきる野」の実現に向けた第一歩を踏み出すものである。平成21年度中に構想書として取りまとめを行い、平成22年度以降に具体的な事業を展開していく。
西東京市	西東京市地球温暖化対策事項計画の推進・改訂	市が率先して地球温暖化対策実行計画(エコアクション21の運用)を実施することにより、事業者や市民が温暖化防止に協力する意識を高めることを目的に、公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの削減比率を目標値を設定。 目標:平成22年度、平成14年度対比11.4%削減
	地球温暖化防止助成金	市が省エネルギー、特に太陽光発電の導入支援に取り組む。太陽光などの自然エネルギー活用策の充実に対する市民満足度を目標値として設定。 目標:平成25年度、満足度16%(平成19年度:10.9%)
	環境リーダーの養成及び活用	環境リーダーの養成を行なうことで、環境学習事業の推進・普及を円滑にする。 目標:平成25年度、100人

5 教育分野

市名	項目	概要
立川市	小学校運動場芝生化事業	市内の小学校1校の校庭を芝生化し、ヒートアイランド対策及び緑化対策に寄与するとともに、環境学習や地域開放によるコミュニティの形成など、教育環境整備につとめる。 現在は実施校参加について検討中
武蔵野市	中学校給食の実施(財団設立を含む)	中学校給食を食育の一環として実施し、給食調理を行う財団法人を設立する 目標:平成21年度
福生市	「ふっさっ子の広場」事業	放課後学校施設を利用し、安全な見守りのもと、学習・体験・交流を通して児童の健全育成を育むため、市内小学校において、月～金の平日、放課後より夏時間午後6時、冬時間午後5時まで実施する。 目標:平成21年度、市内全7校に開設
清瀬市	市立・小中学校の耐震化	市立小中学校の全棟耐震化を目標とする 目標:平成23年度
稲城市	iプラザ整備運営事業	住民のコミュニティ形成と生涯学習への支援のため、PFI方式によりiプラザを建設 目標:平成21年度

6 産業振興分野

市名	項目	概要
町田市	観光コンベンション振興	市のブランド力を高めるために設立した『町田市観光コンベンション協会』の運営・事業を補助し、観光案内人の育成や地域資源を連携させた観光プログラムの開発、提供を行います。また、『フットパス』を「まちだの観光ブランド」とすべく、市内のフットパスコースの整備等を行う。

7 健康・保健分野

区名	項目	概要
稲 城 市	(仮称)健康プラザ建設	市民の“からだ”と“こころ”の健康をサポートする健康増進の場として(仮称)健康プラザを建設

8 その他の分野

市名	項目	概要
立川市	ホームページのリニューアル	CMS(コンテンツ管理システム)を導入してホームページを再構築した。ホームページを通じて市民の意見・要望を受けるとともに、市民が関心をもち、必要性の高い情報については、トップページの新着情報に項目を掲載し、リンクしやすいように配置した。また主管課で更新作業を行うことにより、速やかな情報提供に努めた。
武蔵野市	指定管理者の施設管理に対するモニタリング調査の実施	指定管理者制度導入の効果を測定し、課題を適切に解決していくことにより、サービスの向上と経費節減を図る。
町田市	スポーツ振興	スポーツ振興計画を策定し、地域スポーツクラブの普及やホームタウン・チーム等の応援、スポーツ施設の充実を図る。 目標:平成30年度
国立市	防災対策の推進と危機管理体制の構築	・市民・事業者の生命財産を災害から守ることができるよう防災対策を推進する。 ・市内全域の災害時の被害を最小限に抑えることができるよう危機管理体制を構築する。 目標:平成22年度
東大和市	基幹系システムの再構築	住民基本台帳や税情報などの基幹系システムの更新に併せて、平成20～22年度にかけて再構築を行う。効率性向上や費用対効果等の観点から、アウトソーシングを実施し、管理運用面での安全性向上を図る。 目標:平成22年度
東久留米市	消防事務委託	市単独の消防事務を、平成22年4月より東京都に消防事務委託を実施。
多摩市	犯罪被害者等支援事業	専門相談員による面談の実施や、犯罪被害者支援貸付金制度の開始など、平成20年7月から開設した犯罪被害者相談窓口の支援内容を充実させる。
あきる野市	防災・安心地域委員会	市民が、安全で安心できる暮らしを守るため、市の旧町村を単位とした7地域の特性に合った防災に関する取組などを市と連携しながら地域の住民が自主的に行うことにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、平成20年12月に発足し、活動中である。
	五日市物語	太古の昔は海底だった五日市の盆地は、大きな湖の時期を経て人々の生活が始まった。近世になると、大消費地江戸の誕生とともに炭市として活況を呈し、豊かな文化圏を形成する。五日市憲法草案の誕生や五日市鉄道の敷設など近代化が進む。このような先人の歩みを織り交ぜながら、わが町の素晴らしさを発信していくために、「五日市物語」の映画製作と出版に取り組む。 目標:平成22年度

今後の展開に向けた主要施策の例示

一町村における取組み一

1 環境分野

13町村は、恵まれた自然環境を持つ地域であり、都民の共有財産としての認識のもとで、自然環境を守り育てていかなければならない重要な地域と認識している。
そのためには、各町村が連携して、自然を守りみどりを増やしていく施策が必要であると考えている。

<環境関連施策>

<地球温暖化関連施策>

- ・個人の住宅を対象として、システム導入者に対して補助
- ・薪の流通市場の構築を図るとともに、温浴施設へ薪ボイラーを設置し、木質バイオマスの利活用
- ・温泉熱・太陽光等の自然エネルギーを利用して、CO₂の削減に努める目的で、再生可能エネルギー設備の導入を検討するための可能性調査を実施
- ・太陽エネルギーなどの積極的な活用を図るとともに、公共施設における省エネルギー施策の推進など温暖化対策に積極的な取り組み

<緑化推進関連施策>

- ・森林との触れ合い、人と人の交流の場として森づくりを図り、緑の保全と共に地域環境を考える森を整備
- ・森林セラピーの推進母体を整備することにより、受け入れ体制を構築
- ・多摩の森林再生事業や二酸化炭素の排出権制度を整備
- ・被災した森林を再生するため、苗木の育成及び植林を実施

<その他の施策>

- ・国や東京都と連携を図りながら、外来種対策等を実施し、世界自然遺産登録に向けた取り組みを推進

1 環境など新しい取り組みに関するデータ

区名	項目	概要
日の出町	○太陽光発電システム設置補助	○個人の住宅を対象として、システム導入者に対して補助を行う。(22年度)
檜原村	○木質バイオマスの利活用 ○ふるさとの森整備 ○庁有車の更新	○薪の流通市場の構築を図るとともに、温浴施設へ薪ボイラーを設置し、木質バイオマスの利活用を図る。(23年度) ○森林との触れ合い、人と人の交流の場として森づくりを図り、緑の保全と共に地域環境を考える森を整備する。(23年度) ○EV車等への更新
奥多摩町	○森林セラピー事業 ○森林環境の整備	○森林セラピーの推進母体を整備することにより、受け入り体制を構築する。(26年度) ○多摩の森林再生事業や二酸化炭素の排出権制度を整備する。(26年度)
大島町	○再生可能エネルギー導入事業(温泉エネルギー等可能性調査)	○温泉熱・太陽光等の自然エネルギーを利用して、CO2の削減に努める目的で、再生可能エネルギー設備の導入を検討するための可能性調査を実施する。(21年度)
神津島村	○資源リサイクル事業 ○粗大ごみ等処理管理事業	○資源ごみの徹底分別、洗浄、梱包等の処理事業を実施する。(毎年) ○粗大ごみ等を徹底分別、解体し、資源の有効利用と処分量の削減を図る。(毎年)
三宅村	○緑化対策植栽事業 ○汚泥再生処理センター整備	○被災した森林を再生するため、苗木の育成及び植林を実施する。(23年度) ○し尿処理施設を建設する。(22年度)
八丈町	○汚泥再生処理センター建設事業	○し尿・浄化槽汚泥及びその他の有機性廃棄物(生ごみ)の適正処理と資源化を図るものとする。し尿浄化槽汚泥等の衛生的処理により、町をとりまく海域への影響を軽減するとともに、処理の際に発生する汚泥を有機質資源化し、農地への還元が可能な汚泥再生処理センターを建設する。(24年度)
小笠原村	○世界自然遺産登録の推進 ○航空路の開設 ○低炭素地域づくりの推進	○国や東京都と連携を図りながら、外来種対策等を実施し、登録に向けた取り組みを推進する。(23年度) ○自然環境に十分配慮した小笠原ならでの航空路について、関係機関と調整を図りながら推進する。 ○太陽エネルギーなどの積極的な活用を図るとともに、公共施設における省エネルギー施策の推進など温暖化対策に積極的に取り組む。

各団体の基礎データ

(単位：人、km²)

	人口	面積	職員数		人口	面積	職員数		人口	面積	職員数
千代田区	46,272	11.64	1,086	八王子市	547,702	186.31	3,037	瑞穂町	33,720	16.83	221
中央区	111,460	10.18	1,535	立川市	173,895	24.38	1,285	日の出町	16,025	28.08	171
港区	199,841	20.34	2,300	武蔵野市	134,686	10.73	1,047	檜原村	2,814	105.42	58
新宿区	281,783	18.23	2,860	三鷹市	176,210	16.50	1,084	奥多摩町	6,447	225.63	129
文京区	188,317	11.31	1,854	青梅市	138,127	103.26	1,473	大島町	8,688	91.06	195
台東区	165,945	10.08	1,687	府中市	242,614	29.34	1,316	利島村	284	4.12	28
墨田区	236,387	13.75	2,056	昭島市	110,573	17.33	752	新島村	3,034	27.83	121
江東区	441,262	39.94	2,905	調布市	215,736	21.53	1,313	神津島村	2,010	18.87	75
品川区	347,059	22.72	2,623	町田市	415,289	71.63	2,826	三宅村	2,791	55.50	116
目黒区	253,176	14.70	2,363	小金井市	111,321	11.33	755	御蔵島村	294	20.58	28
大田区	673,925	59.46	4,804	小平市	179,027	20.46	933	八丈町	8,318	72.62	246
世田谷区	831,224	58.08	5,211	日野市	173,481	27.53	1,365	青ヶ島村	157	5.98	24
渋谷区	195,794	15.11	2,183	東村山市	148,512	17.17	889	小笠原村	2,387	104.41	86
中野区	300,497	15.59	2,497	国分寺市	116,233	11.48	724	町村部合計	86,969	776.93	1,498
杉並区	527,942	34.02	3,834	国立市	72,760	8.15	461	さいたま市	1,198,996	217.49	9,242
豊島区	244,274	13.01	2,190	福生市	58,376	10.24	389	千葉市	925,951	272.08	7,587
北区	319,470	20.59	2,588	狛江市	76,223	6.39	484	横浜市	3,605,951	437.38	28,178
荒川区	185,112	10.20	1,609	東大和市	82,218	13.54	476	川崎市	1,359,063	142.70	13,931
板橋区	516,905	32.17	3,732	清瀬市	72,506	10.19	471	名古屋市	2,173,945	269.15	27,100
練馬区	690,783	48.16	5,078	東久留米市	114,606	12.92	800	大阪市	2,525,153	209.66	41,124
足立区	638,194	53.20	3,685	武蔵村山市	69,559	15.37	401				
葛飾区	430,697	34.84	3,219	多摩市	145,560	21.08	850	東京都	12,548,258	2,102.95	168,294
江戸川区	650,600	49.86	3,890	稲城市	81,565	17.97	806	埼玉県	7,096,269	3,767.09	63,901
区部合計	8,476,919	617.18	65,789	羽村市	55,812	9.91	370	千葉県	6,124,453	5,081.91	63,213
				あきる野市	80,973	73.34	489	神奈川県	8,848,329	2,415.84	75,909
				西東京市	190,806	15.85	1,103				
				市部合計	3,984,370	783.93	25,899				

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成21年3月31日現在）」（平成21年8月）

国土地理院「平成20年全国都道府県市区町村別面積調」

総務省「平成21年地方公共団体定員管理調査」により作成

注：千代田区、中央区、港区、葛飾区及び江戸川区は境界未定のため、参考値を記載した。

注：東京都、埼玉県及び千葉県の数値には、都県にまたがる境界未定の市区町村を含まない。